

若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)

東アジアの共生社会構築のための
多極的教育研究プログラム

第一期欧米プログラム派遣者

第二期アジアプログラム派遣者

成果報告書

平成 23 年 3 月

神戸大学大学院人文学研究科・国際協力研究科

序

「東アジア共生社会の構築のための多極的教育研究プログラムについて」

「東アジア共生社会の構築のための多極的教育研究プログラム」は、独立行政法人日本学術振興会（JSPS）の「平成 20 年度若手研究者インターナショナル・プログラム」の一環として、神戸大学大学院人文学研究科と国際協力研究科が共同で、平成 20 年度から 5 年間にわたって実施されるプログラムである。

本プログラムは、現在東アジアが直面する政治外交・文化をめぐる諸問題の解決に向けて、東アジア相互の対話と共生を可能にするグランドデザインを設計できる若手研究者を育成する取組である。そのために、東アジアに関連する人文科学と社会科学の 2 つのディシプリンの中で、以下の諸分野を習得するプログラムを構築し、東アジアに関する高度な研究能力と学術論文作成力及び外国語による研究発表能力を備えた国際的に活躍できる人材の育成を目指す。そのカバーする学術分野は以下の通りである。

- 1) 地域研究（アジア研究、現代中国研究、現代韓国研究）
- 2) 政治学（中国政治、韓国政治、台湾政治、外交史）
- 3) 歴史学（東洋史、日本史、美術史）
- 4) 社会学（社会構造論、社会変動論、文化社会学）
- 5) 言語学、文学（英語・英文学、東アジア文学）

本プログラムの目的

現在の複雑化する世界の中で、東アジアは、国家を越える異文化の浸透が必ずしも人々の相互理解につながらない地域のひとつである。東アジア相互の対話や共生のためのグランドデザインの構築は喫緊の課題であり、そのためには、長い歴史の中で形成された東アジア相互の歴史文化に関する深い理解と広範な知識が必要である。人文学はそうした理解や知識を提供する学問分野として蓄積を持っている。また、社会科学はこれまで、そうした理解や知識に基づいて、新たな社会を構想する分析枠組を提供してきた。そこで本プログラムは、神戸大学の人文学研究科と国際協力研究科が協力して、アジアと欧米の東アジア研究の蓄積を習得しつつ、地域研究・歴史文化研究という複数ディシプリン内の諸分野を相互に参照するような複合的トレーニングを行うことによって、政治と文化の問題が複雑に関連した東アジアにおいて、対話や共生のためのグランドデザインを構築できる人材を養成することを目的とする。

本プログラムの特色

本プログラムは、東アジア相互の対話や共生のグランドデザインを構築できる若手研究

者を養成するに当たり、人文科学・社会科学のアプローチを双方共に理解し、政治と文化が複雑に関連した東アジアの諸問題を有効に解決できる人材育成のプログラムを構築しようとする点に特色がある。

東アジアに関する学問研究は、戦前から歴史資料文献学（「東洋史」）と、戦後に地域研究の一環として出発した「アジア研究」が並行する形で進められ、時に対立してきた。しかし、政治と文化が複雑に関連した東アジアを考えるには、この 2 つの学問研究を相互に参照する必要がある。

東アジアに関する人文科学・社会科学の教育研究機関として、歴史と蓄積を有する神戸大学の人文学研究科と、国際協力研究科が、これまで培ったプログラムに基づきながら、本プログラムは、海外パートナー機関と共同で東アジアに関する新しい教育研究プログラムを開発する。そのことにより、国際的に活躍する高度な研究能力を有する東アジア研究者を輩出してゆくことを目指す。

本プログラムにおける教育研究の内容

本プログラムが実施する派遣者の教育研究の具体的な内容は、以下のようなものである。

○「アジアプログラム（10 月～6 月）」

海外パートナー機関において最長 270 日間のアジア研修を行い、現地に溶け込んだ参与観察、社会文化の経験的理解を深め、人文科学若しくは社会科学の枠組を構想する。ポスドク・助教については 60 日間派遣し、メンターの役割を担い、指導教員とともに現地指導を行う。

○「欧米プログラム（10 月～6 月）」

海外パートナー機関において最長 270 日間の欧米研修を行い、欧米の東アジア研究の蓄積と分析的アプローチを参照することで、アジアプログラムで得た構想を再検討し、世界の東アジア研究に発信できる独自の理論的アプローチを構築する。

○「博士論文の現地語・英語による作成及び海外出版」

3 年目に博士論文を完成させ、学位を取得する。その後、海外での出版に向けて、博論他言語執筆支援部会の指導を受け、第 2・第 3 言語版の作成を行う。

○「コロキウム（集中セミナー）開催等による国際研究企画運営能力の育成、グランドデザインの構築」

代表的な国際アジア学会（アメリカアジア学会：AAS）等のテーマ企画や、オルガナイザーとしてのコロキウム開催などにより、最先端の国際研究を企画運営する能力を養い、新たな東アジア社会のグランドデザインを構築する。

平成 21 年度の取り組み

平成 21 年度は、東アジアの現地での社会調査、語学訓練、国際共同研究等の研修を積み、現地に溶け込んだ参与観察や社会文化の経験的理解を深め、アジア学の最先端の理論

研究を担える人材養成を目的とする「第Ⅱ期アジアプログラム」を以下の様に実施した。(所属は派遣時のもの) このアジアプログラムにおける長期派遣者の派遣先には、ポスドク・助教2名を選抜のうえ派遣し、短期研修と長期派遣者に対するメンターの役割を担わせる。

① アジアプログラム(長期派遣)として、以下の2名が平成21年10月より最大9カ月に及ぶ長期研修を受けた。

米沢 竜也(大学院国際協力研究科博士後期課程)

研究テーマ:「韓国における社会運動ネットワークと政治の相互関係」

派遣先: ソウル大学校

小笠原 淳(大学院人文学研究科博士後期課程)

研究テーマ:「中国同時代文学テキストから探る東アジア共生の可能性」

派遣先: 国立台湾大学

② アジアプログラム(短期派遣)として、以下の2名が平成21年12月より3カ月の短期研修と長期派遣者のメンター業務に従事した。

田中 悟(大学院国際協力研究科助教)

研究テーマ:「現代韓国における死者と政治」

派遣先: ソウル大学校

村田 省一(大学院人文学研究科ポスドク)

研究テーマ:「植民地期台湾における都市行政発展への現地住民関与について」

派遣先: 国立台湾大学

「第Ⅱ期アジアプログラム」とならんで、欧米の東アジア研究の蓄積と分析的アプローチを参照することで、アジアプログラムで得た構想を再検討し、世界の東アジア研究に発信できる独自の理論的アプローチを構想する「第Ⅰ期欧米プログラム」を以下のように実施した。(所属は派遣時のもの) この欧米プログラムにおける長期派遣者の派遣先には、ポスドク・助教2名を選抜のうえ派遣し、短期研修と長期派遣者に対するメンターの役割を担わせる。

① 欧米プログラム(長期派遣)として、以下の2名が平成21年10月より最大9カ月に及ぶ長期研修を受けた。

藤岡 達磨(大学院人文学研究科博士後期課程)

研究テーマ「フランスにおける公共圏と消費社会についての理論的研究」

派遣先：リヨン高等師範大学

横溝 未歩（大学院国際協力研究科博士後期課程）

研究テーマ：「韓国統一に対するアメリカの視点」

派遣先：ワシントン大学

② 欧米プログラム（短期派遣）として、以下の2名が平成21年1月より3カ月の短期研修と長期派遣者のメンター業務に従事した。

速水 奈名子（大学院人文学研究科ポスドク）

研究テーマ：「東アジア社会における女性の身体統制に関わる分析－身体イメージ・統制に関する理論的フレームワークの形成－」

派遣先：リヨン高等師範大学

田中 剛（大学院人文学研究科ポスドク）

研究テーマ：「在外モンゴル人と文化記憶－1940・50年代における在外モンゴル人の動向と民族アイデンティティの再構築－」

派遣先：ワシントン大学

第Ⅰ期欧米プログラム・第Ⅱ期アジアプログラム派遣者成果報告会

同プログラムの終了者（長期派遣者、短期派遣者共に4名）の研修結果を広く内外に報告し討論する場として、成果報告会を2010年7月26日に開催した。同報告会のプログラムは以下の通りである。

日時 2010年7月26日 9:30～

場所 本学人文学研究科学生ホール（アジアプログラム）

本学人文学研究科小会議室（欧米プログラム）

報告者

アジアプログラム

田中 悟（国際協力研究科助教）9:30～10:10

米沢 竜也（国際協力研究科博士後期課程）10:10～10:50

小笠原 淳（人文学研究科博士後期課程）10:50～11:30

(村田 省一は海外研究職に赴任中につき不参加。)

欧米プログラム

田中 剛（人文学研究科学術推進研究員）9：30～10：10

速水 奈名子（人文学研究科学術推進研究員）10：10～10：50

横溝 未歩（国際協力研究科博士後期課程）10：50～11：30

藤岡 達磨（人文学研究科博士後期課程）11：30～12：10

この小冊子は、以上の第Ⅰ期欧米プログラム・第Ⅱ期アジアプログラム派遣者の成果報告を中心に編集したものである。この報告書を通じて、「東アジア共生社会の構築のための多極的教育研究プログラム」の試みについて理解を深めていただくと共に、教育研究内容に関する問題点や課題をご指摘いただき、今後のプログラム運営に生かすことができれば、プログラムの推進委員会としてこれに勝る喜びはない。

I T P推進委員会委員長

佐々木 衛

目次

院生による研究報告

ITP 第二期アジアプログラム

1. 「白先勇《孽子》與一九七〇年代臺北的都市記憶——以野人咖啡室、新公園蓮花池、克難街為中心——」・・・・・・・・・・・・・1

小笠原 淳（大学院人文学研究科博士後期課程）

派遣先：国立台湾大学（台湾）

2. 韓国市民団体の立法運動と政治過程・・・・・・・・・・・・・20

米沢 竜也（大学院国際協力研究科博士後期課程）

派遣先：ソウル大学校（韓国）

ITP 第一期欧米プログラム

1. 「Lyon におけるショッピングセンターの社会的機能」・・・・・・・・・・・・・53

藤岡 達磨（大学院人文学研究科博士課程後期課程）

派遣先：リヨン高等師範大学

2. <序論>としての統一論——「統一政策」と「統一観」——・・・・・・・・・・・・・80

横溝 未歩（大学院国際協力研究科博士後期課程）

派遣先：ワシントン大学

メンターによる指導／研究報告

ITP 第二期アジアプログラム

1. 「日據時代台灣自來水建設情況和當地居民的關係」・・・・・・・・・・・・・107

村田 省一（大学院人文学研究科学術推進研究員）

派遣先：国立台湾大学（台湾）

2. 「韓国「国家報勲」政策の一側面——山清護国院建設を事例として——」・・・・・・・・116

田中 悟（大学院国際協力研究科助教）

派遣先：ソウル大学校（韓国）

ITP 第一期欧米プログラム

1. 東アジア社会における女性の身体統制に関わる分析——身体イメージ・統制に関する理論的フレームワークの形成 141

速水 奈々子（大学院人文学研究科学術推進研究員）

派遣先：リヨン高等師範大学

2. 「1940・50年代内モンゴルにおけるモンゴル人エリートの動向と文字改革」 . . . 152

田中 剛（大学院国際協力研究科助教）

派遣先：ワシントン大学

総括——報告によせて

1. 「国立台湾大学派遣院生・メンターの成果報告」 165

濱田 麻矢（大学院人文学研究科准教授）

緒形 康（大学院人文学研究科教授）

2. 「ソウル大学校派遣院生・メンターの成果報告」 167

木村 幹（大学院国際協力研究科教授）

3. 「リヨン高等師範大学派遣院生・メンターの成果報告」 169

油井 清光（大学院人文学研究科教授）

4. 「ワシントン大学派遣院生・メンターの成果報告」 171

木村 幹（大学院国際協力研究科教授）

緒形 康（大学院人文学研究科教授）

院生による研究報告
ITP 第二期アジアプログラム

白先勇《孽子》與一九七〇年代臺北的都市記憶
——以野人咖啡室、新公園蓮花池、克難街為中心——

姓名：小笠原 淳（人文學研究科博士課程）

留學系所：國立臺灣大學中文研究所

留學期間：由 2009 年 10 月 15 日至 2010 年 4 月 30 日

白先勇（1937—）的長篇小說《孽子》（1977—1981）是一篇引起過很多爭論的小說。這個爭論的重點主要在於它的同志論述與家國認同上面。我在這裏從另一個角度，來解讀《孽子》這部小說。就是臺北的都市記憶。此報告的題目是〈白先勇《孽子》與一九七〇年代臺北的都市記憶〉。所謂的臺北都市記憶，我在這裏想通過對三個場所的記憶來進行探討。這三個場所就是野人咖啡室、新公園蓮花池、南機場克難街。

《孽子》裏面的許多敘事，相當精確而細膩地呈現了當時的都市風貌，以及同志社群生態等新現象。白先勇在《孽子》裏所描寫的新公園蓮花池、西門町「野人咖啡室」、中華商場的公廁、龍江街的眷村、三重鎮的小劇場、南機場的貧民窟等各個空間，都是在現實中存在的，或者是曾經存在過的空間與現象。《孽子》就是以這樣的臺北都會空間為舞臺，展開了被主流社會邊緣化的青春鳥們的故事的。我在這裏把《孽子》，暫時作為一篇「都市小說」去進行解讀分析，試圖透過《孽子》的具體描述，來重新構造和呈現七十年代臺北的都市空間。本研究穿梭於「文本」(text) 和「城市記憶」之間，對《孽子》所包含的「現實性 (actuality)」以及「精確性」的問題進行思考分析。

白先勇在寫《孽子》（1977—1981）時，已經離開了臺北十幾年，而且他只住了十一年的臺北。雖然他在臺北的時間並不長，但是他認同的還是臺北，自己承認自己是個「永遠的臺北人」。他曾經說過，「我覺得文學藝術，可以說是人類心靈最深刻那方面的投射，可能我們有歷史、有新聞記載，那都是可能是表層的一種事實的記述，要到更深一層，更往下接近人的心靈，那樣的表現我想可能要訴諸於文學，訴諸於藝術。這方面對我來說是我一生的追求，至於到什麼境界，我一直覺得只是往前一步一步的走，那個是無止境的。我是永遠的臺北人，（…）我在臺北只住了十一年，在我一生中只有七分之一。可是這十一年大概是我的形成期 (formed period)，所以印象最深刻就是臺北。所以臺北對我來說，這個意義來說，可能我的寫作的，臺北是我的一個鏡頭，從臺北看出去，無論是大陸也好，紐約也好，香港也好，臺北來說是我一個焦距，一個 focus 的一個地方。所以我的小說是從臺北看出去的。」（「白先勇的藝文世界 系列講座」）

聽作家的這一番講話，我們得知他對臺北的感受超過曾經住過的任何一個地方。我認為白先勇的漂泊他鄉的離散 (Diaspora) 經驗產生陌生化效果 (Verfremdungseffekt)，因此他能夠以新奇的眼光來仔細地觀察臺北。這些成分，是白先勇得以精確地描寫臺北的主要原因之一。

六十年代，白先勇用〈臺北人系列〉（十四短篇），書寫了活在臺北的各種人物。可是「臺北人」描寫的終究是從大陸遷移臺灣的悲劇性人物，白先勇在「臺北人」裏主要追求的是「人在臺北心懷大陸」（梅家玲）的主人公，對過去的美好回憶與喪失故鄉的創傷。然而，到了《孽子》有了明顯的變化。與六十年代書寫相比較，我們就會發現彼此之間的很大的差異。其中一個就是，《孽子》對臺北空間的極為細膩的描寫和它的精確性。在我看來，白先勇似乎放棄了對中國大陸的回憶與向往，把眼光開始轉向給在臺北土生土長的新生代了。這是白先勇文學的很大轉變。白先勇在《孽子》的題詞裏面，很快地表達了對於這些新生代的同情與關懷。他寫道「寫給那一群，在最深最深的黑夜裏，獨自彷徨街頭，無所依歸的孩子們」

我們從此容易想象到，魯迅『狂人日記』裏的最後一句話「救救孩子……」我認為白先勇繼承了五四精神，期盼透過『孽子』來拯救被主流社會邊緣化的新生代。白先勇似乎充分發揮了臺大的人道主義精神。

北大的五四精神（五四時期的學生領袖傅斯年先生在 1949 年任職臺大校長，有幾位五四時期人物也任教臺大。臺大是五四精神的繼承者，發揚者，實踐者（柯慶明））。

經過六十年代的〈臺北人系列〉，到了《孽子》，白先勇的寫作有了明顯的變化。與六十年代的小說相比較，《孽子》對臺北空間的描述更加精確了。在我看來，白先勇已經放棄了對中國大陸的回憶與向往，把眼光開始轉向給在臺北土生土長的新生代了。這是白先勇文學的一大轉變。《孽子》的產生跟臺北的現代都市化有密不可分，所以在此也要約略地討論當時臺北的大環境。

I. 隨著臺灣經濟的快速發展，現代化都市臺北逐漸形成

自 1960 年代起，臺灣輕工業發展迅速，七十年代，臺灣政府開始推動十大建設，也帶動了民間企業的發展，加上越戰給臺灣帶來很大的利益，促使臺灣經濟起飛。由於經濟發展成功，臺灣進入亞洲四小龍的行列。具有首都地位的臺北的發展充分反映出，整個臺灣經濟的發展趨勢。1968 年 7 月四鄉鎮也劃歸為臺北市，因此人口膨脹的情形極為明顯。

臺北市改制（民國五十六年）之後，土地面積及人口都急劇的增加，工商企業發展迅速，又促成土地的高度利用，而使部分農地或改建工廠，或建造住宅，或托築道路，致農作面積逐年減少。這是邁向現代化都市的必然結果。『臺北改制十年』第三遍經濟建設（臺北政府新聞處、1977）

人口：1945 年 335,397 人、1946 年 271,754 人、1948 年 379,400 人、1949 年 484,312 人、1968 年 1,253,274 人、1970 年 1,777,630 人

電力的供給量：用電量(KWH) 1966 年 600,209,820 、1970 年 1,774,916,682

道路：鋪裝路的長度(m) 1966 年 548,829.21 、1970 年 1,018,557.32

公園園數：1966 年 12 (304,070 m²)、1971 年 61 (2,385,193 m²)

（臺北市政府市計處編印『臺北市統計要覽』（1971）、p. 31）

電影產業：從六〇年代到七〇年代西門町迎來映畫產業的黃金時代

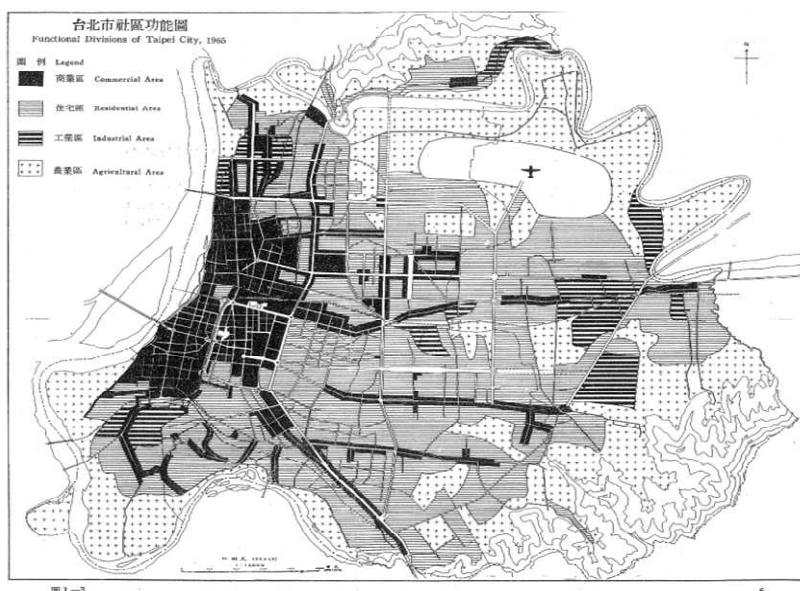
上「西門町」是六、七十年代臺北市民經常掛在嘴邊的一句話，上西門町，除了逛街、購物外，主要沖著電影街而來，而西門町黃金時代的電影街…

（葉龍彥「臺北西門町電影史（1896~1997）」（行政院文化建設委員會、1997））

◇產業構造的變化：由農轉工

在 1960 年代末期至 1970 年代初期，臺灣的產業結構已經明顯地「由農轉工」、產業構造有了變化。（周素卿「都市更新視域外的性別、遷移與貧民窟世界生活」、p.34）

在 1960 年代末期至 1970 年代初期，臺灣的產業結構已經明顯地由農轉工，婦女在農業的勞動參與率已由 36% 降至 13%，工商業參與率則由 16% 提高至 41%。（姜蘭虹，1983）



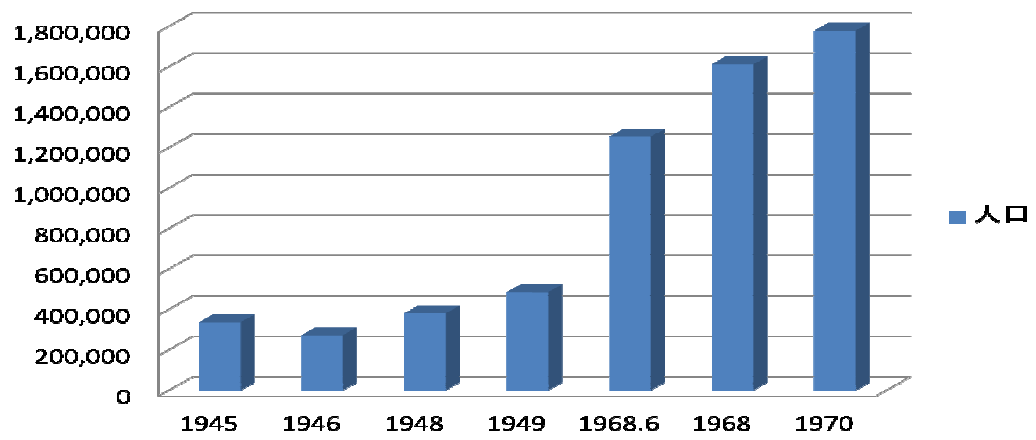
◇產業構造的變化：由農轉工

◇**臺北市改制**：於1967年臺北市改制之後，土地面積和人口都急劇的增加，工商企業發展迅速，又促進土地的高度利用，導致農作面積逐年減少。這是邁向現代化都市的必然結果。《臺北改制十年》（1977）

◇經濟成長與西門町：一九七〇年，政府開始推動十項建設，繼之有十二項建設，也帶動了民間企業發展，不少中小型企業因而發展為大企業，甚至電子產業成型。

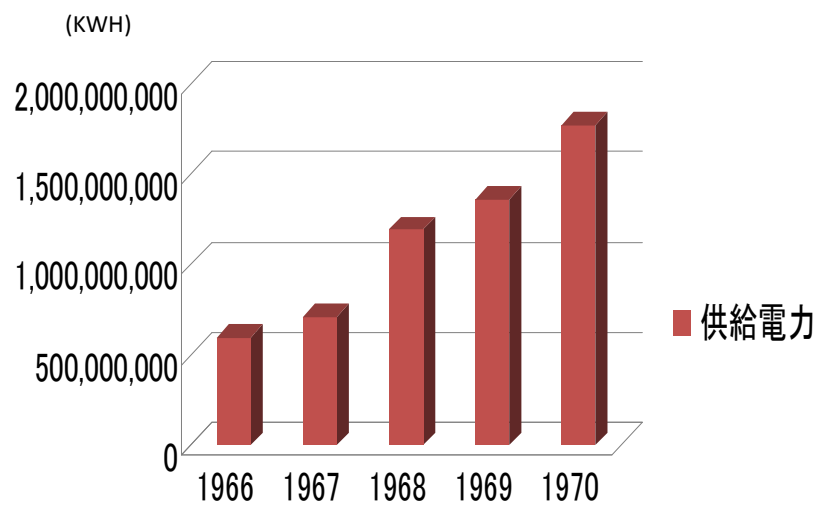
經濟的快速發展，反映在西門町的是百業繁榮，並且早在臺灣經濟奇蹟締造之前便已出現。大型的綜合商場紛紛開張，第一百貨公司、今日百貨公司、遠東百貨公司、人人百貨公司、天鵝百貨公司、中外百貨公司、萬年商業大樓（國際戲劇改建）、國泰百貨公司、六福商業大樓、新光獅子林大樓、來來百貨公司等，都在五、六〇年代創作了西門町的黃金時代。（葉龍彥、P.188）孽子裡也有描寫西門町當時的幾所百貨大樓的模樣。小玉先到西門町今日百貨公司去買了一大堆資生堂化妝品帶給他母親。（《孽子》 p.150）

臺北市人口的發展

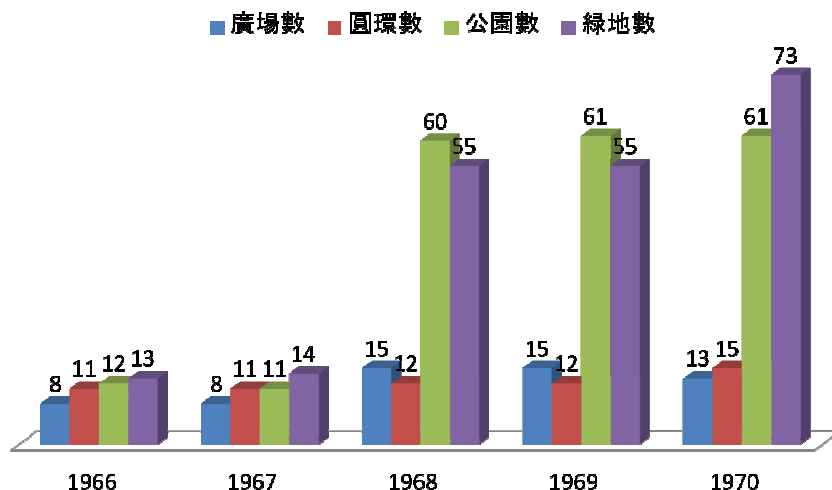


根據『臺北市統計要覽』（臺北市政府市計處編印、1971）

臺北市供電情形



臺北市的圓環・廣場・公園・綠地



公園園數：可見隨著人口的膨脹，公園的需求也逐漸增長。從這些數據來看，1968年是臺北現代化的一個很重要的轉折點。把這些大環境作為基礎知識，下面要討論具體的都市空間。

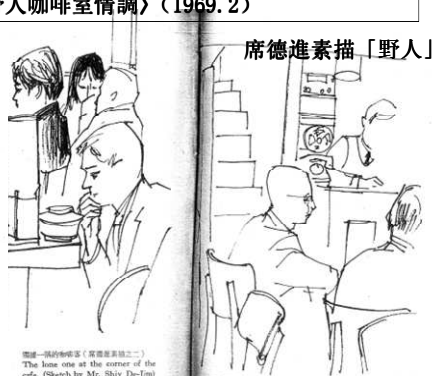
II. 《孽子》與臺北空間

II-1 地下音樂空間——野人咖啡室（1967-1970）

II-1 地下音樂空間——野人咖啡室（1967-1970）

- 野人咖啡室也是《孽子》里的青春鳥們經常愛去的地方，是他們的聯絡站之一

「小得像一個家庭晚會，這就是「野人」特殊的妙處。野人經常擠滿了年青的男男女女，沉浸在熱門音樂的浪聲中，歡笑暢談。這裏人與人之間沒有距離。同鄰座的人講話，也不會覺得是禮貌。」席德進〈野人咖啡室情調〉（1969.2）



Bob Dylan的「The Times They Are A-Changin'」（1964）裏反抗父母親的歌詞象征意義很大，充分反映了在現代化城市裏的異種青少年們對傳統體制的不滿和叛逆。

野人咖啡室是《孽子》裏的青春鳥們經常愛去的地方，是他們的聯絡站之一。炎熱八月

的一天，李青鑽進野人的地下室裏，每張桌子坐滿了青少年，「那架大唱機正在播著火爆的搖滾樂。披頭四放肆的在喊…… Ya—Ya—Ya」(p.63)

在六七十年代的臺北盛行的咖啡屋集中在西門町一帶，其中位於峨嵋街轉角的野人咖啡室（峨嵋街十六號地下）是非常獨特的地下空間。「野人」並不大，桌子只有十二張，最多擠上五六十人就滿了。席德進曾經說過，「小得像一個家庭晚會，這就是「野人」特殊的妙處。野人經常擠滿了年青的男男女女，沈浸在熱門音樂的浪聲中，歡笑暢談。[……]這裏人與人之間沒有距離。我可以同鄰座的人講話。」席德進〈野人咖啡室情調〉《旅行雜誌》第45期（1969年2月）、pp.60—61

六十年代中期的臺北趕上了美國嬉皮時代的尾巴，在「野人」裏總是播放前衛的美國搖滾樂，使得年輕人喜歡聚集到這個自由空間。嬉皮風吹到臺灣，所有青春無聊、心靈無依的異種人類，都流浪到峨嵋街上的“野人咖啡館”。以大唱機播放的「野人」的搖滾樂，恐怕是在當時的臺灣最趕時髦的音樂了。這些搖滾樂是美國留學生帶到「野人」來的最新美國唱片，因此「野人」有很多其他咖啡屋聽不到的歌曲。其中 Bob Dylan 的「The Times They Are A-Changin'」（1964）（林懷民『蟬』p.146）裏反抗父母親的歌詞象征意義很大，充分反映了在現代化城市裏的異種青少年們對傳統的以及現行的體制的不滿和叛逆。

另外值得注意的是能夠「完全消除人與人之間的冷漠的冰牆」的野人的功能，果然如此，李青在「野人」裏結識了少年趙英，一同鑽出野人到新世界看「獨臂刀」，然後赴淡水河堤五號水門聊天。李青「沿著河堤，朝中興大橋那邊走去」。「野人」的地下音樂空間，能夠拉近人與人之間的功能，《孽子》的描述抓住了這一點。

「朝中興大橋那邊走去」的李青忽然回過頭去，看見了西門町的上空。他眼裏的西門町「霓虹燈網已經張了起來，好像一座高聳入雲的彩色森林一般。」(P.73)五彩繽紛的霓虹燈把整個西門町覆蓋起來，好比是神秘的「彩色森林」一般。「彩色森林」與「青春鳥」一詞互相呼應。阿青、小玉、老鼠等「青春鳥」們棲息於巨大稠密的「城市森林」裏。反過來說，肯定自己同性戀的性取向的他們，只能在這樣的森林裏得到自己的匿名性，能夠確保認同生活下去。大都市是相對來講，對同志社群比較寬容的空間。就「青春鳥」們來講，大都市是他們的母親，母親一般的溫柔來擁抱他們，會暫時隱藏他們所經歷過的創傷。這些「青春鳥」的匿名性很顯然。阿青、小玉、老鼠、烏鴉、龍子、鳳子等人用的都是假名。

告訴你？小玉打鼻孔眼裏哼了一下，「為什麼要告訴你？誰我也沒告訴！」

我們公園裏的人，見了面，什麼都談，可是大家都不提自己的身世，就是提起也隱瞞了一大半，因為大家都有一段不可告人的隱痛，說不出口的。（《孽子》P.94）

II-2 新公園蓮花池畔

1961年，白先勇《寂寞的十七歲》里有對六十年代新公園的「同性戀」生態的描寫。

新公園這個地方到了晚上常生稀奇古怪的事情，可是我不想離開新公園，
我沒有別的地方去。〈寂寞的十七歲〉（1961），（pp. 218-219）

當白先勇寫《寂寞的十七歲》（1961）時，新公園裏還未修建蓮花池和中國式閣樓，青春鳥們的王國也還未浮現。到了1968年，白先勇寫了《滿天裏亮晶晶的星星》，在這個短篇小說裏，新公園的蓮花池畔已經成為了男同性戀的聚集場所了。

在水池邊的臺階上，繞著池子，一個踏著一個的影子，忙著在打轉轉（p. 247）

◆ 蓮花池畔的歷史記憶，賦予《孽子》非常明顯的象征意涵



II-2. 新公園蓮花池畔

六十年代是「同性戀」概念浮現於社會的時期」。1961年，白先勇在「寂寞的十七歲」（1961）裏描寫了六十年代新公園的「同性戀」生態（pp. 218-219）。

新公園這個地方到了晚上常生稀奇古怪的事情，可是我不想離開新公園，我沒有別的地方去。「寂寞的十七歲」（1961），（pp. 218-219）

七十年代，由於臺灣經濟的巨大變化，使得更多的外移人口進入臺北工作，而新公園成為臺灣男同志的最主要情欲空間。當白先勇寫「寂寞的十七歲」（1961）時，新公園裏還沒有蓮花池和中國式閣樓，青春鳥們的王國也還未浮現出來。到了1968年，白先勇寫了「滿天裏亮晶晶的星星」，在這個短篇小說裏，新公園的蓮花池畔已經成為了男同性戀的聚集場所了，從這裏已經明顯看得到，「在水池邊的臺階上，繞著池子，一個踏著一個的影子，忙著在打轉轉」的青春鳥們的身影和他們的同性戀情欲了。由此可見，在新公園的男同志社群的形成，很有可能是跟公園東北端的「一小撮的土地」密切相關。不僅如此，這個土地的歷史記憶也賦予『孽子』明顯的象征意涵。

- 臺灣是個開放而又被阻隔的地方，因為種種國內及國際政經因素，臺灣不斷陷入被挾持的困境（廖炳惠）
- 臺北的現代都市化給同性戀者帶來匿名性
- 都市公園的自由空間（與政治和社會隔絕的都市公園的）
- 五座中國北方式樓閣的緊密以及蓮池周圍的隱蔽性

參考資料：吳瑞元『《孽子》的印記—臺灣近代男性「同性戀」的浮現（1970—1990）』（國

立中央大學歷史研究所、1998)

在我們的王國裏，只有黑夜，沒有白天。天一亮，我們的王國便隱形起來了，因為這是一個極不合法的國度……我們沒有政府，沒有憲法，不被承認，不受尊重，我們有的只是一羣烏合之眾的國民。〔…〕

說起我們國王的疆域，其實狹小得可憐，長不過兩三百公尺，寬不過百把公尺，僅限於臺北市館前路新公園裏那個長方形蓮花池周圍一小撮的土地。我們國土的邊緣，都栽著一些重重疊疊，糾纏不清的熱帶樹叢……綠珊瑚、面包樹，一顆顆老得須發零落的棕櫚，還有靠著馬路的那一排終日搖頭嘆息的大王椰，如同一圈緊密的圍籬，把我們遮掩起來，與外面世界暫時隔離。然而圍籬外面那個大千世界的威脅，在我們的國土內，卻無時無刻不尖銳的感覺到。

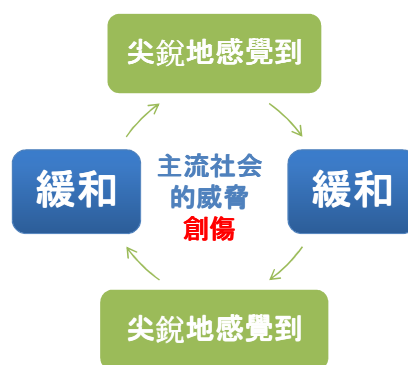
遠遠有兩個刑警，大搖大擺，向蓮花池子這邊跨了過來。〔…〕我們倏地都做鳥獸散，一個個溜下了石階，各分東西，尋找避難的地方去了，〔…〕於是我們蓮花池的那個王國，驟然間便消隱了起來。

「青春鳥」與新公園的都市空間

青春鳥的王國是不是男同志的烏托邦？

他們即使身在這個國土內，也仍然無時無刻不尖銳地感覺到「圍籬外面那個大千世界的威脅」

- 新公園的空間緩和主流社會對他們的壓抑與創傷的作用
- 他們的王國一旦隱形起來，主流社會對他們壓抑就會恢復，於是他們的創傷也開始疼痛
- 作家以母愛般的溫柔促使青春鳥們離巢，離開他們青春時代的王國「新公園」



新公園的歷史變遷 ——日據時代是不折不扣的文化政治空間

新公園是臺灣第一個近代都市公園。日本殖民政府拆除了清代的後天宮，將其改建成公園。於1908年完成後，新公園成為殖民統治最重要的都市空間之一。公園的東北側作為休閒空間修建了大運動場，表現出了殖民政府向往的現代化都市生活。在皇民化運動中，大運動

場是一個「最重要的意識形態統治空間，在此進行各種升旗行禮、精神講話、廣播訓詞……等等精神統治活動」（陳誌梧「新公園多少舊事？」『中國時報』1992.5.23.27版）。在戰爭體制下新公園擁有強烈的殖民意識形態統治的作用。

蓮花池畔的歷史記憶

1941～1945年：大運動場（意識形態統治空間）

1947年：二二八事件

1963年～：五座北京官式亭閣（凝聚民族國家想象）

五座閣樓分別為：「翠亨樓」〔紀念孫中山〕大木亭〔紀念鄭成功〕、大潛亭〔紀念劉銘傳〕、滄海亭〔紀念丘逢甲〕、劍華亭〔紀念連橫〕

1970年～：男同性戀的地下王國

1996年：在臺北市長陳水扁主導下，改名為「二二八和平紀念公園」

五十年代末到七十年代初

五十年代末，當時的國民黨強化抹除本土認同，試圖重新建立中國北方風格的都市意象，在這種大環境之下，1963年在昔日的大運動場上改建蓮花池與中國北方式閣樓。不同的統治者在這一小撮土地上，不斷地重寫自己的歷史記憶，賦予這都市空間不同的意識形態及象徵意義。《孽子》的王國建立於這些歷史記憶上面。意識形態空間轉換為男同性戀的地下王國，這本身有強烈的諷刺意味，體現了地下王國反體制的挑釁。五座中國式閣樓的出現讓這一空間結構更緊密，擴大了它的隱秘性、排他性，也賦予了怪異荒謬的象徵意味。在「蓮花池周圍一小撮的土地」上，青春鳥們的王國無聲無息地浮現出來了。

另外，保護青春鳥們的起碼有三重圍牆，一個是現代化都市的匿名性，一個是新公園的緊密圍牆，另一個是荒謬的五座中國式閣樓。不過這個圍牆並非是鋼鐵般的堅固，而好像是個薄膜，一碰就會消滅，非常的脆弱。他們的王國不是永恒的，而是暫時的。就像「天一亮，他們的王國便隱形起來」一樣。

「青春鳥」與新公園的都市空間

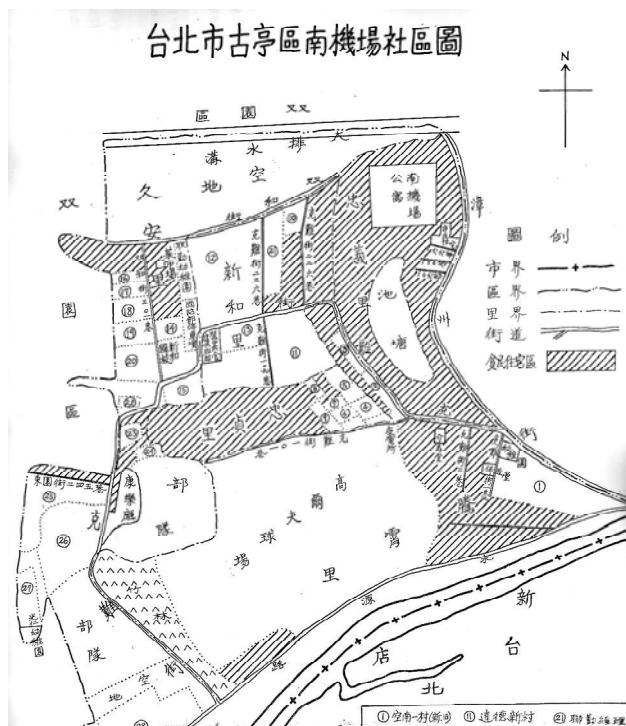
青春鳥的王國是不是男同志的烏托邦？青春鳥的王國不是男同志烏托邦。因為李青他們即使身在這個國土內，也仍然無時無刻不尖銳地感覺到「圍籬外面那個大千世界的威脅」。只要呆在蓮花池畔，能夠緩和主流社會對他們的壓抑，而王國一旦隱形起來，他們的創傷就開始疼痛。這種循環是永遠不會停下來。他們總有一天要離巢飛到新生活裏面去。於是作家以母愛般的溫柔眼光促使青春鳥離巢，離開他們青春時代的王國「新公園」。小玉為了尋找父親離開臺北前往東京，阿青在小說的結尾，領著走投無路的少年羅平，伴隨著「一二 一二 一二 一二」的叫聲漸漸的遠離了新公園。

II－3．南機場克難街

◇伴隨著臺北的現代都市化，開始形成了貧民窟，最顯著的例子就是南機場社區了。此地區

是當時臺北市最大規模的貧民集結社區。該社區創設於 1952 年，最初兩年間居民都是外省籍，一直到 1954 年才有兩千余本省籍人口遷入該社區，集居於池塘附近。六十年代，南機場社區人口膨脹，一九五二年只有二千五百人，到了一九六三年增加了十倍，達到二萬五千人。隨著臺灣社會發生「由農轉工」的社會結構轉變，大量的本省籍人口遷入該地區，蓋建了棚屋，因此該地區貧民窟化越來越嚴重了。

（龍冠海、範珍輝編著「臺北市古亭區南機場社區調查總報告」（臺灣大學法學院社會學系編印、1967）p. 25）



《孽子》所呈現的克難街貧民窟生態

白先勇在《孽子》里怎么描述的南機場是如下。

南機場克難街兩邊，都是賣西瓜的小販，地上撒滿了吃剩的西瓜皮西瓜子。稀爛鮮紅的西瓜肉，東一塊，西一塊，招來許多嗡嗡的蒼蠅。在太陽底下曬狠了，那些爛紅的西瓜皮肉，都在冒著一股發了酵甜膩的餿氣。母親住的那棟房子就在克難街底的一個貧民窟裏。那是一棟十分奇特的建築物，[……]一座樓裡不知道住了多少戶人家，裡面人聲嘈雜，大人的喝罵，小孩的啼哭，可是因為幽暗，只見黑影幢幢，卻看不清人的面目。[……]

「阿巴桑，黃麗霞在么？」我卸掉了墨鏡，招呼她道。（pp. 56—57）

李青是為了要找母親到南機場克難街來的。李青的母親在他八歲時，「跟了歌舞團裏的一個小喇叭手，私奔而逃」。李青在這棟碉堡式的房子裏找到了好幾年沒見著的母親。在李青眼前的母親完全變掉了。她在又惡臭又幽暗的房間裏，臥在床上連起都起不來了。母親對阿青

說，「給點錢給你阿母買東西吃好嗎？我餓了一天了，他們拿來的東西，是餵豬的糠，哪裏是人吃的？」由此可見，這個地區的貧窮狀態極為惡劣。我在這裡要強調《孽子》的現實性，那麼應該探討更具體的現實空間。是不是可以提出這樣的問題，就是「李青母親住的房子的原型在哪裡？」李青的母親去世的房子的原型，很有可能是位於忠義裏地區池塘周圍的貧民窟一角。

在 1960 年代，龍冠海教授針對南機場社區做過大規模的深入調查。研究結果顯示，忠義裏地區有以下幾個特點

- 1) 約有 3 分之 1 的居民為貧民，該區為本社區貧窮問題最嚴重者
(母親餓了一天，想吃片西瓜也沒有錢買)
- 2) 密集池塘周圍的住宅倒入垃圾與糞便，使池水更加汙濁，蚊繩繁殖
(招來許多嗡嗡的蒼蠅)
- 3) 忠義裏除了新建的南機場公寓外，到處汙穢，到處惡臭
(母親住在「死雞死貓身上發出腐爛的穢氣一般」幽暗房間裡)
- 4) 池塘北側的環境更差，到處養豬，使空氣惡濁
(「是猥豬的糠，哪裏是人吃的？」)
- 5) 本省籍人口比率最高
(「阿巴桑，黃麗霞在嗎？」)

忠義裏的這些特點都符合《孽子》裏的描述。在這段短短的敘事中，白先勇充分刻畫了 70 年代南機場短暫的「景觀歷史」以及相當嚴重的貧民窟狀態。這就是孽子描寫的精確性與現實性。南機場一帶如今已經發展成為臺北市最大規模的國宅集結社區，現在已經看不到以往的貧民窟了。但是這一景觀的歷史記憶，仍然凝縮在孽子的一小段當中。

這些景觀記憶給我們帶來更多的想象空間，能夠跨越國境與其他的景觀記憶接軌。此照片是兩個不同地方的對照。右側是日本廣島縣的貧民窟，叫做原子彈貧民窟。兩地的景觀非常相似。不僅如此，原子彈貧民窟的短暫歷史跟南機場的歷史，是相當相同的。到底怎麼個相同法呢？

台北南機場貧民窟

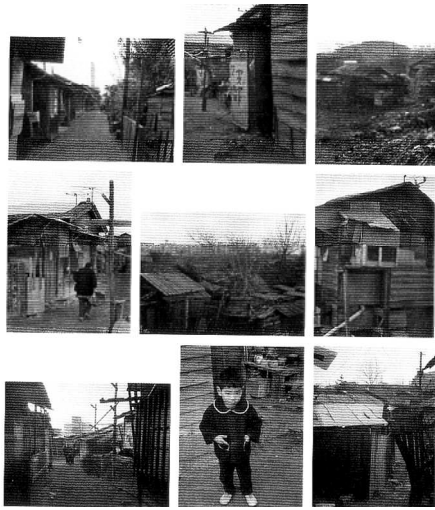


照片一——聚集於臭水池塘岸旁之違建——忠貞里



照片三 忠義里池塘岸旁之違建

廣島原子彈貧民窟



田中純『都市の詩学』（東京大学出版会、2007）

這一帶曾經是陸軍的軍用地，原子彈將一切化成了灰燼，變成了一無所有的一片空地。戰後，作為住宅缺乏的應急措施，政府給戰爭受害者以及撤回者們蓋了木造公營住宅，還有相當多的人利用太田河岸的土地蓋了棚屋而度日。由於都市更新開發，大部分居民在 1970 年代中期搬遷到新的高層公營住宅，因此原子彈貧民窟自然消亡。從產生到消亡的兩地貧民窟的短暫歷史，極為相似。田中純在『都市的詩學』裏指出，「從產生到消滅，只不過是不到三十年的「原子彈平民窟」的景觀歷史，並非是「前所未有」的「在日本史上少見的例子」，而更適合把它稱呼為河岸上反反覆復地循環了的「無緣之地」的再次到來。」田中純『都市の詩學』（東京大學出版會、2007）

在我看來，孽子所描繪的也就是河岸上那短暫的「無緣之地」的記憶。我們從孽子裏所感覺到的南機場貧民窟的視覺、嗅覺、聽覺等感受，也同樣可以用來想象原子彈貧民窟的景觀歷史。『孽子』能夠把這兩個不同的「無緣之地」的記憶接軌，這種文本的通融性與互文性正就是優秀文學作品給我們帶來的魅力與力量吧。

《孽子》的「景觀記憶」帶來的想象空間

台北南機場貧民窟	廣島原子彈貧民窟
• 空軍軍用地 • 淡水河岸 • 在眷舍的空隙蓋棚屋 • 居民是敗退來台的眷屬 • 實行都市更新開發而消失	• 陸軍軍用地 • 太田河岸 • 在公營住宅的空隙蓋棚屋 • 戰爭受害者以及撤回者 • 實行都市更新開發而消失



將兩個不同的「無緣之地」的記憶接軌

結論

白先勇《孽子》以臺北空間的現實性為基礎，透過少年李青的視角來刻畫當時新出現的社會問題，包括少年同性戀、傳宗接代式家庭結構的崩潰、貧民窟的形成等。尤其書中所展現的男同志社群的力量，「這在臺灣文學中是石破天驚的」（劉亮雅）。在七十年代中期的中國大陸，莫言、韓少功、馬原等陸續創作了馬爾克斯魔幻主義風格的長篇小說。值得註意的是，白先勇《孽子》反而選擇回溯喬伊斯式的現代主義寫作，透過李青的第一人稱，極為細膩深入地描寫了七十年代臺北各階層的面貌與生態。

《孽子》裏充滿了七十年代臺北的都市記憶，再現了當時的臺北。在我看來，成功地做到了這一點的《孽子》，將會是經得起時間考驗的作品，具有長久的文學價值。孽子將小說的閱讀提升到思考「人性」的高度，無疑是一篇當代中文小說的傑作。

* * *

日本語概略

白先勇『孽子』と台北の記憶

——野人珈琲室、新公園蓮池、克難街を中心に——

はじめに

白先勇（1937－）の長編小説『孽子』（1977－1981）には、一九七〇年初期における都市台北の様相や新興の現象がきわめて忠実に刻み込まれている。新公園の蓮池、西門町の劇院、中華商場、眷村（1949年以降に国民党軍が形成した村）、三重鎮の小劇場、南機場の貧

民窟、喫茶室「野人」など現実中の具体的な空間を舞台とし、表面化し始めた同性愛コミュニティや底辺を生きる人々の諸相が浮き彫りにされてゆく。白先勇は『孽子』のなかに、そのような精緻な空間を築きあげて、その上に「青春鳥」たちの青春劇を想像力豊かに描いた。

これまでの先行研究の多くは、エスニック・アイデンティティ（国族認同）やセクシャル・マイノリティ（同志）の視座から『孽子』を読み進め、研究が蓄積されてきたが、本研究は『孽子』を一九七〇年代の都市台北の記憶が刻印された「都市小説」として再読し、テキストと都市の記憶を行き交いながら、『孽子』をめぐる現実性の問題について考えてみたい。

作者紹介

白先勇（1937-）、同時代の台湾文学を代表する小説家。広西南寧で生まれ、桂林で育つ。父白崇禧は新桂派の将軍。幼年期を大陸で過ごし、香港を経て十五歳で台湾に渡った。二十六歳でアメリカに渡るまでの約十一年間を台北で過ごす。台湾大学外文系在学中、夏濟安ら学院派が編集する『文学雑誌』に短編小説「金大奶奶」を発表し、本格的に小説執筆を始めた。一九六〇年、同じ外国文学部の同級生であった王文興、歐陽子、陳若曦の学生とともに『現代文学』を創刊。「寂寞的十七歳」（六一）、「滿天亮晶晶的星星」（六九）など、同誌上に小説を次々に発表し、六十年代の台湾モダニズムを代表する若手作家へと成長した。一九七七年、『現代文学』復刊第一期にて「孽子」の連載開始、一九八一年に連載を終えた。

長編小説『孽子』（1977-1981）

『孽子』にはひとりの hero も、ひとりの主人公もない。それは「群体（コミュニティ）」を描いた物語だ。（白先勇『INK 31』）

登場人物：李青（阿青）、小玉、吳敏、老鼠、郭老、楊教頭、傅老爺、龍子、鳳子、烏鴉

叙述形式：李青の一人称小説

時代と都市：1970 年頃の台北

物語の空間：新公園、西門町、中華商場、克難街、三水街、三重鎮、

粗筋：「同性愛行為」によって高校を退学処分になった少年李青は、元国民党軍人の父から勘当され、台北中を彷徨ったあげく、終に夜の新公園へとたどり着く。新公園の蓮池周囲には同性愛者たちが集う地下「王国」が存在し、李青は世話役の郭老に導かれて「王国」の一員となるのだった。「青春鳥」と呼ばれる仲間の少年たちもまた、家族を喪失したり家を飛び出したりと、心に深い傷を抱えて生きている。李青は、小玉、吳敏、老鼠ら「王国」の仲間たちと絆を深め、彼らと共に都市に寄生するように暮らし始めた。李青は次第に、愛に生きる少年たちの情欲と、家族をもたないことへの深い喪失感が、彼らのなかに常に混在し渦巻いていることを知る。また、李青の心中にも弟「弟娃」や母、

父の陰影がつきまとい、拭い去ることが出来ない。

物語は、新公園を中心に、一九七〇年代の都市台北を彷徨する「王国」の少年たちの青春群像を縦糸とし、少年らが背負っている個人の歴史を横糸として織り込みながら、李青ら少年たちが主流社会の抑圧や現代社会の酷薄な日常のなかで、次第に小さな希望を見だし成長してゆく姿が描きだされる。

2010/07/26
平成22年度 I T P 報告会

白先勇《孽子》與一九七〇年代臺北的都市記憶 —以野人咖啡室、新公園蓮花池、克難街為中心—

神戸大学人文学研究科博士課程 小笠原洋




本研究目的以及研究方法

- 透過白先勇(1937-)的長篇小說《孽子》(1977-1981)的具体描述，來重新构造和呈現七十年代臺北的都市空間
- 本研究穿梭於文本和都市記憶之間，對《孽子》所包含的現實性(actuality)以及精確性(※)的問題進行思考分析

白先勇與臺北

- 白先勇的離散(Diaspora)經驗產生陌生化效果(defamiliarization)，能夠以新奇的眼光來仔細地觀察臺北

白先勇對五四精神的發揚

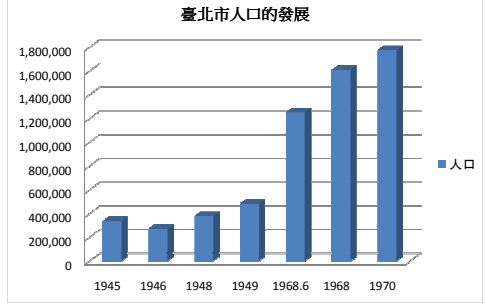
- 《孽子》「寫給那一群，在最深深的黑夜裏，獨自彷徨街頭，無所依歸的孩子們」與魯迅『狂人日記』『救救孩子……』

※精確性…何慶明《孽子的「臺灣人」傳奇》，《台灣現代文學的視野》(袁田，2006)

隨著臺灣經濟的快速發展，現代化都市臺北逐漸形成

- 自1960年代起，臺灣輕工業發展迅速，七十年代，臺灣政府開始推動十大建設，也帶動了民間企業的發展，加上越戰給臺灣帶來很大的利益，促使臺灣經濟起飛。由於經濟發展成功，臺灣進入亞洲四小龍的行列。臺北市的發展充分反映出，整個臺灣經濟的發展趨勢。

臺北市人口的發展

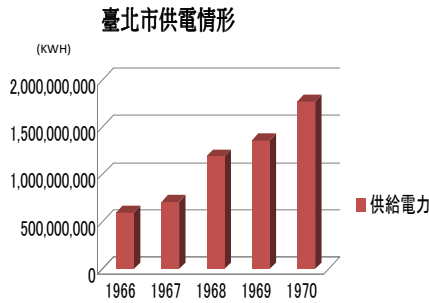


年份	人口 (人)
1945	400,000
1946	350,000
1948	450,000
1949	550,000
1968.6	1,300,000
1968	1,600,000
1970	1,700,000

根據『臺北市統計要覽』(臺北市政府市計処編印・1971)

臺北市供電情形

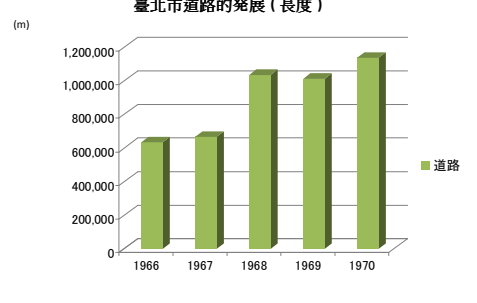
(KWH)



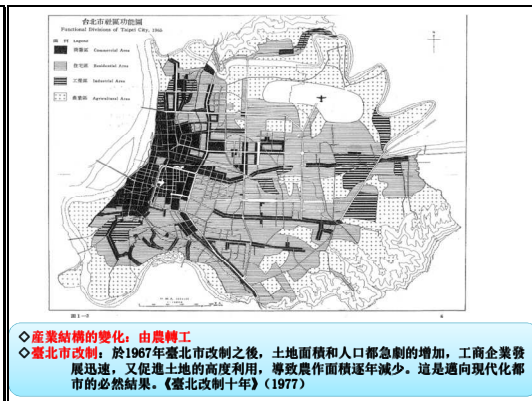
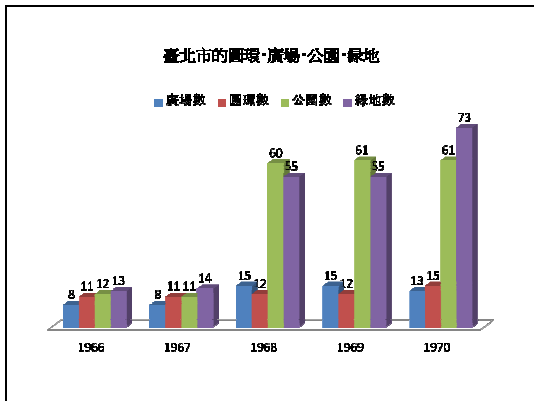
年份	供給電力 (KWH)
1966	700,000,000
1967	800,000,000
1968	1,300,000,000
1969	1,500,000,000
1970	1,900,000,000

臺北市道路的發展 (長度)

(m)



年份	道路長度 (m)
1966	650,000
1967	700,000
1968	1,050,000
1969	1,000,000
1970	1,150,000



II-1 地下音樂空間—野人咖啡室（1967-1970）

• 野人咖啡室也是《孽子》里的青春鳥們經常去的地方，是他們的聯絡站之一。
• 「那架大唱機正在播著火爆的搖滾樂。披頭四放肆的在喊：Ya—Ya—Ya」（《孽子》，p.63）

「小得像一個家庭聚會，這就是「野人」特殊的妙處。野人經常擠滿了年青的男男女女，沉浸在熱門音樂的浪聲中，歡笑暢談。這裏人與人之間沒有距離。同鄰座的人講話，也不會覺得是禮貌。」席德進《野人咖啡室情調》（1969.2）

席德進素描「野人」

Bob Dylan的「The Times They Are A-Changin'」(1964)裏反抗父母親的歌詞象徵意義很大，充分反映了在現代化城市裏的異種青少年們對傳統體制的不滿和叛逆。

II-2 新公園蓮花池畔

1961年，白先勇《寂寞的十七歲》里有對六十年代新公園的「同性戀」生態的描寫。

新公園這個地方到了晚上常生稀奇古怪的事情，可是不想離開新公園，我沒有別的地方去。《寂寞的十七歲》（1961），（pp.218-219）

當白先勇寫《寂寞的十七歲》（1961）時，新公園裏還未修建蓮花池和中國式閣樓，青春鳥們的王國也還未浮現。到了1968年，白先勇寫了《滿天裏亮晶晶的星星》，在這個短篇小說裏，新公園的蓮花池畔已經成為了男同性戀的聚集場所了。

在水池邊的臺階上，繞著池子，一個踏著一個的影子，忙著在打轉轉（p.247）

◆ 蓮花池畔的歷史記憶，賦予《孽子》明顯的象徵意涵

蓮花池畔的歷史記憶 《孽子》

新公園蓮花池畔的歷史記憶

日據時代：不折不扣的文化政治空間

新公園是臺灣第一個近代都市公園。日本殖民政府拆除了清代遺留下來的天后宮，將其改建成公園。於1908年完成後，新公園成為殖民統治最重要的都市空間之一。公園的東北側作為休閒空間修建了大運動場，表現出了殖民政府向往的現代化都市生活。在皇民化運動中，大運動場是一個「最重要的意識形態統治空間，在此進行各種升旗行禮、精神講話、廣播訓詞……等等精神統治活動」

參考資料： 陳誌楨「新公園多少舊事？」《中國時報》1992.5.23

- 1947年：二二八事件發生
- 1949年：國民政府撤退來台
- 1963年：昔日的大運動場上改建蓮花池與中國北方式閣樓
- 1996年：在臺北市長陳水扁主導下，改名為「二二八和平紀念公園」

蓮花池畔的歷史記憶 《孽子》

1941~1945年	1947年	1963~	1970年~
大運動場 (意識形態統治空間)	二二八事件	五座北京官式亭閣 (凝聚民族國家想象)	男同性戀的地下王國

不同的統治者在這一小撮土地上，不斷地重寫自己的歷史記憶，賦予這都市空間不同的意識形態及象徵意義。《孽子》的王國建立於這些歷史記憶上面。意識形態空間轉換為男同性戀的地下王國，這本身有強烈的諷刺意味，体现了地下王國反體制的挑戰。

五座中國式亭台閣樓的出現，讓這一空間結構更緊密，擴大了隱秘性、排他性，也賦予了怪異荒謬的象徵意味。「蓮花池周圍一小撮的土地」上，「青春鳥」們的王國無聲無息地浮現出來了。

①現代化都市的匿名性 ②新公園的緊密圍牆 ③荒謬的五座中國式閣樓

他們的王國也不是永恆的，而是暫時的、限制性的。因為在他們的王國裡「只有黑夜，沒有白天。天一亮，我們的王國便隱形起來」。



台北新公園平面配置圖(1948)

台北新公園平面配置圖(1970年代)

「青春鳥」與新公園的都市空間

青春鳥的王國是不是男同志的烏托邦？

他們即使身在這個國土內，也仍然無時無刻不尖銳地感覺到「圍籬外面那個大千世界的威脅」

- 新公園的空間緩和主流社會對他們的壓抑與創傷的作用
- 他們的王國一旦隱形起來，主流社會對他們壓抑就會恢復，於是他們的創傷也開始疼痛
- 作家以母愛般的溫柔促使青春鳥們離巢，離開他們青春時代的王國「新公園」





萬華區街道地名分劃索引表

II-3 南機場克難街

臺北市南機場克難街

- 隨著臺北的都市現代化，在南機場克難街形成了貧民窟
- 當時臺北市最大規模的貧民集結社區

1952年：南機場社區創設，最初兩年間全部居民都是外省籍

1954年：開始有兩千余本省籍人口遷入該社區，集居於池塘附近

1960年代：南機場社區人口膨脹，1952年只有2,500人，到了1963年增加了十倍，達到25,000人。隨著臺灣社會發生由農轉工的社會結構轉變，大量的本省籍人口遷入該地區，蓋建了棚屋，因此該地區的貧民窟化越來越嚴重了

參考資料：
熊冠海、範珍輝編著「臺北市古亭區南機場社區調查總報告」（臺大社會學系編印、1967）

《孽子》所呈現的克難街貧民窟生態

南機場克難街兩邊，都是賣西瓜的小販，地上撒滿了吃剩的西瓜皮西瓜子。稀爛鮮紅的西瓜肉，東一塊，西一塊，招來許多嗡嗡的蒼蠅。在太陽底下曬干了，那些爛紅的西瓜皮肉，都在冒著一股發了醇甜膩的餿氣。母親住的那棟房子就在克難街底的一個貧民窟裏。那是一棟十分奇特的建築物，（……）一座樓裡不知道住了多少戶人家，裡面人聲嘈雜，大人的喝罵，小孩的啼哭，可是因為幽暗，只見黑影幢幢，卻看不清人的面目。

「阿巴桑，黃麗霞在嗎？」我卸掉了墨鏡，招呼她道。

（《孽子》pp. 56—57）



台北市古亭區南機場社區圖

李青母親住的房子的原型在哪裡？

李青的母親去世的房子原型，很有可能是位於忠義里地區池塘周圍的貧民窟一角

忠義里的特點

- 該里為本社區貧窮問題最嚴重者
 - 母親餓了一天，想吃片西瓜也沒有錢買
- 忠義里池塘臭氣沖鼻，為蚊蠅之最好繁殖地
 - 招來許多嗡嗡的蒼蠅
- 忠義里到處汗穢，到處惡臭
 - 母親住在「死雞死貓身上發出腐爛的穢氣一般」幽暗房間裡
- 池塘北側到處養豬，使空氣惡濁
 - 「是狼豬的糞，哪裡是人吃的？」
- 忠義里的人口密度最高
 - 一座樓裡不知道住了多少戶人家
- 本省籍人口比率最高
 - 「阿巴桑，黃麗霞在嗎？」

台北南機場貧民窟



照片—— 原稿與淡水池塘岸中之遺蹟——忠義里



照片三 忠義里市街中之遺蹟

廣島原子彈貧民窟



田中純『都市の詩學』(東京大學出版會, 2007)

《孽子》的「景觀記憶」帶來的想象空間

台北南機場貧民窟

- 空軍軍用地
- 淡水河岸
- 在眷舍的空隙蓋棚屋
- 居民是敗退來台的眷屬
- 實行都市更新開發而消失

廣島原子彈貧民窟

- 陸軍軍用地
- 太田河岸
- 在公營住宅的空隙蓋棚屋
- 戰爭受害者以及撤回者
- 實行都市更新開發而消失



將兩個不同的「無緣之地」的記憶接軌

結論

白先勇《孽子》以臺北空間的現實性為基礎，透過少年李青的視角來刻畫當時新出現的社會問題，包括少年同性戀、傳宗接代式家庭結構的崩潰、貧民窟的形成等。尤其書中所展現的男同志社群的力量，「這在臺灣文學中是石破天驚的」（劉亮雅）。在七十年代中期的中國大陸，莫言、韓少功、馬原等陸續創作了馬爾克斯魔幻主義風格的長篇小說。值得注意的是，白先勇《孽子》反而選擇回溯喬伊斯式的現代主義寫作，透過李青的第一人稱，極為細膩深入地描寫了七十年代臺北各階層的面貌與生態。

《孽子》裏充滿了七十年代臺北的都市記憶，再現了當時的臺北。在我看來，成功地做到了這一點的《孽子》，將會是經得起時間考驗的作品，具有長久的文學價值。《孽子》將小說的閱讀提升到思考「人性」的高度，無疑是一篇當代中文小說的傑作。

韓国市民団体の立法運動と政治過程

神戸大学大学院 国際協力研究科 056I114I

米沢竜也

第1章 はじめに

1987年に実現した韓国の民主化は、大統領選挙の自由化だけでなく、市民社会における運動組織化と運動実践の自由化をもたらした。1987年までの韓国においては権力集中を具現化した大統領が権威的な政策決定を行っており、それに反対する世論や政治主体は徹底的に弾圧された。市民社会の意思表示、意見収斂、意見伝達の機能は著しく制限されていたと言ってよい。民主化後、抑圧から開放された韓国の市民社会は量的にも質的にもかなりの成長があったといえる。市民社会の成長とは組織の数やそれに参加する人の量だけでなく、先に挙げた世論の収斂と政治社会への伝達機能が向上することを意味する。1987年以降、韓国ではこうした市民社会の成長が、学会やマスコミで大きく取り上げられるほど存在感を増したといえる。

こうした成長の原動力になったのは、いわゆる「市民運動団体」である。韓国の文脈における市民運動団体とは、民主化運動後に登場した脱階級的な改革イシューを扱う団体のことを指す。つまり、民主化運動を担った反体制的、反資本階級的理念とは一線を画す、体制順応的・制度改革的な団体のことである。このような団体は福祉や保健といった社会サービスを提供する生活者密着型というよりは、あくまで中央政治志向型であり、民主化をさらに進展させるための政治制度の改革を目標としている。これら団体が民主化以降の政治体制で、どのような権力配置のもと、どのような目標を持って、どのような影響力を行使し、なぜそれらが可能だったのかという点を明らかにするのが本報告の目標である。

この論点の意義は、市民社会運動が民主主義にどのような意味を持つのかという点である。これは韓国だけでなく、日本や他の民主政の国にも当てはまるだろう。民主主義体制を採用している国々では、各個人が有する自由と平等の権利の行使を担保するために議会制民主主義を採用し、政治を運営している。この議会制民主主義の制度が果たして民主主義の理念を実際に反映しているのかという問題意識が世界的に高まっている。産業社会の発展と共に社会内における個人の分業体制の深化とそれによる利害の多様化、疎外に対する市民の要求が果たして政党政治に反映されているのか。また、同時に行政機能が拡大し、生活のあらゆる局面で国家と対面することになった個人が自らの政治的利益を決定できる主体性をどのようにして確保するのか。こうした問題意識を実践するのが市民社会運動といえる。このような社会運動団体が議会制度内や行政内で完結していた政策決定と政策執行に参加したり、影響力を行使したりすることで、民主主義制度における市民の政治的有

効感を高め、議会政治から漏れた 이슈を再び政治の場に上げることができるのかという問題意識にこの報告はよっている。

具体的には、韓国の市民運動団体が政策の議題設定過程、政策決定過程、政策執行過程へと影響力を拡大していった要因は何かを論ずる。ただ、運動団体の影響力を調べると言っても、それら団体が政治制度と相互作用を結ぶ接点は無数にあるほど国家社会関係は複雑であり、また運動団体の種類や数もまた多い。よって本報告では韓国の市民や学会によって影響力があると認識された「総合型」市民団体を取り上げ、これらの団体がどのような資源（運動レパトリー、組織要因）を用いて、どのような条件の下（政治体制や政治的同盟の有無）で政策過程に影響を与えていったのかを考察する。本報告が注目する「総合的」市民団体の特徴は、政治制度改革、経済制度改革、環境問題から南北統一問題までありとあらゆる 이슈を扱っている点、団体参加者の構成が政策決定を行う知識人・専門家と会費を払って運動に対して支持を表明する一般市民の二重構造になっている点¹、さらに制度改革の手段として法案を直接準備する政治ルートと改革の執行段階となる行政機関に参加する行政ルートへのチャンネルを有している点などが挙げられる。このような「総合型」市民団体は、その形成自体がユニークであるといえる。韓国の行政学的アプローチから言えば、こうした団体は市場の失敗や政府の失敗を埋め合わせる必要性から生じたというよりは、民主化運動の理念と改革アジェンダを継承した運動家（アントレプレナー）が主導して設立したという供給的側面が大きいからである（キム・ジュンギ、2006；ナム・グン・グン、2003）。各界の専門家が集合する「総合的」市民団体は既存の研究にあるような「運動主体」として論じることが果たして適切なのかという点についても言及したい。

本報告では特に、市民社会団体が立法という方法で制度転換を目指した「政治ルート」に焦点を当てる。なぜなら、これら団体の活動目標である制度改革は立法という法文によって裏づけられ、実現されるからである。立法に携わる議会、政党、大統領、官僚などのアクターがこれまで独占してきた政策決定過程に市民団体はなぜ参加でき、どの部分で影響力を行使したのか。さらには、これまで提起してきた 이슈のうち、立法に至ったものと至らなかったものの条件の差は何かという点を明らかにする。同じ団体が提言する数ある 이슈の中で、「成功」とされるものと、「失敗」とされるものの間にはどのような違いがあるのだろうか。この条件を明らかにすることは、韓国政治における民主政治参加の制約、市民団体の理念、政党と政治家の行動の特徴を明確に示すことになる。

さらに、韓国のこうした「総合的」市民団体自体がある時期を境にその影響力を低下させる現象についても注目したい。民主化直後に発足し、金泳三政権（1993－1998）時に大々的に取り上げられた「経済正義実践市民連合（以下、経実連）」は、1997年、1999年の相次ぐスキャンダルもあいまって、その名声と影響力を大きく損ねた。一方、金大中政権（1998－2003）下で大きく成長した「参与連帯」もやはり、2004年頃から自らの運動について危

¹ スコッチポルはアメリカの市民団体が専門家団体化していることを指摘し、市民の自発的参加よりも専門家による 이슈独占を批判している（スコッチポル、2007）。

機論を提起している（金善美、2007）。つまり、実際の「政治ルート」に対する影響力に関してとはともかく、それまでの影響力が低下したと認識するようになるのである。このような変化は何によって説明されるのだろうか？

本報告では、「総合的」市民団体が「政治ルート」を利用して立法運動を展開できた理由、そして、市民団体に影響力低下を認識させる環境の変化とは何かという点を探るための予備的考察を行う。この市民団体の運動は、韓国の政治システムにおいてどのように位置づけられるのかという問題意識も念頭に置きながら、韓国政治の政策過程の特徴を浮き彫りにすることが目標である。まず、第 2 章では先行研究を検討する。そこでは、政治的機会構造論から論じられた市民運動成功の条件にさまざまな議論があることを紹介する。第 3 章では、代表的な「総合的」市民団体である参与連帯の実際の立法活動について敷衍する。第 4 章では韓国の市民団体と政党の理念は韓国政治内でどのように位置づけられるのかを論じ、市民団体の理念性向は既存政党と大きな違いはないことを論証する。終章では、得られたデータから今後考察すべき研究課題を展望する。

第 2 章 先行研究

民主主義であれ、別の政治制度であれ、制度化されたチャンネルではなく、別のルートで政治決定を求める方法を一般的に社会運動という。しかし、この一般的なタームである社会運動は、厳格に定義されたタームではない。なにが社会運動で、何が社会運動ではないかという点は、一義的には観察者の分類であり、便宜上のものといえる。さらに、社会運動が抗議運動といったイメージと結びつくことで非制度的、違法的、非日常的といった要素を特徴と見なされる場合も多い。

しかし、日本におけるデモを見てみても、デモを計画する社会運動団体がデモ隊の行進するルートをあらかじめ決め、警察に申告し、決まった時間に秩序を持って行うパターンがほとんどである。社会運動とは、自然発生的で暴力を伴ったデモも、日常の中で制度化された運動もすべて包括する概念である。しかし、その中核には静態的なもの（社会制度）に動態（変動）をもたらす集団行動という本質がある（高畠 1976）。つまり、制度化したものを変える要因として運動が位置づけられる。

この本質的な意味としての運動をふまえつつ、韓国語の持つ「運動」というタームを見てみよう。韓国でも一般的に政治的要求を集団で行うことを「運動」という。しかし、韓国の場合、その主体性の根拠を何に置くかによって、名称が細分化されているのが特徴である。つまり、韓国の場合、民主化運動の歴史から「国家とそれを支える既得権益層に抑圧された民衆」による「解放運動」という意味で、権威主義国家と対立し、体制転換を伴う民主化を目指した「民衆運動」がある。1987 年の民主化達成以後、この民衆という概念がマルクス主義的な二項対立（資本家対労働者）に還元される傾向を見せると、新たに「階

級を超えた市民による社会変革」を目指す運動が登場する。つまり、社会の対立軸を階級によって事前に設定するのではなく、脱階級的な「中流市民による社会変革」という「市民運動」が注目を浴びたのである。市民運動の特徴は、この主体性以外にも、民衆運動からの分化の要素として「順法」という方法論が強調されるようになった。民衆運動は、民主化の過程に民主化運動の主体が参加できず、権威主義体制の要素が残ったという点を問題視し、体制変革を主張した（チョ・ヒョン、2001）。一方、新たに登場した市民団体は市場経済という体制を受け入れ、民主化後の政治体制を実質的に改革していくという実用路線を主張した。この嚆矢となったのが経実連である。経実連は1989年、市場経済の効率性改善、不動産関連イシューの解決、財閥改革を目標にソ・ギョンソク牧師を中心に設立された。経実連は、民衆運動との距離を明確に取りながら、金泳三政権には協力的な態度を明確に示すなど、体制内での変革運動を標榜した（キム・テリョン／クォン・ヘス、2007）。一方、経実連が次第に影響力ある市民団体として認知されてくると、その体制順応的姿勢に反発を感じた運動家が経実連とは区別される運動組織として参与連帯を1994年に立ち上げた。参与連帯は、実用的な市民運動も民衆を志向することができるとして、民衆運動と近い距離を保ちながら、「参加民主主義」という体制内での変革を目指した（チョ・デヨブ／キム・チョルギユ、2007）。

こうした市民団体の運動方法は、大きく3つに分けられる。1つ目は本稿で扱う立法運動である。立法運動は、市民団体が進める改革議題を法律の形で実行するもので、国民の権利として認められている立法請願制度や直接国会議員にロビーする形で行われる。2つ目は監視活動である。韓国政治・経済の実質的な権力を持つ政府、官僚、国会議員、司法（検察・裁判所）、財閥の不正行為の有無を監視し、これまで法が無視されてきた慣習を変えることを目的とする。このオンブズマン的機能は、これらの権力主体を改革対象にした際に圧力を加えることができる基礎として重要視されている。3つ目は公益訴訟である。市民の権利として法律に保障されていることが慣行で無視されている場合、市民の救済と市民権の擁護のために訴訟を変わりに行うというものである。こういった運動方法は、いずれにしても専門的な知識が必要とされているものであり、デモや座り込みといった運動方法とは一線を画すものである。

本報告では特に立法運動に注目するが、この立法活動が法案として国会に請願され、その内容が法案として成立する要因に関する先行研究をここでは検討したい。

まず、第一に立法運動成功の構造的条件と歴史的展開を論じたホン・イルピョの研究が挙げられる（ホン・イルピョ、2007）。ホン・イルピョは立法請願制度を通じて法律制定請願された240件のケースをデータ化し、それを政治的機会構造の変数と社会的機会構造の変数から成功と失敗の条件を導き出した。政治的機会構造論は社会運動論の主流の理論であり、運動主体にとって政治的構造がどれだけアクセス可能か、立法を推進する同盟は存在するか、統治エリートは分裂しているかなどの短期的条件によって運動の発生もしくは成果を説明する（小野耕二、2001）。ホン・イルピョの論文では、政治的機会構造の具体的な

変数として請願当時及び法案通過時の政治体制が分割政府か統合政府か（立法空間の不安定性）、大統領は誰か、大統領選挙・国会議員選挙が間近に迫っているか（エリートの応答性）、請願を紹介する議員の数と所属（立法同盟の存在）を挙げている。一方、運動主体が能動的に自分に有利な政治環境を整えるという意味の社会的機会構造という概念を提案し、分析に用いている。ここでいう社会的機会構造とは、運動に対する世論の好感度や各運動組織間の協力を指す。具体的な変数としては、報道件数、複数団体の連帯、歴史的期間を挙げている。歴史的期間とは立法運動の展開を歴史的に分析した結果、1988年から1994年、1994年から2002年、2002年以降と立法運動に対する社会の支持度が各期で違うことから、それを変数にしたという。分析結果によると、請願の発生に関しては国会任期が有意であり、請願の成功に関しては報道件数と連帯活動の有無が有意だったという。結論的には、ホン・イルピョは立法運動の成功条件としてメディアの注目を集めるような運動を行うこと、社会的に運動を動員することが重要だとする。つまり、変数としてはメディアと運動主体が成功の可否を握っているとみている。

この結果については、方法論の問題を指摘することができる。まず、変数が韓国政治システムの変化を捉えきれていないという問題が挙げられる。国会会期や与野党構図といった変数は長期的な運動の生成など構造的な側面で重要であるが、その会期内において失敗と成功の両方が起きているからだ。そういった意味で、エリートとの同盟という変数が重要になってくるが、ここでは紹介議員の数と所属になっている。この変数も問題を含んでいる。というのも、法案請願後の法案推進エリートは紹介議員とは限らないからである。さらに、この分析で唯一有意となった報道件数も、著者自らが限界を認めるように報道のコンテンツは無視されている点がある。また、この研究では立法運動を法律制定請願に限っているが、それよりも多くの請願が法律改正の分野で行われている。こうしたケースも含めてこそ、立法運動の全体的な見取り図が得られるといえよう。

一方、参与連帯が制定請願した「国民起訴生活保障法」の制定過程を分析した金淳和の研究や、女性団体が推進した「戸籍法」の制定過程を分析した春木の研究は、政治的機会構造論という枠組みを使いながらも、ホン・イルピョとは別の結論を導き出している。金淳和は、大統領の議題設定能力や官僚の議題拒否能力など「強い国家」である韓国で、どのようにして市民団体の議題が法律として成立できたのかという問いに拒否点という概念を使って説明している。つまり、韓国の政策形成過程において大統領に議題設定の権力が集中しているため、大統領という拒否点の同意さえ得られれば、議題は通過するというものだ（金淳和、2007）。そして、拒否点へのアクセス（政治的機会構造）が開かれるのは、分割政府という議会構成と国政選挙の実施というダイナミクスによってであると論じている。つまり、相対的に野党の影響力が強い「与小野大」（分割政府のこと）の条件下で、重要な国政選挙が近づくと、中間層支持獲得のため市民団体の議題が拒否点である大統領によって受け入れられるという説明である。

一方、春木は政治的機会構造の変数として同盟の存在と文化的フレームという二つから

「戸籍法」制定過程を説明する。戸主制廃止は「男女差別是正」の観点から提起されたものの、「家族の民主化」や「離婚家庭子女の福利」といったフレームに拡張されたことで広範な支持を得ることができ、最終的には大統領の支持（政治的同盟）を獲得できたと主張する（春木、2006）。さらに、2004年に与党が国会議席の過半数を得ることができたため（政治的機会の開放）、戸主制廃止を規定した戸籍法が改正されるに至ったと主張する。

両者は共に政治体制内の同盟として大統領の支持を重要な変数として挙げている。韓国の政治過程において大統領の強さが議案成立の条件として中心的な位置を占めるということになる。一方で、その大統領に対するアクセスについて両者は別々の変数を挙げる。金淳和の場合、分割政府という不安定な議会状況を、春木の場合は統合政府という安定した議会状況を挙げている。これはイシューを推進する団体にとっての機会という意味で、イシュー毎に異なるのは不自然ではない。また、金淳和は選挙という制度的側面を、春木はフレームという文化的側面を重要な機会と見なしている。この点から、政治的機会構造は構造という観点を重要視しながらも、状況と主体の観点によって議論が左右されるという弱点を持っていることが分かる。単一イシューの政策過程を追跡する際には有用かもしれないが、「総合的」市民団体による多様なイシューの提案という集合的側面においては実際の構造を説明する力は弱いといえよう。

そもそも社会運動論における政治的社会構造論は、非制度的アクターによる制度へのアクセスという観点から出発している（成元哲・角一典、1998）。立法運動が国会の議案審査という通常の過程を利用する点を鑑みると、果たして立法運動を社会運動の抗議の側面からのみ捉えられるのだろうかという疑問がわく。バーンスタインは利益団体と社会運動が区別できる基準は「公的な利益に利するという自負」のみであるとしている（Burnstein、1998）。運動が「制度政治の外にある人」を代表するとしても、運動が成功することで制度政治の中に位置づけられ、その境界はあいまいになる。また運動の手段が非制度的であることが社会運動と利益集団を分ける基準になりえない。社会運動はすでに訴訟や立法請願、政策討論会出席などの制度的な手段を利用しているためだ。ここで扱う立法運動は、立法請願制度を利用するにしろ、議員にロビーを行うにしろ、法案審査という制度的な過程を経ることや、組織的な側面に置いては「総合的」市民団体という確固たる基盤があるため、政治的機会構造論とは別の観点からアプローチする必要がある。

政治的機会構造論に基づく研究から示された重要な要素は、大統領の意志と市民運動の社会的支持の獲得であった。しかし、大統領の意志は市民運動が世論の支持を得ることから独立しているのだろうか？つまり、大統領の意志というものは大統領の政治的信念によるものなのか、世論の支持獲得のために市民運動を支持するものかははっきりしない。この二つが相互依存的であると主張する研究は多い。特に、革新系の大統領は支持基盤が弱いために市民団体を取り込もうとするという議論だ（磯崎、2004；廉、2004）。ならば、大統領の強さは分割政府時には弱く、春木が論じるように統合政府の時は強いということになり、朴淳和の研究は矛盾を呈することになる。

こうした側面とは別に、メディアの重要性を説いたのが大西の研究である。大西は、市民団体が腐敗した国会議員候補を落選させる運動を成功させることができた原因として、マスメディアの強さを挙げている（大西、2000）。韓国の利益集団は政策共同体に入っていないため、マスメディアの報道によって初めて政府の政策方向性を知る。よって、それが集団にとって不利である場合は猛烈に反発し、その報道によって政府・政党は弱気になる論じている。落選運動の成功も強気の市民団体が、確固たる支持基盤のない政党にマスメディアを通じて圧力を加えることができたためだとされる。要約すれば、選挙によって政治的機会が開き、そこに市民団体がマスメディアを通じて圧力を加えることができたということだ。この論点の重要な点は、市民団体や利益集団は政治過程の外部にある点と政党・大統領の支持基盤は弱いという点を前提にしていることである。市民団体の影響力は制度内になく、政治システムが脆弱であるがゆえにメディアの影響力が大きくなったという意味だ。

以上のように、市民団体の立法運動に関する成功条件の議論は同じ要素をめぐって迷走している感がある。市民団体の影響力に関して否定する論者はいないものの、市民団体にとっての政治的機会構造という要素は論者によって、またイシューによって異なる。第3章では、「総合的」市民団体の代表格といえる参与連帯の実際の立法運動からこれらの議論を敷衍してみる。

第3章 参与連帯の立法運動から見る韓国政治

この章では、総合的市民団体である参与連帯の立法運動の展開をデータにして分析する。参与連帯は1994年の結成以降、立法請願制度や国会議員・政党との直接的な連携を通じて法案を国会に提出してきた。これまで参与連帯が立法請願制度を通じて提出した法案は制定請願、改正請願、意見請願すべて合わせておよそ140件になるが、ここでは第17代国会（2004－2008）までに提出された制定、改正、意見請願を扱う。ただ、意見請願については予算関係に関する全般的な意見など、法案の形を取らないものはのぞいた。1994年の内部告発者保護法制定請願から2008年の公職選挙法改正請願まで125件の請願について、請願日時、国会常任委員会回付日時、法案本会議通過日時、参与連帯活動部署、請願先常任委員会、処理結果、紹介議員、紹介議員所属政党、紹介議員該当常任委員会所属の有無、共同請願者・連帯の有無、請願当時紹介議員所属政党が与党か野党か、請願当時紹介議員所属政党が国会多数派か少数派か、該当法案の報道量の変数を調べた。これら変数は先行研究で運動研究に重要であるとされた変数である。これらデータは、参与連帯が発行した『世界を変える市民の力ー参与連帯10年の記録1994－2004』と韓国国会議案情報システ

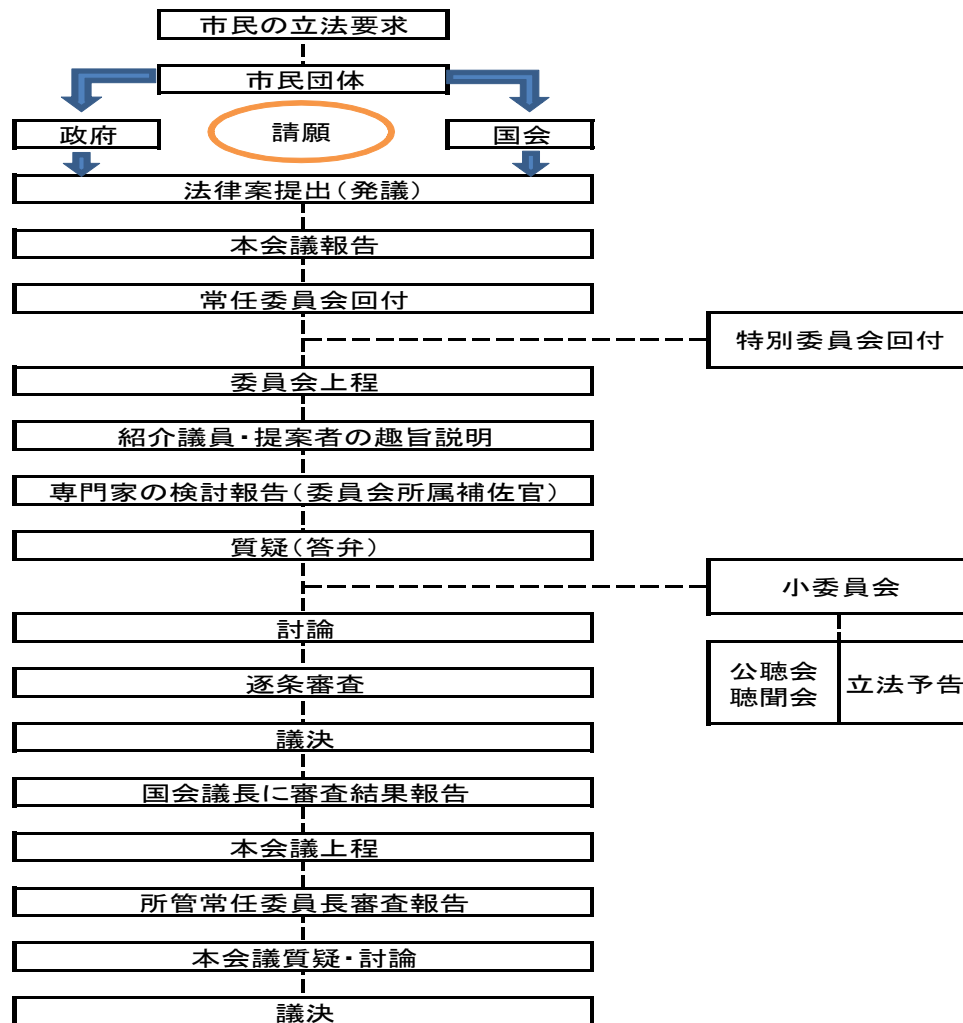
ム²のサイトを利用した。

参与連帯が1994年に結成した当時は政策委員会と5つの活動センターからなる運動組織であった。16年の活動期間中に活動範囲の拡大・縮小とともに活動組織も数回の編成を経ている。その中でも立法運動を展開した活動センターは、議政監視センター、司法監視センター、経済改革センター、租税監視センター、明るい社会作り本部、小さい権利探し運動本部（2006年以降は民生希望本部に統合）、社会福祉委員会である。議政監視センターは主に国会・政党改革を、司法監視センターは司法改革、経済改革センターは財閥改革、租税監視センターは税制改革、明るい社会作り本部は汚職全般、小さい権利探し運動本部は庶民の権利、社会福祉委員会は年金などの福祉政策に関する政策を提言している。参与連帯の活動センターの上には政策委員会と事務局があり、参与連帯全体としての運動方向性を決定するが、立法活動そのものは各センターが行う。

参与連帯や他の団体が利用する立法請願制度は国会法36条で規定されており、請願する権利は韓国国民全員に認められている（イ・ナムソク、2004）。請願先は国会もしくは政府で、請願するためには少なくとも国会議員1人の紹介が必要となる。紹介された法案は請願後、国会議長を通じて各常任委員会に回付され、常任委員会の委員長と野党側代表が議論して委員会に上程するかを決める。委員会に上程されると質疑・討論が行われ、場合によっては小委員会ですらに審議を行う。委員会の審議で法案が通過すると、法制司法委員会での字句審査を経て、本会議に付議される。本会議の審議を経て議決されれば法案は成立するが、韓国の場合、法案の審議は常任委員会中心主義を取っており、常任委員会でも野党が合意して通過させた場合は、通常本会議で否決されることは少ない（イ・ヒョヌ、2007）。以上のプロセスを図にすると以下のとおりになる。

² <http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/main.jsp>

図 1



この過程は、委員会上程において議員・政府が発議した法案が優先される傾向を除いては、議員発議の法案審議過程とほぼ同じである。よって、一旦法案が委員会に回付されると、市民団体は個別議員に対するロビーや世論を喚起する運動を行うことはできるが、審議自体には公聴会・聴聞会以外参加できない。紹介された法案が本会議に付議されるためには国会議員 10 人以上の署名が必要である（2003 年までは 20 人）。

参与連帯が請願した法案は大きく分けて 5 つの分野に分類できる。1 つ目は「制度改革」で、国会・政府・官僚・政党・選挙・裁判所・検察・警察などの国家機構を改革対象に据え、権威主義体制下の不平等な制度や慣習を変える目的のものである。2 つ目は「経済正義」で、韓国社会で大きな影響力を持つ財閥や金融界の経営制度、商習慣、消費者権利などの改善を目指すものである。3 つ目は「腐敗防止」で、国家機構における腐敗防止のための制度構築を目的としている。4 つ目は市民・高齢者など国民全般を対象にした福祉である。年金制度の改革や医療制度の改革を目的にしている。5 つ目は低所得層を対象にした優遇・再

分配の制度で、生活保護や公共住宅供給の制度改善を目的にする。

まず、本報告が扱った参与連帯の請願 125 件の処理結果を見てみると、次の表 1 の通りである。

表 1 参与連帯の立法請願件数と結果

	全面反映	一部反映	失敗	合計	成功率
件数	11	55	59	125	52.80%

請願した法案が全面的に反映されたのは 11 件、一部内容が反映されたのは 55 件、内容が反映された法案が成立しなかったケースは 59 件で、反映された法案の割合を求めると 52.8%だった。請願した法案がそのまま本会議まで上程されることはまずなく³、常任委員会に発議された類似法案に内容が盛り込まれるという形式がほとんどである。よって、類似法案が議員もしくは政府によって発議されていることが一つの条件となっている。

次に、時期別の立法請願件数と成功率について見てみると、まず、国会会期別に区別した場合は表 2 の通りである。

表 2 を見ると、参与連帯設立直後の 14 代国会では請願件数が少なかったものの、15 代、16 代国会では多数の 이슈を請願している。一方で、17 代国会では請願数が減少している。この理由としては、法案提出に必要な国会議員の署名数が 20 人から 10 人に緩和されたことで、立法請願制度を利用するより国会議員に依頼して発議することが多くなっているためとみられる（ホン・イルピョ、2006）。成功率で言えば、時期にかかわらず 50%前後と大きく変化していない。

表 2

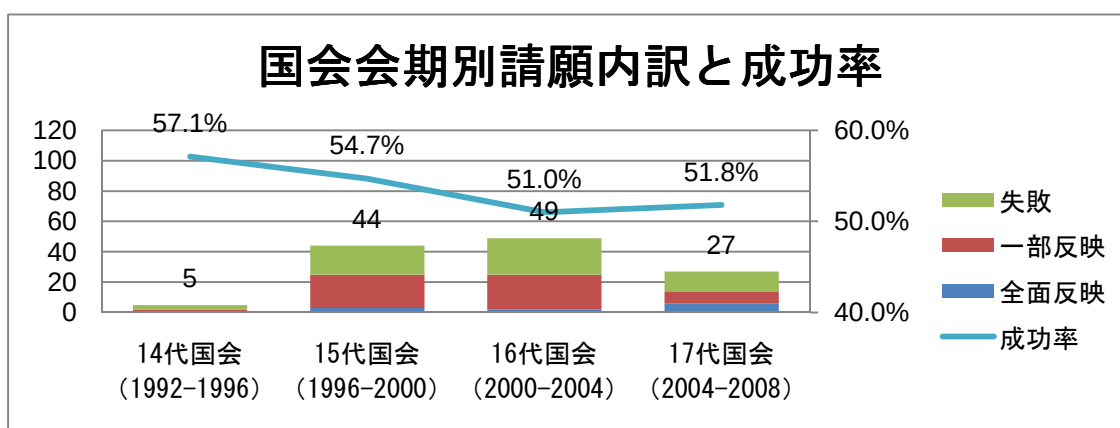
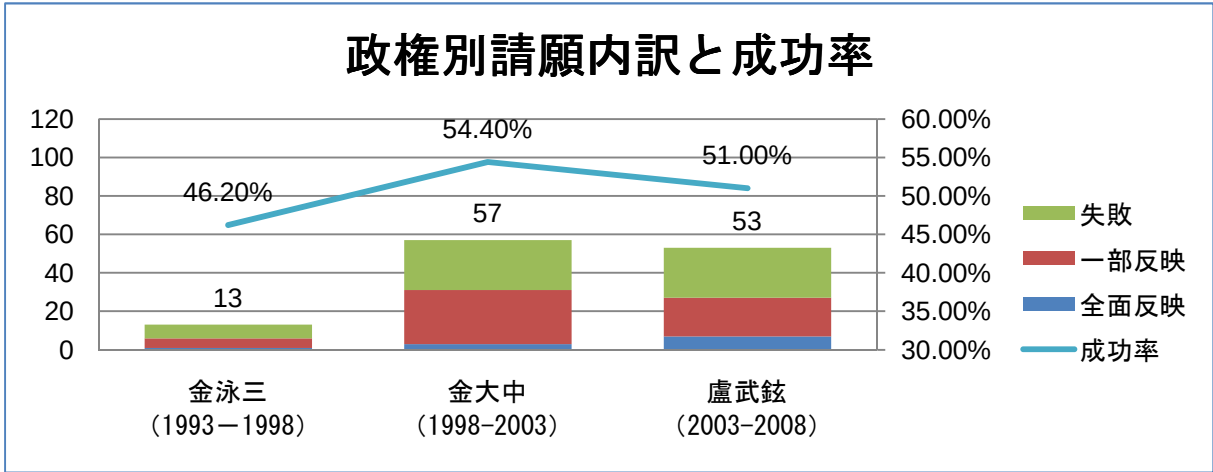


表 3 は時期区分を国会会期別ではなく、大統領政権別に区切って請願件数内訳を見た

³ 請願全体の内訳を見ても、1988 年から 2010 年まで 2987 件の請願があったが、その中で原案可決となったのは 35 件しかない（国会議案情報システム参照）。

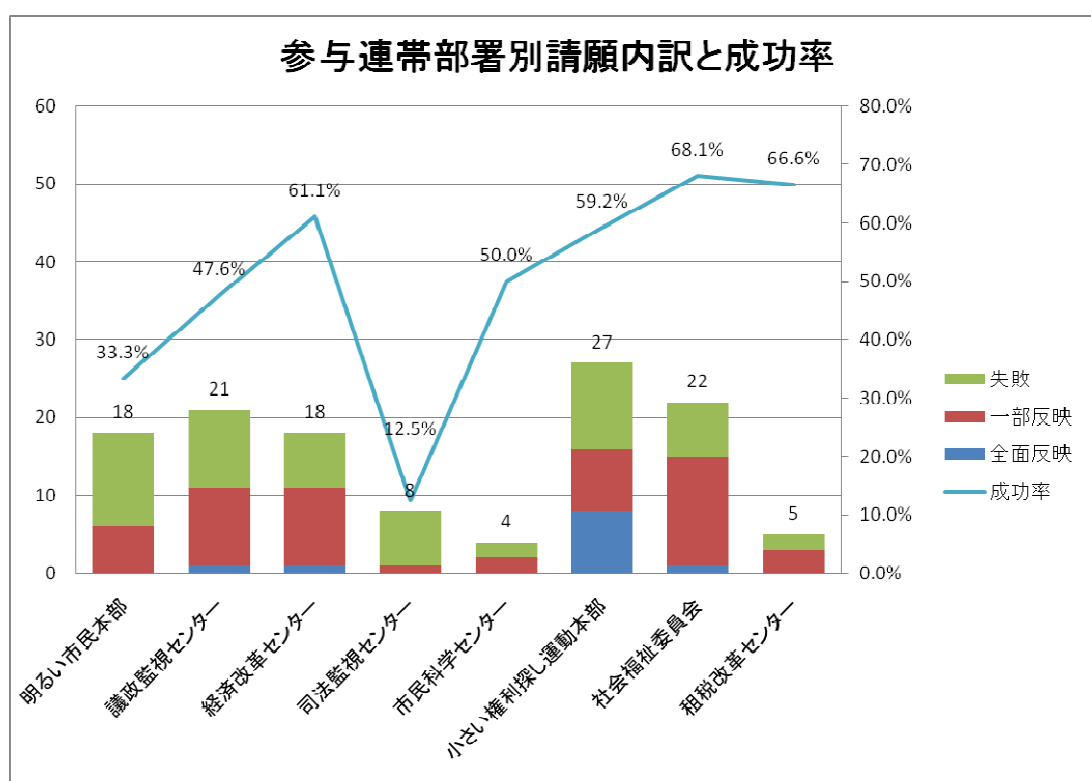
ものである。政権別の時期区分においても成功率に大きな違いは見られない。表 2、表 3 を見る限り、請願数には変化が見られるものの、成功率そのものには大きな違いがないように見える。

表 3



次に、参与連帯の部署別および法案内容別の請願内訳を見てみよう。部署別に取り扱うイシューの性格が変わること、また部署にかかわらず、法案の内容で分類した場合に成功率に違いは見られるだろうか。表 4 は参与連帯の部署別請願数の内訳と成功率を示したものだ。司法改革センター、市民科学センター、租税改革センターは請願数自体が少ないため、成功率の傾向はつかみきれないものの、福祉関連のイシューを扱う社会福祉委員会と市民権関連のイシューを扱う小さい権利探し運動本部、そして経済改革センターの成功率が高い。

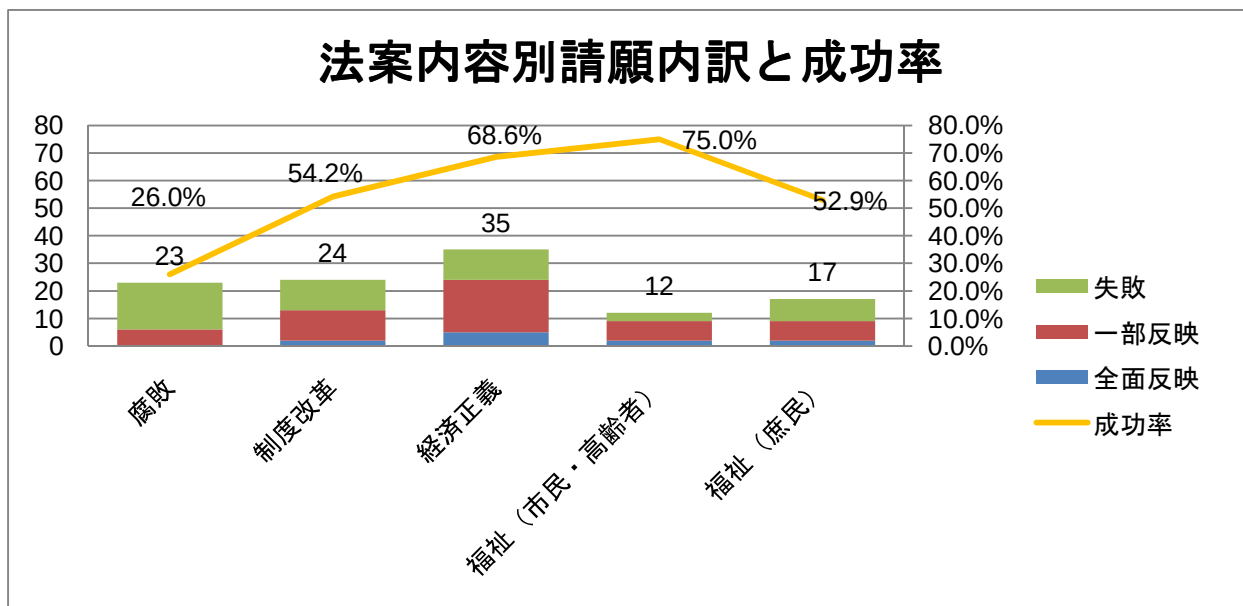
表 4



また、表 5 は部署別ではなく、法案の性格別に分類した場合の成功率を示しているが、市民全般の福祉問題のイシューと経済改革のイシューの成功率が高い一方、腐敗防止のイシューの成功率は平均より低い。

先行研究では、大統領の意志や議会の構成といった要素が運動の機会構造に影響を与えるという議論であったが、参与連帯の組織全体としての運動には影響を与えていない。やはり、政治的機会構造というのはイシュー毎のミクロの部分に焦点を当てているといえよう。参与連帯が提案する法案の中で、イシュー別に成功率の違いがあったのは韓国政治も政策領域別に異なるメカニズムで政策形成が行われているか、もしくは参与連帯の運動方法や運動資源が内部で異なるかを意味する。

表 5



次に、イシュー毎の時期別成功率を見ていく。

表 6 腐敗関連イシュー国会会期別成功率

	15代国会	16代国会	17代国会
全面反映	2	0	0
一部反映	9	5	3
失敗	14	7	6
合計	25	12	9
成功率	44.00%	41.66%	33.33%

表 7 腐敗・制度改革関連イシュー政権別成功率

	金泳三	金大中	盧武鉉
全面反映	1	1	0
一部反映	1	12	3
失敗	9	12	7
合計	11	25	10
成功率	18.18%	52.00%	30.00%

まず、腐敗・制度改革関連である。表 5 で明らかになったように、もともと成功率が低い政策分野だが、ここでは金大中政権時のイシュー成功率が他の時期に比べて高いのが注目される。腐敗・制度改革関連法案は国会法、政党法、政党資金法、公職選挙法など政党や国会議員の利害が最も反映される分野であるため、市民団体がイニシアチブを取りにくく、さらに政界全体での合意も必要になる。ここでは金大中政権下の政治改革特別委

員会がまとめて政治改革法案を通過させたが、当時の参与連帯および他団体の位置づけが重要になる。

次に、経済改革法案である。表 8、表 9 を見ると、時期区分による成功率の違いは余り見えてこない。ただ、金泳三政権時（1993－1998）はたった 1 件の請願しか行っていない一方、時期が重なる 15 代国会（1996－2000）では 13 件もの請願が行われている。つまり、1998 年から 2000 年の間に集中して請願が行われている。

表 8 経済改革法案の国会会期別成功率

	15代国会	16代国会	17代国会
全面反映	1	1	3
一部反映	8	8	3
失敗	4	4	3
合計	13	13	9
成功率	69.20%	69.20%	66.7%

表 9 経済改革法案の政権別成功率

	金泳三	金大中	盧武鉉
全面反映	0	2	3
一部反映	1	13	5
失敗	0	8	3
合計	1	23	11
成功率	100%	65.20%	72.70%

これは、1997 年のアジア通貨危機の影響で経済改革を進めざるを得なかった金大中政権と、その改革路線に同意・反対を表明する市民団体側の活発な動きがあったものと見られる⁴。

次に福祉関連法案を見てみよう。

表 10 福祉関連法案の国会会期別成功率

	15代国会	16代国会	17代国会
全面反映	0	1	3
一部反映	5	7	3
失敗	2	6	4
合計	7	14	10
成功率	71.42%	57.14%	60%

表 11 福祉関連法案の政権別成功率

⁴ 参与連帯経済改革センターに勤めていた活動家のイ・スンヒ先生のインタビュー

	金泳三	金大中	盧武鉉
全面反映	0	0	5
一部反映	3	4	7
失敗	1	3	7
合計	4	7	19
成功率	75%	57.14%	63.15%

福祉関連法案も成功率に時期的な違いはみられない。ただ、他のイシューと違って、盧武鉉政権になって請願件数が増加していることである。この大幅な増加は何を示すのだろうか。市民団体内の資源配分に変化があったのか、それとも盧武鉉政権の政策方向と合致したのか。事例を見ていく必要がある。

参与連帯全体としてみると、時期別の請願件数は17代国会で減少するものの、成功率でみると常に50%台と変化が見られなかった。一方、イシュー別に見ると、成功率、請願件数ともに変化が見られた。まず、成功率では、腐敗・制度改革関連法案が、他の時期に比べて金大中政権下でもっとも高かった。一方、経済関連・福祉関連は時期別で成功率の違いが大きく変わるということではなかった。請願件数で見ると、金大中政権下において腐敗・制度改革関連と経済改革関連の請願件数が多かった。一方、福祉関連法案は盧武鉉政権下において、請願件数が急増した。

次に政治システム関連から参与連帯の立法運動の成功率を概観する。韓国政治では分割政府が頻繁に登場する。大統領選挙と国会議員選挙のサイクルが一致していないうえに、与党連合の形成もイデオロギー的に離れた政党同士による不安定なものだったからである。下の表は、歴代政権における政府類型の変遷を示したものである。

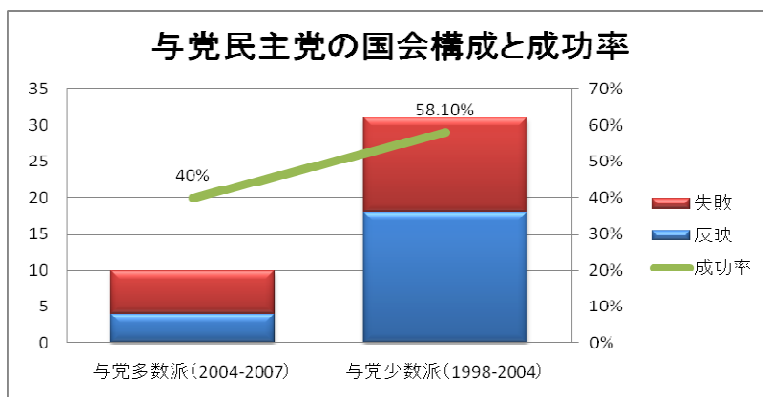
表 12

時期	国会	大統領	類型	第1野党多数派	与党
1992-1996	第14代	金泳三	統合政府	0	民自党
1996-1998	第15代	金大中	統合政府	0	新韓国党
98.2.25-98.8.16			分割政府	1	新政治国民会議
98.8.17-00.5.29			統合政府	0	新政治国民会議、自由民主連合との連合国民会議が国民新党をはじめとする野党議員を迎え入れ152議席確保
00.5.30-01.4.14	第16代	金大中	分割政府	1	総選挙の結果、与党新千年民主党は115議席のみ
01.4.15-01.9.2			統合政府	0	民主党、自民連との連合回復
01.9.3-03.2.24			分割政府	1	民主党、自民連との連合解消
03.2.25-03.9.19			分割政府	1	民主党
03.9.20-04.5.29	第17代	盧武鉉	分割政府	1	ウリ党、民主党から分裂
04.5.30-05.3.24			統合政府	0	総選挙の結果、ウリ党が152議席を獲得
05.3.25-08.2.24			分割政府	0	補欠選挙の敗北でウリ党過半数割る

金大中政権から盧武鉉政権の前半まで与党の民主党系が多数派であった時期と少数派で

あった時期を分けた場合の成功率は表 13 の通りである。ウリ党が 2004 年以降議会多数派になってからの請願件数は 10 件と、成功率を比較するにはケースが少ない。参考としては、与党が議会少数派であるほうが成功率は高い。

表 13



一方、請願が提出された後に類似法案が議員もしくは政府に提出されると、請願の反映される確立は高くなるが、金大中政権下では政府案提出の法案が多く、可決された法案も政府案が多かった。また、金大中政権下では、議員発議の場合も、法案提出は党全体として行われ、個別議員が行うことは少ない傾向にある。

表 14

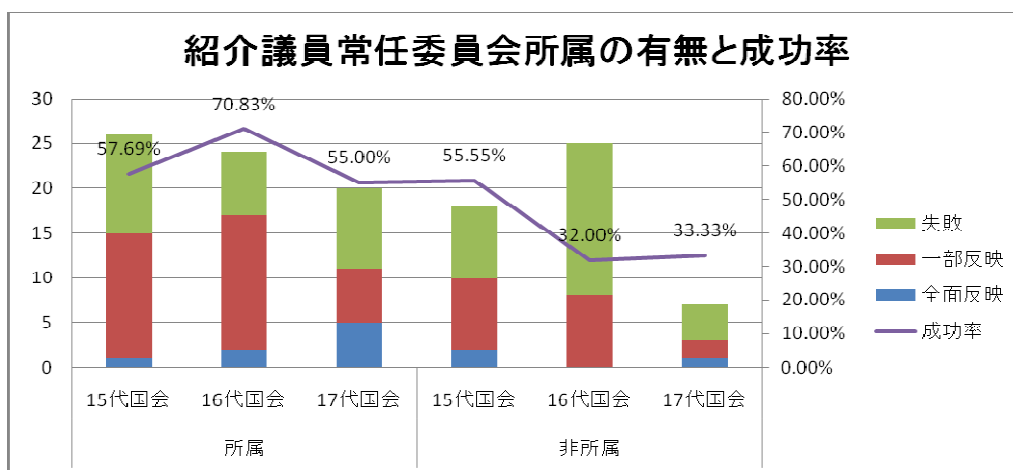
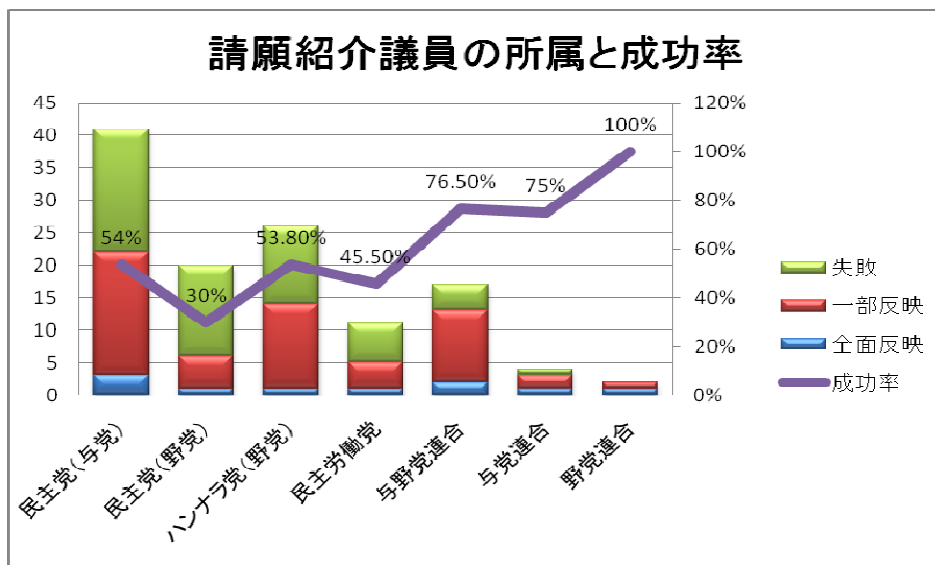


表 14 は、参与連帯の請願を紹介した国会議員が請願法案回付先の常任委員会に所属しているか、していないかで成功率の違いがあるかを見たものである。15 代国会は違いが見られないが、16 代国会では紹介議員が当該常任委員会に所属しているほうが成功率は高くなっている。15 代国会は常任委員会での議論よりも、政府・政党の意向が重要だったことになる。一方で 16 代国会では常任委員会の機能がより強化され、国会議員の自律性が強まったことになる。つまり、大統領の意志やエリート議員との同盟は 16 代国会より 15 代国会

で重要だったといえよう。

次に注目するのは、参与連帯の請願を紹介した国会議員の所属先によって成功率に違いが出るかどうかである。表 16 を見ると、与党民主党系の国会議員による紹介が最も多く、次に野党ハンナラ党、そして野党民主党系の順となっている。成功率は政党ごとには違いがあまりないが、複数政党の国会議員による紹介の場合、成功率が高くなっている。特に、与野党の議員が合同で紹介した請願の場合、反映率は高い。一方、立法請願を紹介する議員は必ずしも同一政党ではないことが分かる。金大中政権下ではハンナラ党議員を通じた紹介も頻繁に行われていた。2004 年以降の第 17 代国会では、初めて議会に進出した民主労働党を通じた請願が多くなっている。この点から、参与連帯は進歩という理念を打ち出しているものの、政党にアフィリエイトすることはなく、イシュー毎に協力先を構築するという手法をとっている。

表 15



以上の点をまとめると、金大中政権までは大統領の意志や政党全体の意志が重要であったが、16 代国会以降、国会の自律性と共に分割政府下の与野党協力という点が、請願の法案反映に大きな影響を及ぼしていることが分かった。

次に、報道量と請願の反映率の相関関係を見てみる。報道量は韓国言論振興財団 (www.kinds.or.kr) のサイトで全国総合日刊新聞の検索性件数で調べた。報道量は当該請願が出された国会会期中に限定して調べ、同じ法律をめぐって複数回請願が出された場合でも報道量は同一に扱った。結果は表 16 の通りである。

表 16

報道量と反 映の相関	制定全体	改正全体	意見全体	福祉改正	腐敗改正	制度改革改 正	経済正義改 正
相関係数 (r)	-0.06846	0.015201	-0.11649	0.535353	0.0197637	-0.15483	0.349926
t 値	0.391155		0.422889	2.9045853	0.0655626	0.664906	1.397767
p 値	0.698447		0.679288	0.008476**	0.9489024	0.51454	0.183939
度数 (n)	32	78	15	23	13	20	16

報道量と請願成功の間にはほとんど相関はなく、制度改革にいたっては相関係数がマイナスを示している。イシュー別で唯一 1.0%未満の有意となったのが福祉関係法案である。報道量が多ければ多いほど、請願が反映される頻度も多くなることを示している。福祉関連では報道量がどのように市民団体や国会議員、政党に影響を及ぼしているのかを分析する必要がある。

参与連帯による立法運動のデータ分析では、立法請願全体でも法案ごとでもないイシュー別というメゾレベルを扱うことで、それまで見えてこなかった特徴を浮き彫りにすることができた。

- イシュー毎に成功率が異なる。腐敗関係では低く、福祉関係では高い
- 大統領や政党エリートのイニシアチブは金大中政権下で強く、特に政治改革関連で強い
- 16 代国会からは国会や議員の自律性が高まり、国会議員の常任委員会での活動が運動の成功に関係するようになってきた
- 自律的な国会で一番多く扱われたイシューは福祉関連
- 議会構成は立法運動の同盟相手の選定に大きな影響を与える。特定の政党に従属しない運動手法
- 福祉関連のみメディアの報道量と請願反映に相関関係がある

以上の知見を基に、市民運動が韓国の政治システムに占める役割を考察していく。

第 4 章 韓国政党政治における理念と市民団体のイシュー

前章のデータから、韓国市民団体による立法運動はイシューによってその結果に多少なりとも違いがあることが分かる。そのため、市民団体による立法運動全体の盛衰という観点では捉えきれないダイナミクスが韓国政治には存在するといえる。ここで提起されるべき問題は、市民団体によって提起されたイシューの性格と韓国の政党制が反映できる理念スペクトラムの関係である。つまり、左が抜け落ちた理念スペクトラム（チェ・ジャンジ

プ、2005) を持つ韓国政治において、市民団体が政党に代わって革新的なイシューを提案しているという「代議の代行」説は果たして妥当なのかという点である⁵。

韓国の保革理念対立は「保守対進歩」という対立軸で語られ、これら二つの陣営は非妥協的な姿勢で対立してきた。ただ、韓国の保革対立の重要な特徴は、立場の違いによってその対立軸の設定が異なるという点である。民主化前からの保守与党の系統を受け継ぐハンナラ党が保守に分類されることについてさほど異論はないが、その対抗政党である民主党は革新に分類されることもあれば保守に分類されることもある。民主党もその前身は権威主義体制下の保守野党であり、理念的には資本主義体制の擁護と主権在民を唱える自由主義であるため、その意味では体制変革を主張する人たちにとって保守なのである。この見方は、対立軸を制度圏と在野の間に設定することで、左が抜け落ちた韓国政治制度を批判し、制度外にある運動圏に正当性を強化する役割をしている。

一方で保守ハンナラ党に対抗する民主党は自らを革新（進歩）と位置づける。資本主義体制の擁護という点では両党とも自由資本主義に立脚しているが、既得権益の保護といった保守的観点、市場重視か分配重視かという点では違いがある（カン・ジョンイン、2009）。この対立軸は実際の政策に転換される際にはあいまいになる特徴がある。それは、朴正熙元大統領の権威主義体制下から続く成長第一主義という風潮が韓国社会に広く受け入れられているためである。例えば、盧武鉉政権下で進められた米韓自由貿易協定（FTA）は市場の開放によって自由貿易を促進し、経済活動を活性化させるという名目があった。韓国の輸出主導型経済構造から言えば、経済のグローバル化は避けられないものであっただろうが、やはり国内の脆弱な産業セクターは産業基盤を脅かす政策であったに違いない。このように自らを進歩と位置づけることに意味があるのであって、実際の政策選好は確固とした区別があるわけではない。

一方、韓国で言われる保守主義も時代によってその内容は変わってきた。権威主義体制下では反共テーゼが最優先され、自由主義の憲法を持ちながらも自由は国家の安全保障のために制限されてきた。また、韓国の近代化を自らの政権の正当性を誇示する手段とした権威主義体制は、国家主導による産業化という積極的な市場介入を特徴としていた。冷戦時代における韓国の保守主義は韓国の憲政（自由民主主義、資本主義）を保守する目的で、自由を抑圧し、市場に介入しながら財閥の自立を促し、政権を保持するというイデオロギーであった（金東椿、2005）。この時代の保革は独裁（保守）対民主主義（進歩）という対立軸であった。

しかし、1987年の民主化、1989年の冷戦の終焉により、韓国の保守主義は権威主義体制の保護というよりは財閥に代表される市場の既得権保護という方向に転換した。さらには、

⁵ 韓国の左右理念は、建国以前の米軍占領の時から体制外の北朝鮮という存在のために社会主義理念や労働者階級理念が体制内に反映されなかったという特殊性がある。この分断体制のために韓国では、体制変革的な左翼はもちろん、社会民主主義的な議論も韓国の体制を脅かすという理由で抑圧されてきた。1987年の民主化から15年後の2004年に左派政党の民主労働党が初めて議会進出した（チェ・ジャンジブ、2005）。

自由主義の解釈において分配を強調する進歩派とは異なり、市場の効率性を重視する方向に転換した（カン・ジョンイン、2009）。財閥はすでに世界市場での経済活動によって利益を十分に上げ、韓国経済の発展エンジンの役割をしているため、国家主導の財閥育成というよりはサポート役を担っていると見たほうが適切であろう。一方で、民主対独裁という対立軸の弱まりは、民主化過程における改革対反改革に移行を意味した（韓培浩、2004）。政治制度改革や過去の政権による国家犯罪の清算などの改革イシューは最重要課題とされたためこれを無視できる保守派はいなかった。保守派の民主化プロセスに対する消極的な推進は市民の圧力によるものと言えよう。よって、保守と革新は明示的に政党で分けられたり、政策に対する態度で区別したりするものではなく、その時その時の政治状況によって規定される可変的なものである。

こうした状況の中で、市民団体が要求する改革イシューは必ずしもハンナラ党対民主党の政党保守分布にあてはまるわけではない。つまり、市民団体が要求するイシューや立法案は必ずしも進歩政党が賛成し、保守政党が反対するという構造にはなっていない。特に、市民団体のイシュー分類の中で最も成功率が高かった福祉関連イシューは、ハンナラ党の紹介議員がいたり、政党間対立に至らなかったりするケースが多かった。

ここで指摘すべき点は、参与連帯の立法運動が政党対立構造に当てはまらなかったということが、韓国の政党政治の理念対立の激しさとはうらはらに、共通の利害を調整できる場合も多いということである。この理由として、第一にハンナラ党と民主党になんらかの理念的共通点、もしくは利害の共通点があることが挙げられる。第二に、参与連帯のイシューもやはり政党の方向性に一致する点があったということだろう。特に、福祉イシューは生活保護法、老人福祉法、児童福祉法などそれまでに韓国で後回しになってきた福祉制度の整備を図るもので、これらの法整備は既定路線であったといえる。対立は福祉の範囲と実現可能性にあったものとみられる。つまり、改革路線は保守政党、進歩政党、進歩的市民団体のコンセンサスであったといえる。

参与連帯は、参与連帯創立以前に活躍していた経実連の改革議論が既得権益・中間層中心であることに反発した自由主義系の人士たちが創設した。創設の大きな原動力となったチョ・ヒョン聖公会大学教授はこうした運動趣旨を「進歩的市民団体」という言葉で表している。つまり、経実連がそれまでの民衆運動とは一線を画すためにあえて疎外されている階層「民衆」という言葉を使わなかったことに反発し、再び体制改革に疎外階層「民衆」の主体性を主張に取り入れたことになる。ただ、政策基調は資本主義体制の受容とその体制内の変革にあるという点は経実連と変わらない。つまり、経実連が経済自由主義に改革の重点を置いたのに対し、参与連帯は福祉自由主義に改革の重点を置いたといえよう。

この位置づけが経実連を保守、参与連帯を進歩という認識の構図に収斂させたが、実際の国会構成もこれと似た構図を取るようになったといえる。つまり、民自党→新韓国党→ハンナラ党という保守政党の再編によって権威主義色は薄まると同時に経済自由主義の傾向が強まった一方、平民党→新民党→民主党の保守野党の再編は次第に福祉自由主義のス

タンスを強め、自らを進歩と位置づけるようになった。つまり、左の抜け落ちたスペクトラムの中で保革が再構成され、市民団体も労働運動系の民衆運動を除いたまま、自らを進歩と位置づけた。よって、保革の言説の中では激しい対立があっても、自由主義や福祉という観点から言えば共通の利害を見つけることができるのである。

よって、市民団体の立法運動がイシューを先取りしたかどうかは慎重に考察する必要がある。市民団体の要求がイシューに関する制度内での議論を促進したことは間違いないが、市民団体が主張しなくても政党によってイシューが扱われる可能性もあるからだ。ホン・イルピョは市民社会による立法圧力を「contentious」な立法類型であるとし、その中に 4 つの下部類型を示した。市民社会側の戦略が挑戦的であるか妥協的であるか、そして政府・与党の戦略が一方的であるか説得的であるかという軸で 4 象限に分け、葛藤・吸収・異議提起・協力の 4 類型を提示した（ホン・イルピョ、2007）。金泳三政権半ばの 1995 年までは民自党が国会の多数派を占めており、大統領所属政党と国会多数派が同一である「与大野小」であったため、市民社会側が大統領側に決断を促し、大統領の一存で立法の行方が決まる「吸収型」だったと論じている。そして、1996 年から 2002 年までは政権与党が国会で少数派となる与小野大の期間であったため、立法空間が不安定になり市民社会内の各勢力が立法空間に参加できる「異議提起型」であったと論じる。この吸収型と異議提起型を分けるのは大統領の意思であるのか、政権与党全体としてなのかは明示的ではないが、おそらく大統領の意思であるといえよう。そうした場合、「吸収」型は立法運動にとっては敗北を意味するのだろうか？ホン・イルピョは吸収型の立法類型を市民運動側の議論参加が希薄であるという点から否定的に見ている。つまり、制度政治に上った時点でも市民運動側にイシュー推進の役割が残っているかいないかで価値判断をしているようだ。これは左の抜け落ちた政党システムで市民運動とまったく同じ理念を代弁する政党がない場合に意味を持つ議論である。一方、市民団体の改革方向と大統領もしくは政党の改革方向が同じである場合、イシューが立法化されるということは制度政治にイシューが「吸収」されても問題はないことになる。よって、こうした「吸収」や「異議提起」の立法類型はある市民団体の主観的な立場によって価値判断されているといえよう。つまり、イシューが制度政治に「吸収」されることが問題ではなく、市民団体が望む方向から改革論議がずれることが問題と認識されているのである。

市民団体が常に主張する「参加型民主主義」の実践として、制度政治内で議論に参加したという事実があるならば、それは韓国政治の変化と特徴を示すものといえよう。参与団体の例で言えば、福祉関連イシューの議論に非公式に参加する例（2007 年）⁶と、政治制度改革関連で政民合同フォーラムに公式に参加する例（2001 年）⁷があった。参与連帯がこの

⁶ 大学授業料引き下げ運動の過程で参与連帯が市民団体の意見調整と国会議員に伝達という役割を担った（参与連帯活動家インタビュー）。

⁷ 参与連帯は国会が政治改革立法を目指し設置した政治改革汎国民協議会に 2003 年に参加した。

ように市民団体を代表する総合団体に成長し、そのように認知されたことも重要だが、参与連帯が実際に市民団体の意見収斂を図っていたのかという部分も重要になる。参与連帯が議論に「参加」し、 이슈を「吸収」させる力の源泉はそうしたプロセスにあるのではないか。参与連帯は議題設定において既存の政党にも受け入れやすい 이슈を扱いながらも、市民団体の代表として政党とは一線を画すことで発言力を発揮してきたと仮定できるのである。

第5章 今後の研究課題

参与連帯の立法運動から得られた知見に基づき、今後の研究課題を展望する。

まず、立法運動が国会における通常の法案審議の過程を経るという点を考慮する必要がある。つまり、与野党の対立・妥協などその時々政局に法案は影響されるため、立法運動が成功する絶対条件は存在しないだろう。一方で、民主化以降の韓国政治の制度運営の変化や理念分布の変化、国会構成の変化によって立法運動の成否が影響を受けてきたことは間違いない。法案に内容別に見ると、福祉関連 이슈が盧武鉉政権期に、経済関連 이슈が金大中政権期に最も多く扱われ、さらに成功率も高かった。一方、腐敗関連は総じて成功率が低いものの、金大中政権期に最も多くの 이슈が扱われた。ここで重要なのは、このデータが参与連帯のものであり、参与連帯の運動の推移であるということだ。よって、ほかの市民団体、特に経実連のデータを今後分析する必要がある。

第2に、政治社会における 이슈の受容の過程である。ある団体にとっては吸収であり、ある団体にとっては協力でありうるように、一団体の観点からは韓国政治の特徴を露わにすることはできないだろう。2つの総合的市民団体が別々に扱った同一 이슈、協力して運動を展開した 이슈、それぞれ独自に展開した 이슈の3種類においてどのような政治過程があったのかを確認する必要があるだろう。保守や進歩の言説が用いられている場合、それは立法運動を妨害する要因になるのか、それとも促進する要因になるのかを見極める必要がある。

第3に政党内での 이슈の伝達の仕方である。全国的に注目される 이슈であれば、党内での意見収斂は党幹部を通じて行われるはずである。そして、それが第15代国会までははっきりとした傾向であった。しかし、前述のデータ分析からも分かるように国会議員の自律性が高まっていることから、政党内の意見収斂過程よりも国会委員会における政党間合意の過程がより重要になってきていると仮定できる。このような状況では、市民団体は直接的なロビー活動で成果を得ることができだろうか？

一方で、第17代国会以降、参与連帯の立法請願のみならず、全体的に立法請願の件数が減っている含意を明らかにする必要がある。参与連帯のケースでは、第16代国会までは主に民主党系の賛成を背景に国会審議過程をサポートする活動を展開していた。しかし、第

17 代国会で民主党系のウリ党が過半数を得て与野党の議会構成に変化すると、参与連帯は立法請願をせず、さらには当該国会で初の議会進出を果たした民労党との全面的な協力に移行するのである。この状況は参与連帯の運動方向性が中産層志向から貧困層に移動したためなのか、国会構成の変化によるものかを明確にする必要がある。

最後に、これらの分析結果から韓国の民主化における市民団体の役割、韓国政治で不変なもの、変化したものを俯瞰する必要がある。制度改革における市民団体の要求の強さとともに、それに消極的かつ妥協的である政治社会という姿が仮説的に浮かび上がっている。一方で、市民団体も政治社会もエリートで構成されており、特に知識人（教授）の運動参加や政治参加が韓国政治の特徴であるといえる。ここに市民一般のディベート参加はみられない。知識人は理念的に明確な志向性があるため、議論は保革の構図に回収されるが、実際は保革の対立軸はあいまいであることを証明する必要がある。

このような論点を今後の研究課題として取り組んでいくつもりである。

参考文献

日本語文献

- 磯崎典世、2004、「第 2 章：体制変動と市民社会のネットワーク」、辻中豊・廉載鎬編、『現代韓国の市民社会・利益団体 - 日韓比較による体制移行の研究』、木鐸社：52-83。
- 小野耕二、2001、『比較政治』、東京大学出版会。
- 金淳和、2007、「韓国の公的扶助制度改革—拒否点と市民団体に開かれた政治的機会構造」、『早稲田政治経済学雑誌』 369 号：99-118。
- 金善美、2007、「市民運動の危機論と市民社会の構図変化」、小此木政男・西野純也編『日韓市民社会の意識と動態』、慶応義塾大学出版会：3-26。
- 金東椿、2005、水野邦彦訳、『近代のかげ—現代韓国社会論』、水野書店。
- シーダ・スコッチポル、2007、河田潤一訳、『失われた民主主義—メンバーシップからマネージメントへ』、慶応義塾大学出版会。
- 成玄哲・角一典、1998、「政治的機会構造論の理論射程」、ソシオロギス、第 22 巻：102-123。
- 高島通敏、1976、『政治学への道案内』、三一書房。
- 春木育美、2007、「政治的機会構造と韓国の市民運動—戸主制廃止運動を事例として」、ソシオロギス、51 巻 3 号：75-89。
- 韓培浩、2004、『韓国政治のダイナミズム』、法政大学出版局。
- 廉載鎬、2004、「第 7 章：市民社会とニューガバナンス；民主化以後の市民団体の政治化」、辻中豊・廉載鎬編、『現代韓国の市民社会・利益団体 - 日韓比較による体制移行の研究』、木鐸社：184-212。

韓國語文獻 (カナダ順)

- 강정인 타 편. 2009. 『한국 정치의 이념과 사상 - 보수주의·자유주의·민족주의·급진주의』. 후마니타스.
(カン・ジョンイン他編、2009、『漢国政治の理念と思想—保守主義・自由主義・民族主義・急進主義』、フマニタス。)
- 권해수/김태룡. 2007. “시민단체에 대한 행정학자의 참여 평가.” 한국거버넌스학회, 한국거버넌스학회보, 제 14 권 제 2 호:1~25.
(クオン・ヘス/キム・テリョン、2007、「市民団体に対する行政学者の参与評価」、韓国ガバナンス学会、韓国ガバナンス学会報、第 14 卷第 2 号 : 1-25)
- 김준기. 2006. 『한국 시민단체의 내부의사결정과정과 관련 연구』. 서울대학교 출판부.
(キム・ジュンギ、2006、『韓国市民団体の内部意思決定過程に関する研究』、ソウル大学校出版部)
- 남궁근. 2003. “행정학자의 시민단체 참여활동 성과와 한계.-경실련, 참여연대, 함께하는 시민행동, 항개련을 중심으로.” 한국행정학보, 제 41 권 제 4 호: 45-66.
(ナム궁·근、2003、「行政学者の市民団体参与活動の成果と限界—経実連、参与連帯、共にする市民行動、行政連を中心に」、韓国行政学報、第 41 卷第 4 号 : 45-66。)
- 조대엽·김철규. 2007. 『한국시민운동의 구조와 동학』. 집문당.
(チョ・デヨプ/김·철규、2007、『韓国市民運動の構造と動学』、チプムン당。)
- 조희연. 2001. “종합적 시민운동의 구조적 성격과 변화전망에 대한 연구.” 유팔무·김정훈 엮음. 『시민사회와 시민운동 2 - 새로운 지평의 탐색』. 한울: 232-258.
(チョ・ヒョン、2001、「総合的市民運動の構造的 성격と変化展望についての研究」、ユ·팔무/김·정훈編、『市民社会と市民運動 2 - 新たな地平の探索』、한울 : 232-258。)
- 이남석. 2004. “입법과정과 NGO 의 역할: 관련 법안과 NGO 의 입법참여 사례를 중심으로.” 주성수편. 『정치과정에서의 NGO - 한국과 일본의 비교』. 한양대학교 출판부: 53-85.
(イ·ナムソク、2004、「立法過程と NGO の役割: 関連法案と NGO の立法参加事例を中心に」、チュ·ソン스編、『政治過程における NGO—韓国と日本の比較』、漢陽大学校出版部 : 53-85。)
- 이현우. 2008. “국회상임위원회의 운영: 전문성과 대표성의 재평가.” 의정연구, 제 15 권 제 1 호: 145-176.
(イ·현우、2008、「国会常任委員会の運営: 専門性と代表性の再評価」、議政研究第 15 卷第 1 号 : 145-176。)
- 참여연대. 2004. 『세상을 바꾸는 시민의 힘 - 참여연대 10 년의 기록 1994-2004』. 참여연대.
(参与連帯、2004、『世界を変える市民の力—参与連帯 10 年の記録 1994—2004』、参与連

帶自主出版。)

최장집. 2005. 『민주화 이후의 민주주의』. 후마니타스.

(チェ・ジャンジプ、2005、『民主化以後の民主主義』、フマニタス。)

홍일표. 2007. 『기로에 선 시민입법 - 한국 시민입법운동의 역사·구조·동학』. 후마니타스.

(ホン・イルピョ、2007、『岐路に立った市民立法－韓国市民立法運動の歴史・構造・動学』、フマニタス。)

英語文献

Paul Bernstein. 1998. "Interest Organizations, Political Parties, and the Study of Democratic Politics." Costain and McFarland eds. *Social Movement and American Political Institutions*. Roman & Littlefield: ML.

인터넷

韓国国会議案情報システム、<http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/main.jsp>

韓国言論振興財団、www.kinds.or.kr

韓国市民団体の立法運動と 政治過程

神戸大学大学院 国際協力研究科
米沢竜也
2010年7月20日

目次

- I. 問題提起
- II. 論文の意義・目的
- III. 韓国の市民団体と立法運動
- IV. 先行研究の検討
- V. 参与連帯の立法運動から見る韓国政治
- VI. 韓国政治における立法運動の含意
- VII. 今後の研究展望

問題提起

- 韓国市民団体による政策提言運動が韓国政治において大きな影響力を持ちえた理由は何か？
- 政策提言運動はなぜ「総合的市民団体」によって担われたか？
- 政策提言運動の成功・失敗の条件は何か？
- 韓国の政治システムと市民団体の関係性とは何か？

論文の意義・目的

- 民主主義の実践について一つの選択肢を考える
- 現状を変える力の源泉を知る
- 韓国の「保革対立」の実際を調べる
- 日本における市民運動の可能性について考える→比較研究へ

韓国の市民団体と立法運動

- 韓国における「運動」
- 主体性の位置づけによって性格異なる
 - 民衆運動—既得権益層に抑圧された民衆
 - 民族主義系—反帝国主義
 - マルクス主義系—反独占資本
 - 現在は労働運動として主体性が限定される
 - 市民運動—脱理念、脱階級（資本主義、自由主義、市場経済という体制性格の受容）
 - 市民運動、女性運動、環境運動に分化

韓国の市民団体と立法運動

- 市民運動の性格
 - 運動目標
 - 公正な市場経済（経済秩序の不公平・不平等の是正、財閥ガバナンス）
 - 政治体制の民主化（腐敗の撤廃、政党政治改革、官僚監視、司法監視）
 - 社会福祉の充実（親庶民＝階級を重視する政策、再分配の実現）

韓国の市民団体と立法運動

- 市民運動の性格
 - 運動手段
 - 立法運動—改革議題を法律にして実行する
(政治ロビーだけでなく、訴訟などの手段とも合わせて追求)
 - 監視運動—国会議員の政治活動評価、腐敗・不正行為の監視、官僚・司法の腐敗監視
 - 新 이슈の発掘—市民権利の拡大(アルバイト搾取反対、電話料金過大請求追及、クローン禁止、大学授業料引き下げなど)

韓国の市民団体と立法運動

●韓国の総合的市民運動組織

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • 経済正義実践市民連合(経実連) • 1989年設立 • 穏健自由主義、市場経済の効率性、中道を標榜 • 金泳三政権の補佐官ポストに多数参加 | <ul style="list-style-type: none"> • 参与連帯 • 1994年設立 • 経実連の体制順応的態度に反発 • 「進歩」を全面に打ち出す、市民参加による政治秩序の解放 |
|--|--|

韓国の市民団体と立法運動

- 立法運動の特徴
 - 権威主義体制の制度を改革する目的(民主化過程)
 - 主な改革対象は行政・立法・司法・大企業
 - 立法請願という現行制度を利用
 - 政党・大統領・議員・対抗集団との関係性の中で運動は展開される
- 運動組織の要因(資源)と外部の要因(政治的機会構造)によって運動の展開が変化

先行研究の検討

- 韓国の市民団体はなぜ大きな影響力を持ちえたのか？
- 1. 運動資源の活用(資源動員の側面)
 - 他の市民団体との連携(ホン・イルピョ、2006)＝社会的合意による国会圧力
 - 効果的な広報活動(メディア、ネット)(大西裕、2000)＝政治と利益集団の間には有機的な繋がりがなかったため
 - 이슈の発掘・商品化、「市場型」運動(キム・ギンク、2005; チョ・デヨプ、2007)
 - 監視活動との組み合わせによる国会議員圧力(ホン・イルピョ、2003)

先行研究の検討

- 韓国の市民団体はなぜ大きな影響力を持ちえたのか？
- 2. 社会構造
 - 理念の標準化＝中間層の成長と脱物質的理念の浸透＝イシュー中心(チョ・デヨプ、2007)
 - 民主化の遺産＝エリート・理念中心の運動家がそのまま市民運動セクターに移動、独裁vs民主化の理念対立で市民の支持を獲得(キム・ジュンギ、2002; 崔草集、1993;)
 - 専門家の参加＝大学教授、弁護士、会計士などの専門家が非常勤として運動に参加、正統性の付与と政府抱き込み(社会コーポラティズムの変化)(チョ・ヒヨン、ホン・イルピョ、2003; 磯崎典世、2004; 廉載鎭、2002)

先行研究の検討

- 韓国の市民団体はなぜ大きな影響力を持ちえたのか？
- 3. 政治体制の変化(政治的機会)
 - カルテル政党化と強い大統領＝地域主義による大衆基盤のなさ→大統領のパートナー→トップダウン方式で政策実現(磯崎典世、2004; ユン・サン Chol、2008; 朴淳和、2007)
 - 政党体制の不全＝労働なき政党体制→市民運動組織による代議の代行(チョ・ヒヨン、2002)
 - 分割政府による立法空間の不安定＝開放性の増加(ホン・イルピョ、2006)

先行研究の検討

- さまざまな変数
 - 運動資源
 - 大統領
 - メディア
 - 政党体制
- 韓国の市民運動は果たして運動か？
 - 社会学的アプローチ(運動・非制度) (Tilly, Tarrow, McCarthy, Melucchi, McAdam)
 - 政治学的アプローチ(制度化・利益集団) (J.Berry, Baumgartner, P. Burnstein, Kitchelt)

先行研究の検討

- 政治学的アプローチの必要性
 - 請願から議決までのプロセスで市民団体は主体的な活動を行っているか
 - 市民団体＝interest maximizer
 - 政党＝interest compromiser
 - 政党体制・市民運動の対立軸を規定する「保守」対立は法制定プロセスに現れる
 - 市民団体の政党との紐帯は何に規定されるか

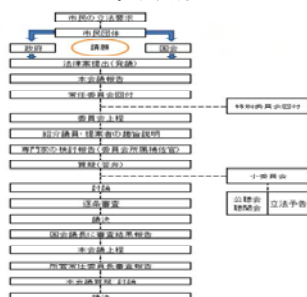
参与連帯の立法運動から見る韓国政治

- 参与連帯の立法運動の取り組み
 - 1994年結成以降、立法請願制度や議員・政党との連携を通じて法案を国会に提出
 - 参与連帯の部署＝政策委員会を上部に置くものの各自独立した運動
 - 議政監視センター＝政党・議員の活動監視
 - 司法監視センター＝司法・権力機構監視
 - 経済改革センター＝財閥監視・改革
 - 明るい社会作り本部＝腐敗・汚職制度の改革
 - 小さい権利探し本部＝市民権・経済的平等
 - 社会福祉委員会＝福祉制度拡充

参与連帯の立法運動から見る韓国政治

- 立法請願制度(憲法26条、国会法36条)(イナムソク、2004)
- 請願主体＝国民(個人、集団)
 - 審査主体＝政府、国会
 - 紹介議員＝国会議員1人以上の紹介
 - 紹介された法案が本会議に付議されるためには、国会議員10人の署名が必要(2003年国会法改正までは20人)
 - 請願の種類＝制定請願、改正請願、意見請願

参与連帯の立法運動から見る韓国政治



参与連帯の立法運動から見る韓国政治

- 請願法案の分類
 - 制度改革＝改革対象が国会、政府、官僚、政党、選挙、裁判所、検察・警察など国家機構であり、権威主義体制の慣習打破や制度の開放性を高めるもの
 - 経済正義＝韓国社会において多大な影響力を持つ財閥・金融界の経営制度・慣行の是正、権力集中の緩和を目指すもの
 - 腐敗＝国家機構による腐敗防止のための制度構築
 - 福祉(市民・高齢者)＝年金・医療制度・保育制度の改善
 - 福祉(庶民)＝低所得層に対する優遇・再分配

参与連帯の立法運動から見る韓国政治

参与連帯の立法請願件数と結果

	全面反映	一部反映	失敗	合計	成功率
件数	11	55	59	125	52.80%

参照: 世界を変える市民の力-参与連帯10年の記録-, 韓国国会議案情報システム (<http://lkms.assembly.go.kr/bill/jsp/main.jsp>)

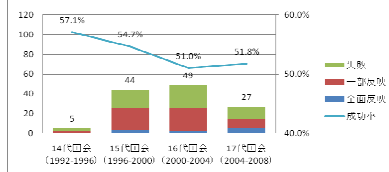
参与連帯の立法運動から見る韓国政治

全体の立法請願件数

	14代国会 (1992-1996)	15代国会 (1996-2000)	16代国会 (2000-2004)	17代国会 (2004-2008)
参与連帯	5	44	49	27
全体請願数	535	595	765	432
全体に占める割合	0.90%	7.40%	6.40%	6.20%

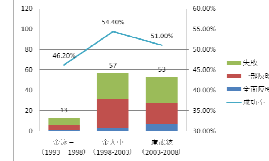
参与連帯の立法運動から見る韓国政治

国会会期別請願内訳と成功率



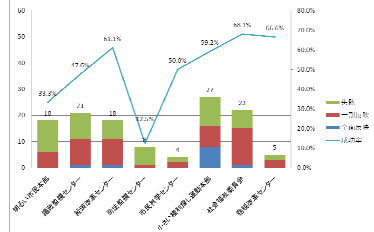
参与連帯の立法運動から見る韓国政治

政権別請願内訳と成功率



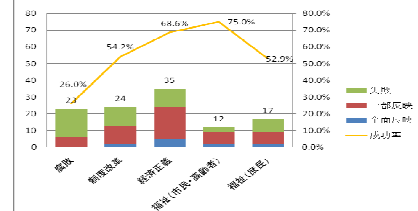
参与連帯の立法運動から見る韓国政治

参与連帯部署別請願内訳と成功率



参与連帯の立法運動から見る韓国政治

法案内容別請願内訳と成功率



参与連帯の立法運動から見る韓国政治

- ・ 請願件数自体は16代国会にピーク
- ・ 立法運動という括りでは、国会会期別・大統領別とも成功率に大きな差はない
- 政権交代による市民運動の隆盛の説明は一旦留保
- ・ 福祉関係法案と経済正義関係法案の成功率が高く、腐敗関係は低い

参与連帯の立法運動から見る韓国政治

経済正義法案の請願数と成功率

	15代国会	16代国会	17代国会
全面反映	1	1	3
一部反映	8	8	3
失敗	4	4	3
合計	13	13	9
成功率	69.20%	69.20%	66.7%

	金泳三	金大中	盧武鉉
全面反映	0	2	3
一部反映	1	13	5
失敗	0	8	3
合計	1	23	11
成功率	100%	65.20%	72.70%

参与連帯の立法運動から見る韓国政治

腐敗・制度改革法案の請願数と成功率

	15代国会	16代国会	17代国会
全面反映	2		
一部反映	9	5	3
失敗	14	7	6
合計	25	12	9
成功率	44.00%	41.66%	33.33%

	金泳三	金大中	盧武鉉
全面反映	1	1	
一部反映	1	12	3
失敗	9	12	7
合計	11	25	10
成功率	18.18%	52.00%	30.00%

参与連帯の立法運動から見る韓国政治

福祉法案の請願数と成功率

	15代国会	16代国会	17代国会
全面反映		1	3
一部反映	5	7	3
失敗	2	6	4
合計	7	14	10
成功率	71.42%	57.14%	60%

	金泳三	金大中	盧武鉉
全面反映			5
一部反映	3	4	7
失敗	1	3	7
合計	4	7	19
成功率	75%	57.14%	63.15%

参与連帯の立法運動から見る韓国政治

- ・ イシュー別に見ると、経済・福祉関係法案は時期的な成功率の違いは見られなかったが、腐敗・制度改革法案は金大中政権時に最も成功率が高かった

→ 腐敗・制度改革関連は金大中政権のイニシアチブか？

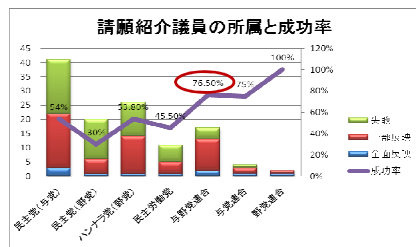
(政治改革汎国民協議会長パク・セイル氏＝国会議長のイニシアチブで改革は進められた＝市民運動のイニシアチブ否定)

参与連帯の立法運動から見る韓国政治

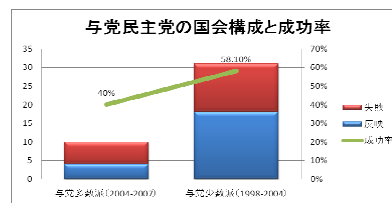
政治システムの変化と運動

時期	国会	大統領	類型	第1野党多数派
1992-1996	第14代	金泳三	統合政府	0
1996-1998			統合政府	0
98.2.25-98.8.16	第15代		分割政府	1
98.8.17-00.5.29			統合政府	0
00.5.30-01.4.14		金大中	分割政府	1
01.4.15-01.9.2			統合政府	0
01.9.3-03.2.24	第16代		分割政府	1
03.2.25-03.9.19			分割政府	1
03.9.20-04.5.29			分割政府	1
04.5.30-05.3.24	第17代	盧武鉉	統合政府	0
05.3.25-08.2.24			分割政府	0

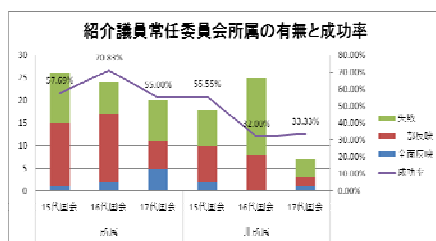
参与連帯の立法運動から見る韓国政治



参与連帯の立法運動を通して見る韓国政治



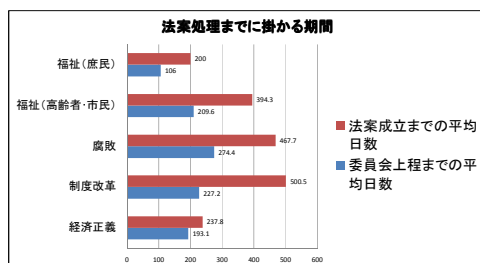
参与連帯の立法運動から見る韓国政治



参与連帯の立法運動から見る韓国政治

- 与野党両方から紹介議員の協力がある場合、成功率高い
- 与党民主党が議会少数派 (分割政府) の時は成功率高い
- 紹介議員が法案回付先の常任委員会に所属している場合、15代国会では特別差がないが、16代・17代国会では成功率高い

参与連帯の立法運動から見る韓国政治



韓国政治における立法運動の含意

- これらの結果から推論できること
 - － イシュー毎に立法運動の展開が違う
 - － 腐敗・制度改革は上からのイニシアチブが必要、市民団体は議題形成の役割 (ごみ缶モデル、政策の窓モデル、漸増主義モデル)
 - － 経済、福祉は政策ネットワーク・コーポラティズム的政策形成の可能性、特に進歩陣営としての頂上団体の性格 (人的ネットワークとコミュニケーションの通路)

韓国政治における立法運動の含意

- ◎ 政党と国会議員の役割の変化→15代国会に比べると政党規律は弱まっている(政治改革との関連＝カルテル政党からの変化)、また大統領からの自律性も高まる
 - ◎ 分割政府時にはコンセンサス型の議論、統合政府時には応答性低い
- 「進歩」政党の分裂と保守政党の凝集力
- ◎ 運動主体は他の運動組織との連帯よりも専門性(専門家)が重要な資源(ネットワーク加入要件)＝参与連帯・経実連に専門家が集合する

今後の研究展望

- ◎ 統計処理による調査結果の精緻化
- 事例研究(インタビュー結果)
 - － 政治改革立法と国会傘下の政治改革汎国民協議体の活動について事例研究(2002-2003)
 - － 大学授業料引き下げ運動の成功と参与連帯の頂上団体的役割(2005-2008)
 - － 経済正義系のダイナミズム(IMF後の条件とその後の困難)
 - － 法案論議の攻防からみる「保革」の意味(保守の進取性と凝集性、保守に規定される進歩)

ITP 第一期欧米プログラム

神戸大学人文学部社会学専修
藤岡達磨

Lyon におけるショッピングセンターの社会的機能
派遣先 LYON 高等師範大学
滞在期間：2009 年 11 月 30 日～2010 年 6 月 27 日

1. Lyon における活動内容

昨年 11 月 30 日に Lyon に移ってから、生活環境の整備とリヨンでの研究を具体化することを行っていった。前者は Lyon での派遣先である ENS LSH(Ecole normale superieure Lettres et sciences humines)の指導教官、Yves Winkin 教授からリヨンでの研究についてより具体的な方策についての問題提起とアドバイスがあり、本来考えていた理論寄りの研究計画を「なぜ Lyon でこの研究を行うのか」という焦点に合わせてシフトさせることを目指して行われた。確かに、当初想定していた研究計画はどちらと言えど「なぜフランスでこの研究を行うのか」という点に力点が置かれ、Lyon という特定の都市であり空間に根ざした研究というわけではなかった。この問題提起を受け、油井教授の的確な指導を受けつつ研究計画の新たな見直しを行っていった。後者について、住居は大学内の寮である Residence J.BONNAMOUR に入居することができた。幸いルームメイトに英語が分かる人が多いため、こちらでの生活情報の入手が比較的容易にでき、生活必需品の入手も滞りなく進んでいる。また在留届の提出やフランス移民局への必要書類の提出などの事務処理も徐々に進めていった。生活環境に関する問題点としては、この ENS LSH は基本的にフランス語が一定以上できることが入学の条件であるため、大学内の事務員や職員の多くは英語が理解できない。また、大学内での案内や書類なども全てフランス語で書かれているため理解が困難であることがあげられる。また、フランスはクリスマス前から新年にかけて冬のバカンスに入るため 12 月は約半月に渡って大学が閉まり、特に事務手続きや授業などがあまり捗らなかった。現地の消費状況を知るために、Part-dieu 駅にあるショッピングセンター、Perrache 駅前で開催されていたクリスマスマーケットなどを訪れた。

一月度は主として、Lyon における具体的な研究枠組みの模索と理論的整備を中心に行った。まず、前月からの引き続きの課題として、Lyon における具体的な研究計画について 1 月度初頭に再び Winkin 教授に提出した。それを受けて 1 月の半ばに Winkin 教授から再び研究の方向性についての指導と先行研究の紹介があった。研究の方向性については、Winkin 教授自身が以前 Part-Dieu にあるショッピングセンターについて分析を行っていたことがきっかけとなって、Part-Deiu のショッピングセンターを対象に研究を行っていくことが決まった。研究手法については Bruce Jacson の『Field work』,Martyn Hammersley & Paul Atkinson の『Ethnography』などの紹介があり、現在これらの本から研究手法について

確認していった。また先行研究について、特にアメリカを中心とする研究で宗教的空間と消費センターの空間の類似性が指摘されていることが分かった。特に Winkin 教授からは Ira G Zep による著作、『The New Religious Image of America The Shopping Mall as Ceremonial Center』を紹介され、この研究を元に私自身の研究仮説を再検討をおこなった。また、近代消費主義の成立について議論している Colin Campbell の『THE ROMANTIC ETHIC AND THE SPRIT OF MORDERN CONSUMERISM』について検討を行った。

二月度は Part-Dieu consumer center におけるフィールドワークの開始と、メンター速水氏の到着にともなう博士論文構成の検討について主として行ってきた。前月に Winkin 教授によって提示された参考文献、フィールドワーク関係の文献と Ira Zep による先行研究、の読解と並行しつつ、Part-Dieu consumer center におけるフィールドワークを開始した。その結果、ショッピングセンターの全般的な傾向と、いくつかの興味深い点が発見された。モール全体として音楽などが小さくほとんど聞き取れないほどの音量でしかかかっていないこと、また店内の装飾・色彩のありようが全般的に地味であること、買い物袋を下げている人が全般的に少ないこと、老人世代が中央広場を公園のように利用していること、10代の少年少女の遊び場になっていること、などである。また、3階の中央広場においてはホームレスらしき集団とここを訪ねてくる常連の間になんらかの親密な関係があること、またそのような集団があまり他の客から避けられていないことなども見えてきた。時間帯によって、この中央広場の利用者は大きく変化し、人が少ない時間帯には常にここにいる人間たちが主流になるものの、お昼時はランチをここに持ちよって食べる会社員や学生、夕方以降は10代くらいの若者たちが中心に広場を利用し、ホームレスと常連たちはその時は中央広場から姿を消す者が多いようである。理論的な面に関しては先月末にメンターの速水氏が ENS LSH に到着し、博士論文を12月の末までにどのような形で仕上げていくのかについて指導があった。社会学における伝統的な理論枠組みと、ITP での研究がどのようにリンクされるのが望ましいか、について議論を行った。

三月度は前月に引き続いてリヨンの Part-Dieu consumer center でのフィールドワークを行い、またそこで得られたものについてまとめる作業を行った。また博士論文に向けて、投稿論文をどのような形で書くのが望ましいかについてメンターの速水氏と検討を行った。まず、前月から引き続き、Part-Dieu consumer center でのフィールドワークを行った。先月が中央の広場などの共有スペースにおける人々の振る舞いを中心に観察したのに対し、今月は店舗スペースや通路スペースなどの人々の振るまいや装いを中心に観察を行った。また先月からの観察と合わせて、今月ではほぼ Part-Dieu consumer center のほぼ全域を全ての曜日時間帯で回ることができたため、全体的なデータの整理を行っている。この整理でおおまかな全体像をつかみ、今後の研究の方向性を定めていきたいと考えている。この段階では、ショッピングセンターのような現代の祝祭空間は<聖>と<俗>の境界線上にある事象について、井上俊が考えたような<遊>の次元の現象として分析できないかということを検討していった。また現地での消費のありようについて考えるために、フランスが発祥

の地であるフリーマーケットについても見学に訪れた。日本におけるフリーマーケットとはずいぶん違う商品が扱われ、雰囲気も違ったので非常に興味深かった。理論的な側面については、博士論文全体の構成として消費を軸にそちらの側から見た社会学理論を構成できないかということを考えている。これは、これまでの社会学が社会を主として生産と労働の局面から捉え、消費を生産の残余概念として扱ってきたことに対する補完的な試みとなるはずであり、またこれまで生産主体の文脈から狭く解釈されてきた消費社会論の現代社会分析に対する有用性について再解釈を試みた。また三月初めには、油井教授・緒方教授・西橋文学部事務長が Lyon に視察に訪れた。多忙なスケジュールの中ではあったが研究のことについて、また ITP の今後のプロジェクトについてなどの指導があった。

四月度はリヨンの Part-Dieu consumer center でのフィールドワークを前月までとは異なった方法論で行った。前月は店舗スペースや通路スペースなどの人々の振るまいや装いを中心に観察を行ったが、本月は場所と時間ごとに人々の様子を記述していくのではなく、それぞれの買い物客に注目して観察を行った。具体的には、これまでのように一地点での観察を続けるのではなく、特定の買い物客がショッピングセンター内でどのように振る舞い、どのようにこのショッピングセンターを利用しているのかについて調べるために、特定の買い物客の買い物を最初から最後まで追跡して観察し記述していった。このことによって、これまでのやり方では時間および場所で細切れになっていた、買い物客の行為を連続体の中で捉えることができるようになってきた。また、ショッピング以外の消費の場として、フランスではよく見られるマルシェ（朝市）へも赴いてみた。マルシェは朝から正午までという早い時間に行われるにもかかわらず、多くの人が訪れ活気があり、普段歩道として利用されているところに店が立つという点や教会の近くで行われやすいという点で、台湾の夜市に似ており非常に興味深かった。一方、マルシェでは主として、農産物とその加工品が売られているという点で、衣類・服飾雑貨主体の台湾の夜市とは異なっており、値引き交渉などもほとんど行われていないようだ。

4 月まではいろいろな可能性を考え、様々なアプローチで研究に取り組んできたが、そろそろどのような形で成果を出していくのかを逆算して、日々を過ごすことが必要になってきた。そこで油井教授と相談の上、幅広くやってきたアプローチを一時凍結し、博士論文に結びつく領域について強化していくことを念頭に五月度は活動をおこなってきた。取り組んでいる様々なアプローチについてどのようにまとめるかということさをさぐるべく、矢田部謙太郎、池田成一、松井剛、阿部勘一、水原俊博、伊藤明己、間々田孝夫、G. Ritzer、C. Campbell など消費社会論関係についての近年の文献を読み返していった。このことは 80 年代の消費社会論の枠組みが現在どのように受け入れられ、またどのように批判されているか。そして、それらの批判との対話の中から現在の議論がどのような地点まで進められてきたかについて、一定のまとまりをもったフレームを与えてくれたように思う。もちろん、これら個々の資料の目指す方向性はそれぞれ異なるのであるが、消費という行為が行為者に意味づけられたものとして捉えられてきていること、またその意味づけが相互に

構造化するコミュニケーションの形をとっていることなどの共有性があったように思われる。このようなアプローチは明らかに J. Baudrillard が志向した記号消費と連続性を持っているが、その構造決定論的でアイロニカルな部分をいかに乗り越えるかというところに現在の消費社会論の焦点はあるよう思われた。一方、消費の場についての理論的な理解のため、以前から読んでいた Ira G. Zepp に続き、Daniel Miller、関口英里、遠藤薫などの文献を検討中であり、G. Ritzer の「消費の大聖堂」と「再魔術化」などの議論を結びつけて理解してきた。現在の消費空間が、人が集まる Centre であり、社会意識上の秩序を再構成する役割を担っているという指摘が興味深かったが、しかし、特にアメリカにおけるもののようにショッピングセンターが「聖」なるものに結びつけられているかどうかについては、特にアジア的文脈を考えれば微妙なところがあり、そこで聖/俗の二元論ではなく、聖/俗の中間領域としての「遊」の次元を扱った議論について検討を行った。ただ、5 月度は体調の面であり快調とは言い難い状態が続き、想定していたよりも作業の進み具合が遅くなった。

6 月度は今回のフランス滞在の最終月であり、これまでの研究成果についてある程度のまとまりをもったビジョンを提示することを目指して今月は活動を行ってきた。まず 6 月の前半は、ENS LSH の指導教官である Winkin 教授に Part-Dieu ショッピングセンターでの調査についての報告を行う必要があったため、これまでの調査データを参考にしながら Part-Dieu の立地や設備など記述を行い、また、場所や時間帯ごとの内部の状況の変化について観察結果からの考察を行った。また、検討を続けていた Ira G. Zepp のアメリカにおける商業空間、特にショッピングセンターをコミュニティの中心としての<聖>なる領域とながるものとしてとらえるアプローチについて、さらなる検討を行った。確かに Zepp が言うように現代におけるショッピングセンターは”more than shopping”な空間であるように思われるが、Lyon における Part-Dieu の状況を考えるとその<聖>性の文脈もまた、適合的ではないように思われる。そこで、聖の領域でも俗の領域でもない<遊>の領域というとらえ方からショッピングセンターでの現象について理解することを試みた。主として井上俊の『遊びの社会学』と西村清和の『遊びの現象学』を下敷きに、遊の領域や象について理解を深めていった。その結果 Lyon におけるショッピングセンターの領域における現象は、<聖>—<遊>—<俗>の三次元からの分析枠組みを採用した際に、Zepp の枠組みからとらえられない側面に光を当てることも可能にした。しかし、一方でこの図式はショッピングセンターにおける相互行為を個々の行為以上の社会的なものとして捉える Zepp の図式の明解さを欠いてしまう面があり、<遊>の領域における行為がどんな（社会的）信頼のもとに成立しているか、そしてその相互行為が表象し再生産しているものは何であるのかという部分が不透明なまま残ってくる。<遊>と<聖>を別の社会的ゲームが支配する領域であるにとらえれば、それらの論理によって成り立つそれぞれの社会的な場がそれぞれどのように関係しどのように機能するのか、などの点を解き明かしていくことが今後の課題として残された。

2. Lyon における研究成果

以上のような活動をうけて、得た成果は次のようなものである。

問題提起

ショッピングセンターは、近代的な消費の象徴である百貨店の後継を担う消費の場である。従来、消費に関する研究では、常設化した万国博覧会として百貨店における消費の合理性とスペクタクル性の両者が指摘されてきた。しかし、社会科学においてマーケティングに関する研究や消費の合理化に関する問題についての研究などにおいて消費の合理性がより強調される一方で、実用性以外の消費の側面についての研究の取り組みは近年になって始められたばかりである。

Lyon の Part-Dieu ショッピングセンターは、確かに一方で多くの買い物客で賑わっているが、その様子は地元のスーパーマーケットにおける様子とも異なる。買い物のバッグを提げないでショッピングセンターの中を散歩している人も多い。この場に集っている人たちは、何を求めてここを訪れるのか、またショッピングセンターという現代的な消費の場は、現代のフランスの都市の中でどのような役割を果たしているのだろうか。

La Part-Deiu ショッピングセンターの概要

1. La Part-Dieu consumer centre の立地

Part-Dieu ショッピングセンターは、リヨン市の中央部やや東よりの地点に店舗を構えている。この場所は、様々な公共交通機関の結節点であり、リヨンの交通網の心臓部にあたる。たとえば、メトロの B 線はこの建物と直結し、街の全方面に行くためのバス・トロリーバス・トラムウェイの駅がここに集結している。空港バスもここにもっとも大きな駅があり、通りを挟んだ向かい側には TGV と在来線の電車の駅も存在している。つまり、外からこの Lyon 市を訪れる際の玄関口とも言うべき場所でもある。一方、しかしながら、この場所はリヨン市における中心街ではない。リヨンのもっとも賑やかな場所は、ベルクール広場などが存在するセヌ川とローヌ側で挟まれた地域であり、Part-Dieu のある場所は、そこから少し外れた、しかし、交通の中心地にある。これは、都市型のショッピングセンターの典型的な配置、といえるだろう。Part-Dieu 付近はもともとアラブ系の移民街であり、現在でも比較的多くのアラブ系の人間がこの周りには居住している。

2.Part-Dieu の施設

Part-Dieu ショッピングセンターは、デパート、映画館、スーパーマーケット、大型電気店、ボーリング場、美容院、旅行代理店、レストラン、携帯ショップなどを含んだ 230 店舗の店から構成されている。もし、上空から Part-Dieu ショッピングセンターを見ることができれば、このビルの形が十字架のような形状になっていることが分かるだろう。つまり、このビルは東西南北中央の 5 つのホールによって構成されている。また、これらのホールの中央部は全て吹き抜けになっており、天窓とエスカレーターとプランターを備えている。またそれぞれのホールに中心となるアンカーストア⁸がある。

西側のホールは、主として駐車場として活用されており、一般の買い物に利用されることはない。しかし、2 階の部分はレストランが存在し、テラスのような形でこの場所が利用されている。晴れた日には、ここを訪れた人が日光浴をしながらおしゃべりにふけっている姿をよく見ることができる。

北側のホールは、アンカーストアとして 1～4 階までのホールの一面を、フランスでもっとも有名な百貨店の一つである **Galleries Lafayette** が占めている。もっとも、この Part-Dieu に入っている **Galleries Lafayette** は本来のこの百貨店が持っているような高級感が控えめであり、敷居の高い雰囲気を感じさせない。そのことを象徴するように、**Galleries Lafayette** と Part-Dieu の境目には、確かに警備のスタッフは立っているものの、何のゲートもドアもなく直接的な形で空間が連結されている。百貨店は独自のカラーを強く主張することなく、どちらかといふとこのショッピングセンターの秩序に組み込まれているようである。もっとも、とはいってもこのホールには **Hugo Boss** などの高級ブランドショップが比較的多く見られるが、それでも、この場が全体から浮いているという印象は受けない。

南側のホールは、1-2 階に **Go sports** という総合スポーツショップが入っており、3-4 階に **Carrefour** という世界で二番目の規模のフランス系スーパーマーケットチェーンの店舗が入っている。万引き対策のためであろうか、奇妙な事に **Carrefour** の入り口は 3 階からだけになっており、Part-Dieu の側から直接 **Carrefour** の 4 階に入ることはできない。大ざっぱに分類すれば 3 階のフロアが日用品のフロアであり、4 階が食料品のコーナーであるため、もし何か飲み物を買いたくなった場合、わざわざ 3 階から入って 4 階の食料品に行き、レジを済ませて 3 階に戻って店を出なくてはならない。報告者はこの **Carrefour** の入口あたりで警備スタッフに連れて行かれる子供たちを複数回目撃しているので、おそらく万引きなどの防犯の対策のためこのような構造になっているのだろう。また、このホールの 2 階は、図書館につながっている。

東側のホールのアンカーストアは 1 階に総合ファッションの **C&A**、3 階に家庭用雑貨を

⁸ ショッピングセンターの中でも、集客力や販売力で核となる店舗のこと。(Anchor Store)

扱う BHV、4階に映画館の UCG が入っている。概して言うと、このホールのアンカーショップは他のホールと比較して小さい。しかし、このホールの地下は地下鉄の駅と直結し、他の公共交通機関もこのビルの出入り口と隣り合っている。したがって、公共交通機関を利用する客は多くの場合、最初にこのホールを通る必要があり、ある意味このホールのもっとも強力なアンカーストアはこの地理的な条件とも言える。実際、このホールは多くの通り抜ける人と共に常ににぎわっており、特に駅に続く階段は常に人を吐き出し吸いこんでいく。

これら東西南北の4つのホールは一階から三階まで吹き抜けになっている回廊で繋がれており、上階にいる人は下の人が行き交う姿を眺めることができる。もちろん、これらの回廊部分の両サイドにも店舗が存在し、それらの店はホールのそれと比較して比較的小規模であることが多いようだ。

中央ホールは他の全てのホール部分より大きく、他のホールと同じように天窓と吹き抜けを備えている。また中央ホールはこれに加えてホール中央部の吹き抜けのところに噴水がある。このスペースは普段は噴水が設置されているが、クリスマスのような特別なイベントの際にはクリスマスツリーなど特別なモニュメントがここに築かれたり、イベントの際にはステージが設置されたりする。2階、3階は中央の吹き抜けをベンチが取り囲み、多くの人がここで休憩をとったり、食事をしたり、本を読んだり、おしゃべりをしたりして過ごしている。またシースルーのエレベーターと螺旋階段が設置してあり、縦方向への動きを空間に取り入れることで吹き抜けの空間を縦方向に接続している。

3.Part-Dieu はどのように利用されているか

アメリカにおけるショッピングセンターの研究を行った Ira G Zepp は、ショッピングセンターを単なるビジネス以上の場であるという観点を提起した。彼によれば現代のショッピングセンターは、一種の儀礼や儀式によって都市の神話を形作る聖なる空間である。考察において後述するように彼の議論の枠組みと私の見出した結果は若干の相違を含んだものになっているが、今回のフィールドワークでは私も単なる物を買う場としてのショッピングセンターから外れているように見えるものを中心に観察を行った。また、「楽しみ」としてのショッピングの部分を抽出することを心がけ、フィールドワークを行ってきた。Part-Dieu におけるフィールドワークでは主として観察によって、ショッピングの道具的ではない側面について明らかにするため、Part-Dieu ショッピングセンター内の雰囲気や利用者の様子を記述していった。

概して言えば、Part-Deiu ショッピングセンターはさまざまな人々によって利用されている。私たちはそこに Lyon に住んでいるほとんど全てのタイプの年齢、人種、階級、性別の人を

見いだすことができる。彼らは、あらゆる区別を問わず「ショッピングをする」という相互作用に参加しているが、しかし、**Part-Dieu** は全ての時間と場所でまったく同じ状態を保っているわけではない。ここで、時間と場所にともなう変化に目を向けてみる。

a. 曜日にともなう変化

水・金曜日を除く平日

比較的多くの客が見られる。特にフランスでは多くの店が日曜が定休日であるため、月曜日はにぎわっている。しかし、若者やティーンエイジャーはそれほど見られない。最も典型的な利用者は、中年以上の人々と小さな子供連れの家族である。

水曜日

フランスでは水曜日は学校が休みであるため、多くのティーンエイジャーと子供が見られる。

金曜日

最も明確かつ明瞭に **Part-Dieu** の雰囲気の変化が見て取れるのは金曜日の午後以降である。若者たちの人数が増加してくるにつれて、**Part-Dieu** の雰囲気も次第に盛り上がって行く。もちろん、若者以外の人数が減っているわけでない。しかし、友達連れや恋人同士の若者たちは、その活力によってどうしても人目を引く。このころになると、買い物鞆を下げた人の割合が落ち始め、内部をぶらぶらしている人の姿が目立つようになる。施設内のいたるところで話し声と笑い声が聞こえ、人々の歩くペースがゆっくりになる。しかし、一方で、時間的制約からか子供とティーンはそれほど多くはやってこない。

土曜日

土曜日は **Part-Dieu** がもっとも混み合う日である。実際にこのような人ごみのなかになると、認識すべき情報の量が多すぎて飽和し人に酔ったような状態になることもある。また、このような状況下では、自分が見ているのか見られているのかという境目があいまいになる。午前中は主として家族連れが訪れ混み具合もそれほどではないが、午後以降は低年齢層の利用者が爆発的に増える。彼は日常よりも少し着飾っている場合が多い。土曜の **Part-Dieu** はある種の遊び場と化し、人々の社交場になる。また、一方で私たちは大きなかばんを背負ったり、スーツケースを運んでいる旅行者を見かけることもある。時には、彼が何か買ったり、ここで休んでいる姿も見ることができる。

日曜日

Part-Dieu ショッピングセンターは、ほかのほとんどの Lyon の施設と同様、日曜日は定休日である。少数の例外はマクドナルドと映画館で、これを除くと公衆トイレですら利用することができない。しかし、このような状況でもいくらかの人が Part-Dieu ショッピングセンターを利用している。主に三種類の利用者がここにはいる。それぞれ、常連組、映画を見に来た人、Lyon に到着した人、である。常連組は子供とホームレスの 2 種類がいる。子供はこの場所を遊び場に変えて遊びまわり、ホームレスはほとんどの時間を座り込んで眠って過ごす。また、そのどちらでもない幾人かの人はセントラルホールのベンチでパソコンを使ったり、本を読んだりしていた。

b. 中央ホールの時間帯による変化

朝方の時間では、常によく見る人々を除いてそれほど多くの人は見られない。彼らの多くは、ここで生活しているか、ここに入り浸っている人である。彼らは車座になって座り、何事かしゃべりあう。それ以外の買い物客は中高年以上の人々か、家族連れが多い。この時間帯の全体的な雰囲気はまさに「ただ何かを買う」といった感じで、観察者にとって、楽しみとしてのショッピングの要素を見いだすことは困難である。

ランチタイムが訪れると、中央ホールはここで食事を取ろうとする人々で混み合い始める。子供たちがパンにかぶりつき、女性の会社員らしき人々がお弁当箱を広げる。人々は次々に訪れ、ホールはすぐに人でいっぱいになる。このときには全体で 50 名以上がこの場に座っていたと思われる。買い物客だけでなく、周辺の仕事場の人も多く訪れ、まさしく雰囲気としては公園に近くなる。不思議なことに、常連のここで生活している人たちは、ランチタイムはどこかに行ってしまう姿が見えなくなる。ここから三時くらいまでは全体的にのんびりとした雰囲気がホールに漂う。

午後四時を回るとティーンや若者の姿が目立ち始める。彼らは大きな身振り手振りを交えておしゃべりをし、この時間帯あたりから流れている音楽を聴きとることが難しくなっていく。同時に、ホールもこの時間あたりから活気づいていく。白人の少年たちが柵にもたれながらしゃべり、偶然あった女の子同士がハイタッチを交わす。4 人の黒人の女性たちがジェスチャーを交えてまわりを見渡しながしゃべり、中年の男が若者とチェスを打っている。かれらの大多数は、何かを買うというよりただここをうろうろしているように見える。

c. 場所による変化

また、時間帯による変化以外にもあきらかに場所による構成メンバーの偏りがみられる。もっとも、明確な形でそれが見られるのは南ホールの 3 階 Carrefour 前の広場

と中央ホールの3階である。

Carrefour 前の部分はティーンエイジャーのたまり場になっている。明らかに彼らがここにとどまることによって、警備のスタッフは神経質になっているし、かれらが警備のスタッフにどこかに連れて行かれるのを見たことも1度や2度ではないが、それでも彼らはここに集い、しゃべり、踊っている。

中央ホールの3階はホームレスの人々の生活スペースになっている。彼らは食べ物を集め、仲間と集い、ここで酒を飲んだりもする。日本人にとっては驚くべきことに、彼らはここでは他の人々から避けられておらず、実際のところ彼が警備のスタッフと問題を抱えたときに、彼らを守る立場に立つ人もいる。

4. 考察

ショッピングセンターは聖なる場か

——アメリカにおけるショッピングモール研究との比較——

アメリカのショッピングセンター研究を長年行ってきた Ira G Zepp 教授は近代におけるショッピングセンターが“Ceremonial Centre”としての役割の担ってきた、と主張している。この場合の“Ceremonial Centre”は、かつての宗教的な儀式が行っていたような、象徴的次元で、世界と人を、またその参加者相互を結びつける場、つまり社会的世界の秩序を再現出させる場という意味合いである。Zepp の記述はアメリカにおけるコミュニティのコアとして、伝統的な商業空間である“Saturday night in Bel Air”から始まる。そして、彼はこの場が誰に対しても開かれている事、その場が人間としての交流を促進すること、そしてその場の祝祭的な雰囲気強調している。そして、彼はアメリカのショッピングセンターをこの“Saturday night in Bel Air”の連続性の上に配置する。彼によれば、ショッピングセンターは「単なるビジネスのため以上の場所である」(Zepp, P143)。ショッピングセンターとは人々が集う場所であり、もともとのコミュニティ的な文脈から切り離された人々が、都市的な神話に出会う場所である。人々はモールの聖なるシンボルと儀礼による相互行為を通じて、郊外や都市の内部に彼ら自身にとって大切な人間的で意味にあふれた経験を可能にする『『本当』の場』を見出す。そこは、さまざまな要素（光、水、自然、シンボル、建築など）を用いることによって世界の秩序を再構成し、またそれらと関係性を取り結ぶ場である。彼はおそらく、ショッピングセンターを教会のような聖なる空間と同じような性質を持つ場と見なしている。

たしかに、私もショッピングセンターが単なるビジネス以上の場であることには同意する。しかし、Zepp の論点は次の3点でフランスにおけるショッピングセンターの状況にはそぐわないのではないだろうか。

1) 近代的なショッピングセンターを直接的にコミュニティに結びつけることができるか
たしかに、ショッピングセンター内部には相互行為が見出されるし、その基盤となっている価値からコミュニティ的なものを逆算することも可能かもしれない。しかし、一方でこのコミュニティ的なものは、Zepp が Bel Air の事例で提示している意味でのコミュニティとは異なると思われる。Bel Air で描かれていたコミュニティは地理的なコミュニティの表象であった。一方、現代のショッピングセンターにおいては、近隣のコミュニティとショッピングセンターとの間の結びつきを直接的に見出すのは難しい。例えば Part-Dieu の場合ではアラブ系のコミュニティが付近にあるにも関わらず、Part-Dieu の内部でそのような近隣のコミュニティとつながる表象を見出すことは非常に困難である。むしろ、ショッピングセンターの意味世界は、周囲の環境から切り離され、隔絶したものを目指しているように思われる。現代の消費空間は「再魔術化」しており、むしろテーマパークのような自律的な意味の秩序を指向しているように思われる。

2) ショッピングセンターが宗教的な価値と結びついているようにみなせるか

Part-Dieu ショッピングセンターと教会や修道院の間には天窓を持ち、回廊形式の柱を用いた建築であり、中庭を持っていることなど、いくつかの共通点が見出せる。そして、すべてのものを分類し秩序づけるという広い意味での宗教とショッピングセンターは関わりを持っているということもできるかもしれない。しかしながら、そうした宗教的な施設に共通した特定の方向に方向づけられた秩序の表象は Part-Dieu の内部ではほとんど見ることはできない。そもそも Part-Dieu における中心的な何かがこのにあるのかすら明確ではない。

現代的なショッピングセンターは、確かに完全に俗なる空間に存在している訳ではないが、Zepp が主張しているような完全に聖なる空間に存在しているわけでもないとは私は考える。そこで私は、ショッピングセンターのリアリティに迫るため、第3の次元として<遊>の次元を用いたい。これによって<聖—俗>の二元論から、中間領域としての<遊>の次元を組み込んだ<聖—遊—俗>の三元論にフレームワークを変更することができる。

井上俊は Roger Caillois と Johan Huizinga の理論を参照しながら、<遊>の次元の特徴を議論している（井上，1977，130-154 頁）。<聖>と<遊>の二つの次元は日常の実生活の面から離脱し、それと対立するという点で共通している。しかし、その方向性は異なる。<聖なるもの>は人間を越えた神秘的な力であるから、常に厳格に定められた手続きにしたがって細心の注意をもって扱われなければならない。<聖>なる力は本来人間がコントロールできるような力ではない。儀礼によってうまくこの力をとらえ、うまく誘導することができれば、現実生活のう上に望ましい結果を生じさせることもできるが、もし万一取り扱いを誤るとたいへんなことになる。それゆえ<聖>の

領域は、失敗の許されない厳粛な領域であり、そこに参与する個人にとっては、日常的な実生活以上に拘束の強い不自由な領域である。これに対して<遊>の領域では、人々は実生活上の配慮を離れ、聖なる義務や拘束をも離れて、「自由」に楽しみを追求する。ショッピングセンターを訪れる買い物客は明らかに自分の本来のコミュニティの人間関係や利害関係から切り離されている。この意味で、確かに彼らは<俗>なる秩序の外にいる。しかし、同時に彼らの様子は非常にくつろいだ様子であり、何らかの緊張感を持ってその場で行われている相互行為のゲームにのめりこんでいるように思われない。その意味で彼らはやはり、<聖>なる秩序の外にもいるように見える。むしろ、ショッピングセンターの場にあるのは、「無秩序」という名の秩序であるといえるだろう。

3) ショッピングセンターにおける<遊>の相互行為の偶然性について

美学者である西村清和は井上とは別の方向性から遊びの概念を議論しているが、彼は遊びとは「ある特定の活動であるよりも、ひとつの関係であり、存在状況である」。「それはいずれが主体とも客体とわからなく、つかずはなれずゆきつもどりつする遊動のパトス的關係である」（西村，1989，31 頁）としている。この関係の特徴は、遊びが誰かの企図によらず、全ての主体を欠いた状態で行われる独特の行動様態であり、つねに同時に遊ばれ、偶然によって、つまりそれ自体が目的とならず、副次的に行われることである。

この観点からすれば、ショッピングセンターにおける相互行為は<遊>の次元に近いものとして見なすことができるように思われる。なぜなら、ショッピングという行為における遊びの要素は、ただ何も買わずにウィンドウの前をいろいろと見物しながら歩く場合であっても、買い物の要素の副次的なものにとどまり続け、逆転することはないからである。これに対して、宗教的な場で行われる相互行為は参与者を特定の方向に秩序づけるという目的から行われ、個々の行為は完全にその目的のための手段になっている。この点で、儀礼と儀式を伴った相互行為が必ず目的との関連性を持っている教会などでの行為と、ショッピングセンターにおける相互行為は意味合いが違うといえる。また、一方でこの「ショッピング」という行為は、Lyon の食料品店でよく見られるようなメモを手厳密に必要なものを調達に行く行為とも異なるだろう。ショッピングという行為は、物を調達する行為にそれに伴う意図しない何らかの楽しさを付与した行為であり、その副次性という形式の中に<遊び>の要素が立ち現われてくる余地があると言える。

結論

現代的な社会において、ショッピングセンターに代表される空間が単なる経済や商業の

ため以上の場所であることは、ある程度明白であるように思われる。しかし、未だその「経済以上」の部分は解明されておらず、私たちはこの部分を明らかにしていかななくてはならない。

今回私は、アメリカでの聖なる空間としてショッピングセンターを捉えるアプローチと、Lyon における Part-Dieu ショッピングセンターの状況を比較することによって、その経済以上の部分を説明することを試みた。その結果、Zepp が先行研究で指摘したような宗教的要素が、今回の事例ではそれほど見られないことが明らかになった。

このような場を説明するフレームワークとして、＜聖一俗＞の二次元によるものから＜聖一俗一遊＞の三次元の図式を持ち込むことによって、非宗教的であり、非俗の空間である、現代の商業空間における現象を説明するフレームを見つけることができるようになった。

もちろん、まだ明らかにせねばならないことは数多く残っている。＜遊＞の次元はどんな論理で動作するのか、コミュニティ的なものでないとしたらショッピングセンターの共同行為のベースになっている信頼はどこからやってくるのか、ショッピングセンターにおける相互行為はどんな社会の表象なのか、そして最も難しいのが以上のようなことを証明するためにはどのような方法論があるか。どの問題も一様にタフなものであるが、これらを少しずつ解消していくことを今後の課題としたい。

参考文献

- Campbell, Colin “The Romantic Ethics and the Spirit of Modern Consumerism”, 1987, Blackwell Publishers
- Miller, Daniel, “MATERIAL CULTURE AND MASS CONSUMPTION”, 1987, Basil, Blackwell Ltd
- Ritzer, George, “ENCHANTING DIS ENCHANTING WORLD, 2nd ed.”, 2005, Pink frog Press
- Zepp, Ira G, “The New Religious Image of Urban America THE SHOPPING MALL AS CEREMONIAL CENTER SECOND EDITION”, 1997, University press of Colorado

井上俊, 『遊びの社会学』, 1977, 世界思想社

西村清和, 『遊びの現象学』, 1989, 勁草書房

鈴木謙介, 『カーニヴァル化する社会』, 2005, 講談社

Tatsuma FUJIOKA

PhD student

Graduate School of Humanities, Kobe University.

French round theme : "Theoretical research about Public Sphere and consumer society in France"

Part-Dieu Consumer Center, Lyon; ITP Report

Object of presentation

Shopping center can be considered as a successor of Department store that is a symbol of modern consumption. Researches on consumption pointed out both the nature of rationality and of the spectacles as an "permanent exposition." While the rationality of consumption has been emphasized in the social sciences, the research of consumption the practicality was started recently. The shopping center is crowded with a lot of shoppers, that appearance is different from local supermarket. A lot of people walk up and down without carrying the bag for shopping. Why are people visiting here? Why do people gather here? What role does the shopping center play in the city in France? I try to elucidate these questions through studying Part-Dieu Consumer Center.

1. Part-Dieu consumer center's location

Part-Dieu consumer center is located in the Centre of Lyon city. Here is one of the most important part of public transportation at Lyon, for example Metro B line is connected here, Tramway and Trolley bus start from here, station of train and TGV is next to this building, every Bus stop is concentrated here. But Part-Dieu is not located in downtown of Lyon where is between Seine river and Rhone river like around Bellecour square. It is a typical spot of shopping centre in the city.

2. Part-Dieu's facility

Part-dieu consumer center has 230 shops, most of them are different kinds of shops including department store, movie theater, supermarket, electric appliance

shop, bowling alley, hairdressers, travel agency, restaurant, telecom shop etc. If you can look down this building from the sky, you will find this building's shape is like a cross. It means that Part-Dieu consumer centre is composed of five (north, south, east, west and centre) halls. Every hall has skylight, open ceiling, plants, and escalator. Anchor stores also exist along this hall central.

West side hall is parking, basically this side is not used for shopping. But the 1st floor called "niveau2" has restaurants, this place is used like terrace. If it is a fine day, people often enjoy sunbath and chat here.

North side hall's anchor store is Galeries Lafayette which is one of the most famous department stores in France. Originally, Galeries Lafayette stores have exclusive atmosphere, but this store is not so fashionable. Border between Galeries Lafayette and Part-Dieu there is no door and gate, although security guards stand at the entrance. The department store does not insist on original color but is colored in shopping center's order.

South side hall also has anchor stores; those are Go sport (Ground and 1st floor) and Carrefour that is a big French supermarket in second in the world (2nd and 3rd floor). Strangely we can't go in Carrefour 3rd floor directly, Part-Dieu's escalator only connects 2nd floor of Carrefour entrance. If you want to buy some food and drink, you have to use elevator in 3rd floor. Moreover, the 2nd floor entrance of this building adjoins the library.

East side anchor store are C&A (general fashion, ground and 1st floor), BHV (household appliance shop, 3rd floor) and UGC (Movie theater, 4th floor). Generally this side's anchor shop is smaller than the other side's one, but basement in this hall is connected with the metro station and other public transportations face to this side, so people using public transportation first have to go through this building. In this sense, maybe the most powerful anchor of this building is occupied those geographical advantages.

Those 4 halls are connected by corridor which has also open ceiling from ground to 2nd floor. And this open ceiling part does not put same distance, so people in the upstairs can look at the person who comes from and goes to the under. Of course there are stores both side of corridor, those stores in this parts are relatively smaller than one in those halls.

Central hall is biggest hall in the Part-Dieu. Central hall also has skylight and open ceiling, and moreover, a fountain at the center of open ceiling. Although a fountain is usually put in this place, a special monument like Christmas tree is put here or a stage is built here at the special events. Benches surround the center of

hall at 1st and 2nd floor, a lot of people take a rest, eat something, read the book, and are speaking in those places. See-through elevator and spiral staircase are effective in connecting vertical space and presenting other people moving.

3. How is Part-Dieu used by people

Ira G Zepp insisted on the shopping center is a place more than the business. According to his theory, a modern shopping center is a holy place that forms the myth of the city with ritual and the ceremony. Though the frame of his discussion and my conclusion have some differences as described later, I also observed things that out of just “buying something” in this fieldwork. Moreover, the fieldwork has been done aiming to extract the part of shopping as "Enjoyment". I described atmosphere in the Part-Dieu shopping center and user's appearance by observation to clarify shopping nature of <play>.

Generally speaking, Part-Deiu consumer center is used by various people; we can find person almost all types of age, gender, class, race, and any other. They participate in interaction called “enjoy shopping” without any distinction. However, Part-Dieu does not keep a uniform character at each time and each place. Now I think I check such a change by time and place.

a. Change of atmosphere for each weekdays and weekends

Weekday without weekends: There are not small numbers of consumer. However, neither the teen-ager nor the young people see too much. Typical consumer is middle -aged or family with infant.

Wednesday: There are a lot of young and teenage consumers. The consumer with a high age group is not seen so much by contrasted thing.

Friday: We can clearly and easily find changing atmosphere of Part-Deiu especially after lunchtime. The atmosphere of the place became exciting as the number of young those increases. Though other people are not decreased number, friends and couples of young are conspicuous for their energy. The ratio of the person who is carrying the shopping bag decreases when becoming

this time, because people hanging out here are increased. I can hear sound of lively chat every place, I can find walking pace of people is becoming slow at that time. But just kids and below high school students are few.

Saturday: Saturday is a day when Part-Dieu is crowded with great number of people. When you are in such crowds, you may be intoxicated by many kinds of stimulation; It is the feeling (maybe near vertigo) like that I can't understand clearly that "where I am?" and "Am I seeing people or seen by people?" that is maybe to say, It is an experience to obscure the boundary of the ego. While there are families mainly in the morning, the number of teenagers increases explosively when the afternoon comes. Most of them dress up a little than in their daily life. On Saturday Part-Dieu consumer center is became a kind of play space. We can also find tourist who carries huge backpack or suitcase on Saturday. Sometime they also buy something and rest here.

Sunday: Part-Dieu consumer center is basically regular holiday on Sunday. Though all stores except MacDonald and Movie Theater are closed, even a toilet is also closed, some people stay here and do something. There are 4 type people; who almost live here (just like "home-less"), who watch movie, who arrived at here, and Children. Children change here into the playground like a park. Homeless spend most of time to sitting down and sleeping. Other some people use central hall like park. They read a book and also use PC.

b. Change of atmosphere by time zone at central hall.

In the morning central hall has few people without people patronized. They probably live and stay here. They chat with making round. Most of the consumers are parents with small kids, also middle aged persons. Their propose is just "buying". It is difficult for the observer to look for the element of shopping as the enjoyment at this time zone.

When the lunch time comes, the center hall is crowded with people who try to eat lunch here. Children bite to bread, and woman's group opens one's lunch box. The person comes one after another, and the plaza becomes packed (probably over 50 people sit down here). They are not only consumer but also office worker around here. Central hall of Part-Deiu become like a park at lunch time. Strangely, regular member of here is gone from this place at the lunch time. Easy atmosphere appears from this time to the evening.

After 4 p.m., Groups of teen and young people begin to stand out. They chat loudly with over gestures. It becomes impossible for us to catch Music from this time zone. The hall becomes lively from this time zone at the same time. Caucasian's boys ardently speak something while leaning on the railing. The girl who meets friends is exchanging the high touch. Four black women talk together with the gesture while looking at surroundings. The man of the middle age is doing chess with the young person. Most of them seem to just hang out, instead of buying.

c. Change of atmosphere by place

We can find obvious bias depending on places. The obvious places are following two places; Plaza ahead of Carrefour in hall of the south and the plaza of 2nd floor at central hall where fountain is surrounded.

The place in front of Carrefour is teen's hangouts. Though security guards of Carrefour keenly observe them, the teens gather there without worrying at all. They joke each other, laugh each other, and dance the dance at there.

The place at central hall is homeless people's living space like house. They procure food, meet the companion, and have a drinking there. Surprisingly for the Japanese, Most of consumer never avoid such home-less people, in fact, there is a person who protects them when they get into trouble with the security staff.

4. Shopping mall is religious place?

--Comparing American shopping mall with Part-Dieu--

Ira G. Zepp who is professor of Religious Studies insists that the contemporary Shopping Center is playing a role of Ceremonial center. That "Ceremonial center" means representing world's order and unifying people each other on the symbolic context. Zepp starts to write about "Saturday night in Bel Air". It is traditional American marketplace as heart of community. He stresses this place's openness, humanity, and festiveness. And he puts American shopping center on this genealogy. He thinks shopping center is "more than a place for business; it is also to be a meeting place" (Zepp, p143). He says shopping center reconstruct order of world to

make relationship there by using various elements (light, water, tree, symbol and architecture). He probably regards shopping center as holy place like a church.

Now I agree with contemporary shopping center is more than a place for business. However, I cannot agree to his opinion in the following 3 points.

1st) Can we connect community with contemporary shopping center directly?

Of course we can find the place like community in the Shopping mall, but it's function seems quite different from community like "Bel Air". While Community at "Bel Air" is representation of geographical community, contemporary shopping center hardly connect one's surround community. For example there is Arabian community near the Part-Dieu, but we have difficult to find representation of such community in the Part-Deiu. I think that a contemporary shopping center intends independence of the surrounding environment. The shopping center tries to form an autonomous meaning space.

2nd) Is it appropriate that the shopping center ties to religious value?

Surely, the equipment of Part-Dieu also looks like a church and ministerial equipment well; skylights, structure of sto-a, courtyard or so. And, it can be said that the religion and the shopping center have the same function for classifying and making order. But, they have specific different; the presentation of the hierarchy of the value settled in the specific direction shown in the church is unified and not contains diversity. To begin with, it is not clear in Part-Deiu where the center is.

I think a contemporary shopping center doesn't exist completely in <the profane> order and not exist completely in <the sacred> order either. Then, I want to propose <the play> dimension as the third new dimension for catching up shopping center's reality. Shun Inoue, Japanese sociologist, discusses on the character of <the play> dimension by using Roger Caillois's and Johan Huizinga's theory (S. Inoue, 1977, p130-154). <The play> dimension is common with <the sacred> dimension in the point of seceding from a daily real life. However, the directionality of those secessions is opposite. Because the sacred thing is mysterious power that man exceeded. It is necessary to be treated carefully, because we may be punish if we use it wrong way. So <the sacred> area is an inconvenient area more than daily life where the restraint is strong for the participating individual. On the other hand, we can feel free in <the play> level. The person parts from consideration on the daily life and pursues, and enjoys "playing" there freely. The consumer in the shopping center is a person separated from an original community. In this sense, they are besides <the profane> order. On the other hands, the shopping center is

separated from <the sacred> order. The order named "There is no order" is here.

3rd) About the contingency of interaction in the shopping center

Kiyokazu Nishimura who is researcher of the West aesthetics describes the characteristic of play as follows. <The play> is not specific "activity" but "relation" itself. <The play> relation is a relation that doesn't divide between the subject and the object easily. <The play> is not a thing caused by intentional plans, that is to say, <the play> will be possible not by intention but by chance.

From this viewpoint, the shopping center is familiar easily with the dimension of <the play>. Because the person who comes to the shopping center has another purposes except the playing. The element of <the play> is always secondary purpose in shopping. However, it says in the paradox, and the character of secondary guarantees room where <the play> appears. On the other hands, interaction at religious place is had different nature. All interactions at religious place are controlled for purpose; they are means for the purpose.

5. Conclusion

In the contemporary society, it won't be doubted that the shopping center is more than a place for the business. But we have to explain the meaning of "More than".

I made it clear that there are different between religiosity(church) and consumer culture(shopping mall). In my research I did field work of the shopping centre located at Part-Dieu and tried to overcome the previous work on shopping mall analysis located in U.S by Zepp. Additionally, I was able to point out element of <the play> as a constituting principle of non-religious place.

Of course, I have some future tasks yet. As my future research plan; what logic does <the play> dimension work? What is the base under interaction in the shopping center? What evidence should I collect to prove my question? I know each question is difficult, but I do my best to advance my research.

6. Reference

Campbell, Colin “The Romantic Ethics and the Spirit of Modern Consumerism”, 1987, Blackwell Publishers

Inoue shun, “Sociology of Play(=遊びの社会学)”, 1977, Sekaisisousya(=世界思想社)

Miller, Daniel, “MATEERIAL CULTURE AND MASS CONSUMPTION”, 1987, Basil, Blackwell Ltd

Nishimura Kiyokazu, “Phenomenology of Play(=遊びの現象学)”, 1989, Keisoushobou(=勁草書房)

Ritzer, George, “ENCHANTING DIS ENCHANTING WORLD, 2nd ed.”, 2005, Pink frog Press

Zepp, Ira G, “The New Religious Image of Urban America THE SHOPPING MALL AS CEREMONIAL CENTER SECOND EDITION”, 1997, University press of Colorado

Lyonにおけるショッピングセンター の社会的機能

2010/07/26
ITP成果報告会
於神戸大学

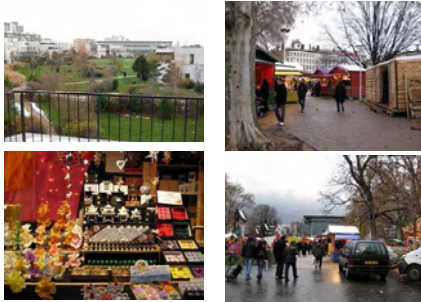
派遣先 LYON高等師範大学

神戸大学人文学研究科社会学専修
藤岡達磨

12月の活動内容

- 生活環境の整備
 - Residence J.BONNAMOURに入居
 - フランス移民局への必要書類の提出
- リヨンでの研究を具体化
 - 研究計画を「なぜLyonでこの研究を行うのか」という焦点に合わせてシフトさせる
- 現地の消費状況の下見
 - Part-Dieu駅にあるショッピングセンター、Perrache駅前で開催されていたクリスマスマーケットなどを訪れる

大学とクリスマスマーケット



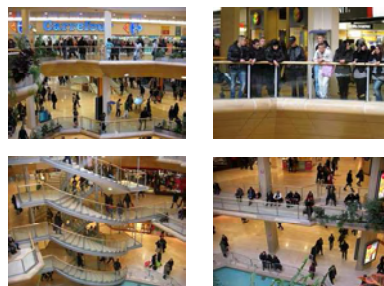
1月の活動内容

- 具体的な研究枠組みの模索
 - Part-Dieuのショッピングセンターを対象に研究を行っていくことが決定
- 理論的整備
 - Bruce Jacsonの『Field work』, Martyn Hammersley & Paul Atkinsonの『Ethnography』
 - Ira G Zepの『The New Religious Image of America The Shopping Mall as Ceremonial Center』
 - Colin Campbellの『THE ROMANTIC ETHIC AND THE SPRIT OF MORDERN CONSUMERISM』

2月の活動内容

- Part-Dieu consumer center におけるフィールドワークの開始
 - モール全体として音楽などが小さい
 - 店内の装飾・色彩のありようが全般的に地味
 - 買い物袋を下げている人が全般的に少ない
 - 老人世代が中央広場を公園のように利用している
 - 10代の少年少女の遊び場になっている
- 博士論文構成の検討

La Part-Dieu Consumer centre



3月の活動

- ・リヨンのPart-Dieu consumer centerでのフィールドワーク
 - 店舗スペースや通路スペースなどの人々の振るまいや装いを中心に観察
 - 全体的なデータの整理
- ・投稿論文の検討
 - 消費を軸にそちらの側から見た社会学理論を構成できるかの検討
 - 消費社会論の現代社会分析に対する有用性について再解釈
- ・油井教授・緒方教授・西橋文学部事務長のLyon視察
- ・フランスが発祥の地であるフリーマーケットを見学

4月の活動

- ・前月までとは異なった方法論でのフィールドワーク
 - 特定の買い物客の買い物を最初から最後まで追跡して観察し記述
 - 買い物客の行為を連続体の中で捉える
- ・マルシェ(朝市)の見学
 - 早い時間に行われるにもかかわらず、多くの人が訪れ活気がある
 - 主として農産物とその加工品が売られている
 - 値引き交渉などもほとんど行われていない

マルシェの様子



5月の活動

- ・博士論文に結びつく領域について強化していくことを目標に活動
 - 消費社会論関係についての近年の文献を検討
 - 矢田部謙太郎、池田成一、松井剛、阿部勘一、水原俊博、伊藤明己、間々田孝夫、G. Ritzer、C. Campbell など
 - 消費の場についての理論的な理解の増進
 - Ira G. Zepp、Daniel Miller、関口英里、遠藤薫などの文献を検討

6月の活動

- ・Winkin教授にPart-Dieuショッピングセンターでの調査についての報告
 - Part-Dieuの立地や設備など記述を行い、また、場所や時間帯ごとの内部の状況の変化について観察結果からの考察
 - ショッピングセンターをコミュニティの中心としての<聖>なる領域とつながるものとしてとらえるアプローチについて検討
- ・Lyonからの退去の準備

問題提起

- ・従来、消費に関する研究では、常設化した万国博覧会として百貨店における消費の合理性とスペクタクル性の両者が指摘されてきた。
- ・LyonのPart-Dieuショッピングセンターは、確かに一方で多くの買い物客で賑わっているが、その様子は地元のスーパーマーケットにおける様子とも異なる。
- ・この場集っている人たちは、何を求めてここを訪れるのか、またショッピングセンターという現代的な消費の場は、現代のフランスの都市の中でどのような役割を果たしているのだろうか。

La Part-Dieu consumer centreの立地

Google マップ

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

Centre commercial La Part Dieu

・Part-Dieuショッピングセンターは、リヨンの中央部やや東よりの地点に店舗を構えている

・様々な公共交通機関の結節点であり、リヨンの交通網の心臓部にあたる

・しかしながら、この場所はリヨン市における中心街ではない

・都市型のショッピングセンターの典型的な配置

La Part-Dieuの施設

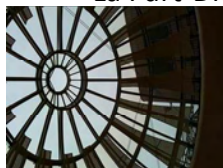


・Part-Dieuショッピングセンターは、デパート、映画館、スーパーマーケット、大型電気店、ボーリング場、美容院、旅行代理店、レストラン、携帯ショップなどを含んだ230店舗の店から構成されている

・このビルは東西南北中央の5つのホールによって構成されている

・これらのホールの中央部は全て吹き抜けになっており、天窓とエスカレーターとプラントーを備えている。またそれぞれのホールに中心となるアンカーストアがある。

La Part-Dieuの施設



La Part-Dieuの利用のされ方

1. 曜日にともなう変化

- ・水・金曜日を除く平日
 - － 典型的な利用者は、中年以上の人々と小さな子供連れの家族である
- ・水曜日
 - － 多くのティーンエイジャーと子供が見られる
- ・金曜日
 - － 最も明確かつ明瞭にPart-Dieuの雰囲気の変化が見取れるのは金曜日の午後以降である。若者たちの人数が増加してくるにつれて、Part-Dieuの雰囲気も次第に盛り上がって行く。施設内のいたるところで話し声と笑い声が聞こえ、人々の歩くペースがゆっくりになる。

La Part-Dieuの利用のされ方

1. 曜日にともなう変化

- ・土曜日
 - － 土曜日はPart-Dieuがもっとも混み合う日である。午前中は主として家族連れが訪れ混み具合もそれほどではないが、午後以降は低年齢層の利用者が爆発的に増える。彼は日常よりも少し着飾っている場合が多い。土曜のPart-Dieuはある種の遊び場と化し、人々の社交場になる。

La Part-Dieuの利用のされ方

1. 曜日にともなう変化

- ・日曜日
 - － Part-Dieuショッピングセンターは、ほかのほとんどのLyonの施設と同様、日曜日は定休日である。しかし、このような状況でもいくらかの人がPart-Dieuショッピングセンターを利用している。主に三種類の利用者がここにはいる。それぞれ、常連組、映画を見に来た人、Lyonに到着した人、である。常連組は子供とホームレスの2種類がいる。子供はこの場所を遊び場に変えて遊びまわり、ホームレスはほとんどの時間を座り込んで眠って過ごす。

La Part-Dieuの利用のされ方 中央ホールの時間帯による変化

- 朝方の時間
 - 常によく見る人々を除いて多くの人は見られない。彼らの多くは、ここで生活しているか、ここに入り浸っている人である。それ以外の買い物客は中高年以上の人々か、家族連れが多い。
- ランチタイム
 - ここで食事を取ろうとする人々で混み合う。雰囲気としては公園に近くなる。常連のここで生活している人たちは、ランチタイムはどこかに行ってしまう姿が見えなくなる。

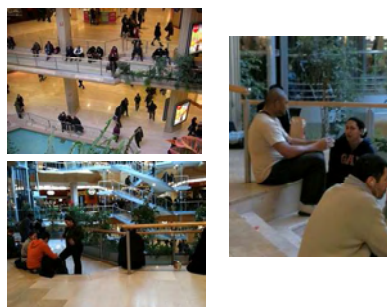
La Part-Dieuの利用のされ方 中央ホールの時間帯による変化

- 午後四時以降
 - ティーンや若者の姿が目立ち始める。彼らは大きな身振り手振りを交えておしゃべりをする。
 - かれらの大多数は、何かを買うというよりただここをうろうろしているように見える。
 - 白人の少年たちが柵にもたれながらしゃべっている
 - 偶然あった女の子同士がハイタッチを交わす
 - 4人の黒人の女性たちがジェスチャーを交えてまわりを見渡しながしゃべる
 - 中年の男が若者とチェスを打っている

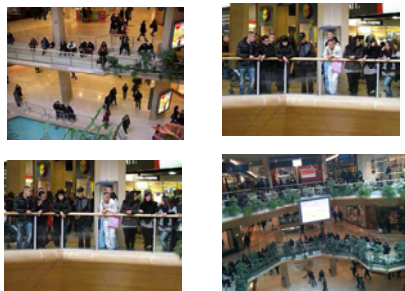
La Part-Dieuの利用のされ方 場所による変化

- 南ホールの3階Carrefour前の広場
 - ティーンエイジャーのたまり場
 - 彼らはここに集い、しゃべり、踊っている
 - たまに警備のスタッフにどこかに連れて行かれる
- 中央ホールの3階
 - ホームレスの人々の生活スペース
 - 食べ物を集め、仲間と集い、酒を飲む
 - 彼らはここでは他の人々から避けられていない
 - ※警備のスタッフと問題を抱えたときに、彼らを守る立場に立つ人もいる

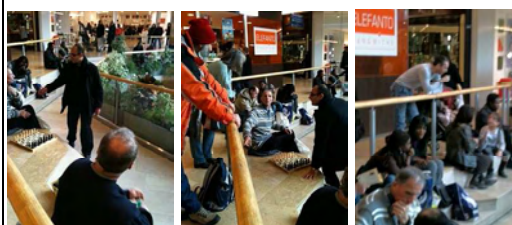
La Part-Dieuの利用のされ方



La Part-Dieuの利用のされ方



La Part-Dieuの利用のされ方



ショッピングセンターは聖なる場か
――アメリカにおけるショッピングモール研究との比較――

- Ira G Zeppによれば
 - － 近代におけるショッピングセンターが“Ceremonial Centre”としての役割の担ってきた
- かつての宗教的な儀式が行っていたような、象徴的次元で、世界と人を、またその参加者相互を結びつける場、つまり社会的世界の秩序を再現出させる場
- ・誰に対しても開かれている場
- ・人間としての交流を促進する場
- ・祝祭的な場

ショッピングセンターは聖なる場か
――アメリカにおけるショッピングモール研究との比較――

- ショッピングセンターは「単なるビジネスのため以上の場所である」(Zepp, P143)
- コミュニティ的な文脈から切り離された人々が、都市的な神話に出会う場所である
- 人々はモールの聖なるシンボルと儀礼による相互行為を通じて、郊外や都市の内部に彼ら自身にとって大切な人間的で意味にあふれた経験を可能にする「『本当』の場」を見出す。
- 教会のような聖なる空間と同じような性質を持つ場

ショッピングセンターは聖なる場か
――アメリカにおけるショッピングモール研究との比較――

次の三点で相違点

1. 近代的なショッピングセンターを直接的にコミュニティに結びつけることができるか
2. ショッピングセンターが宗教的な価値と結びついているようにみなせるか
3. ショッピングセンターにおける<遊>の相互行為の偶然性について

1. ショッピングセンターとコミュニティの結び付き

- ショッピングセンター内部には相互行為が見出される
- 相互行為の基盤からコミュニティ的なものを逆算することも可能かもしれない
- ↑現代のショッピングセンターにおいては、近隣のコミュニティとショッピングセンターとの間の結びつきを直接的に見出すのは難しい。
- ↑ショッピングセンターの意味世界は、周囲の環境から切り離され、隔絶したものを目指しているように思われる。

2. ショッピングセンターと宗教的な価値との結び付き

- Part-Dieuショッピングセンターと教会や修道院の間にはいくつかの共通点が見出せる
例) 天窓、回廊形式の柱を用いた建築、全ての物を分類し秩序づける作用
- 宗教的な施設に共通した特定の方向に方向づけられた秩序の表象はPart-Dieuの内部ではほとんど見ることができない
- 現代的なショッピングセンターは、完全に俗なる空間に存在している訳ではないが、完全に聖なる空間に存在しているわけでもない
 - － <遊>の次元導入の可能性

<聖>-<俗>から<聖>-<遊>-<俗>へ

- <聖>と<遊>の二つの次元は日常的な実生活の面から離脱し、それと対立するという点で共通
 - しかし、対立の方向性が異なる。
- <聖>の領域は、失敗の許されない厳粛な領域であり、そこに参与する個人にとっては、日常的な実生活以上に拘束の強い不自由な領域

<聖>-<俗>から<聖>-<遊>-<俗>へ

- <遊>の領域では、人々は実生活上の配慮を離れ、聖なる義務や拘束をも離れて、「自由」に楽しみを追求
- ショッピングセンターを訪れる買い物客は非常にくつろいだ様子であり、何らかの緊張感を持ってその場で行われている相互行為のゲームにのめりこんでいるように思われない
- ショッピングセンターの場にあるのは、「無秩序」という名の秩序

3. <遊>の偶然性について

- 遊びとは「ある特定の活動であるよりも、ひとつの関係であり、存在状況である」。「それはいずれが主体とも客体とわがちがたく、つかずはなれずゆきつもどりつする遊動のパス的關係である」(西村, 1989, 31頁)
 - 遊びが誰かの企図によらず、企ての主体を欠いた状態で行われる独特の行動様態であり、つねに同時に遊ばれ、偶然によって、つまりそれ自体が目的とならず、副次的に行われることである。

3. <遊>の偶然性について

- ショッピングセンターにおける相互行為は<遊>の次元に近いものとして見なすことができる
 - ショッピングという行為における遊びの要素は買い物要素の副次的なものにとどまり続ける
 - ショッピングという行為は、物を調達する行為にそれに伴う意図しない何らかの楽しさを付与した行為であり、その副次性という形式の中に<遊び>の要素が立ち現われてくる余地があると言える

結論

- 現代において消費の空間は単なる経済や商業のため以上の場所である
- LyonにおけるPart-Dieuショッピングセンターの状況では宗教的要素が見られない
- <聖-俗-遊>の三次元の図式を持ち込むことによって、非宗教的であり、非俗の空間である、現代の商業空間における現象を説明するフレームが可能になるのではないか

参考文献

- Campbell, Colin “The Romantic Ethics and the Spirit of Modern Consumerism”, 1987, Blackwell Publishers
- Miller, Daniel, “MATERIAL CULTURE AND MASS CONSUMPTION”, 1987, Basil, Blackwell Ltd
- Ritzer, George, “ENCHANTING DIS ENCHANTING WORLD, 2nd ed.”, 2005, Pink frog Press
- Zepp, Ira G, “The New Religious Image of Urban America THE SHOPPING MALL AS CEREMONIAL CENTER SECOND EDITION”, 1997, University press of Colorado
- 井上俊,『遊びの社会学』, 1977, 世界思想社
- 西村清和,『遊びの現象学』, 1989, 勁草書房
- 鈴木謙介,『カーニバル化する社会』, 2005, 講談社

＜序論＞としての統一論

——「統一政策」と「統一観」——

国際協力研究科 横溝未歩

1. 問題関心：「統一」とは

朝鮮半島は、外勢によって分断され長い間南北韓は別の国として存在してきた。朝鮮半島にルーツをもつ人々にとって、祖国の統一は「民族の念願」である。また、朝鮮半島は地政学的に重要な位置にあり、北東アジアシステム、ひいては世界の国際システムを変容させる可能性を秘めているという点から、朝鮮半島の統一は国際的にも大きな関心事項になるだろう。

韓国では分断が、韓国社会に与えている影響は大きいと考えられている。具体的な影響としては、特に大統領選挙の際の「색갈론」「北風」「保守・進歩対立」「地域主義」などが挙げられる。このような影響は87年の民主化以降も継続して存在し、「分断」や「統一問題」はそれ自体が、大きな争点となるよりはむしろ違う形、韓国社会内部の「分断」「対立」という形で表われてきたとされる。

このような状況を、「分断体制論」と名付けたのが白樂晴である。白樂晴は「南北韓がそれぞれ違う「体制」（すなわち社会制度）を持ちながらも、両者が巧妙に結びつき分断現実を再生産していく構造⁹」であると説明している。

分断という対立状況下にある韓国社会において、「分断の再生産」という構造が存在し、また認識されているが、実際に国民がその克服のために行動するかという点はまた別の問題である。

実際、「統一問題」は、大統領選挙の結果を左右するほどの重要イシューとして韓国社会に登場することはほとんど無かった。統一が現実的なものとして感じられた89年のベルリンの壁崩壊とそれに続く90年のドイツ統一達成当時、統一ドイツの事例は韓国国内でも強い関心が持たれたが、90年代初頭のうちにドイツ統一の事例を朝鮮半島に適用する見方は下火となり、その後現在に至るまでドイツ統一の後遺症ばかりが注目されることとなった。

韓国社会に目を向けてみれば、韓国はすでに70年代の経済的成功、87年に民主化への第一歩を踏み出し、その後現在に至るまで民主化を確固にしてきた。南北韓の統一は、韓国で築き上げられた自由市場主義と経済基盤、民主主義を放棄する形で行われることはありえない。（「ドイツ式統一＝吸収統一という方法」そしてどんな方法であれ、朝鮮

⁹ 백낙청, 『흔들리는 분단체제』, 창비, 1998, p. 17.

半島の統一は少なくとも短期的に韓国の経済や民主化に大きな動揺と打撃を与えることが予想される。

韓国国民は、自らが築き上げた経済的・社会的基盤を犠牲にしての「統一」を果たして望んでいるのだろうか。ここに、韓国における「統一観」と「統一政策」のズレが生じている。

分断国である韓国では統一は至上の目的であるという方針が掲げられており、また「我々の願いは統一」という感情は、長く分断されている分断国の国民に共通のものだろう。それに関わらず、現実に行われている太陽政策を始めとする「統一政策」は、「二つの韓国」という現状維持を狙っているようにみえる。また、統一のための犠牲や統一後の後遺症という観点からみれば、国民レベルでも統一よりも現状維持が望まれているという現状があるのではないか。本稿では、このような「統一観」と「統一政策」のズレに注目していく。

2. 「統一観」への影響

では、「統一観」に影響を与えるものはなんだろうか。一つ目に、「分断からの時間」が考えられる。「時間」を経ると、ある事柄・事件に対する理解や重要性は変化する。

「過去」とは、ある時間的段階においてのある地理的空間内での何かしらの総体でしかなく、それ自身が直接に意味を有するわけでもない。「過去」に意味を見出すのは「現在」に生きる人々であり、だからこそ、その解釈や意味は、特に「過去」以上に、「現在」によって左右される。¹⁰

したがって、

例えば、問題となっている「過去」を自ら直接経験した人々にとって、「過去」はすなわち彼ら自身を含むものであり、その認識は彼らの「過去」に対する関わり方に大きく規定される。対して、同じ「過去」を直接経験することができなかった人々にとって、「過去」は文献や伝聞を通じて間接的な関係しか持ちえないものである。¹¹

統一に対する姿勢も、「分断」を経験した人々と、それを経験することなく分断状況を日常的なものとして受け入れてきた人々の間には「統一」に対する姿勢に差が生じるだろう。また、「過去」、すなわち分断と統一をどのように受け止めるかという姿勢は、「現在」の状況によって左右されると考えられる。

¹⁰ 木村幹『近代韓国のナショナリズム』、ナカニシヤ出版、2009、p.256.

¹¹ 同上、p.257.

そのため分断の直後には、統一への情熱が高く、反対に分断の期間が長くなれば長くなるほど、統一への情熱は低下するのではないだろうか。これは、分断によって生じた離散家族など、分断の直接的な当事者の減少などからも推測できる。

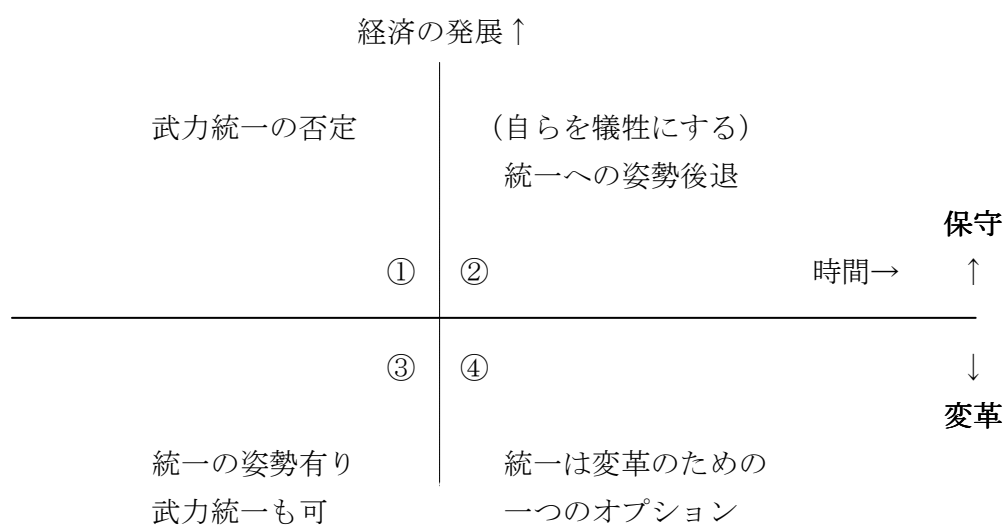
二つ目に考えられるのは、「経済の発展」である。これは、「生活保守主義」というキーワードで説明できるのではないか。日本の八〇年代における「生活保守主義」について、山口二郎氏は次のように説明している。

この言葉は、そもそも一九〇八〇年代の自民党支持の増加を説明するときに使われ始めた。当時は、バブルにつながる経済の膨張期であり、社会全体が富を追求していく中で、世の中に対する不平不満を持たず、ただ自分の豊かな生活を守りたいと考える態度を生活保守主義と呼んだ。¹²

この「生活保守主義」は、経済水準の上昇が国民の保守化をもたらすという現象を説明している。「自分の豊かな生活を守りたい」という態度は、変化を望まない国民の保守化へとつながり、結果として分断国では統一への姿勢が後退していくことが考えられる。もちろん統一への姿勢後退だけでなく、武力統一といった生活を破壊するような統一方式の可能性が排除されるだろう。

一方で、経済水準が低ければ自らの生活を守るといった保守性よりも、改革を求める傾向が強く、「統一」がその改革のための一つのオプションとして選択されることもあるだろう。

この二つの考え方に従うと、「統一観」、「統一への姿勢」は次のような図で表せるのではないかと仮定する。



縦の軸が「経済の発展」を表しており、①と②では高い経済水準を備えた場合である。

¹² 山口二郎『戦後政治の崩壊—デモクラシーはどこへゆくか—』岩波新書、2004、p.126.

また、横の軸は分断からの「時間」の経過を表している。

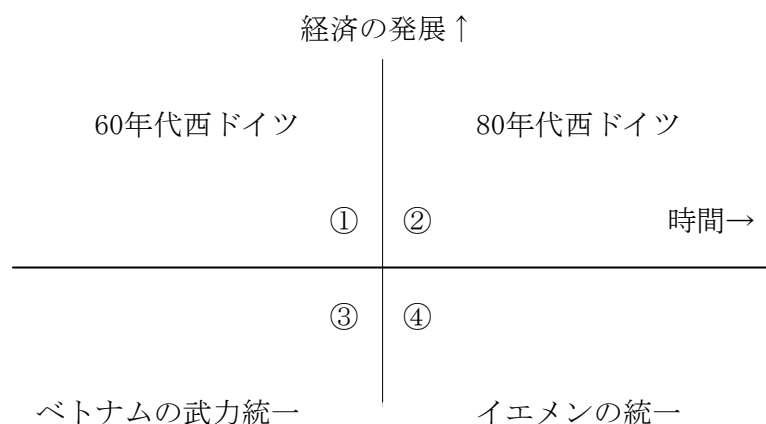
前述のとおり、高い経済発展を経た場合、「生活」を重視する保守性をみせることになる（①、②）。一方、経済の発展していない場合には、貧しい生活を変えるため変革を求める傾向があると推測される（③、④）。

一方、時間軸でみると、分断直後は統一への意思が強く分断克服に向けての動きが見られるだろう。反対に分断からの時間が長くなれば、統一への情熱は薄くなり統一をめぐる動きは「現在」の状況に左右される可能性がある。

これらを前提に上の表の4つのエリアにおける統一観を説明すると、次のようになるのではないだろうか。まず、①では分断から間がなく、統一への情熱はあるが、生活水準も高く守るべき生活があるため、大きな変化を望まず、武力統一などの激変は望まれないだろう。さらに分断から時間を経た②では、統一への姿勢は後退し、現状維持を望むのではないだろうか。少なくとも、分断を日常的なものとして受け入れて生活してきた人々は、統一によって自らの生活が犠牲になることを好まないだろう。一方、③では統一が重要なイシューである。分断から日が浅く、また変革を望む傾向にあるため、統一が非常に重要な意味を持つだろう。この場合、統一のための手段は、他のエリアの場合と比べると選択肢の幅がより広く、武力による統一の可能性もある。分断から長い時間がたち、しかし経済水準がさほど高まらなかった場合の④では、社会の変革が求められるものの統一が強く求められるかどうかはわからない。しかし、変革のための一つのオプションとして統一が選択される場合もあるだろう。

このように仮定した四つのエリアに、実際の分断と統一の事例を当てはめてみる。事例としてドイツ（1945年分断、1990年統一）、イエメン（1967年分断、1990年統一）、ベトナム（1954年分断、1975年統一）を当てはめたのが次の図である。

①のエリアに該当すると思われる事例がないため、①と②についてはドイツを60年代と80年代に分けて分類した。



①は、60年代西ドイツの例である。西ドイツは1950年から10年の間に「経済の奇跡」

を達成した。そして50年代末までには非常に安定した社会が築かれたが、60年代（61年ベルリンの壁構築）は内政的・外交的に停滞した時期となった。

西ドイツが主権を獲得し、経済的政治的に西ヨーロッパに統合される時期の後まで再統一を＜引き延ばす＞というアデナウアーの政策は—ヴィリー・ブランドとエゴン・バルが60年代から開始したその後の東方政策がなければ—成果なく終わらざるをえなかった。¹³

一定の経済力を獲得した60年代の西ドイツでは、統一に対する優先順位の低下がみられ、統一を先延ばしにする政策がとられた。

②は、分断から長い時間がたち、経済水準がより高くなった80年代西ドイツの例だ。70年代、ブランドの「新東方外交」は、ハルシュタイン原則¹⁴から一転して、東西間の緊張緩和を推進しようとした。この「新東方外交」により、西ドイツは東ドイツと72年に両独基本条約を締結、翌年73年には正式に外交関係を樹立し、また同時国連加盟を果たすという成果を出した。

この「新東方外交」で行われた東ドイツに対する承認は、西ドイツの単独代表権の放棄であり、分断を永久化するという立場から非難された¹⁵。しかし、この「新東方外交」の方針は受け継がれていき、結果的に東西ドイツの接近をもたらしたのである。

③は、武力によって共産化統一が行われた、南北ベトナムにおける強硬な統一の例である。分断されたベトナムは、北へはロシアと中国、南へはアメリカが支援を置こう会うことで冷戦の中心軸となっていた¹⁶。また、1965年以降は北ベトナム（共産勢力）と米軍との戦争の様相を示しており、1973年1月29日に調印されたパリ協定によってベトナム戦争が終結した後も戦闘は続き、1975年4月30日に南ベトナムが降伏、南ベトナムの消滅によって35年に及んだ戦争が終了し南北統一が達成された。これは共産政権による、武力統一の事例である。

④は、二度の国境衝突を経て、合意による統一が行われたものの、その後再分断の危機が訪れたイエメンの例だろう。イエメンでは理念の対立、統一方式の違いにより南北が敵対、統一を困難にしていた。また、2度にわたる武力衝突が生じた。

¹³ H・K・ルップ『現代ドイツ政治史』、彩流社、2002、pp. 173-174.

¹⁴ ハルシュタイン原則とは、アデナウアー首相によって表明された建国以降の西ドイツの対東ドイツ政策である。これは西ドイツの単独代表権を主張し、東ドイツを国家承認した（ソ連以外の）国家とは国交を断絶するというものであり東ドイツの孤立を狙ったものであった。このハルシュタイン原則は、ブランドによる「東方外交」が始まるまで、西ドイツの基本的な外交方針であった。

¹⁵ 김영탁『독일통일과 동독재건과정』한울, 1997, p.71.

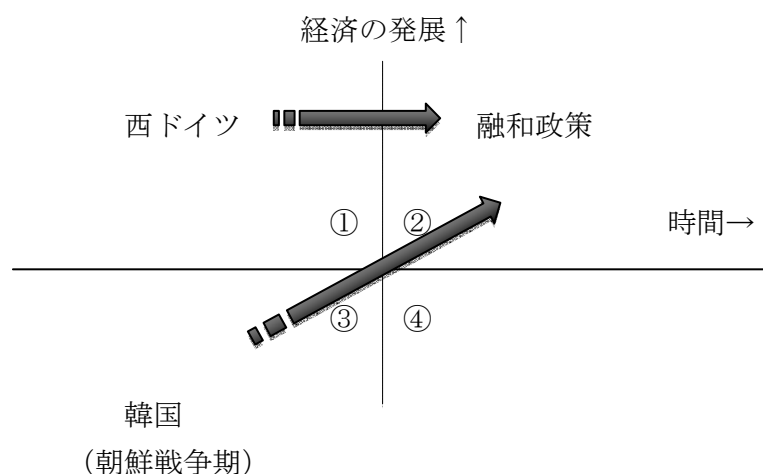
¹⁶ 박성관, '베트남 통일의 현실과 그 평가: 북한의 변화 방향과 한반도 통일에 대한 시사점', 경남대학교 극동문제연구소"동북아연구", 2001

南北イエメンは、協商を通じて統一への合意を行い、統一自体は平和的に行われたが、統一後には、権力分配の問題に関して葛藤が生じ、その結果、内戦が勃発することとなった。が、このイエメンの事例は統一後内部統合がうまく行われなければ、再度分離することもあるという貴重な教訓を残した¹⁷。

統一は、人口や経済力の優勢な北イエメンが主導となって行われたが、非常に経済水準の低いイエメンでは、両国がほとんど同等の立場で統合されるという形態がとられた¹⁸点は、東西ドイツにおける吸収統一やその後の「後遺症」などとの差異点である。

このように、④のエリアに位置するイエメンでは、統一がいったんは選択されたが、統一は変革のための一つのオプションにすぎず、問題が起こればまた再分離しようとする動きがみられ、統一に対する優先順位の低下がみられるのである。

では、朝鮮半島の場合をみてみよう。



分断後のドイツが50年代にはすでに一定の経済力と安定的な社会を築いており、統一を先延ばしして経済力を伸ばそうと試みた①から、その後「新東方外交」によって東側との接近を試み、共存の道を探ろうとする融和政策的な態度(②)へ移動していったという点については前述のとおりである。

一方、朝鮮半島は分断直後1950年には、武力による統一の試みである朝鮮戦争が勃発した(③)。その後、韓国では70年代に「漢江の奇跡」と呼ばれる経済成長を経験、北朝鮮を上回る経済的繁栄を達成した。分断から長い時間が経ち、南北で社会文化の異質化が進んだ。そして韓国においては、統一のための統一政策ではなく、北朝鮮との「共存共栄」のための「統一政策」(②)が施行されるようになったのである。このように、朝鮮半島では、③から②へと統一観(姿勢)が推移するという、ドイツよりも急激な変化が見られたといつてよいだろう。

¹⁷ 김영탁, 前の文献, p. 416

¹⁸ 金秀南, ‘南北예멘의 統一過程과 教訓’, “국방연구”, 1991

3. 韓国における「統一政策」・「統一観」の変遷

韓国においても「統一観」の変化がみられるということを見てきたが、では大韓民国建国以降の「統一政策」の変遷と、それらに対する韓国社会の認識の変遷はどのようなになっているのだろうか。ここでは、韓国の主要新聞の一つ、「朝鮮日報」の記事数¹⁹を分析して概観したい。

この分析は、韓国の主要紙の一つである「朝鮮日報」を使用して行った。この「朝鮮日報」を使用したのは、朝鮮半島分断以降から現在まで存在するもっとも歴史の長い新聞社であるということ、またそれらの全記事を検索、閲覧することのできる新聞だからである。

統一議論は、時代によってその内容が変化する。この分析では、大統領の任期ごとに統一関連のキーワードを入力し、時期ごとに、どのキーワードが比重を持って語られているか、そしてその変遷についてみていくこととする。

分析の時期は、大韓民国成立の1948年から盧泰愚大統領の任期終了の2008年までである。50年以上にわたる長い期間であるため、新聞のページ数や全記事数自体が大幅に増加している。そのため、「統一」と「北朝鮮²⁰（北傀＋北韓）」という言葉を含む記事を抽出したのち、これを母数とした。その後、統一議論の方向性を表していると考えられるキーワードを含む記事を抽出し、その割合を出した。

統一関連のキーワードは、「統一方案」、「統一政策」、「戦争（＋北朝鮮）」、「武力（＋統一）」、「段階（＋段階）」、「援助/支援（＋北朝鮮）」の六つである。

「統一方案」、「統一政策」というキーワードは、「統一」の方法やそのための政策について、どのような議論がなされているのか、またそのような議論に国民やメディアがどれほど参加できていたのかという点について、時期を追ってみることができるのではないか。

また、「戦争（＋北朝鮮）」、「武力（＋統一）」の二つでは、朝鮮半島の武力統一に関する議論の推移をみることができ、「段階（＋段階）」、「援助/支援（＋北朝鮮）」では韓国の北朝鮮への支援や、「段階的統一論」といった緩やかな統一方式についての議論の推移をみることができる。

ここで表われている韓国国民の「統一観」と、韓国政府による統一政策のズレがいつ生じ、またそのズレがいつ解消されるのかという点に注目してみたい。

「統一観」の変遷は、韓国で最も歴史が長く、また発行部数の多い日刊紙『朝鮮日報』

¹⁹ 朝鮮日報アーカイブ

http://srchdb1.chosun.com.offcampus.lib.washington.edu/pdf/i_archive/

²⁰ 韓国では北朝鮮に対し、分断初期には「北の傀儡政権」という意味の北傀（북괴）という言葉を使用することが多く、また現在では北韓（북한）という名称がつかわれている。ここでは、北朝鮮を指す言葉としてこの二つを足して母数としている。

に登場する単語の数とその変遷から見ていきたい。

そして以下の表は、「統一方案」・「統一政策」・「戦争」・「武力」・「段階」・「援助/支援」という6つの単語が含まれる記事数を、「統一」と「北韓（北朝鮮）」という単語を含む記事数を母数として、その割合を出した表である。

	大統領		任期	母数（件）	統一関連キーワード（%）
1	李承晩	第一共和国	1948 年 7 月 24 日～ 1952 年 8 月 4 日	統一：304	統一方案：0.6 統一政策：0 戦争：7.2 武力：0.3 段階：0 援助/支援：1.3
北：406				統一方案：0.5 統一政策：0 戦争：5.4 武力：0.2 段階：0 援助/支援：1.0	
2			1952 年 8 月 5 日～ 1956 年 5 月 14 日	統一：824	統一方案：1.8 統一政策：0.7 戦争：2.4 武力：1.0 段階：0.1 援助/支援：0.8
北：942				統一方案：1.5 統一政策：0.6 戦争：2.3 武力：0.8 段階：0.1 援助/支援：0.7	
3			1956 年 5 月 15 日～ 1960 年 3 月 14 日	統一：736	統一方案：7.3 統一政策：6.0 戦争：1.1 武力：0.1 段階：0 援助/支援：1.0
北：1830				統一方案：3 統一政策：2.4 戦争：0.4 武力：0.1	

					段階：0 援助/支援：0.4
4	尹潽善	第二共和国	1960年8月13日～ 1962年3月22日	統一：534	統一方案：2.6 統一政策：4.3 戦争：0.2 武力：0 段階：0.6 援助/支援：0.6
				北：705	統一方案：2 統一政策：3.2 戦争：0.1 武力：0 段階：0.4 援助/支援：0.4
5	朴正熙	第三共和国	1963年10月15日～ 1967年5月2日	統一：467	統一方案：3.4 統一政策：2.6 戦争：5.1 武力：0.2 段階：0.4 援助/支援：0.4
				北：1317	統一方案：1.2 統一政策：4.2 戦争：1.8 武力：0.1 段階：0.2 援助/支援：0.2
6			1967年5月3日～ 1971年4月26日	統一：424	統一方案：0.9 統一政策：5.9 戦争：4.5 武力：1.4 段階：1.4 援助/支援：0
				北：3355	統一方案：0.1 統一政策：0.7 戦争：0.6 武力：0.2

					段階：0.2 援助/支援：0
7			1971 年 4 月 27 日～ 1972 年 12 月 22 日	統一：373	統一方案：0.8 統一政策：4.0 戦争：0 武力：1.3 段階：0.8 援助/支援：1.3
				北：931	統一方案：0.3 統一政策：1.6 戦争：0 武力：0.5 段階：0.3 援助/支援：0.5
8		第 四 共 和 国	1972 年 12 月 23 日～ 1978 年 7 月 5 日	統一：960	統一方案：0.3 統一政策：1.5 戦争：0.7 武力：0.3 段階：0.4 援助/支援：1.4
				北：4183	統一方案：0.1 統一政策：0.3 戦争：0.2 武力：0.1 段階：0.1 援助/支援：0.3
9			1978 年 7 月 6 日～ 1979 年 10 月 26 日	統一：170	統一方案：0 統一政策：2.9 戦争：0 武力：0.6 段階：0 援助/支援：0.6
				北：807	統一方案：0 統一政策：0.6 戦争：0 武力：0.1

					段階：0 援助/支援：0.1
10	崔圭夏		1979年12月6日～ 1980年8月16日	統一：57	統一方案：0 統一政策：1.8 戦争：0 武力：0 段階：1.8 援助/支援：3.5
				北：315	統一方案：0 統一政策：0.3 戦争：0 武力：0 段階：0.3 援助/支援：0.6
11	全斗煥		1980年8月27日～ 1981年2月24日	統一：53	統一方案：1.9 統一政策：3.8 戦争：0 武力：3.8 段階：0 援助/支援：1.9
				北：359	統一方案：0.3 統一政策：0.6 戦争：0 武力：0.6 段階：0 援助/支援：0.3
12		第五共和国	1981年2月25日～ 1988年2月24日	統一：950	統一方案：1.2 統一政策：8.7 戦争：3.6 武力：0.9 段階：0.2 援助/支援：3.0
				北：6375	統一方案：0.2 統一政策：1.3 戦争：0.5 武力：0.1

					段階：0.03 援助/支援：0.5
13	盧泰愚	第六共和国	1988年2月25日～ 1993年2月24日	統一：5271	統一方案：3.9 統一政策：7.3 戦争：12.8 武力：4.4 段階：10.5 援助/支援：22.4
				北：8915	統一方案：2.3 統一政策：4.3 戦争：7.6 武力：2.6 段階：6.2 援助/支援：13.2
14	金泳三		1993年2月25日～ 1998年2月24日	統一：7439	統一方案：1.9 統一政策：4.0 戦争：23.1 武力：3.8 段階：10.6 援助/支援：54.5
				北：16682	統一方案：1.2 統一政策：3.7 戦争：10.3 武力：1.7 段階：4.7 援助/支援：24.3
15	金大中		1998年2月25日～ 2003年2月24日	統一：8622	統一方案：1.9 統一政策：4.0 戦争：24.4 武力：2.7 段階：5.7 援助/支援：51.1
				北：19394	統一方案：0.8 統一政策：1.8 戦争：10.9 武力：1.2

				段階：2.5 援助/支援：26.4
16	盧武鉉	2003年2月25日～ 2008年2月24日	統一：7721	統一方案：0.8 統一政策：2.8 戦争：30.7 武力：3.1 段階：6.4 援助/支援：47.6
			北：17055	統一方案：0.4 統一政策：1.2 戦争：13.9 武力：1.4 段階：2.9 援助/支援：21.5

3-1. 70年代以前（経済発展以前）

李承晩政権において、「統一方案」や「統一政策」についての議論はほとんどされていなかった。政府樹立後、李承晩が初めて統一問題に言及した際（1948年12月18日）の内容は、国連監視の下で北朝鮮地域の自由選挙を実施し、国会に合流させるという方法で統一を実践するということだった。また、その翌年には、武力の使用の意思があるということを経過的にほのめかした。朝鮮戦争（1950年6月25日～1953年7月27日）以前の李承晩政権における統一政策は、対外的には選挙を通じた統一を公式に標榜しながら、対内的には公然と武力北進統一論を主張していた²¹。また、朝鮮戦争後には、政治的・社会的・経済的不安という状況の下で統一問題を議論したり、提議したりするという状況にはならず、政府もただ漠然と国連監視下の南北総選挙を主張するにとどまった²²。国内では「北進統一論」が有力であったが、「統一方案」や「統一政策」の記事数が2%未満である点、また記事の内容をみると単純に政府による統一方案が紹介されているだけであり、統一議論自体がタブー視されているという状況を読み取ることができる。

「我々は機会さえ与えられるならば、アメリカの兵力による援助がなくとも北朝鮮から共産主義者たちを追い出し、統一することができる。韓国を統一する唯一の道は

²¹ 신영석, 『역대정권의 통일정책 변천사』, 평화문제연구소, 2008, pp. 50-51.

²² 신영석, 同上, p.71.

武力行使のみである。アメリカと国連の同盟国は、我々に北朝鮮から共産主義者を追い出し、韓国を統一する機会を与えるべきだ」²³

1959年6月6日、李承晩大統領はこのように主張し、政府としての統一方針を明確にした。また、同時に革新勢力の弾圧が行われた。58年には革新勢力の進歩党党首曹奉岩をスパイ容疑で逮捕、59年7月に処刑した。曹奉岩は、政府の北進統一論と正反対に位置する「平和統一論」を主張していた。非政府次元の統一議論は、タブー視されており、新聞記事も政府側の見解をただ伝えるものとなっているが、この「進歩党事件」は、保守的な国家と進歩的な非政府レベルの統一論が対立しているということを暗示させるものであった。

1960年4.19革命によって李承晩政権が倒れ、尹潽善大統領の下で張勉政権が樹立、統一議論は新しい次元へと突入した。第一共和国の時代に抑制されていた革新勢力の平和統一論が再び台頭し、南北交流論、中立化統一論などが議論され始めた。記事でも統一方案「討論」、「再照明」といった内容が並んでいる。また、武力北進統一論は廃棄された²⁴。保守的な国家と対立する非政府レベルの統一議論は、この時期、政府の力が弱まったために、息を吹き返したがその期間は非常に短かった。

3-2. 70年代（朴正熙政権による開発独裁）

1961年5月16日、軍事クーデタによって長い朴正熙政権が始まった。朴正熙政権期は、前半の第三共和国（1963年10月15日～1972年12月23日）と維新体制と呼ばれる後期で構成されている。

朴正熙政権が反共をかかげるのは、以前の政権と同じであるが、朴正熙政権で特に力が入れたのが民衆を貧困から解放するため、経済を成長させるという点である。当時、経済的には韓国よりも北朝鮮のほうが勝っていた。北朝鮮との体制競争に勝つためには、経済面での成長が不可欠だった。

・・・祖国統一を達成するためには何よりもまず、国力をさらに増強して平和統一を固く決意しなければなりません。²⁵

朴正熙政権は、「先建設、後統一」という路線を明らかにした。しかしこれは、経済の発展を重視し、統一を先延ばしにするということに他ならなかった。

²³ 양영식, 『통일정책론』, 박영사, 1997, p.19, 신영석, 同上, p.75.より再引用。

²⁴ 신영석, 前掲書, p.85.

²⁵ 朴正熙, 「第二十七回（1972年）光復節記念 大統領閣下慶祝辞」

同時に、朴正熙政権はこれまで以上に統一議論を「独占」しようとした。5・16革命のあと、61年7月4日に反共法を公布することによって、事実上政府の意見と違う非政府統一議論は、統制されるばかりでなく容共として罵倒されることとなった²⁶。

60年代後半に韓国は急激な経済成長を達成し、その高度成長は「漢江の奇跡」と称され、北朝鮮との経済的競争における劣勢状況を相当部分克服したといえる。そのような状況を踏まえ、1972年には歴史的な「7.4南北共同声明」が採択され、南北の和解ムードが醸成された。朴正熙政権前期では、「先建設、後統一」という方針と、「対話のある南北対立」という南北対話の模索が同時に進行された時期であった。

しかし、朴正熙政権後期は「維新独裁体制」と呼ばれ、独裁が強まるとともに、「統一」に関する扱いにも変化が起きた。先の「7.4南北共同声明」（1972年7月4日）の直後、これを利用し²⁷、数か月後の10月に「10月維新」が宣布された。この措置により、統一議論はさらに抑制された。

この時期の非政府レベルの「統一議論」は、新聞など公のものではほとんど確認することができない。政府の抑圧が非常に強い時期であった。

3-3. 80年代前半（全斗煥政権）

全斗煥政権の後期には1982年1月22日、大統領国政演説を通じて新しい統一方案「民族和合民主統一方案」が発表された。これは、決して新しい統一哲学や発想から作成されたものではなく、既存の統一政策の脈絡を維持しながら補完・体系化したものであった²⁸が、この方案はその後の韓国の統一方案の基盤となった。

また、1984年には「南北間物資交易および経済協力」を提議、分断以降初めて南北の民間交流の道を開くなど、韓国の「対北朝鮮政策」の原型は、すでにこの全斗煥政権後期に出来上がっていたといえる。

以上のように、韓国政府の「統一政策」について簡単に表にまとめると、次のようになるだろう。

²⁶ 신영석, 前掲書, pp.117-118.

²⁷ 朴正熙政権は、7・2南北共同声明の熱気を利用して、10月17日、非常戒厳令を抜き打ち宣布した。南北対話を進めるため、強力な国家体制が必要で、そのため改憲するという口実だった。一週間後に維新新県法方案が公告された。内容は任期六年の大統領間接選挙制である。また、大統領の再選禁止規定は削除された。池東旭, 前掲書, p.112.

²⁸ 신영석, 前掲書, pp.153-154.

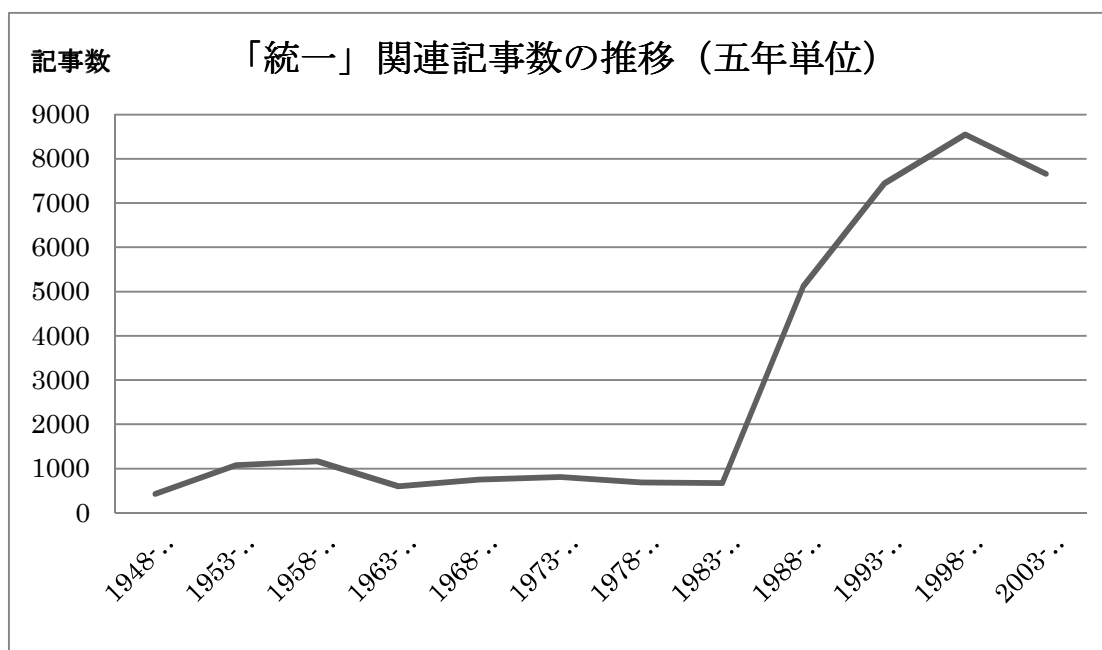
<歴代政府の統一政策概要²⁹>

	対北朝鮮認識	統一方式
第一共和国	・ 存在を認定せず ・ 失地回復の対象	・ 国連決議による北朝鮮地域のための総選挙 ・ 国連監視下の南北韓自由総選挙
第二共和国	・ 存在を認定せず ・ 失地回復の対象	・ 国連監視下での南北韓自由総選挙
第三共和国	・ 存在を認定せず ・ 失地回復の対象	・ 国連監視下での南北韓人口比例による自由総選挙 ・ 先建設、後統一
第四共和国	・ 存在を認める ・ 平和共存の対象	・ 土着人口比例による南北韓総選挙
第五共和国	・ 存在を認める ・ 平和共存の対象	・ 統一憲法にしたがって総選挙実施 - 南北韓基本関係に関する暫定協定締結
第六共和国	・ 体制を相互に認める ・ 善意の同伴者	・ 南北連合の過渡段階を経て、統一憲法が定めるところにより総選挙実施

3－4．80年代後半から90年代前半（盧泰愚政権）

そして、統一関連議論においてもっとも大きな変化の契機となるのが、1987年の「6・29 民主化宣言」である。宣言の内容は大統領直接選挙制と、言論の自由など韓国社会の民主化措置である。これを機会として、それまでタブーであった非政府レベルでの自由な統一議論がある程度自由に行えるようになり、統一関連記事の数は爆発的に跳ね上がった。下の図は、「統一」を含む新聞記事の数の推移を五年ごとにみたものである。

²⁹ 신영석、前掲書、p.196. より一部引用。



また、盧泰愚政権は「北方政策」と呼ばれる、対北朝鮮＜包容政策＞への転換をみせた。それが、盧泰愚政権は 1988 年には北朝鮮を対決の相手としてではなく「善意の同伴者」とみなすという「民族自尊と統一繁栄のための特別宣言（7・7 特別宣言）」を発表し、南北の対決構造を和解へと転換しようとする努力である。

統一は必ず民族自決の精神に従い自主的に、武力行使によらず、平和的に、そして民族大団結を行い、民主的に実現されなければなりません。

（中略）

南と北は統一をなす中間段階として、まず互いが互いを認定する基礎の上で共存共栄しながら、開放と交流、協力を通じて民族共同体を回復・発展させなければなりません。

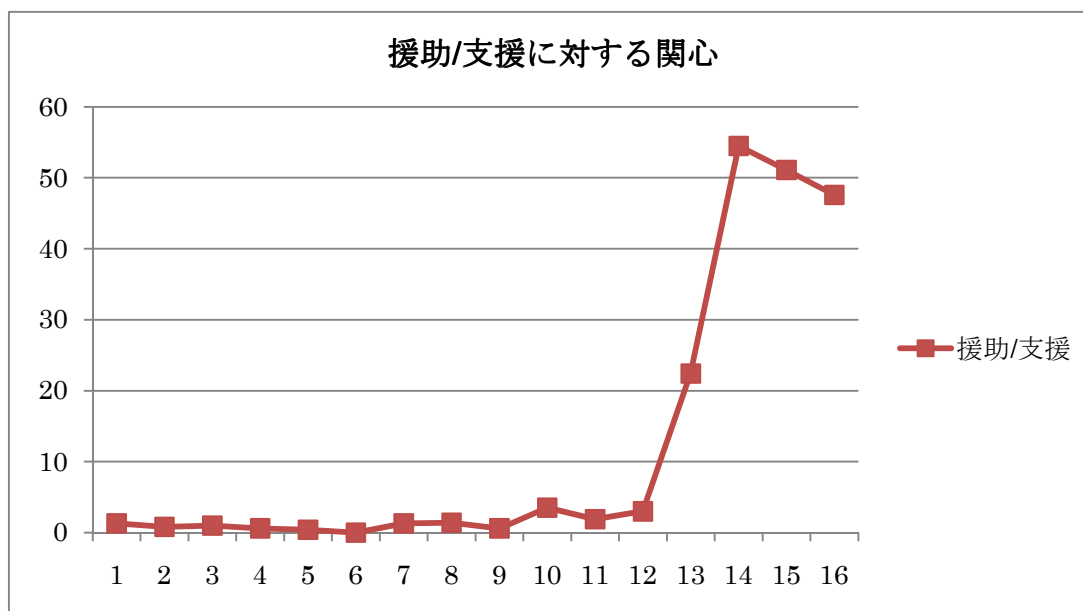
南と北がこのように一つの社会的・文化的・経済的共同体を達成していきながら、政治的統合を成熟させ一つの国家を成す統一を達成しなければなりません。³⁰

この 7・7 宣言に基づき、政府は共産圏国家との関係正常化を進める「北方外交」を展開し、国際社会における自らの地位を確固たるものにすることに成功した。

このような盧泰愚政権下の 80 年代後半には、ベルリンの壁崩壊、そして 90 年に東西ドイツ統一が達成されるという環境下で、非政府レベルにおけるさまざまな統一議論が非常に活発に行われたと評価することができよう。非政府レベルでも、北朝鮮への「援

³⁰ 盧泰愚、「北韓同胞에 自由・人權 보장해야」 第四十四周年（1989 年）
光復節記念 大統領閣下慶祝辞

助/支援」が盛んに語られるようになった³¹。北朝鮮に対する「援助/支援」に言及する記事が、13代盧泰愚政権期から急激に増加しているということを、以下のグラフによって確認することができる。



盧泰愚政権期に表面化したのは、北朝鮮への＜包容＞的な「統一観」ばかりではない。民主化によって、自由な統一議論が可能となったこの権期には、公式的な政府の「統一政策」と国民（知識人）のさまざまな「統一観」が噴出し、「統一政策」と「統一観」の間のズレや対立が非常に表面化した時期であったといえるだろう。

3－5．90年代以降：「太陽政策」の定着

政府による「統一政策」は、盧泰愚政権における統一政策が、90年代以降も大筋で引き継がれていった。金大中大統領は、対北朝鮮政策の目標と原則を「対北朝鮮和解協力政策」として設定して推進し³²、「太陽政策」として定着させた。このような包容政策を通じて、北朝鮮に食糧や肥料援助を供給、六年間に九億ドルを支払う現代グループの金剛山観光事業を認可するなど対北和解を進めた。これにより、2000年6月には平壤で南北頂上会談が実現した³³。

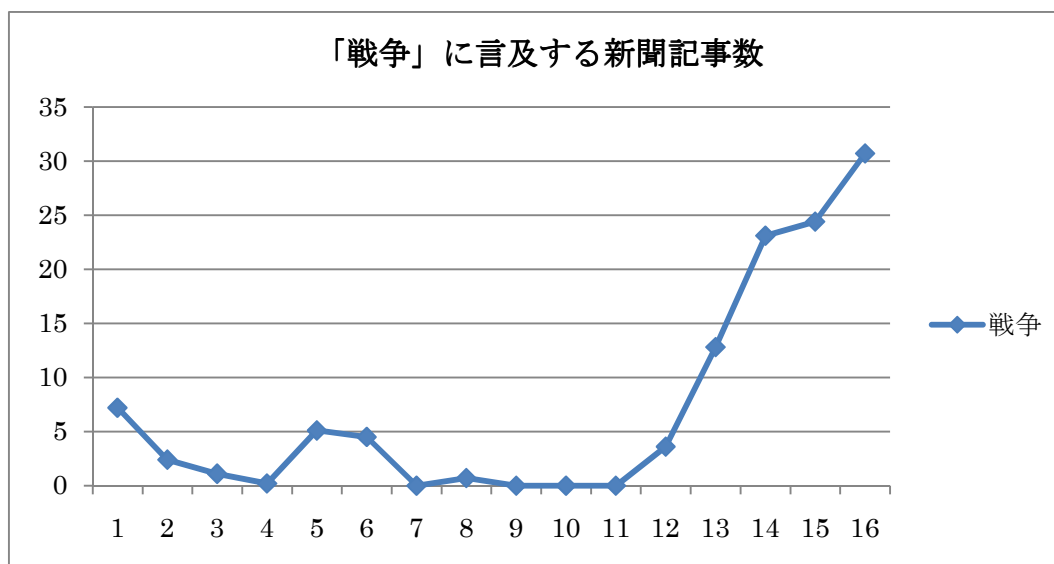
³¹ 以下のグラフは「統一」を含む記事の数を母数とし、「援助/支援（＋北朝鮮）」を含む記事の割合を出したものである。

³² 『조선일보』1998年2月26日の記事より。

³³ 池東旭、前掲書、p.229.

このように 90 年以降は、西ドイツで行われたような「融和政策」、すなわち現状維持を目的とする「統一政策」が一定の成功を得た。北朝鮮への支援が、政府によって大々的に行われるようになり、前のグラフでみたように「援助/支援」に言及する記事の数は、これまでとは比較にならないレベルで急増したが、その記事の内容をみていくと、必ずしも援助に賛成するものではなく、支援の是非を問う論調が急増しているという変化が起きている³⁴。

新聞記事における「戦争」というキーワードの急増も興味深い。この傾向は、盧泰愚政権期から始まり、盧武鉉政権まで継続しており、北朝鮮の脅威を訴える記事は増加を続けている。経済的、軍事的に北朝鮮よりも劣勢に立っていた分断直後にも、北朝鮮の脅威は新聞上で語られていたが、韓国が圧倒的な優位に立った後に北朝鮮の脅威を語る論調が増え続けているのである³⁵。



記事の内容に注目すると、建国初期に見られる「戦争」関連の記事は、朝鮮戦争（1950 年 6 月 25 日～1953 年 7 月 27 日）の最中や直後という時期で、実際に直面している脅

³⁴ 国連人権委が「北朝鮮に支援された食料の大部分を軍部と政府機関、政府が転用している」と発表していることなどを挙げ、北への支援がどのように使用されているのかが不明なままで北朝鮮支援が行われていることへの不満（〔社説〕「주민 먹여살리라는 유엔 돈 탄 데 쓰는 북한」, 『조선일보』, 2007.6.11）だけでなく、日本から北朝鮮に行われる支援に対しても慎重を求める記事も見られる。（〔社説〕「쌀의 투명성을」, 『조선일보』, 1995.6.10）など。

³⁵ グラフは、「統一」を含む記事の数を母数とし、「戦争（＋北朝鮮）」含む記事の割合を出したものである。

威に関する記事が多くを占める³⁶。しかし、＜包容＞的な対北朝鮮政策へと転換したと考えられる盧泰愚政権以降（第13代）における、「戦争」への言及記事の急増と、その後も継続して増加する「戦争」言及記事の内容をみると、経済的・軍事的に韓国が優位に立っているにも関わらず、概ね北朝鮮の脅威を訴えるものであるといえる³⁷。

すなわち、80年代後半で表面化した、「統一政策」と「統一観」のズレは、90年代には早くもその差異が狭まり、ズレへの解消がみられるようになっていくのである。「二つのコリア」の現状維持を試みる政府による「統一政策」に対する「肯定」や、北朝鮮に対して感じる脅威の高潮という韓国社会の「統一観」は90年代初期にかなりの部分、一致を見たのである。

4. おわりに

「統一政策」と「統一観」のズレに注目した場合、ズレは80年代後半に表面化し、90年代初期には速やかに「解消」されていったということが、本論の結論である。このように変遷した時期が、まさに盧泰愚政権期であった。

「ズレ」が生じた理由の一つは、「民主化」を転機に、統一議論が急増し、また議論の自由化によるものと考えられる。しかし、ここで注目すべきは、「統一議論」・「統一観」の「変化」の転機が、87年の「民主化」ではなく、90年代初期だということである。

この90年代初期の転機のきっかけとなった、一つの「事件」がドイツ統一という統一事例ではないだろうか。莫大な統一費用に苦しむ、ドイツ統一の目撃は、「統一」に関する現実を韓国社会に突き付けた。

90年代には高い水準に到達していた韓国経済の一方で、経済的・軍事的には非常に劣勢にある北朝鮮への脅威に対する感覚はむしろ増加していった。80年代後半には、「現状維持の統一政策」であると評され、批判されることもあった「政府による政策」は、その後も大筋で引き継がれていくことになるが、90年代初期には、「統一観」のほうが変化し、統一よりも現状維持を肯定的に受け入れる傾向へと変わっていったことで、「統一政策」と「統一観」のズレは「解消」されていった。

二節でみてきたように、韓国の統一を語る場合も、「分断からの時間」と、「経済的発展」に伴う生活保守主義は重要なキーワードであると考えられる。経済成長を達成した韓国政府は、「現状維持」を目的とする融和的な「統一政策」を設定した。これに対する様々な批判は民主化を期に表面化したが、その後「統一観」も現状上維持へと変化し

³⁶ 第5代、6代大統領に当たる時期にも「戦争」に言及する記事が増加している。この記事は、韓国がベトナム戦争への派兵を行ったこととも関連し、ベトナム戦争との関連で記事数の増加がみられる。

³⁷ 具体的には、北朝鮮による核戦争や、北朝鮮による戦争の脅威が挙げられている。

ていく。そこには、一定の生活水準を達成した韓国社会が、その「統一観」を変化させたためであると考えられる。

この転換期が盧泰愚政権期であるという点、またこの時期のドイツ統一が韓国にもたらした経済に対するリアリズムは韓国社会の「統一観」になんらかの影響を与えたのではないだろうか。また、分断からある一定の時間が過ぎ、90年代韓国において「分断」は日常になっていたと考えられる。

本論を踏まえ、(前回、I T P 報告会で発表した) 盧泰愚政権期における統一議論の内容分析、韓国社会における「ドイツ統一」議論を通して、韓国の知識人が朝鮮半島の統一について何を主張しようとしているのか、という論文に続けていきたいと考える。

<序論>としての統一論

神戸大学 国際協力研究科
横溝 未歩 (University of Washington)

目的

・前回発表した、『盧泰愚政権期(1988年～1992年)の韓国における「ドイツ統一」』では、盧泰愚政権期の統一議論の対立に注目した。

・そこでは、「統一」を重視していた進歩的知識人が、少しずつ統一よりも自らの生活を重視するようになるという過程をみてきた。

・この報告では、その前の段階<序論>として、分断国の「統一観」の変化がどのように起こるのかという仮説を立て、そこに韓国の事例を当てはめてみる。

「統一観」と「統一政策」のズレ

一国の「統一政策」と「統一観」は同一方向を向いているとは限らない。ここでは、この二つの単語を次のように設定している。

- ・「統一政策」・・・政府による公式的な政策、対北朝鮮政策も含む。
- ・「統一観」・・・韓国国民(特に知識人)の統一への姿勢。これを、新聞記事や月刊誌などに現れる統一議論から見ていく。
- ・「統一政策」と「統一観」のズレ
独裁政権が長く続いた韓国では、保守的な政府の「統一政策」と、進歩的な知識人らの「統一観」「統一議論」は対立してきた。
→では、「統一観」はどのように推移するのだろうか。

「統一観」に影響するもの

1. 分断からの時間

「時間」を経ると、ある事柄・事件に対する理解や重要性は変化する。

「過去」とは、ある時間的段階においてのある地理的空間内での何かしらの総体でしかなく、それ自身が直接に意味を有するわけでもない。「過去」に意味を見出すのは「現在」に生きる人々であり、だからこそ、その解釈や意味は、特に「過去」以上に、「現在」によって左右される。(木村幹『近代韓国のナショナリズム』、ナカニシヤ出版、2009、p.256.)

→分断から時間がたてばたつほど統一の優先度は下がっていきとえられるのではないかな。

「統一観」に影響するもの

2. 「経済の発展」

「生活保守主義」：経済水準の上昇が国民の保守化をもたらすという現象を説明。

この言葉は、そもそも一九〇八〇年代の自民党支持の増加を説明するときに使われ始めた。当時は、バブルにつながる経済の膨張期であり、社会全体が富を追求していく中で、世の中に対する不平不満を持たず、ただ自分の豊かな生活を守りたいと考える態度を生活保守主義と呼んだ。(山口二郎『戦後政治の崩壊—デモクラシーはどこへゆくか—』岩波新書、2004、p.126.)

→経済が発展すれば、変化を望まない国民の保守化へとつながり、統一への姿勢は後退するのではないかな。

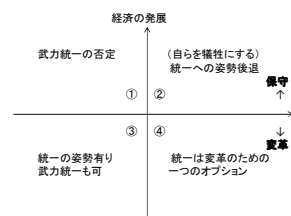
仮説：統一観の分類

①・②：高い経済発展を経た場合、「生活」を重視する保守性をみせることになる。

③・④：経済の発展していない場合には、貧しい生活を変えるため変革を求める傾向があると推測される。

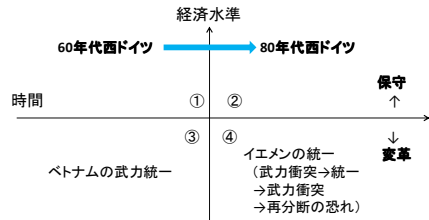
①・③：分断直後は統一への意思が強く分断克服に向けての動きが見られるだろう。

②・④：反対に分断からの時間が長くなれば、統一への情熱は薄くなり統一をめぐる動きは「現在」の状況に左右される可能性がある。



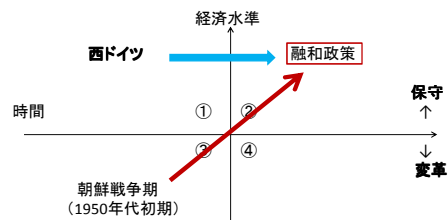
→これらにしたがって統一の優先度は変化するのではないかな。

＜実際の分断と統一政策の事例＞



経済水準が高くなる、また分断からの時間がたつほど、国民の「統一」に対する姿勢は後退したり、統一の優先順位を低くみる傾向が実際にあるのではないだろうか。

＜朝鮮半島(韓国)の場合＞



朝鮮半島は分断直後1950年には、武力による統一の試みである朝鮮戦争が勃発(③)。その後、韓国では70年代に「漢江の奇跡」と呼ばれる経済成長を経験。統一のための統一政策ではなく、北朝鮮との「共存共栄」のための「統一政策」(②)が施行されるようになった。朝鮮半島では、③から②へと政策が推移、ドイツよりも急激な変化が見られた。では、「統一観」はどのように推移しているのだろうか。

統一観はいつ転換するのか

- 新聞記事数による分析: 韓国の主要新聞の一つ、『朝鮮日報』を使用。
→ 分断以降の議論を通してみる事ができるため
- 分析の時期: 大韓民国成立の1948年から盧泰愚大統領の任期終了の2008年まで。
- 統一関連議論の内容が、どのように変化しているかをみる。
- 一国の「統一政策」と「統一観」は常に同一ではない。
(保守的な国家vs.非国家レベルの統一論という構造)
→ 統一観が転換するのはいつ、そしてなぜが原因なのか。

韓国の「統一政策」

	対北朝鮮認識	統一方式
第一共和国	・存在を認定せず ・失地回復の対象	・国連決議による北朝鮮地域のみの総選挙 ・国連監視下の南北韓自由総選挙
第二共和国	・存在を認定せず ・失地回復の対象	・国連監視下での南北韓自由総選挙
第三共和国	・存在を認定せず ・失地回復の対象	・国連監視下での南北韓人口比例による自由総選挙 ・先建設、後統一
第四共和国	・存在を認める ・平和共存の対象	・土着人口比例による南北韓総選挙
第五共和国	・存在を認める ・平和共存の対象	・統一憲法にしたがって総選挙実施 ・南北韓基本関係に関する暫定協定締結
第六共和国	・体制を相互に認める ・善意の同伴者	・南北連合の過渡段階を経て、統一憲法が定めるところにより総選挙実施

신영석 『역대정권의 통일정책 변천사』, 평화문제연구소, 2008, p.196. より一部引用。

統一政策議論(統一観)の変遷

70年代以前(経済発展以前)

- ・分断直後の時期
- ・朝鮮戦争(1950年6月25日 - 1953年7月27日)
- ・独裁政権(李承晩): 「反共」「北進統一」

→ 国民の自由な統一議論(政府の統一政策とはタブー視されており、「統一観」がどのようなものであるのかを、確認することが難しい時期である。

統一政策議論(統一観)の変遷

70年代(朴正熙政権による開発独裁)

- ・反共を第一の国是とする
- ・統一のため、共産主義と対決する実力を培養
→ 「漢江の奇跡」と呼ばれる経済成長
- ・「先建設、後統一」
- ・維新体制: 独裁体制の強化

→ 依然として非政府レベルの統一議論は、厳しく制限されており、この時点では統一観がどのようなものであったかという確認は困難。

統一政策議論(統一観)の変遷

80年代前半(全斗煥政権)

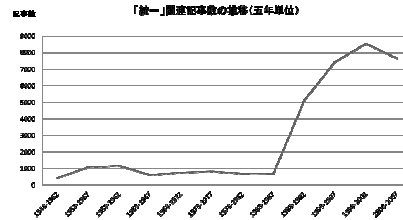
・新しい統一方案「民族和合民主統一方案」が発表される。

→その後の韓国の統一方案の基盤に。

1987年「6・29民主化宣言」

→それまでタブーであった非政府レベルでの自由な統一議論が、ある程度自由に行えるようになった。

統一政策議論(統一観)の変遷



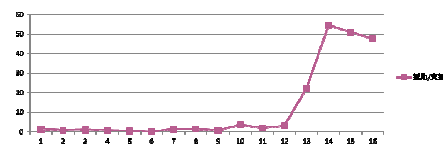
『朝鮮日報』における「統一」関連記事数の変化。1987年を機に、「統一」という単語を含む記事の数が爆発的に増えていることを確認することができる。

80年代後半の統一議論

盧泰愚政権の「北方政策」

・共産圏国家との関係正常化を推進

→このような環境の下で、非政府レベルでも北朝鮮への「援助」について関心が集まるようになった。



「統一」を含む記事の数を母数とし、「援助/支援(北朝鮮)」を含む記事の割合を出したもの。(盧泰愚政権期は13代)

盧泰愚政権期におけるズレ

盧泰愚政権期には、「統一政策」と「統一観」の間にズレが表面化したといえる。

民主化→さまざまな統一議論の噴出のきっかけに

・政府による「共存共栄」の統一政策

・保守派の議論

・進歩派(NL・PD)の議論

→進歩派の知識人を中心に、政府の北方政策を、統一引き伸ばしの政策・方針であると批判

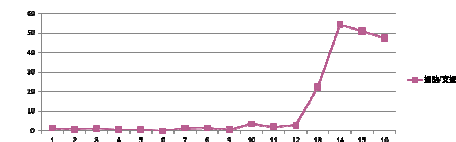
しかし90年代にはまた違う局面へ・・・

統一政策議論(統一観)の変遷

90年代以降:「太陽政策」の定着

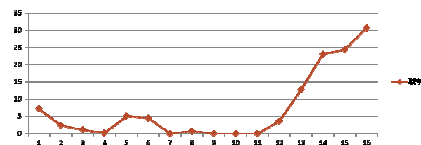
・北朝鮮に食糧や肥料援助を供給

・現代グループの金剛山観光事業の認可など



金大中・盧泰愚政権下では北朝鮮に対する支援が継続して行われてきたが、同時に新聞記事の議論の内容をみると、支援の是非を問うものも増加し始める。

北朝鮮を脅威と考える視角の増加



「統一」を含む記事の数を母数とし、「戦争(北朝鮮)」を含む記事の割合を出したもの。

経済・武力ともに北朝鮮を凌駕するようになったにも関わらず、北朝鮮に対して韓国国民が感じる脅威は高まり続けている。

→現状維持を壊しえるものに対する危機感?

転換期はいつだったのか

盧泰愚政権(1988年2月25日～1993年2月24日)

・民主化(1987年)後の統一議論噴出

→盧泰愚政権初期に、政府の「統一政策」と、「統一観」のズレが表面化

しかし、

・90年代には、「統一観」が変化、統一よりも現状維持を求める傾向へと変わっていったのではないかと。

→包容政策という、北朝鮮との共存共栄(現状維持)を試みる政策への国民の支持(ズレの「解消」)へ。

＜序論＞としての統一論

・韓国の統一を語る場合も、「分断からの時間」と、「経済的发展」に伴う生活保守主義は重要なキーワードである。

・「統一政策」は80年代初期に現在の政策の原型ができていたが、この時点では「統一観」とのズレがあった。それが「解消」されていくのは、「統一観」のほうで転換を行ったためである。

・「統一観」の転換(統一姿勢の後退)は、盧泰愚政権期、1990年の「東西ドイツ統一」が一つのきっかけとなっている。

→(前回、ITP報告会で発表した)
盧泰愚政権期の統一議論の内容分析へ



メンターによる指導/報告
ITP 第二期アジアプログラム

神戶大學文學系兼任講師(派遣當時)
國立台灣大學文學院博士後研究人員
村田省一

1 導言

1895 年,甲午戰爭後日本根據馬關條約讓清國割讓台灣,重新派遣軍隊來制壓台灣的抵制,終於接管台灣。當時日本從淡水、基隆(即日據初期的日軍基地)開始建設自來水廠,1899 年在日本統治下首次完成自來水廠於淡水。後來迄 1920 年,台北(1909 年完成)、台中(1914 年完成)、台南(1922 年完成,但 1912 年開工)、高雄(1913 年完成)等,主要於台灣的大都市進行建設自來水系統。上述的日據前期的自來水建設,即以日軍的活動基地、或者對日本支配而言重要的大都市為主。再說,這些自來水建設的工程費來源是日本本國開支的預算,或者台灣總督府的預算(包括公共衛生費)。³⁸

1920 年,台灣開始地方行政改革,於台灣各地方出現地方行政組織(比如市、街、庄)。雖然這些行政組織真是否是堪稱所謂自治體,還有疑問,不過從此各個地方的公共事業從總督府被移交地方行政組織了。其中,1920 年以後這些行政組織負責地方的自來水建設。³⁹

總之而言,日據前期,大都市的自來水是由日本當局主導建設的。本人認為這些計劃是一種日本國家直轄的計劃。1920 年之後,總督府改正地方行政系統,隨著改正地方行政,總督府將地方的公共工程委託地方的行政組織。以後因此在中小的城市裡,地方行政組織的主導下進行自來水建設。至 1942 年,台灣的自來水普及率是 100 分之 16 左右(以總人口中受到自來水的供水人口比率為標準)。⁴⁰

有關日據時代的台灣自來水建設的研究(現在舉一部的例子。但除外於日據時代做的。)

中華民國自來水協會<<台灣自來水誌>>1977 年

關於近現代台灣的自來水建設,以技術的問題為主題。

朱志謀<<國家與個人關係的再組 以日領時期台灣自來水事業為中心>>1998 年

國立台灣師範大學碩士論文

他將日據時代台灣的自來水事業,從台灣全土建設進行的概觀、自來水給台灣社會

³⁸ 朱志謀<<國家與個人關係的再組 以日領時期台灣自來水事業為中心>> pp. 36-46.

³⁹ 台灣總督府編<<台灣統治概要>>1945 年、p. 238.

⁴⁰ <<國家與個人關係的再組 以日領時期台灣自來水事業為中心>> p. 50.

造成的影響來討論。據本人所知，本研究好像最廣泛地包括近代台灣自來水的題目來討論。不過從論文題目的一些部分，即通過自來水來看〈〈國家與個人關係〉〉的部分而言，也許還有檢討的空間相當多。

呂哲奇〈日治初期台灣北部衛生工程之建設事業 以台灣衛生工程顧問技師爸爾登為中心〉 1999 年 〈〈台灣史料研究〉〉13 號

本論文將日據初期總督府如何計劃建設自來水，以實際上指揮建設台北地方的自來水的英國人工程師爸爾登的業績為中心討論。

李宛諭〈〈上水道於城市近代化中的角色變遷 以台南水道發展脈絡與轉型為個案研究〉〉2009 年 國立台灣大學碩士論文

這份論文的主題是於日據時代台南市的自來水建設給台南市的都市開發計劃、自來水的水源地造成帶來什麼影響。另一個主題是將現代的自來水故址如何為文化遺產保存。

劉俐伶〈〈台灣日治時期水道設施與建築之研究〉〉2004 年 國立成功大學碩士論文

跟上述的朱志謀論文一樣，本論文也將日據時代的台灣各地的自來水建設網絡在內。

還有有關自來水建設的研究題目，即是台灣的管理衛生問題。研討這些問題的論文比較多。可是本次不提及。

總之而言，有關日據時代台灣歷史的研究中，以自來水建設問題為主的研究還不太多，而且於自來水建設的研究中學位論文占去得多。關於研究內容，以建設的工程技術，1920 年之前台灣總督府作為日本國家的計劃直轄進行的工程，或總督府決定進行工程的政策經過等為主。

順便說以下，關於日本的有關近代台灣自來水研究，石井多三〈戰時中に於ける台灣の水道〉(〈〈水道協會雜誌〉〉180 號，1949 年)將二戰中在台灣存在的自來水系統簡單地論述以外，白井征彰、やまだあつし〈日本統治時代台北の上下水道について—台北水道の進展—(報告要旨)〉(〈〈現代台灣研究〉〉33 号，2008 年)、齋藤博康〈台灣の水道とバルトン〉(〈〈水道協會雜誌〉〉67 (8)，1998 年)等，論述日據時代初期總督府進行的自來水建設。

這些先行研究有問題，即欠缺研討日據時代台灣的自來水建設和當地居民之間的關係，因為 1920 之前的自來水事業是總督府直轄的，而且資料有限制。本人也查看 1920 之前的有關自來水事業的總督府資料的時候，於資料上幾乎沒有發現自來水建設和居民之間的關係的痕跡。

另一方面，關於 1920 年之後的自來水建設，建設事業移交給地方行政團體，而當時台灣人居民參加地方行政之路(雖然不完全地)開始，因此在當時的資料上能看當地居民試圖參與自來水建設。不過這些看點於先行研究中還沒處理好。本次報告從這些看點試圖研討日據後

期台灣自來水建設和當地居民之間的關係。

2 台北州新莊郡新莊街的歷史經歷

新莊,即現在的台北縣新莊市的位置是於台北平野西部,隔淡水河跟台北市接鄰。現在新莊市成為台北市的衛星都市之一。新莊的中心市街(即昔日的新莊街的中心部分)在大漢溪(淡水河的分流)北邊。

日據時代,新莊郡在現在的台北縣新莊市、三重市、蘆洲市、五股鄉、泰山鄉、八里鄉上展開。而且新莊街當新莊郡的中心。

原來台北地方,通過從大陸來的漢族移民的開發成為開往大陸福建經商的據點,而且成為跟琉球、日本貿易的據點。清朝也將台北地方視為比較重要的軍事據點。隨著漢人移民進行開發,這個地方的中心從淡水河口遷移到內陸的艋舺(今台北市萬華區)、新莊(今台北縣新莊市)。昔日的新莊,因為是大型船可以溯上達到的,而且是在台北和新竹、桃園之間的陸上交通樞紐,所以當台北地方的交通中心。⁴¹台北地方產生的大米從新莊用船搬到福建。⁴²

新莊的脈絡可以溯 18 世紀中葉探索。於 1732 年前後,新莊首次登場在歷史上,到 1760 年代形成市街了。1746 年,巡檢從八里坌遷到新莊,於 1767 年巡檢名稱變成新莊巡檢,新莊還成為台北地方的政治中心。⁴³但到 19 世紀,大漢溪的河底堆積泥沙,大型船已經無法進入新莊,新莊逐漸失去商業中心的地位,而政治軍事的中心也逐漸遷到於淡水河下流域的艋舺。⁴⁴後來艋舺也面臨泥沙堆積等問題,不免將商業中心的地位讓給大稻埕(今台北市大同區)。1878 年清朝設置台北府,到 1885 年台灣巡撫才來到台北府。

日據時代開始後,原來經由新莊行駛的鐵路,竟然在淡水河上的鐵路橋遇大雨被沖泡,所以鐵路被廢除等厄運發生,妨礙新莊回復商業中心的地位。⁴⁵另一方面,由於日據時代的新莊平野上稻作發展,因此從日據初期到末期新莊的人口增加了一倍。1932 年時,新莊街的人口到 18000 人以上,戶數到 3000 戶左右,包括 1100 戶左右的農戶。⁴⁶最晚 1941 年時新莊街被稱“交通の機關備はり隣接する台北市との商取引極めて活発にして”。(完備交通機關,對台北市的商業交流非常活躍。)⁴⁷

日據時代新莊,首先屬於台北縣,台北廳的管轄下,後來由於 1920 年的台灣地方行政改

⁴¹ 陳宗仁<<從草地到街市——十八世紀新莊街的研究>>稻鄉出版社、1996 年。pp. 136-137.

⁴² 同上、pp. 139-141.

⁴³ 同上、pp. 193-196, 209. 八里坌在淡水河口的南岸,現在的台北縣八里鄉。<<八里坌全覽手冊>>台北縣立十三行博物館,2001 年。p. 2. 作為板橋林家(即林本源家,於清末成為台灣最大的地主家。)的事實上始祖的林安邦,也 18 世紀末前後從福建來新莊,從事米商嶄露頭角。板橋街役場<<板橋街誌>>1933 年。P. 56.

⁴⁴ 同上、pp. 169, 197.

⁴⁵ 尹章義、陳宗仁<<新莊政治發展史>>新莊市公所、1989 年。pp. 179-181.

⁴⁶ 宮崎聖子<<植民地台灣における青年団と地域の変容>>御茶の水書房、2008 年。pp. 44-48.

⁴⁷ 台灣水道研究会『台灣水道誌』1941 年、p. 153.

革，街庄制也開始。新莊成為台北州新莊郡，郡下有新莊街、鷺洲庄、五股庄、林口庄。⁴⁸新莊市部屬於新莊郡新莊街。

新莊街的街長是台北州長任命的。歷代街長是林明德(任期 1920-1923，1923 年死去)、黃淵源(任期 1923-1931)、阿久根巍(日人，前新莊郵局長，任期 1931-1935)，然後也一直有日人的街長。⁴⁹

3 新莊街的自來水建設

新莊的自來水計劃可以溯到 1910 年。1910 年時、當地居民依靠井水取得生活用水，但是井水的水量不足，水質差，所以「附近の住民は困窮を訴え」(一帶居民告訴困苦)。於是台北庁要調查”後村圳”的圳路和大崙崙溪，而計劃從圳路和大崙崙溪提飲水。⁵⁰1911 年時，台北庁做調查，結果發現良質水源，計劃設計自來水。雖然未定財源，據報道計劃從公共衛生費開支。⁵¹1914 年時，新庄、水返脚、枋橋、大龍峒等地點有自來水計畫。總督府將敷設自來水的費用 20 萬 3000 圓列入 1914 年的預算。⁵²不過，以後自來水建設計劃一旦停滯。停滯的理由還沒解釋清楚，有說”常に財政上の掣肘を受けて實現を見るに至らざりしもの”。(經常受到財政的制約，無法實行。)⁵³於停滯時期，居民將大漢溪谷支流圳的水為飲用水使用。⁵⁴

到 1929 年，才重新進行建設計劃。當年新莊街長黃淵源，訪問總督府跟當局商量自來水設施的借款。⁵⁵從當時的台灣日日新報 1929 年 2 月 3 日<新莊>上，看來當時已經有建設預算的原案，所以當時可能有自來水建設計劃的原案。預算總額是 15 萬圓，比 1933 年當時(即建設工程開工時)新莊街的年間稅收 56970 圓⁵⁶貴得多，對新莊街而言自來水事業堪稱巨款的事業。

隔年(1930 年)，於新莊街的西邊山地出現建設癩病休養所(樂生癩瘋養院)的計劃。建設用地將在新莊街的生活用水的水源地上，所以居民們向計劃掩飾不住不安的神情。於是當地的士紳向總督府請求自來水建設的補助。⁵⁷於 1932 年度總督府預算中，列入了新莊自來水的補

⁴⁸ <<新莊政治發展史>>pp. 222-223.

⁴⁹ 同上、p. 230.

⁵⁰ 1910 年 9 月 14 日<台北廳下水道現狀>台灣日日新報

⁵¹ 1911 年 5 月 9 日<新庄水道計畫>台灣日日新報

⁵² 1914 年 7 月 15 日<台北の新設水道>台灣日日新報

⁵³ <<台灣水道誌>>p. 153.

⁵⁴ 中華民國自來水協會<<台灣自來水誌>>1977 年、p. 173.

⁵⁵ 1929 年 2 月 3 日<新莊>台灣日日新報

⁵⁶ 新莊街役場編<<昭和八年新莊街要覽>>1933 年。

⁵⁷ <<台灣自來水誌>>p. 173. 本人明確表示，無法支持當時的對癩病的看法。關於癩病的醫學見識，現在和當時之間的差別大。關於日據時代的癩病行政的問題，已經有相關的研究。比如清水寬<殖民地台灣におけるハンセン病政策とその實態>(＜<殖民地社會事業關係資料集台灣編 別冊(解説)>>近現代資料刊行會，2001 年。)

助費 23000 圓。⁵⁸終於建設總預算是 151000 圓，細目是總督府的補助費 47550 圓、台北州的補助費 47550 圓、新莊街的負擔 56000 圓。⁵⁹1932 年 12 月，總督府許可建設計劃，1933 年 1 月開工，⁶⁰1934 年 8 月完成給水施設。⁶¹

4 自來水建設和新莊街的街政

林明德是於 1920 年被任命當新莊街的第一任街長。他於日軍來台灣制壓時合作日軍，然後被任命新莊區長等職位。他被視為日本進行台灣的地方統治時，為了順利地進行地方統治日本懷柔的台灣人地方名士之一。⁶²

第二任的黃淵源（1880—1945 任期 1923—1931），出生於新莊街。首先他學習漢學，後來學日語。一邊做地主業，一邊建設醫院等，他成為新莊的知名人士。他還被總督府表彰，歷任新莊信用組合專務理事等職務。⁶³他熱情的做地方文教政策。比如開辦漢文夜學會。可是 1931 年，當他的任期滿了時，有黃街長被更迭的說話。街民向當局請求在任黃淵源。可是終於當局決定後任街長是日人官員阿久根巍。儘管當時的台灣的大部分街長、庄長是終身任命的⁶⁴，還是黃淵源竟被解除。（宮崎聖子指出，總督府也許討厭他的漢文夜學會等政策，而且當時的新莊街有所謂“無賴漢”（即不法分子）多，所以總督府通過交代日人的街長打算強化監視新莊街的治安。⁶⁵）

結果新莊街的協議會員向阿久根街表出不滿，有些會員拒絕參加協議會會議。⁶⁶終於 1932 年 11 月，街民舉辦街民大會，企圖演說批評阿久根的街政，結果當日被警察阻攔，解散大會。

如上述來看，當時於新莊街有街長、其背後的日本當局和有力街民之間的對立。這個事情和進行自來水建設有什麼關聯？以下本人敢試探。

事實上自來水建設費要 150000 圓以上，對新莊街來說自來水事業可以堪稱巨款的事業，本人已經上述。難怪當地的士紳向總督府請求自來水建設的補助。新莊街的街長交代日人阿久根後，於 1932 年才總督府的補助費開始具體化。在當時的新莊街協議會裡有些協議會會員，即有力街民對建設費表出不安感。

1932 年 1 月 23 日，在新莊街第一回協議會上，有自來水預算有關的提問。向街長兼協議會

⁵⁸ 1932 年 1 月 26 日<督府の實行予算総額九千万円程度>台灣日日新報

⁵⁹ <<台灣自來水誌>>1977 年、p. 173.

⁶⁰ <<台灣自來水誌>>1977 年、p. 173.

⁶¹ 1934 年 8 月 28 日<新莊水道はけふ落成式>台灣日日新報

⁶² <<植民地台湾における青年団と地域の変容>>pp. 54-56.

⁶³ 同上、pp. 57-59.

⁶⁴ 吳文星<<日治時期台灣的社会領導階層>>五南圖書出版、2008 年。p. 196.

⁶⁵ <<植民地台湾における青年団と地域の変容>>pp. 166-167.

⁶⁶ <<新莊政治發展史>> p. 273. 協議會是日據時代於各級地方行政團體設置的，地方政治的資訊機關。但是有協議會會員至 1935 年為止完全官選，協議會沒有議決權等問題。<<日治時期台灣的社會領導階層>>pp. 185-186.

議長阿久根巍，協議會員林世南⁶⁷請求使用從總督府或者簡易保險出來的低利的借款。阿久根說，他打算使用低利的借款，可是變更借款的條件的時候，請將那件全面地委託給他（即阿久根）。協議會員謝文程⁶⁸請求增加總督府或者台北州的補助金，阿久根說他要努力。謝文程還請求，說如果實際上工程費成為比原來的計劃便宜的話，街不需要多額的借款。阿久根對這個發言不回答，對借款的問題馬上進行表決，沒有反對者，結束提問。⁶⁹

原來林世南、謝文程等新莊街的有力者，向阿久根跳過他們成為街長應該很有意見。⁷⁰他們很可能於上述的協議會上，為了追究阿久根發出有關自來水建設的提問。阿久根不充分地應付回答，後來在事實上的預算上他們的建議沒有充分地反映。這樣的情況下，1932年11月的街民大會上，當主持人的謝文程對自來水問題發言如下，”街民自夙知為必要，已向督府申請批准，經費十五萬圓，此於同街預算為未曾有之巨款，然須藉督府補助及起街債。”，竟馬上被官員阻攔，最後大會本身也僅花20分鐘就被中斷。⁷¹

以後從1932年自來水工程開工，其中當工程主任的日人井田某因”水道に関する種種の問題から”被更迭的醜聞發生。⁷²

以下，本人要將新莊街自來水建設預算的性格檢討一下。新莊街的自來水工程總預算158500圓中，有63000圓的新莊街的負擔。這63000圓是基本上從日本勸業銀行貸款的，利率是7.6%（但據<<台灣水道誌>>中的預算（好像最後決定的），總額151150圓，其中街負擔是55950圓。⁷³）。⁷⁴比如，新莊街自來水開工的四年前，像新莊街一樣在台北州的海山郡板橋街也有自來水開工，這時預算是132000圓，細目有42000圓的台北州補助費，另外有90000圓的街的負擔。90000圓中有80000圓的貸款，像新莊街一樣從日本勸業銀行出來，利率是8.5%的。後來預算好像更變更，板橋街的負擔增加。⁷⁵於新莊街協議會，對低率的貸款問題有討論。果真

⁶⁷ 林世南是前任街長林明德的長子，曾當新莊信用組合理事、新莊街青年會會長等，可以說街的有力者。後來當台北州議會議員，光復後還當新莊信用金庫董事，台北省議會議員等。<<殖民地台灣における青年団と地域の変容>>pp. 108, 179.

⁶⁸ 謝文程台北師範學校畢業，曾當教師後來告辭。有說跟抗日派有關係。光復後還是地域的領導者，1960年當台北縣長。同上、pp. 169-171.

⁶⁹ 台灣總督府公文類纂 冊號 10593 文號 4 <新莊街上水道敷設費借入金許可稟請>pp. 341-342.

⁷⁰ 據<<殖民地台灣における青年団と地域の変容>>，原來林世南或者吳培標（新莊街協議會會員）來接任街長，首先阿久根裝支持林世南，結果自己接任街長。因此新莊街民向阿久根驚訝。同書 p. 168.

⁷¹ 1932年11月25日<為郵局水道諸問題新莊街民大会詳報>台灣日日新報

⁷² 1933年11月22日<新莊>台灣日日新報

⁷³ <<台灣水道誌>>p. 161.

⁷⁴ <新莊街上水道敷設費借入金許可稟請>p. 338.

⁷⁵ 台灣總督府公文類纂 冊號 10551 文號 6 <板橋庄水道敷設資金借入許可指令案>pp. 478-485. 但據<<台灣水道誌>>pp. 146-148.，總費用是138000圓，其中街負擔是116000圓。<<台灣水道誌>>說，”本工事は工程の進行に伴ひ設計變更の必要を生じ、昭和四年五月、總工費預算範圍内に於ての變更許可を得て（略）然るに殘部工事の完成には預算額を以てしては不足を来すべきこと明らかなる事情に立至れるにより之が更正を申請し總預算に於て六千圓（街負擔）の増額變更を認められ”（本次工程隨著進行發現變更設計的需要，因

新莊街的貸款的條件，對新莊街而言真是不是有利？再說，當時的新莊街對貸款對方有沒有別的選擇？

5 自來水建設和資金籌措

1929 年當時，於台中州大甲郡清水街建設自來水的時候，從當地的信用組合借款。利率是 6%，金利比新莊、板橋低。⁷⁶但是總工程費 94000 圓中，只有 20000 圓的台北州的補助，其外都是清水街負擔的。⁷⁷於台北州七星郡松山庄建設自來水的時候，總工程費 45000 圓中，有 15800 圓的庄的負擔，其他是台北州的補助、台北市的負擔、總督府和台灣電力的捐助。庄的負擔中，有 10000 圓的借款（從台北市內的銀行、簡易保險），利率是 7.6%。⁷⁸新竹州桃園街（今桃園市）的話，建設資金從簡易保險借款，利率是 4.3%（1937 年時）。⁷⁹原來的總工程費 267117 圓中，⁸⁰有 135000 圓的街負擔的借款（但跟別的資料之間的差別大）。⁸¹

雖然上述的幾個例子是還少，可是現在將這些台灣各地的行政組織進行的公共工程例子試圖探索。

首先舉清水街的例子。1928 年清水街決定借款來源時，當地的信用組合的利率比銀行低（當時銀行的利率是 8.1%），因此清水街決定以叫蔡柏初的人士⁸²為中轉從信用組合借款。據總督府資料，這時的利率是 6.7%，雖然這份消息和上述的消息（據台灣民報）不一樣，可是利率比銀行的還低。⁸³這樣的低利率可能是，當時於清水街一戶（五個人）一個月的水費只要 1 圓的原因之一。當時清水街的水費被視為比較便宜。⁸⁴於新莊街，一戶（五個人）一個月的水費要 1

此 1929 年 5 月獲得不超過原來的預算的條件下變更設計的允許，（從略）然而後來發現，原來的預算不夠完成剩餘部分的工程費用，所以再次申請變更設計，獲得增加街的負擔 6000 圓的允許。以上的說明，還有跟〈板橋庄水道敷設資金借入許可指令案〉之間較大的差別。我們可能推測原來的計劃試行後有大的變更，可是現在還不太清楚。

⁷⁶ 1929 年 5 月 5 日〈清水敷設水道料金很便宜〉台灣民報

⁷⁷ <<台灣自來水誌>>p. 240.

⁷⁸ 台灣總督府公文類纂 冊號 10608 文號 1 〈指令第三三九四號松山庄水道敷設工事〉pp. 7, 41.

⁷⁹ 台灣總督府公文類纂 冊號 10759 文號 1 〈桃園街上水道敷設費〉p. 23.

⁸⁰ <<國家與個人關係的再組 以日領時期台灣自來水事業為中心>>p. 54.

⁸¹ 〈桃園街上水道敷設費〉p. 12. 另一方面，據<<台灣水道誌>>p. 219、建設費 246000 員中，街的負擔是 81068 圓，其中借款是 80000 圓。如此兩者之間的差別大。〈桃園街上水道敷設費〉是 1937 年的紀錄。還有，冊號 10692 文號 2〈桃園街水道工事〉pp. 14-18. 中有 1936 年的紀錄。其中，當時的預算也有別跟時點的紀錄之間的差別。

⁸² 關於蔡柏初，據紀錄叫蔡（木+百）初的人曾於從 1920 年到 1926 年任清水街協議會會員。陳瑤塘主編<<清水鎮志 增編本>>清水鎮公所，1998 年，p. 149.

⁸³ 台灣總督府公文類纂 冊號 10557 文號 7 〈清水街水道施設資金借替ノ件〉p. 481.

⁸⁴ 1929 年 5 月 5 日〈清水敷設水道料金很便宜〉台灣民報。但在清水街，因為沒有公共栓，所以產生了庶民的不滿。1929 年 5 月 19 日〈水道給水不公平〉台灣民報

圓 50 錢。⁸⁵於松山庄，一戶一個月的水費還要 1 圓 50 錢，比當時的台北市內多 0.5 倍。⁸⁶

但後來蒙受世界經濟恐慌，蔡柏初的經濟情況變差，事到如此清水街不能繼續通過蔡柏初借款，終於 1930 年不得不給蔡柏初還款而從日本勸業銀行借 63000 圓。這時利率是 7.6%。

87

另一方面，如上述，1937 年桃園街決定建設自來水時，從簡易保險借款填補建設費。現在檢討當時的利率時，本來因該考慮景氣的變化等因素。所以現在不能敢斷言桃園街的利率比新莊、松山、清水等地方低得多。不過桃園街等行政團體除了銀行以外，還有簡易保險的選擇。再說桃園街的情況，原來 1927 年前後也於協議會有檢討建設自來水。這時當地居民認為原來桃園街有豐富的地下水，因此不必花很多費用建設自來水，於街協議會阻攔被稱“原係謀官吏之創意，街當局為迎合上司之意見，不論良惡”的自來水建設計劃。⁸⁸

從這些例子來看，當時的地方行政團體決定借款時，除了銀行以外，還有簡易保險，信用組合等的選擇。而各個地方行政團體由各個事情，有的時候看借款的條件選擇借款的貸方。有的時候街的協議會發揮實力，阻攔官方的計劃。

日據時代，日本的金融機構(台灣銀行、日本勸業銀行等)控制台灣的上層金融結構。另一方面，地方的信用組合緊貼地方經濟。地方的有力人士(地主等)經常經營的信用組合，為地方金融的骨幹。⁸⁹

關於簡易保險，於先行研究上，僅有中日戰爭，太平洋戰爭時期的少消息，⁹⁰本人認為台灣的研究還不太多。但簡易保險於戰爭以前的時期還可能有不可漠視的作用，以後因該有更多研究。

還是言歸地方行政團體和金融機構的關係，於新莊街確定建設自來水的計劃前後，台灣人街長被解除，日本人成為新街長。這樣的情況下，跟清水街不一樣，新莊街可能難為選擇依靠台灣人經營的信用組合建設自來水的手法。因為於當時的新莊街日本人街長抑制台灣人有力居民進行街政。由新莊街的自來水計劃確定於台灣人街長被解除後，而工程當中日本人工務主任因一些醜聞被解除的事實，本人推測新莊街的自來水建設在日本人的主導下強硬地進行。如上的新莊街的情況，跟於清水街居民們用信用組合試圖減輕街的負擔，或者於桃園街居民們嚴格地監視、抑制花太多建設費的自來水建設等情況不一樣。

果然新莊街的經過就意味著自來水建設的形勢對於街居民不利嗎？我們要注意板橋街、

⁸⁵ <新莊街上水道敷設費借入金許可稟請>p. 373.

⁸⁶ <指令第三三九四號松山庄水道敷設工事>p. 36.

⁸⁷ <清水街水道施設資金借替ノ件>pp. 481-482, 486-487.

⁸⁸ 1927 年 2 月 27 日<桃園欲設水道>台灣民報

⁸⁹ 關於信用組合的概論，有林寶安<日據時代臺灣的信用組合與地方社會>(<<臺灣銀行季刊>>44(3)，1993 年。)、蕭慧君<日治時代台灣銀行與其體制下金融機構之研究>(東海大學歷史學研究所碩士論文，2005 年。)等研究。

⁹⁰ 比如，李為楨<戰時體制下臺灣金融統制體制之初探>(<<第五屆臺灣總督府檔案學術研討會論文集>>國史館臺灣文獻館，2008 年。)

清水街不受總督府的補助，因此街的負擔率比較高的事實。特別是板橋街和新莊街接鄰，建設自來水的時候離新莊街相近的。為什麼新莊街取得國庫補助，反而板橋街不能，本人對這個問題感興趣，不過迄今還沒達到表示理由的階段。

這次本人為了說明新莊街自來水建設的特點，舉板橋街、清水街、松山庄、桃園街的例子進行比較研討。可是需要研討的例子還不夠。本來進行研究時需要研討全台灣的情況，還要從全台灣的視點來考慮新莊街的情況。⁹¹

6 小結

本次通過以新莊街為主的例子，看從 1920 年代到 1930 年代台灣人居民於街政對自來水建設的公共事業試圖獲得相當的作用。這樣的傾向跟以前總督府親自進行工程(比如 1900 年代台北市內的自來水建設)不一樣。原來新莊街的自來水計劃，從居民們的希望、請願出來的。有的時候，各地的居民們據協議會等政治手段向公共事業提議，或者向官方提意見。

眾所周知，於 1920 年代台灣文化協會等的請求自主台灣，而且台灣議會設置請願運動也聯動。從 1920 年代末文化協會分裂，台灣議會設置請願運動也越來越衰退。可是另一方面，追求基層階層的自治行政的趨勢高漲。⁹²到 1935 年舉辦首次市街庄的協議會會議員的選舉，迄今比較多研究以這樣的趨勢為”接受殖民地支配的恩惠的抗日右派做妥協”、⁹³”沒有實質的地方自治”⁹⁴等，做較低評價。可是這樣的經過當中，居民們如何試圖獲得地方行政，公共事業的角色，本人認為還有需要檢討的空間。本次報告可以說是檢討的開端。

⁹¹ 朱志謀於<<國家與個人關係的再組 以日領時期台灣自來水事業為中心>>編輯日據時代台灣的各地自來水建設預算表。可是將預算來源分類為”國庫”、”其他”，於”備註”欄只寫”其他”來源的粗略的內容，比如”州”(即州有負擔的意思)、“街”(即街有負擔的意思)，沒有說明州、街等的負擔率、街的負擔的籌辦辦法。朱志謀據台灣水道研究會<<台灣水道誌>>寫預算表。在<<台灣水道誌>>中，關於自來水建設的預算負擔，說明”國”、“州”、“街”等各階層的負擔金額、街庄的負擔的來源、街庄的借款金額等消息。但沒有街庄的借款的貸方、利率等消息。

⁹² 關於地方自治運動的趨勢，參看比如<<日治時期台灣的社會領導階層>>pp. 186-191.

⁹³ 若林正文<<台灣抗日運動史研究 增補版>>研文出版，2001 年。pp. 169-170.

⁹⁴ <<植民地台灣における青年団と地域の変容>>pp. 215-217.

韓国「国家報勲」政策の一側面 ——山清護国院建設を事例として——

神戸大学大学院 国際協力研究科

田中 悟

tanaka_satoru@people.kobe-u.ac.jp

はじめに

本報告は、現代韓国においてナショナリズムを通じた国民統合を目指す、いわゆる「国家報勲」政策を、その分析の対象とする。まず、本報告が考察対象として取り上げようとする国立墓地の成立と展開が現代韓国社会において意味するところを探り、より具体的なケースとして、慶尚南道山清郡に建設が予定されている「山清護国院」に注目する。そして、その建設をめぐる〈困難〉を跡付け、そこから韓国の「国家報勲」政策が現在直面している課題について、論じていくこととする。

1. 韓国の国立墓地概観

「国家報勲」政策を分析するにあたり、その具体的な〈現場〉の一つである韓国の国立墓地について、概観しておきたい。現在、韓国内各地に展開する国立墓地は全部で8カ所を数え、名称や対象者の違いによっていくつかのグループに分類できる。

国立墓地への安葬⁹⁵対象者

韓国で各地に設置されている国立墓地は、それぞれについて安葬対象者が定められており、そうした人物が亡くなると、遺族の申請と審査とを経て、各墓地に葬られることになる。

国家報勲処の「国立墓地安葬管理システム」サイトによれば、各国立墓地の安葬対象者は次の通りである。

国立大田顕忠院・国立ソウル顕忠院

- (1) 大統領・国会議長・大法院長または憲法裁判所長、国葬または国民葬で葬儀された者
- (2) 殉国先烈・愛国志士

⁹⁵ 韓国語の「安葬（안장）」は、文字通り「安らかに葬ること」という意味であり、埋葬・納骨堂への納骨・散骨葬など様式を問わずに使われる。適当な翻訳語が思い当たらないため、本論ではそのまま「安葬」と記述する。

- (3) 現役軍人・召集中の軍人および軍務員として死亡した者
- (4) 武功受勲者
- (5) 長官級将校または 20 年以上軍に服務した長期服務除隊軍人
- (6) 戦没・殉職郷土予備軍隊員および警察官
- (7) 戦・公傷軍警
- (8) 火災鎮圧・人命救助または救急業務の遂行またはその現場状況を想定した実習訓練中に殉職した消防公務員
- (9) 在日学徒義勇軍人
- (10) 義死傷者
- (11) 殉職・公傷公務員
- (12) 国家社会貢献者（外国人も安葬対象者に含む）

国立 4.19 民主墓地・国立 3.15 民主墓地

- (1) 4.19 革命⁹⁶死亡者
- (2) 4.19 革命負傷者
- (3) 4.19 革命功労者

国立 5.18 民主墓地

- (1) 5.18 民主化運動⁹⁷死亡者
- (2) 5.18 民主化運動負傷者
- (3) 5.18 民主化運動犠牲者

国立永川・任実・利川護国院

- (1) 戦没・殉職軍警、戦・公傷軍警、武功受勲者
- (2) 参戦有功者
- (3) 軍に 10 年以上服務した長期服務除隊軍人⁹⁸

⁹⁶ 1960 年、全国に展開して李承晩大統領を退陣に追い込んだ学生・市民デモのことを指す。警察によるデモ隊への発砲などで、首都ソウルをはじめとする各地で多くの死傷者を出した。

⁹⁷ 朴正熙大統領暗殺後の 1980 年、全斗煥ら「新軍部」勢力の権力掌握に抗議して全羅南道光州市で起こされた抗議運動——いわゆる「光州事件」——を指す。鎮圧のために軍部隊が光州市内へ投入され、学生・市民との間で多数の死傷者を出した。

⁹⁸ <http://www.ncms.go.kr/requirement.jsp>（最終確認：2010.7.21）

なお、「国立墓地安葬対象から除外される者」として、以下の 5 項目が挙げられている。

- (1) 大韓民国国籍喪失者（殉国先烈・愛国志士と在日学徒義勇軍人を除く）
- (2) 服務中に自殺・逃亡・脱営中の死亡者、変死者、受刑中の死亡者、死刑を執行された者
- (3) 国家有功者の法適用除外対象者（受刑の事実自体が国家有功者としての功績とされ

以上を簡単にまとめるならば、国軍墓地に由来する顕忠院は、そうした背景を色濃く残しながら、国家元首や要人、警察官など公務員、また大韓民国成立以前に独立運動に従事した殉国先烈・愛国志士なども安葬対象者として受け入れている。また護国院は、ソウル・大田の両顕忠院の将来的な満場を見越して、軍警関係者を対象に「顕忠院の地方分院」といった位置づけで開かれたものである。そして民主墓地は、1960年に李承晩大統領を退陣に追い込んだ「4.19 革命」（その先駆けとして馬山で起きた「3.15 義挙」をも含む）の関係者と、1980年の全斗煥らいわゆる「新軍部」によるクーデタに抗議した光州市民が国軍部隊によって激しく弾圧された「5.18 民主化運動（光州事件）」の関係者を、それぞれ対象としている。戦時中もしくは民主化運動当時の戦死者・死亡者だけでなく、生還・除隊後に亡くなった者や運動参加者と認定されて後に亡くなった者なども対象であるため、現在でもなお安葬対象者は亡くなり続けており、安葬者の数が今も日々増え続けている点には、注意を促しておきたい。

国立墓地の地域的配置

次に、上記の安葬対象者が安葬される国立墓地の地域的配置について確認しておこう。

2010年現在、全国8カ所に展開する国立墓地の所在地を地図上に表すと、図1の通りになる。顕忠院が2カ所（ソウル特別市銅雀区・大田広域市儒城区）、護国院が3カ所（慶尚北道永川市・全羅北道任実郡・京畿道利川市）、国立民主墓地が3カ所（ソウル特別市江北区・光州広域市北区・慶尚南道馬山市）である。

この中で最も早くに設置されたのが、1955年に「国軍墓地」として創設されたソウル顕忠院⁹⁹であり、安葬対象者の増加に伴って大田顕忠院が1985年に設置された。その後、さらに増加する安葬需要に応えるため、2001年に永川護国院、2002年に任実護国院が相次いで開院し（2006年になってともに国立墓地への昇格を果たした）、2008年には首都圏である京畿道にも利川護国院が竣工した。

なお、民主墓地についても付言しておくなら、ソウルの4.19墓地は1963年、馬山の3.15義挙関連者の墓地は1968年には既に成立していた。このうち4.19墓地は金泳三政権下の1995年に国立化され、2006年に「国立4.19民主墓地」と改称された。そして1994年に光州事件の犠牲者が埋葬されていた共同墓地の隣接地で建設が開始された5.18墓地は、1997年に竣工した。馬山と光州の両墓地は2002年にともに国立化し、やはり2006年にそれぞれ「国立3.15民主墓地」「国立5.18民主墓地」と改称された。

る場合を除く)

(4) 弾劾もしくは懲戒処分によって罷免または解任された者

(5) 安葬対象審議委員会から国立墓地の栄養性を損なうと認定された者

⁹⁹ 1965年に「国立墓地」へと昇格し、1996年に「国立顕忠院」、2006年に「国立ソウル顕忠院」と改称された。



図2 韓国国立墓地の地域配置（2010年現在）

以上の基本情報を前提として、改めて国立墓地の地域配置を眺めてみると、印象的なのは地域的バランスへの配慮の跡である。特に慶尚道と全羅道との間では、護国院についても、民主墓地についても、設置および国立墓地昇格については、ほぼ同時に実現している。

国立墓地の問題点——増設への圧力

このように韓国全土に展開する国立墓地であるが、現在大きな課題となっているのが、「安葬者の増加に伴う収容能力の不足」という問題である。

韓国の国立墓地は、埋葬にせよ、納骨堂にせよ、安葬は個人単位（2人用墓域に配偶者とともに安葬される場合もある）で行なわれる。そしてその対象者には、戦時の戦死者だけでなく、参戦して無事帰還した後に亡くなった者や服務中に殉職・死亡した者、独立運動家、長期服務除隊軍人なども含まれるため、亡くなった後に国立墓地に葬られる者は今なお少なくない。結果として、国立墓地の安葬者は年々増え続け、収容能力の拡大が常に課

題となる、という事態が生み出されることになる¹⁰⁰。

『国防日報』は、このような状況について、2008 年の時点で次のように整理している。全国に展開している国立墓地は、現状で完成状態なのではなく、さらなる増設が急務の課題とされているのである。

現在、わが国には、ソウル・大田に顕忠院、全羅北道任実・慶尚北道永川・京畿道利川に護国院、民主墓地 3 ヲ所（4.19、3.15、5.18）の計 8 ヲ所の国立墓地がある。

国家有功者等の国立墓地の安葬対象者は 50 万人で、ほとんど 70 歳以上である。一方、国立墓地の収容能力は 7 万 2000 基に過ぎない。昨年 1 年間で 9229 名が安葬されたので、算術的に計算しても 7 年後には飽和状態である。

これにしたがって、国立墓地造成を急いでいる。2011 年に南部圏（慶尚南道山清）に完工することを目標として推進し、大田・忠清南道地域についても今年、敷地造成の妥当性調査の予算を反映した。済州圏も検討中である。¹⁰¹

ここで、慶尚南道への国立墓地増設が第一の課題に挙げられているのは偶然ではない。慶尚道在住の戦没・殉職軍警や国家有功者を安葬対象とする永川護国院は、2001 年開院にもかかわらず、2008 年 9 月には早くも埋葬墓域が満場（19,864 基）を迎えている。現在は 2008 年に竣工した「忠霊堂」という納骨堂に安葬者を受け入れているが、その収容能力は 6000 基にとどまり、こちらでもまた早期の満場が予想されているのである。また、慶尚南道・全羅南道・済州道といったいわゆる「南部圏」には護国院がなく、（国立民主墓地を除けば）既存の国立墓地からも遠く離れているという現状も、あわせて指摘できよう。

そこで新たに設置が目指されているのが、慶尚南道の「山清護国院」である（図 1 参照）。ただ、この護国院新設については、当初 2005 年に着工が予定されていたにもかかわらず、2010 年現在、いまだに着工前の段階にとどまっているという状態である。

安葬対象者の需要を満たすためにはその建設が急務であるはずの「山清護国院」の建設は、何故にそのように難航しているのか。以下、章を改めて、具体的にその経緯を見ていくことにする。

2. 「山清護国院」をめぐる

「山清護国院」の建設予定地である慶尚南道山清郡（人口約 3 万 5000 人）は、道西部の中心都市である古都・晋州市（人口約 34 万人）の北に接している。晋州を流れる南江（洛

¹⁰⁰ また、国立墓地の安葬対象者でありながら、他の墓地に埋葬されていた者が、後に国立墓地へ「移葬（改葬）」されるケースもある。

¹⁰¹ 『殉国先烈・護国英霊の血と汗を忘れてはならない』——護国報勲の月インタビュー：金揚国家報勲処長（『国防日報』オンライン版 2008 年 6 月 3 日付記事）

東江の支流)の上流にある人工湖・晋陽湖に流れ込む鏡湖江や徳川江沿いに広がる山清は、韓国で最初の国立公園に指定された名勝・智異山の入り口に位置することでも知られている(図2参照)。



図2 慶尚南道地図

2005年：問題の発端

2010年現在、軍警関係者を安葬対象とする国立墓地として、永川・任実・利川に次ぐ新たな護国院として建設が目指されている山清護国院の話題がマスメディアによって報道されたのは、2005年2月以降のことである。

山清郡に隣接する慶尚南道西部の中心都市・晋州を拠点とする地方紙『慶南日報』の2005年2月2日付記事「山清護国公園墓地摩擦予告」が、その最初期の報道になる。

慶南・蔚山在郷軍人会において今年7月初めに着工の計画を控えている山清郡丹城面南沙里一帯の護国勇士公園墓地の設置事業が、住民の反対によって支障が予想されている。

る。

2日の公園墓地設置反対推進委員会（委員長パクウサム）は、今月4日に首相室と道知事・郡守・議長・国家報勲処・ハンナラ党・ウリ党などに住民が署名した嘆願書を送付することとし、〔旧〕正月以降、晋州の環境連合団体と連携して大規模なデモを計画していることを明らかにした。

山清郡丹城面南沙里山49-1一帯の敷地17万坪余に総事業費280億ウォンを投入し、2007年末に竣工予定の南部圏国立護国院は5万基規模の納骨堂と顕忠館、野外展示場、体育施設などが建てられ、6.25戦争・ベトナム戦争などの戦闘に参加した軍人・警察とその配偶者をはじめ、10年以上の軍服務者などが無料で安葬されることになる。

一方、在郷軍人会の関係者は「国立顕忠院の場合、安葬の条件が20年以上の軍服務者と武功勲章授与者・愛国志士などに制限されており、これまで多くの長期軍服務者や参戦勇士たちが恩恵を受けられずにいた」とし、「護国院が造成された暁には、このような問題が解決されるだろう」述べた。¹⁰²

馬山に本社を置く『慶南道民日報』もまた、2月4日に「国立護国院納骨施設はだめだ」と題した記事を掲げ、地元住民の護国院建設に反対する理由も含めて、この問題を報道している。

国家報勲処と在郷軍人会が山清郡丹城面南沙里一帯に光州・全南・慶南・釜山・蔚山と済州島地域の参戦軍警とその配偶者らのための南部圏国立護国院納骨施設造成を推進するや、該当地域の住民が強く反発している。

特に、これらの人々は、住民に知らされず秘密裏に事業が推進されてきたとして、今後住民の同意なしに事業の推進を強行すれば、〔2003年、全羅北道扶安郡蛸島で中低レベル放射性廃棄物処理場の建設計画に反対する激しいデモが展開された〕「扶安事態」に劣らない惨事がありうるだろうと警告して注目されている。

（中略）

これに対し、反対の推進委員会と住民たちは、「国立護国院が建てられる地域は、国道20号線・智異山の入り口として重要文化財と観光資源がベルトを成している地域であることはもちろん、西部慶南の乳腺である南江上水源保護区であり、近隣の南沙・吉里・官亭・召南・道坪など5つの村の住民たちがこの場所で〔河川の〕流水を生活用水として使用している」とし、設置反対の意思を明らかにしている。

これらの人々は、「特に南沙の村は、伝統韓屋村としての地域特化事業として伝統テーマ村を造成し、「イエダム村」という名前で全国に知られ、体験探訪客の訪問が続いているのに、大規模な公園墓地を造成するということは不当千万だ」と声を上げている。

¹⁰² 「山清護国公園墓地摩擦予告」（『慶南日報』オンライン版2005年2月2日付記事）。なお、〔 〕内は引用者による補足。以下同じ。

したがって、これらの人々は「いくら国策事業であっても、国がすることであればあるだけ、妥当性と合理性に立脚しなければならず、住民たちの同意なく秘密裏に事業を強行しようとすれば、住民たちが決して目をつぶって生存権を放棄することはないだろう」と強調した。¹⁰³

『慶南道民日報』はさらに、2月25日に山清農協丹城支所前で300名余が参加して行われた、公園墓地反対推進委員会による住民集会を、翌26日に速報で伝えている¹⁰⁴。この記事によって、山清郡丹城面南沙里一帯への護国院建設計画に対する住民の反発に端を発する具体的抗議行動を、この時点において確認することができる。

2007年：問題の再燃

この山清護国院建設問題はその後もくすぶり続け、2007年に再燃することになる。きっかけは、在郷軍人会によって山清郡に提出された開発行為の許可申請であった。

山清公園墓地反対闘争委員会（委員長クォンスンジク）は3日午前10時、山清郡庁前で集会を開き、在郷軍人会が丹城面南沙地区で推進している山清公園墓地（山清護国院）建設に反対を訴えた。

集会に参加した韓農連〔韓国農業経営人連合会〕など14団体、約500人の会員は、「山清水辺区域と晋陽湖上水源のすぐ上2km地点に17万坪5万基以上

の公園墓地ができたとすれば、水質汚染は火を見るより明らかだ」とし、「水辺区域と韓米FTAとで生存権を脅かされている今、清浄山清の農産物を守るため、最後まで戦う」と主張した。

在郷軍人会は、先月2日、山清の智異山の玄関口である丹城面南沙地区17万坪の山清公園墓地（山清護国院）の建設を骨子とする開発行為の申請を山清郡に提出した。

これにより、山清郡議会・丹城面里長団など27人は先月29日、慶尚北道永川市にあ



写真1 山清郡庁前反対集会
（『慶南日報』2007年4月4日付記事より）

¹⁰³ 『『国立護国院納骨施設はだめだ』——山清丹城一帯、参戦軍警のための施設推進』（『慶南道民日報』オンライン版2005年2月4日付記事）

¹⁰⁴ 「山清郡丹城面住民、納骨施設反対集会——『安保団体の設置歓迎、とんでもない』（『慶南道民日報』オンライン版2005年2月26日付記事）

る護国公園墓地を訪問し、既存施設の実態を調査した。

調査団は、「昨年 1 月 30 日に改装された 11 万 500 坪に 5 万 2000 基という膨大な〔収容規模を擁する〕永川護国墓地は、わずか 1 年で 65%以上埋め尽くされたことを確認した」とし、「周辺河川がゴミ捨て場になっており、護国院排水口からは腐敗した水が流出するなど、村の住民が苦しんでいるのを目撃したからには、郡内の施設建設を座視することはできない」と明らかにした。

山清公園墓地反対闘争委は、「山清は清浄イメージを通じて高品質な農産物を開発してきたが、これに反する施設の造成は、郡民の生存に直結する」と述べ、反対の立場を明らかにした。

これに先立って、洛東江環境庁は、山清公園墓地の敷地と同じような場所にあった畜協の畜産施設を、水辺区域管理区域内になくとも汚染源であるという理由で買収することを決めており、山清郡の対応の帰趨が注目される。¹⁰⁵

山清護国院を推進する在郷軍人会は、2004 年から用地買収を開始しており、この時点で既に大部分の買収を完了していた。そして上の記事に見える開発申請を受けた山清郡庁は 5 月 11 日、護国院建設の許可手続きである山清郡管理計画の変更の供覧公告を行なった。

これに強く反発した地域住民は 15 日、山清郡庁前に再び集結し、下記の記事に見えるような「激烈な反対集会」を開いた。

国家報勲処と在郷軍人会が山清郡丹城面南沙里一帯に推進している「国立山清護国院」を山清郡が承認すると見込まれている中、山清公園墓地反対闘争委員会(委員長パクウサム)が 15 日午前 10 時から山清郡庁前のハンマウム(一心)公園で、700 人余りの住民が出席した中、国立山清護国院造成に反対する集会を開いた。

この日の集会で、これらの人々は「水辺区域および晋陽

湖上水源のすぐ上 2km 地点である山清郡丹城面南沙里山 49-1 番地一帯の 17 万坪の地に 5 万基以上の公園墓地が造成されれば、水質汚染の問題が発生する恐れがある」とし、



写真 2 山清郡庁前「山清郡農産物火刑式」
(『慶南道民日報』2007 年 5 月 16 日付記事より)

¹⁰⁵ 「『清浄山清』の脅威 公園墓地建立反対——闘争委「汚染、火を見るより明らか」郡庁前集会」(『慶南日報』オンライン版 2007 年 4 月 4 日付記事)

「水辺区域へ制約を受け、農家の生活の危機に瀕しているのに、山清郡が護国院を許可する手続きである山清郡管理計画（道路・納骨施設）の決定（変更）立案に伴う供覧公告をしており、これに住民が憤激してこの場に集まったのだ」と強調した。

彼らはまた、「在郷軍人会は、約 17 万坪の土地を購入しておきながら、納骨施設造成事業の環境影響評価を避けるために、21 万 1225 m²（約 6 万 6930 坪）のみを郡に納骨施設として許可申請した」とし、「国家的に推進されている大事業のこのような非良心的な方法で行なっているのに対し、住民たちは憤慨している」と主張した。

（中略）

イジェグン郡守は回答において「山清を発展させること以外は頭の中には何もない」とし、「住民の代表者を選んで郡守との対話をしよう」として席を立った。

これに激怒した住民がイガンドゥ国会議員とバクセジク在郷軍人会長、そして丹城面で生産されている環境農産物を燃やす火刑式の後、イジェグン郡守の確実な答弁を要求して郡庁に入り、これを阻止する警察ともみ合いを繰り広げた。

続いて闘争委は代表者を構成して郡守室を抗議訪問することとし、郡守の意を明らかにするように要求した。

この席でイ郡守は、「土地を購入したのは就任前のことなので、今から解決策を見つけないといけない」と述べ、「今すぐに郡守は動くことができず、回答しようとして答えが出てくるわけではないので、今日はこの辺で余地を残して帰るのならば、よくよく考えてみるつもりだ」と語った。

続いて住民たちが「供覧公告を撤回することがあるのか」という質問に、イ郡守は「供覧公告には大きな意味はなく、丹城面住民の意思に従うつもりだ」と締めくくった。

これを受けて住民たちは、昼食を食べた後、再び郡庁に押しかけ、郡守は住民の意思に従えと通告した後、自主解散した。¹⁰⁶

かくして、最初の報道から 2 年が過ぎた 2007 年になって、ようやく着工にこぎつけるかと思われた山清護国院の造成計画は、地元住民の激しい反対と、それに押された山清郡当局の態度の曖昧化によって、なお混迷を深めていくことになる。

さて、護国院建設促進の旗を振る在郷軍人会は、こうした住民の反対に直面してどのように反論していたのだろうか。この「山清護国院問題」について、『慶南日報』は 2007 年 8 月 6 日・7 日・9 日の 3 回にわたって「葛藤の溝深まる『山清護国院』」と題した特集記事を掲載し、その解決策を模索しようとした。その中で 8 月 9 日付の記事が、彼ら在郷軍人会の立場を伝えている。長い引用が続くことになるが、当事者の立場と主張とを伝える資料として敢えて引用する。

¹⁰⁶ 「国立山清護国院造成『大騒ぎ』——農民「水質が汚染されれば生存の脅威だ」激烈な反対集会」（『慶南道民日報』オンライン版 2007 年 5 月 16 日付記事）

山清公園墓地（山清護国院）の建設に地域住民の反発が続いている中、事業の主催側である在郷軍人会が立場表明に乗り出した。在郷軍人会のパクガプチャン顕忠事業団副団長は、本紙との電話で「汚廃水による環境の汚名は、反対の住民たちによって誇張された側面があり、交通問題の解決は、山清郡と代替道路の建設を推進中であって、近いうちに結ばれるはずだ」と明らかにして、護国院造成を既定事実化した。

パク副団長は特に、既存の建設敷地を既存の 70 万㎡から 22 万㎡に縮小しながらも、土地利用計画図・施設配置図のような既存の文書はそのまま使用したのは、環境影響評価などを受けないための便法だという疑惑について、「当初、山清護国院建立に必要な面積の傾斜度や緑地、遊休地などを考慮して 40%程度の未開発空間を設けたただけだ」と釈明した。

これに、山清郡の関係者も「護国院設立は協議中であって、道路・環境・イメージ毀損の問題などさまざまな角度から補完点を模索している」と明かし、「来年 1 月 1 日、〔当時、造成工事がすでに進行中であった〕京畿道・利川護国院のように、1 年間の補完期間が過ぎれば、予定通りに推進される見込みだ」と述べた。

◇墓地ではなく納骨堂、環境汚染はない＝在郷軍人会側は、独自の汚廃水処理施設を作り、0.5ppm 水準（1 級水）の水質を維持するようにする法規定を必ず守って「親環境的護国院」を作ることを断言している。

特にパクテス山清護国院事業団長は、「去る 2001 年に開放された慶北・永川護国院とは異なり、遺骨を埋葬するのではなく、納骨塔に遺骨を保管する「地上塔安置型」であるため、農薬散布による環境汚染はないと見なければならぬだろう」と説明した。

パク団長はまた、「納骨堂の安置に際しては、窒素充填式の最新の工法で設計し、60%以上が自然の状態で残る敷地は「護国の場」「テーマ公園」として活用し、自然と調和した一般公園のような護国院を作るつもりだ」と付け加えた。

◇交通難解消の代替道路建設＝在郷軍人会側はすでに、既存の 2 車線〔道路〕による混雑を勘案し、南沙里から鏡湖江側の道坪里までの道路を通すことで山清郡と協議し、山清郡側は建設交通部に関連資料を提出した状態だと伝えた。

これとともに、一部の 2 車線路で起こるボトルネック現象を最小限に抑えるため、他の道を通す計画を釜山国土管理庁とも協議中だと発表した。山清郡の関係者も「可能性のある交通機関の問題を多角的に調査しており、効率的な道路工事を計画中である」と述べた。

しかし丹城面地域住民は、今でも行楽シーズンともなれば智異山を訪れる車が一度に集中し〔ており〕、頻繁に起きる交通事故はもちろん、耕運機などの農業機械の運行を考慮に入れない場合には、護国院が入ってくればこの一帯は完全に交通地獄になるだろうと反発している。

◇清浄地域イメージの毀損は理屈に合わない＝在郷軍人会側は、山清のイメージ毀損の問題に対する見方も変えてもらえるだろうと訴えた。在郷軍人会の関係者は「山清郡

の愛国精神と気性は、山清郡のあちこちに残っている抗日遺跡・記念塔などの顕忠施設物で容易に訪ねることができ、国立山清護国院はこのような山清を護国の聖地にしてくれる存在として、住民たちには理解してほしい」と述べた。

山清郡のある関係者も「国のために命を捧げた護国英霊を「鬼神」としてだけ見るのは誤りだ」と指摘し、愛国的な決断をもって山清郡の名所にしていくことができるよう、知恵を絞ってほしい」と語った。

一方で山清郡は、護国院誘致について、毎年、慶南釜山地域に居住している国家有功者と家族 21 万人が訪問することになり、地域農特産物の販売はもちろん、智異山などを訪れる観光客誘致の効果など地域経済の活性化に大きな助けになるものと期待している。¹⁰⁷

もともと、こうした推進側の論理が地元の反対住民を説得することではなく、この特集記事の後に続く報道でも、建設に対する賛成・反対の議論は完全に平行線をたどることになる¹⁰⁸。

そのような状態の中、2008 年 4 月には、慶尚北道の永川・全羅北道の任実に続く 3 番目の護国院として京畿道利川市に利川護国院が開院し、当初は 2007 年竣工と予定されていたが遅々として建設計画が進まない山清護国院が、国家報勲処の報勲政策の上でも懸案として浮上してくる。

2009 年：山清郡での決定案否決、慶尚南道での否決取消

けれどもその後も、山清護国院建設に向けた歩みはいっこうにはかどらない。2009 年 4 月には山清郡議会が、護国院造成に関する行政手続として提出された管理計画決定案の意見聴取の件について、留保とすることを決めた。その際、「審査の結果、在郷軍人会が丹城面南沙里一円に推進する国立山清護国院（道路・納骨施設）敷地の周辺住民の生活の不便と予想されるいくつかの問題点を考慮し、交通・環境保全計画、住民支援などについての賛否の世論を再度収斂することが望ましい」という多数意見が議会で出されている¹⁰⁹。そしてこの留保決定を受けて開催されることになった住民懇談会は、建設推進側・反対側が相互に同席を拒否して両派個別に開催された¹¹⁰。「世論の収斂」への展望は開ける気配すら

¹⁰⁷ 「葛藤の溝深まる『山清護国院』〈下〉——在郷軍人会・山清郡の立場」（『慶南日報』オンライン版 2007 年 8 月 9 日付記事）

¹⁰⁸ 例えば、「山清護国院造成、賛成・反対の論難」（『慶南日報』オンライン版 2007 年 8 月 20 日付記事）や、「山清護国院をめぐる賛成・反対の葛藤」（KONASnet 2007 年 8 月 20 日付記事）など参照。

¹⁰⁹ 「山清護国院造成、遅延不可避——郡議会、意見聴取の件『世論再収斂が望ましい』留保」（『慶南道民日報』オンライン版 2009 年 4 月 2 日付記事）

¹¹⁰ 「山清護国院造成、葛藤深化——『半分の懇談会』に闘争委の反発激しく、賛成側『もう延ばせない、行政は積極的に進めよ』」（『慶南道民日報』オンライン版 2009 年 5 月 19 日付記事）、「『山清護国院、地域発展に百害無益』——反対闘争委、住民懇談会で『清浄親環境イメージを傷つける』」（『慶南道民日報』オンライン版 2009 年 5 月 20 日付記事）、

いっこうに見えず、かえって双方の立場の人々による山清郡庁前集会がそれぞれに相次いで開催される¹¹¹などして、混迷の度はさらに深まっていくことになる。

このように騒然とした状況の中、郡の計画委員会は7月30日、山清護国院建立に関連する決定案を委員の反対多数によって否決した。4年を費やしてきた山清護国院の建設は、この段階で山清郡において明確にストップがかけられたのである。

国立山清護国院の建立と関連して、納骨施設決定のための山清郡計画委員会の審議で〔決定案が〕否決された。

山清郡は30日午前、郡庁小会議室で郡計画委員23名中18名が出席した中、国立山清護国院の建立と関連して、納骨施設決定のための山清郡計画委員会の審議をした。この日、審議に参加した計画委員が無記名で投票した結果、反対16票、賛成論2票で否決され、4年余の間引き延ばされてきた国立山清護国院の建設が、結局は行政審判へと行くことになった。

計画委員は否決条件で、△住民の反対△意見収斂不足△敷地購入時に住民との協議がされていない△護国院造成後、交通の不便と清浄イメージの毀損で農産物の販売不振が予想される△反対住民の権利侵害、などを提示した。

これに対し、在郷軍人会の関係者は「4年余の間準備してきたが、郡の計画委員会の審議で否決されて残念であり、否決過程に疑いを抱かせる」とし、「すぐに行政審判を申請する計画だ」と明らかにした。

国立山清護国院建立反対闘争委員会は、「結果を謙虚に受けとめる。このような決定は反闘委の勝利ではなく、山清郡民全体の勝利だ」とし、「今後、住民たちが生業を放棄してまで反対闘争をすることがないように、郡から〔事態の収拾に〕乗り出してほしい」と述べた。

これに対し、山清郡の関係者は「軍の計画委員会の決定で、この件は終わりにしたい」とし、「退役軍人会と報勲処で、行政審判などの行政行為を行なうのであれば、それに応じて対応する」と明らかにした。¹¹²

上記の記事にあるとおり、山清護国院の建設推進の動きはここで挫折してしまったわけで

「山清護国院住民懇談会、また『半分』の危機——山清郡、賛否双方の意見収斂のために12日再推進、賛成側『前回の懇談会で意思は伝えた』不参加を通告」（『慶南道民日報』オンライン版2009年6月10日付記事）、「山清護国院意見収斂、二度目の討論会も『半分』——反対側住民のみ参席…『環境汚染・交通大乱』反対」（『慶南道民日報』オンライン版2009年6月10日付記事）など参照。

¹¹¹ 「山清農民団体、護国公園墓地反対集会」（『慶南日報』オンライン版2009年6月30日付記事）、「国立山清護国院建立を督促——6.25参戦有功者会など報勲団体、集会を開催」（『慶南日報』オンライン版2009年7月13日付記事）など参照。

¹¹² 「国立山清護国院建立、否決——審議委『住民反対・清浄イメージ毀損』…在郷軍人会『行政審判申請』」（『慶南道民日報』オンライン版2009年7月31日付記事）

はない。在郷軍人会は山清郡の決定を慶尚南道の行政審判へ付し、計画委員会の審議否決取消を請求した。これを受けた慶尚南道行政審判委員会は9月23日、山清郡による否決処分の取消を決定したのである。

在郷軍人会が、住民の反対で霧散の危機に瀕していた山清郡の納骨施設等公園墓地造成事業を再開できることになった。

しかし、反対住民は、慶尚南道の行政審判への不満を表示し、決死闘争意思を明らかにしており、論難は継続されるものと見られる。

慶尚南道行政審判委員会は23日午後、在郷軍人会が山清郡守を相手に出した護国院建立〔に関する〕山清郡計画委員会の審議否決取り消し請求について、「否決処分取り消し決定」を下した。

〔慶尚南〕道法務担当官室の関係者は、今回の決定について「国策事業であり、在郷軍人会が4～5年の間、手続きを進めているのと同時に、感情的な問題以外には、水質や環境問題で事業を差し戻すだけの重大な事情はなかった」とし、「今後、実施計画承認手続きの過程において問題を補完することができると委員会が判断した」と説明した。

（中略）

山清護国院反対闘争委員会の関係者は「在郷軍人会が事業を撤回し、別の場所を物色することが正道であるが、数限りない不合理を抱えるこの場所で無理に事を進めようとする行政審判を要請して、道政発展に混乱を来たした」とし、「郡計画委員会否決処分取り消しの決定が出て心配ではあるが、より決死の決意で戦っていく」と述べた。¹¹³

慶尚南道行政審判委員会のこの決定を受けて、パクセファン在郷軍人会会長は同月28日、『国防日報』紙上のインタビューにおいて、山清護国院の認可を受け、忠清圏に続き、済州道・全羅南道・江原道にも護国院建設を推進していきたいという意向を示した¹¹⁴。そして国家報勲処もまた、2010年度の業務報告において、山清護国院の早期建設推進の方針を示したのである¹¹⁵。

2010年：山清護国院造成は本格化するのか

かくして、2005年に問題化して以来、慶尚南道山清郡において長らく懸案であり続けてきた「山清護国院」問題は、2009年になって行政手続的には造成推進の方針ということでいちおうの結論が出た。

とは言え、過去数年にわたって対立してきた人々が妥結点を見出したわけではないし、建

¹¹³ 「山清護国院建立再開——慶尚南道行政審判委、郡の審議否決『取り消し』決定…反対委、決死闘争方針」（『慶尚南道民日報』オンライン版2009年9月24日付記事）

¹¹⁴ 「若く力強い未来志向的な先進郷軍建設」（『国防日報』オンライン版2009年9月28日付記事）

¹¹⁵ 第1章参照。

設を推進する在郷軍人会や国家報勲処が地元住民の説得に成功したわけでもない。早期着工を強行すれば、地元住民による実力阻止もなお予想されるため、在郷軍人会の側も簡単には事業を推進できない状況に追い込まれていると言える。

筆者が今年（2010 年）3 月に現地（山清郡丹城面南沙里）を訪れた際にも、護国院の造成工事が進んでいることをうかがわせるものは何もなく、在郷軍人会や国家報勲処の意向とは裏腹に、事業が順調にはかどっているわけでは決してない。

こうした状況に関するメディア報道について付言しておく、2010 年に入って山清護国院関連の報道記事は明らかに減っており、『慶南日報』『慶南道民日報』にもなかなか記事は見られない。

そこでここでは、数少ない例の一つとして、2010 年 1 月 16 日付で『聯合ニュース』が配信した記事を引用しておく。

〔在郷軍人会〕南部圏事業団は、現在の建築許可・森林毀損許可・農地転用許可・災害の影響評価・環境省の検討などを受けるといった手続きを経た後、早ければ来月末に実施計画の許認可書を提出する計画だ。

工事期間は少なくとも 30 ヶ月程度かかるものと予想され、2012 年の末に完成するとみている。

しかし、住民の反対は変わっておらず、着工は順調ではないものと予想される。

反対闘争委パクウクォン事

務局長は、「在郷軍人会などから住民たちと 1 回の協議〔の呼びかけ〕さえもなく、一方的に推進されてきたし、住民被害が予想される山清護国院建立事業を許可することはできない相談」とし、「物理的な方法を動員して、最後まで反対闘争を繰り広げる」と話した。

一方、国家報勲処は昨年、今年の業務報告で、「安葬の需要と近接性を考慮して、圏域別の国立護国院の造成を推進しており、南部圏の山清護国院を早期に建立する」とし、実際に事業を奨励することが明らかにされており、両サイドの摩擦さえ懸念される。

行政審判で敗訴し、法的に〔護国院建設を〕食い止めることはできないが、住民が引き続き反対すれば、許認可の検討時にブレーキをかけるだろうという山清郡も、着工を



写真 3 山清護国院建設予定地に掲げられた横断幕

「決死反対 山清護国院（公園墓地）設置反対」

「公園墓地が建っていいことがあるなら、山清郡に来はしない！！」

困難にする変数だ。

山清郡の関係者は「住民の反対が継続され、災害の影響評価や環境省の検討などで不適合判定などの結論が出れば、事業計画申請書を差し戻す方針」と明らかにした。

南部圏事業団は、環境汚染防止施設などを十分に備えるなど、住民に被害がないようにし、十分な説得作業を経て、事業を推進するという立場だ。

パクテス事業団長は、「該当地域の村全体に 15 億ウォン以上の住民支援金を支援する計画であり、住民を最大限に説得し、摩擦がなくなれば工事を推進するつもりだ」と述べた。

しかし、何よりも、地域住民と国のために献身した国家有功者を社会が尊重して扱っているというコンセンサスを形成してこそ、4 年間漂流してきた山清護国院をきちんと建てることできる、というのが周囲の人たちの指摘だ。¹¹⁶

このように、護国院建設の方針は変わらないながらも、その推進に当たっては極めて慎重にならざるを得ないというのが、山清護国院を取り巻く現状である。今後、この事業がどのように進展するかについては予断を許さないが、いずれにせよなお紆余曲折があるものと予想される。

3. 山清護国院を通してみる韓国国家報勲政策の現状

ここまで、韓国の国家報勲処において進められている報勲政策について、その管轄事業の一つとしての国立墓地の現況を概観し、その中で新規造成が目指されながら長年にわたって着工が延び延びになっている「山清護国院」をめぐる経緯をやや詳しく見てきた。ここから我々は、どのような含意を引き出すことができるだろうか。

そもそも、何故に「山清護国院」は、ここまでの困難に直面することになったのであろうか。

既存の施設に山清護国院を含めた 9 ヶ所の国立墓地のうち、「地元住民の反対運動が明らかに認められるところ」として山清護国院の他に指摘できるのは、慶尚北道永川市の永川護国院のみである。山清の住民も視察に訪れた永川護国院は、埋葬墓域が満場となり、屋内型納骨堂もそう遠くない将来の満場が予想されている中で、納骨施設の増設が検討されており、この工事に対して地元住民が反対の意思を表明している。

永川護国院と山清護国院予定地に共通するのは、地元住民の居住生活圏に隣接しているという立地面である。設置年の古い顕忠院や設立の経緯が違ふ国立民主墓地を除いて護国院の中で比較すれば、任実郡や利川市の中でも隣接して暮らす人々が非常に少ない土地に立地している任実護国院や利川護国院との違いは、差し当たりは指摘可能な事実である。住

¹¹⁶ 「4 年間難航の山清護国院建立…今年着工されるか」(『聯合ニュース』オンライン版 2010 年 1 月 16 日付記事)

民の生活圏との隣接度が高ければ高いほど、様々な問題が惹起される可能性は増すわけである。

ただし、そのこと自体が必ずしも建設の困難に直結するわけではない。ソウルの住宅地に隣接する国立 4.19 民主墓地や、馬山市内から見通せる高台に位置する国立 3.15 民主墓地にはそのような反対運動は見られない。また、周辺住民の生活圏との位置関係では山清とよく似ている慶尚北道居昌郡神院面の「居昌事件¹¹⁷追慕公園」にも、設立の経緯からは当然のことながら、その種の反対運動は見られない。

では、この山清護国院に対するものとよく似た反対運動が展開される事例として、何が挙げられるだろうか。

それは例えば、2010 年 2 月 25 日付の下記の記事に見られる、次のようなケースである。

ソウル瑞草区院趾洞に建てられる火葬施設であるソウル追慕公園が、最初の鉄入れを行なった。

ソウル市は 25 日、院趾洞 68 番地一帯の 17 万 1335 m²に、ソウル追慕公園や国立総合医療施設を建設する起工式を行なった。ソウル追慕公園は、嫌悪施設であるという理由で住民の反対に直面し、敷地選定後約 9 年の間、着工を持ち越してきた。



写真 4 「ソウル追慕公園」完成予想図

追慕公園が建つ敷地は、京釜高速道路・京畿道城南市寿井区と隣

接している牛眠山の奥深くに位置して、一般人の目に触れないところだ。市はここに、2012 年 4 月までに火葬炉 11 基を備えた火葬場（3 万 6453 m²）と家族公園（5 万 8336 m²）を建てることを目指しているが、期間を最大限に早めることにした。敷地の入り口には、総合医療施設を 2014 年末までに完成させ、地域住民の〔反対〕感情を最小限に抑えることにした。火葬場の敷地は、上空から見下ろしたときに一輪の花を形象化し、追慕の道に一輪の花を差し上げるという意味を込めた。

火葬場には、火葬での焼却により発生する騒音や煤煙、粉塵やダイオキシンなどの有害物質を除去し、無煙・無臭・無害となるような施工を行なう計画だと市は強調した。特に火葬炉は地下化し、太陽発電システム・地熱システムなどの新再生エネルギーを装

¹¹⁷ 朝鮮戦争下の 1951 年 2 月、共産ゲリラ討伐の名目で韓国軍が居昌郡神院里の住民を無差別虐殺した事件。1996 年にこの事件に関する特別法が制定され、「良民虐殺事件」としての追慕事業が開始された。

備して、炭素ゼロ化を実現することになる。

市は 1998 年、第 2 火葬場の建設計画を発表し、2001 年院趾洞の敷地を選定して事業を推進したが、地域住民の反対と法的紛争によって〔事業は〕漂流した。しかし 2007 年、大法院で追慕施設の建設を許容する内容の確定判決が出され、翌年、国土海洋部との間で総合医療施設の立地の議論をまとめて、この日の着工に至った。

オセフン（呉世勲）市長は「ソウル市の最大の宿願事業の一つである追慕公園の建立事業がようやく結実を見ることになった」とし、「ソウル市民が、遠くに行かずに、ソウルで快適で敬虔な雰囲気の中で葬礼を受けることができるよう、工事に全力を傾けるつもりだ」と語った。¹¹⁸

山清護国院とソウル追慕公園。その事業内容や推進主体は異なれど、地元住民の反対による困難に直面して建設が思うに任せない点について、両者はたいへんよく似た経緯をたどっている。火葬場のような施設がいわゆる「迷惑施設」として建設予定地の住民の反対に遭うという図式は、韓国に限らずしばしば見られる光景である。そのような住民感情は、「NIMBY (Not In My Back Yard)」などと表現されることもある。

しかし、国家報勲処による報勲事業の一環としての護国院建設が（火葬場やゴミ焼却場・畜産施設など同様の）「迷惑施設」として人々に受け止められているという事態は、ナショナリズムの宣揚を目的とする報勲事業にとって、深刻なものであると言わざるを得ない。今後も護国院の建設を通じて、国民に向けた「報勲宣揚」を進めようとするのであれば、この事態の意味するところの理解は、避けられない問題となってくる。

一般的に言って「NIMBY」現象は、「どこかに必要ではあるが、そこにあることの必然性は乏しい」施設に対して、「そこにあることの不利益」を看取することによって生まれる。それを山清護国院の事例に当てはめれば、「護国院のない地域（また既存の護国院が満場になった地域）に護国院は必要ではあるが、それが山清にあることの必然性には乏しい。にもかかわらず、環境問題や交通問題・地域イメージの悪化といった不利益は懸念される」といったところであろう。仮に、環境問題や交通問題が技術的・経済的に解決されたとしても、地域イメージのような主観的問題を同様にして解決することは難しい。報勲政策を推進する側にとって何よりも問題なのが、護国院の存在が地域イメージの悪化につながるという主張、そしてそれが社会的に一定の説得力と影響力を持っているという事実である。在郷軍人会は、「護国の聖地」という最大限の表現を使って、山清郡丹城面の住民に護国院への理解を求めている。だが、それが住民への説得にはまったくつながらなかったという事実は、すでに見たとおりである。事業推進側には、それ以上にどのような説得の言葉が残っているだろうか。

問題の核心はおそらく、そこに眠る（ことになる）死者たちが、護国院の地元住民にとっ

¹¹⁸ 「ソウル院趾洞火葬場、9 年目の鍬入れ…2012 年初稼動」（『フィナンシャルニュース』オンライン版 2010 年 2 月 25 日付記事）

て「我々の死者」ではもはやなくなっている点にある。ベネディクト＝アンダーソンを引くまでもなく、ナショナリズムとは、一度も会ったこともない人々の間に「我々＝国民」という単位で集団的アイデンティティを形成しようという運動のことである。護国院に眠る死者、具体的には戦没・殉職軍警や参戦有功者などは、ナショナリズムの本来の文脈において、国民＝国家のために生命を投げ出したという意味で、「我々＝国民の死者」として（自らを含む）一人称複数で構成される共同体の範囲内に括りこまれるべき存在である。

したがって、「護国院の迷惑施設化」とは、そうしたナショナリズムの前提自身が問い直しを迫られるという事態に他ならない。そこにネイション自体の弱体化を見るかどうかはともかく、確かなことは、「彼ら」は「我々」から疎外され、もはやそこには含まれていないという、ナショナリズムにとっては「危機的」とも言える事実である¹¹⁹。

もちろん、「この事態を規範的・倫理的に批判し、国民教化を通じてネイションとしての一体感の回復を目指す」という方向での問題解決は想定可能である。報勲政策の意義はそこにこそある、とも言えよう。だが、時間の経過によって生者と死者との代替わりが進むにつれて、護国院など国立墓地に眠る「国民＝国家の死者」と「生者＝国民」との距離感は、そのままであれば開く一方であることもまた事実である。こうした距離感に基づく「国立墓地の死者の疎外」の進行を食い止める術はあるのだろうか。

そこで、いささか異なる文脈から、川村邦光の靖国神社に関する指摘を参照してみたい。明治末期、日露戦争の戦死者・戦病死者の合祀によって 8 万 8000 名を越える祭神を祀り、「国家的・国民的神社となり、隆盛を極めた」とされる靖国神社であるが、大正期に入ってから、「少なからず危機的な状況が訪れ」たというのである¹²⁰。

その背景にあったと指摘されるのは、第一次世界大戦やシベリア出兵によって戦死者は出たものの、日露戦争に比べればその数は圧倒的に少なく、合祀祭が低調であったという事実である。国民国家の戦死者を祀る靖国神社は、「戦争だけが頼り」であり、だからこそ昭和に入り、日中間の全面戦争が始まると、状況はまたもや転換するのである。

日露戦争後、一九三八年の秋の臨時大祭から日中戦争（「支那事変」）での戦死者の合祀数は、ほぼ三十年ぶりに一万台を突破し、三九年春の臨時大祭では一万二百七十九柱であった。四四年春の臨時大祭には日中戦争と太平洋戦争（「大東亜戦争」）の合祀数が二万台を超え、四五年春の臨時大祭には一挙に四万台を超えるにいたっている。三八年の秋口から靖国神社境内ばかりでなく、全国津々浦々、異様な熱気に包まれていったようだ。靖国神社はおびただしい戦死者が出現することによって、息を吹き返したの

¹¹⁹ なお、韓国は徴兵制が敷かれているが、その点とこの「護国院の死者の疎外」とは矛盾しない。現役兵務中に死亡したり公傷を受けたりした者や武功受勲者を除けば、護国院の安葬対象となるのは 10 年以上の長期服務者（顕忠院の場合は 20 年以上）に限られるからである。

¹²⁰ 川村邦光「靖国神社と神社の近代」（川村邦光〔編著〕『戦死者の行方——語りと表象から』青弓社、2003 年）130 頁。

である。¹²¹

この川村の指摘する事実から示唆を得れば、「護国院の迷惑施設化」を食い止める可能性として一つ考えられるのは、新たな国民戦争の惹起である。国民国家を単位として戦われるその戦争において、国民＝国家のために生命を投げ出した戦死者は、新たに文字通り「我々の死者」として括りこまれ、護国院をはじめとする国立墓地は、「息を吹き返す」ことになるだろう。

言うまでもなく、そうした可能性を望ましいものと筆者が考えているわけではない。だが、積極的にそのような選択肢を選ぶことを差し当たり考慮に外に置きつつ、その上でなお護国院設置を報勲宣揚事業の一環として位置づけて推進し、「より大きな大韓民国」を目指そうとするとき、そこにはどのような選択肢が想定しうるのであろうか。それこそが、福利厚生面も含めて展開される現代韓国の報勲政策が直面する課題の、少なくとも一つであると言えるだろう。

参照サイトURL

『国防日報』オンライン版

<http://kookbang.dema.mil.kr/>

『慶南日報』オンライン版

<http://www.gnnews.co.kr/>

『慶南道民日報』オンライン版

<http://www.idomin.com/>

KONASnet (Korean National Security Net)

<http://www.konas.net/>

『聯合ニュース』オンライン版

<http://www.yonhapnews.co.kr/>

『フィナンシャルニュース』オンライン版

<http://www.fnnews.com/>

¹²¹ 川村「靖国神社と神社の近代」135頁。

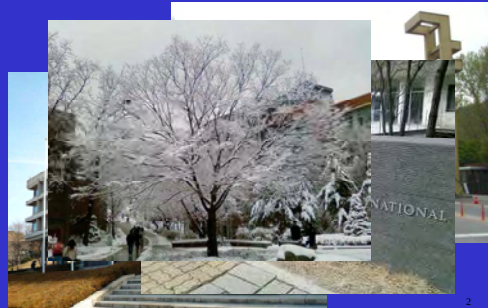
ITP第2期アジアプログラム派遣者成果報告会
(2010.7.26 於:神戸大学大学院人文学研究科)

短期派遣者としての活動に関する 成果と課題

田中 悟(国際協力研究科 助教)

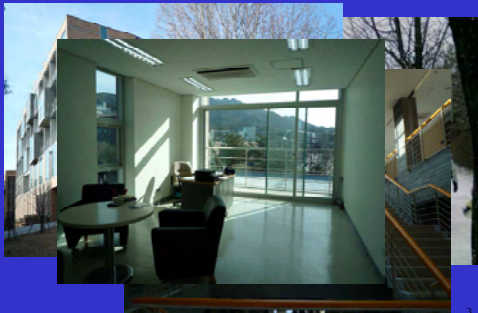
派遣先機関: 韓国・ソウル大学校
研修テーマ: 現代韓国における死者と政治

서울대학교 국제대학원



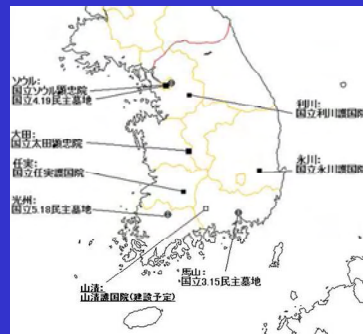
2

서울대학교 기숙사와 연구실



3

한국 국립묘지의 지역 배치



4

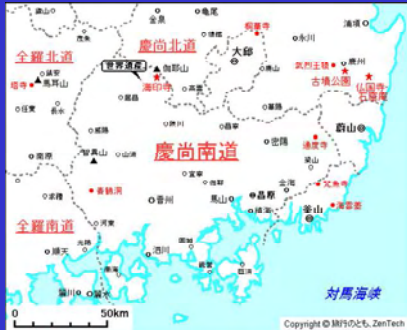
현충원(顯忠院) / 호국원(護國院)



국립민주묘지(國立民主墓地)



경상남도 지도



경상남도 산청군(慶尙南道 山淸郡)



산청 호국원(山淸護國院) 건립 예정지 (산청군 단성면 남사리 일대)



『경남일보』2007년4월4일자 보도 산청군청 앞 반대 집회



『경남도민일보』2007년5월16일자 보도 산청군청 앞「산청군 농산물 화형식」



『경남일보』2009년6월30일자 보도 산청군청 앞 반대 집회



『경남일보』2009년7월13일자 보도
산청군청앞 건립 촉구 집회



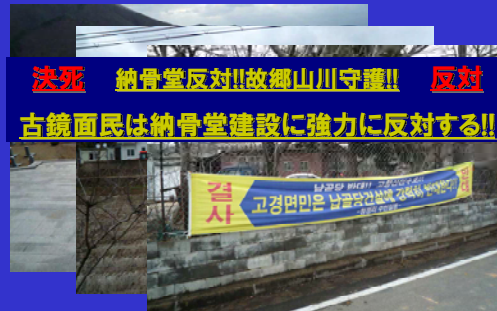
「국민과 함께하는」국립4.19민주묘지
(서울특별시 강북구)



거창사건(居昌事件) 추모공원
(경상남도 거창군 신원리)



영천호국원(永川護國院)
확장 반대 운동



「서울 추모공원」완성 예상도
(서울특별시 서초구 원지동)



17

ITP 第一期欧米プログラム

東アジア社会における女性の身体統制に関わる分析 ——身体イメージ・統制に関する理論的フレームワークの形成

速水 奈名子（大学院人文学研究科 学術推進研究員）

派遣先：高等師範大学リヨン人文科学学校

はじめに

報告者（速水）は、神戸大学大学院人文学研究科博士課程の院生、藤岡達磨氏のメンターとして、2010年1月31日から2010年3月31日（60日間）まで、高等師範大学リヨン人文科学学校に滞在し、イヴ・ヴァンカン教授（同大学副学長）の指導の下で、同氏の研究指導および、自らの研究に従事した。以下、滞在記録と研究成果を、1. 日常生活およびメンター指導の記録、2. 報告者の研究成果、に分けて報告していく。

1. 日常生活およびメンター指導の記録

■日常生活の環境整備

高等師範大学リヨン人文科学学校に滞在し、イヴ・ヴァンカン教授の力を得ることを通じて、リヨンでの生活環境を整えることが可能になった。前半の一か月間は、大学内のゲストハウスに宿泊し、後半の一か月間は、学生寮に滞在することができた。また、大学内における個人研究室および中央図書館を使用することが可能であったために、研究に集中することができた。

■日常生活のパターン

<平日>

午前中は、ゴッフマン・アーカイブスの調査を行い、正午には、藤岡氏と昼食をとりながら互いの研究動向について話し合うことが多かった。また、午後は主にヴァンカン教授の研究室及び、図書館における図書の検討を行った。

<休日>

主に、藤岡氏とともにリヨン市内の商業施設においてフィールドワークを行った。

■滞在期間中の全体的な流れ・主要な出来事

<第1-2週目：1月31日から2月14日>

・ヴァンカン教授が2月中旬までパリに滞在される予定だったために、到着からの二週間は、電話・Eメールで連絡を取り合い、生活環境を整えることに専念した。

・ENSにおける授業には、コンスタントに参加しなかったが、興味深い授業がある際には、聴講を試みた。2月半ばには、日本の劇作家平田オリザ氏（大阪大学教授）が集中講義を行

っていたので、専門外であるが藤岡氏と共に聴講した。

＜第3-4週目：2月15日から2月28日＞

・ヴァンカン教授と面会し、近況報告や今後の調査スケジュールの調整を行った。それを通じて、2週間に一度のペースで、‘Question Paper’を提出し、ディスカッションを行うことを義務付けられた。

・ヴァンカン教授の研究室に設置された、ゴッフマン・アーカイブスの調査を開始した。また、同教授所蔵の、主に欧米で出版されたゴッフマン理論関連図書の検討も同時に開始した。

＜第5-6週目：3月1日から3月14日＞

・神戸大学より油井教授・緒形教授・西橋事務長が視察に来られ、ヴァンカン教授と面会し、藤岡・速水の近況について、及び本プログラムの今後の組織運営について、話し合いがもたれた。

・ENS内の「東亜学院」（東アジア研究所）との交流が可能になり、東アジア研究者と議論する機会を得ることができた。

・ヴァンカン教授の指導のもと、*Strategic Interaction*(1968)をはじめとしたゴッフマンの中期以降の著作の再解釈に関するディスカッションを行った。

＜第7-8週目：3月15日から3月30日＞

・ヴァンカン教授とゴッフマン・アーカイブスに関連する、最後のディスカッションを行った。

・ヴァンカン教授より、パリ在住のゴッフマン研究者と交流を持つ機会を与えられ、Eメールで連絡を取り合い、互いの研究動向について話し合った。

■メンター指導

神戸大学より高等師範大学リヨン人文科学学校に派遣された博士後期課程の院生、藤岡達磨氏の調査テーマは「東アジアにおける公共圏構築の可能性について——消費社会論とトラウマの社会学を架橋する社会理論の構築を目指して」である。同氏はリヨン滞在中に、リヨン市内最大のショッピングモールである「パールデュエ・ショッピングセンター」において、フィールド調査を行った。前回の台北滞在中には伝統的な商業形態であり、公共の場を提供する「夜市（Night Market）」制度について考察し、台湾社会における夜市の機能——夜市のような伝統的な商業制度が、都市中心部における大企業型の商業制度とどのように異なり、台湾における人々からどのように受容されているのか——についての考察を行っていたが、今回はショッピングモールという、より（ポスト）近代的でグローバル化の影響を受けた商業施設において参与観察をすることで、消費文化と新たな公共性の可能性を模索することが狙いである。

報告者はリヨンに滞在し始めてから、基本的に平日は大学内で藤岡氏と昼食を共にし、同氏の研究動向について話し合う時間をとるようにした。また、ショッピングモールのフ

フィールド調査などに同行することもあった。指導内容としては、文献の推薦、フィールドノートの執筆法の指導、「夜市」と「ショッピングモール」を比較する際の着眼点（歴史的背景、台湾における納税制度の検討など）を提示した。具体的には、カイヨワ(1958)や井上(1977)¹²²により提唱されている「聖 - 俗 - 遊」理論をもとに消費空間の構造分析を行うように指導した。

生活面の指導としては、上述したように、藤岡氏とは昼食を共にすることで、学術面だけではなく、日常生活における近況を確認することにも努めた。また、学生寮入居に伴う「保険」加入に関わる手続きを行うなど、生活環境を整えることにも力添えをした。

2. 報告者の研究成果

■研究題目

東アジア社会における女性の身体統制に関わる分析——身体イメージ・統制に関する理論的フレームワークの形成

■研究目的

本研究の目的は以下の2点に集約される。(1)イヴ・ヴァンカン教授（同大学副学長）の指導のもとで、東アジア社会における女性の身体統制¹²³の調査に関する理論的フレームワークを検討・構築すること。(2)同教授の指導のもとで、報告者が予てから進めてきたゴッフマン理論の総合的・基盤的研究を促進すること、以上である。特に後者については、同教授所有のゴッフマン・アーカイブスの調査に従事することにある（ゴッフマン・アーカイブスについては以下に詳細を記す）。

¹²² Caillouis, R., 1958 *Les jeux et les hommes : le masque et le vertige*, Gallimard=1970

清水幾太郎・霧生和夫訳『遊びと人間』岩波書店。井上俊, 1977 『遊びの社会学』, 世界思想社。

¹²³ 2009年1月から二ヶ月間、報告者はITPのメンターとして、国立台湾大学、及び台湾中央研究院において、「東アジア社会におけるグローバル時代の自己形成論—身体イメージが自己形成に与える影響」と題した研究活動を行った。この研究活動では、日本との比較研究として：1. 台湾社会における自己形成論に関わる文献調査を行うこと。2. 現代台湾社会における身体と自己形成に関わる経験的調査を、ジェンダーバイアスに配慮しながら行うこと。以上二点に焦点を当てた調査を実施した。詳細については、速水(2010)『「東アジア社会におけるグローバル時代の自己形成論——身体が自己形成に与える影響」ITP 東アジア共生社会構築のための多極的教育研究プログラム：第一期アジアプログラム派遣者精華報告書』神戸大学大学院人文学研究科・国際協力研究科]参照。

■滞在中の研究計画

(1) 東アジア社会における女性の身体統制の調査に関する理論的フレームワークの検討・構築：

滞在中にヴァンカン教授とのセッションを通じて、E.ゴッフマンの相互行為論、特に彼が提示した相互行為儀礼論、身体儀礼論を検討する。また、ゴッフマンが晩年のジェンダー分析 *Gender Advertisement* (1979) におい提起した方法論（ここでの考察は、広告の分析ではないが）も部分的に検討する。相互行為儀礼とは、一定の状況において、その場の秩序を壊さないように、現前する他者にたいして、それぞれの行為者がとる振舞いを指す。つまり、それらは習慣を通じてパターン化された、各状況における「身体のあるべき型」を指している。ここでは多くの女性に採用される特有の「型」を抽出し、日常生活におけるジェンダーバイアスを明らかにしたい。さらに、それが女性の自己形成に与える影響も検討していきたい。また、ゴッフマン理論のみならず、ポスト近代の消費文化社会を生きる女性の分析を行うための身体社会学の諸理論についても、滞在中に検討していきたい。

(2) ゴッフマン理論の総合的・基盤的研究の促進：

滞在中に、ヴァンカン教授の研究室における（同教授作成による）ゴッフマン・アーカイブス調査を行う。なお、同アーカイブスには以下のような資料が所蔵されている。①ゴッフマンの未公刊資料（学会・研究会などに提出された論文等）、②ヴァンカン教授自身によるゴッフマンへのインタビュー記録、③ヴァンカン教授自身によるゴッフマンと同時代の研究者（研究仲間）へのインタビュー記録、④ゴッフマンと同時代の研究者間で交わされた手紙、⑤ヴァンカン教授を含む海外研究者のゴッフマン研究論文、⑥ゴッフマンが行ったフィールドワークのヴァンカン教授による再調査の記録、以上である。報告者は、2008年9月に ENS LSH にポスドク研究員として採用され、約一か月間同大学で研究活動を行った経験がある。その際、上述の諸資料の検討・複写を行ったが、一ヶ月の滞在期間では、リストの作成を三分の二までしか進めることができなかった。またインタビュー記録の検討、分析についても約半分しか行えていない。今回の ITP の枠組みにおける滞在中を通じて、前回の調査で未完成に終わった作業を完了させ、ゴッフマン理論の総合的・基盤的研究を日本語で進めていくことを目指したい。特に前回の滞在期間中に総合的に収集することができなかった、ゴッフマンのハーバード大学国際問題研究所での滞在記録（1966-67）、およびその年代にゴッフマンによって進められたフィールドワークの記録（カジノの賭博場でのフィールドワークの記録）の検討・複写を進めることを計画している。これらの資料は、ゴッフマンがゲーム理論の受容を基調に展開した「戦略的相互行為論」の理解、解釈を進める上で重要なものである。ゴッフマン社会学における同理論の分析はいまだ日本において十分に進められていないために、アーカイブスにおける情報を整理・分析していくことには、大きな意義があると思われる。また、これらの新たな情報の分析のほかにも、アーカイブスにある資料を再検討することを通じて、報告者自らのゴッフマン理論解釈、および

理解を深めていくことが目指される。

■研究成果

(1)東アジア社会における女性の身体統制の調査に関する理論的フレームワークの検討・構築：

- ・ヴァンカン教授より、現時点における、日本・台湾での経験的調査（文献調査、インタビュー調査、アンケート調査）の結果を報告し、それぞれに対して批評を得た。特にインタビュー調査については、さらにサンプルを増やし、文化組織以外の一般女性の意識調査も行う必要があるという指摘を得た。

- ・ヴァンカン教授より、身体統制がフォー的な「規律 discipline」から、ゴッフマン的な「戦略的なイメージコントロール」になっているという主張をさらに強化するために、ゴッフマン理論のほかにもリッツァーやフェザーストンらによる表出性を強調した理論を取り入れる必要性を指摘された。

(2) ゴッフマン理論の総合的・基盤的研究の促進：

- ・ゴッフマン・アーカイブス調査を通じて、『The Service Station Dealer’(1953)をはじめとした、ゴッフマンの未公刊資料の検討、複写が可能になった。

- ・ヴァンカン教授によるゴッフマン関連著作の草稿 ‘Goffman at St Elizabeth’(1991)の検討、複写が可能になった。

- ・ゴッフマンの愛弟子である Michael Delaney によるゴッフマンによる授業ノート（ペンシルバニア大学）の検討、複写が可能になった。

- ・その他、ヴァンカン教授によるゴッフマン関連インタビュー調査の結果を検討することが可能になった。

- ・現在報告者が進行中の、ゴッフマンによる 1968 年の著作、*Strategic Interaction* の翻訳に関わる問題点（翻訳を進める際の著作権上の注意点や、解釈が困難な箇所の理解補助など）、にたいして ヴァンカン教授から意見を頂いた。

今回の研究活動を通じて、まずゴッフマン理論基盤研究を進めていく上で重要な資料を数多く入手することができた。また、現在進行中の「社会的自己形成と身体の関係性」に関わる経験的調査を進めていくための、理論的フレームワークについて、ヴァンカン教授指導のもとで、考察を深めていくことができたことは、大変有意義な経験であった。今後、日本・台湾において、経験的調査によるデータをさらに増やしていくことに専念し、2012年には調査研究を完了させたい。

■ITP 派遣以降の研究業績論文

1) 西原和久・油井清光編、速水奈名子「第12章 身体統制の変容——礼儀作法からイメ

ージコントロールへ」、無査読、『現代人の社会学・入門——グローバル時代の生き方（有斐閣コンパクト）』（有斐閣）、2011年1月。

国際学会：

2) Nanako HAYAMI, 'Female Bodily Regulation in Public Sphere,' 2nd International Symposium for Young Sociologists, National University of Taiwan (Taiwan), 7 November 2010.

3) Nanako HAYAMI, 'My Research Topic: Sociological Theory and Sociology of the Body,' The Dialogue between Japanese Young Scholars and the Dean of International Association of Sociology [ISA], University of Sophia (Tokyo), 20 November 2010.

4) Nanako HAYAMI, 'Female Bodily Regulation in Japanese Society,' The 4th Workshop on the Encounters of Young Scholars on Asian Studies, The University of Hong Kong (Hong Kong), 6 January 2011.

国内学会：

5) 速水奈名子、「ゴッフマン理論とエスノメソドロジーの関係性再考」、第83回日本社会学学会大会、名古屋大学、2010年11月7日。

6) 速水奈名子、「ゴッフマンと初期ガーフィンケルの比較分析——状況に依拠した『理論』の展開」、第3回社会構築主義の再構築プロジェクト研究会（略称RSC研）、大阪府立大学、2011年2月27日。

翻訳：

7) 速水奈名子・田村周一・雑賀忠弘（共訳）、王向華・邱愷欣 著「諸個人の行動は文化によって規定されず、いかに秩序づけられるのか——台湾人女性におけるポルノグラフィー使用についての検討——」、『現代社会学理論研究』第5号（日本社会学理論学会）、2011年6月刊行予定。

26/July/2010
Kobe University

2010 ITP MISSION REPORT

Mentor Activity and Research Report: at École normale supérieure Lyon, Letters et sciences humaines

Nanako HAYAMI
Post-doctoral Fellow at Graduate School of
Humanities, Kobe University

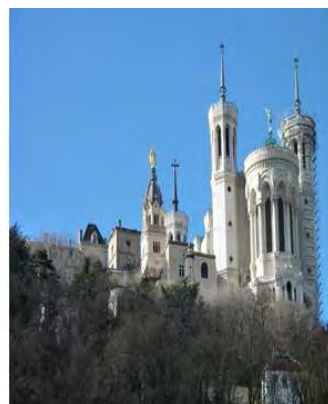


PROPOSE

I had stayed at Lyon, École normale supérieure, Letters et sciences humaines in order to conduct the mentor activity for Mr. Tatzuma FUJIOKA (Graduate Student at Graduate School of Humanities, Kobe University) and to improve my own research activity from 30 January to 30 March 2010, around for two months.

In this presentation, I shall report my teaching and research activity there in the three steps:

1. Daily Life Style
2. Mentor Activity
3. Research Activity



1. DAIRY LIFE STYLE

- Term:
30 January to 30 March 2010
- Place:
École normale supérieure Lyon, Letters et sciences
humines (ENS LSH)
Supervisor: Prof.Yeys Winkin
- Accommodation:
• 30 January to 28 February: Guesthouse of ENS LSH.
• 28 February to 30 March: International Student Dormitory
of ENS.

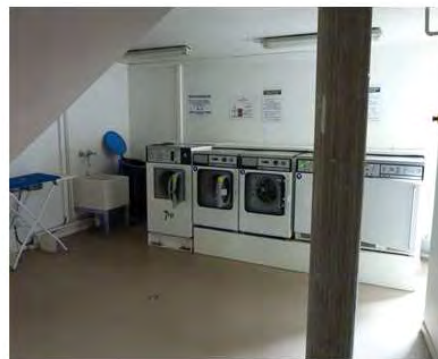
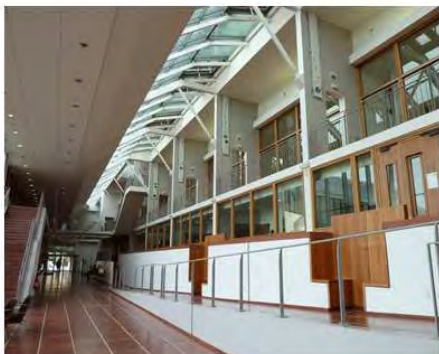




1. DAILY LIFE STYLE

■ Available Academic Facilities:

- Central library of ENS LSH
- Individual office with PC, printer in ENS LSH
- Goffman Archives at Prof. Winkin's office



1. DAILY LIFE STYLE

■ Pattern of Daily Activity:

<week day>

• In the morning, I often went to Prof. Winkin's office in order to analysis Goffman Archives and had lunch with Mr. Fujioka in order to discuss his daily life and academic activity. In the afternoon, I often went to the main library for my own research.

<week end>

• I often conducted the field work with Mr. Fujioka at Part-Due Consumer Center or any other suburb shopping sites.



2. MENTOR ACTIVITY

■ Academic Activity Support :

□ Mr. Fujioka's research title is

'The Function of Shopping Mall at Lyon' :

Mr. Fujioka concentrated on doing field work at Part-Due consumer center, the biggest shopping mall at Lyon. As his support, I:

- Accompanied with Mr. Fujioka for his field work and directed him on how to write field note.
- Considered the theoretical frame work for the analysis of his research.
- Introduced some references.



3. RESEARCH ACTIVITY

■ My research title for ITP 2010:

'Analysis on Female Bodily Regulation in East Asian Countries: Considering Theoretical Frame Work'

3. RESEARCH ACTIVITY

■ My research title for ITP 2010:

'Analysis on Female Bodily Regulation in East Asian Countries: Considering Theoretical Frame Work'

3. RESEARCH ACTIVITY

■ 1. Considering Theoretical Framework on My Research

→ Prof. Winkin criticized my research:

1. I should increase the sample number of interview research.
2. I should reconsider the theoretical framework, for example remix the contemporary sociological theories related to sociology of body.

3. RESEARCH ACTIVITY

■ 3. Translation Work on Goffman's Books and Unpublished Paper

→ I got many important opinions on translation copy right from Prof. Winkin and interpretation of complicated sentences.

3. RESEARCH ACTIVITY

■ Research propose at Lyon in 2010:

• Under the guidance of Prof. Winkin:

1. considered the theoretical frame work for female bodily regulation of relation between social self and body
2. researched Goffman Archives
3. discussed translation on Goffman's works

3. RESEARCH ACTIVITY

■ 2. Research GA and improve Goffman's work in Japan

→ I got unpublished paper of Goffman 'The Service Station Dealer' (1953)

• I got and made photo copy of 'Goffman at St. Elizabeth' (1991), unpublished paper by Prof. Winkin.

• Also got the class note by Michael Delaney, Goffman's former student at U Penn.

• I researched the other Interview sheets by Prof. Winkin.

1940・50 年代内モンゴルにおけるモンゴル人エリートの動向と文字改革

田中 剛

はじめに

1947 年 5 月、内蒙古自治政府（49 年に内蒙古自治区と改称）が中華人民共和国の成立に先立って誕生した。それまで中華民国期に内モンゴルで展開した民族運動の多くは、分裂したままの内モンゴルの統一を目標の一つに掲げていた。その意味で、中国共産党の指導下に内蒙古自治区が誕生したことは、内モンゴル全土が初めて政治的に統一されたことでもあった。

内蒙古自治政府は中華人民共和国の民族政策の特徴である「民族区域自治」の先駆的モデルといわれるが、47 年の成立は内モンゴルの政治的枠組が明確になっただけに過ぎず、なお「未回収」の地域を多く残していた。その後自治区は管轄地域を拡大して、1952 年 6 月に首府を張家口市から綏遠市に移転させ、54 年 3 月綏遠省が正式に廃止されて、その管轄地域を吸収すると、4 月に綏遠市を呼和浩特市に改称する。さらに 56 年には、阿拉善左・右旗と額濟納旗を甘肅省から移すことによって現在の内蒙古自治区が完成する。

このように管轄地域を拡大していく過程で、内蒙古自治区はモンゴル人のさまざまな政治権力と運動をも切り崩し、取り込んでいった。周知のとおり、内蒙古自治政府の成立にあたっては、「満洲国」のモンゴル人官僚ハーフンガをはじめとする東蒙古人民自治政府が吸収・合併された。この外にも、たとえば、阿拉善旗定遠營では 1949 年春、「蒙疆政權」崩壊後北平に蟄居していた徳王が、再び自治運動を進めつつあった。8 月には蒙古人民代表大会を開き、本格的に西蒙自治運動を開始したものの、中国人民解放軍が迫ると内部分裂を起こし、阿拉善旗のモンゴル王公と徳王のブレーンは中国共産党の和平解放を受け入れた。また、抗日戦争以前から国民党の支配下にあった烏蘭察布盟、伊克昭盟などでは、49 年 9 月 19 日の「綏遠省平和解放」によって、中国共産党の支配下に入った。

こうした旧支配に関わったモンゴル人は、中国共産党下の内モンゴルにおいて、自治区政府・地方政府のポストが与えられ、阿拉善旗や伊克昭盟ではモンゴル王公がそのまま地方政府の主席に就いた。こうした処遇は、大まかに言えば 1954 年頃まで採られていた。この事実、封建・漢奸といった基準で簡単に排除できないほど、彼らの存在が内モンゴル社会において大きかったということであり、旧支配に関わるモンゴル人の「再編」が中国共産党にとっても重要課題であったことを示している。その後、政府のポストから外されたモンゴル人は、学校、図書館、研究機関、あるいは民族・文化工作機関などに配置換えされた。もともと彼らは、抗日戦争以前には北京や南京の高等教育機関、あるいは日本留学などで高度の専門知識を身につけた知識人であり、民族工作を進めるなかで彼らの持つ専

門性が発揮されたと考えられる。では、この一連の動きのなかで、彼らモンゴル知識人は内モンゴルの現状と将来について、どのように考えたのであろうか。

その際注意すべきは、1950年代の内モンゴルをめぐる国際環境、主として中ソ関係である。1950年代は、中ソ「蜜月」時代を反映して、内蒙古自治区とモンゴル人民共和国との間で、人的・物的・文化的交流が活発に行われた。この交流によってモンゴル語の近代語彙や社会システムなどが体系的に内モンゴルへ導入されていった。モンゴル人民共和国の文化的影響を強く受けつつ、内モンゴルのモンゴル人エリートのなかでは民族運動で築き上げられてきた価値体系の組み換え、すなわち「知の再編」が起きたと思われる。

現在、中国周辺の台湾、香港で民主化が着実に進みつつあるが、モンゴル国においても同様である。中国の改革開放とモンゴル国の民主化の流れを受け、内蒙古自治区とモンゴル国の関係は近年ますます強くなっている。こうした中国周辺部で進む民主化が、中国大陸政治に与える影響、とりわけモンゴル国の民主化が内蒙古自治区のモンゴル人の政治・社会・民族意識に与える影響について考える際にも、1950年代のモンゴル人エリートの「再編」が持つ歴史的意味合いは大きい。

以上の点を踏まえて、本報告ではモンゴル知識人が中華人民共和国・内蒙古自治区の成立をどのようなものととらえ、それに対してモンゴル人がいかに望むべきであると考えたかを、「自治」「民族」「文化」などの主題をめぐる議論を通じて跡づけてみたい。

1. 中国共産党によるモンゴル人エリートの取り込みと民族幹部問題

まず、中国共産党（以下、中共と略称）が大戦終了後、旧政権のモンゴル人エリートをどのように取り込んでいったのか、その過程を簡単に整理しておきたい。中共によるモンゴル人エリートの取り込みは、①「蒙疆政権」の系列を引き継ぐ「内蒙古人民共和国臨時政府」の吸収、②「満洲国」崩壊後に復活を宣言した内蒙古人民革命党の吸収、③国民政府が支配する内蒙古地区の吸収、以上の三段階に分けることができる。では、モンゴル族エリートの動向を中共の取り込み段階に応じて見ておきたい。

その第一段階は、「蒙疆政権」の系列を引き継ぐ「内蒙古人民共和国臨時政府」の吸収である。1930年代に「内蒙古自治運動」を指導した蒙古王公の徳王は、日中戦争が勃発すると、日本の協力の下に「蒙疆政権」を樹立した。抗戦末期、日本の敗戦が濃厚になると、徳力格爾朝克図ら「蒙疆政権」の青年官員は、1944年8月に「蒙古青年革命党」を結成して日本敗戦後に備えた。第二次大戦終了直後の8月下旬、「蒙古聯合自治政府」最高法院長の補英達頼、「蒙古青年革命党」主席の徳力格爾朝克図らは、西蘇尼特旗に「内蒙古臨時人民委員会」（9月「内蒙古人民共和国臨時政府」に改組）を結成した。彼らは内外モンゴルの統一を訴えて、ソ連・モンゴル人民共和国に支持を求めたが拒否され、運動は行き詰った。この動きに対して中共黨員烏蘭夫は「臨時政府」の青年に対して中共の民族政策を懸命に説明し、同時に「臨時政府」の食糧問題を解決した。この工作が功を奏し、政府首脳の選挙をやり直した結果、烏蘭夫は主席となり、他の「臨時政府」メンバーも中共黨員に

刷新された¹²⁴。

では、中共系に吸収された後の「臨時政府」系の青年は、どのように行動したのであろうか。「蒙疆政権」時期に蒙古軍幼年学校の教員で、蒙古青年革命党の中央委員であった烏力吉那仁（ウリジナラン）の回顧録に沿って確認しておこう¹²⁵。「臨時政府」吸収に成功した烏蘭夫は、「臨時政府」と蒙古青年革命党が大衆を基盤としない非合法的なものだ、として補英達頼と徳力格爾朝克図を批判し、組織を解散させて新たに内蒙古自治運動連合会を設立することを決定した。1945年11月26～28日に張家口で開かれた連合会成立大会には、延安や西蘇尼特のモンゴル人青年だけでなく、旧「蒙疆政権」の官員やモンゴル人学生も出席したが、参加意思を持つ者は全て歓迎されたという。事実、中共晋察冀中央局の電報は、広範な統一戦線の問題に基づいて進歩的中間分子、および自己の誤りを認める「蒙疆政権」の上層分子を吸収して大会に参加させる、と伝えている¹²⁶。ここからは、旧「蒙疆政権」系の民族運動のリーダーを排除しながら、その下のモンゴル人青年知識分子を積極的に吸収していく姿勢が看取できる。烏力吉那仁は連合会章程起草小組の成員に抜擢され、関連文献をモンゴル文に翻訳するだけでなく、大会ではモンゴル語通訳を努めて彼自身連合会執行委員に選出された。その後も彼は、1947年4月23日～5月1日の内蒙古人民代表会議まで烏蘭夫のモンゴル語通訳を務めている。

第二段階は、内モンゴル東部で展開した民族運動の吸収である。1945年8月、ソ連軍が内蒙古に進軍すると、「満洲国」官員の哈豊阿（ハーフンガ）、博彦滿都（ボヤンマンダホ）、阿思根（アスガン）らは、王爺廟で反日武装蜂起を起こし、内蒙古人民革命党の復活を宣言した。内蒙古人民革命党は1920年代に内蒙古の自立を目指して活動した組織であった。内外モンゴルの統一を主張する哈豊阿らは、内外モンゴル合併の署名を集め、内外モンゴル統一を支持するようウランバートルに向かったが、喬巴山（チョイバルサン）は彼らの請願を拒否した。モンゴル統一の希望を断たれた哈豊阿らは、1946年2月、王爺廟で東蒙自治政府の成立を宣言し、中華民国での「高度自治」を目標に活動の立て直しを図った。これに対してウランフの内蒙古自治運動連合会は東蒙工作団（団長劉春、副団長克力更）を組織し、東蒙自治政府の指導部のもとへ派遣した。烏力吉那仁も工作団の一人であった。東蒙自治政府と協議を重ねた末、3月30日から東西内モンゴルの統合をめぐって承德会談を開くことが決定した。会談は内蒙古の統一工作で中共と内蒙古人民革命党のどちらが指導権を握るのか紛糾した。だが、会議前に烏蘭夫は克力更に対して、会談を有利に進めるために哈豊阿を中共に入党させるよう指示したという。指示を受けて劉春と克力更は、哈豊阿を入党させ、会談中の問題は哈豊阿と特木爾巴根（トムルバガナ）を通じて処理することができた。中共系の攻勢の結果、中共系の指導権が合意された。5月、東蒙自治政府は

¹²⁴ 中共中央統一戦線部編『民族問題文献匯編』中共中央党校出版社、1991年、972-973頁。

¹²⁵ 烏力吉那仁「在蒙古民族解放運動的洪流中」『内蒙古文史資料』第50輯、1997年6月、193-206頁。

¹²⁶ 前掲『民族問題文献匯編』、974頁。

解散した。内モンゴル地域での地歩を固めた中共は、翌 1947 年 5 月に内蒙古自治区を樹立するのである。

そして第三段階は、国民政府が支配する内モンゴル地域の取り込みである。国民政府は抗日戦争中、伊克昭盟や阿拉善旗をかりうじて支配するだけで、綏遠省政府は陝北に逃れていた。第二次大戦が終了すると傅作義の率いる国民政府軍は、八路軍の攻勢を排除しつつ速やかに綏遠省地区を回復し、省政府も陝北から綏遠に戻った。さらに国民党軍は綏東、綏南解放区にも進攻するが、八路軍の反抗を受けて 46 年 3 月、停戦に合意した。ところが 46 年 7 月に内戦が勃発すると、国共両党は西部内蒙古でも争奪戦を再開した。48 年 9 月に始まった第二次綏遠戦役で勝利した共産党は、綏遠を除く平綏線沿線の各県・各旗を手中に入れた。さらに 48 年 12 月の平津戦役によって華北が中共の手中に入ると、綏遠は孤立状態に陥った。これを看取した毛沢東は 1949 年 3 月、「綏遠方式」を発表し、綏遠に残る国民党勢力の投降を迫った。これを受けて中共は傅作義側と協議を重ね、人民解放軍と国民党軍残余部隊の勢力範囲などを定めた「綏遠協議」を締結した。なお、伊克昭盟でも 8 月までに中共が全域を占領した。そして 1949 年 9 月 19 日、傅作義に説得された董其武、荣祥ら 39 人は「綏遠和平起義」を宣言し、内蒙古地区に内蒙古自治区と綏遠省政府が成立することとなった。なお、徳王の西蒙自治運動を支持していた阿拉善旗も、9 月に寧夏が解放されると、中共支持を表明した。

では、モンゴル人エリートたちは内蒙古地区の新政権に対して、どのような認識を持っていたのだろうか。亢仁（蒙古名：黙勒根巴図爾）は内蒙古自治区成立直後、『内蒙自治報』の「抗戦 10 周年記念特刊」に以下のような中共の蒙古政策を語っている。すなわち、中共は 1922 年の第二回党大会で中国本部と蒙・蔵・回の連邦国家を採用して以来、一貫して蒙古民族の自決権を認証し、蒙古民族の自救解放を認めてきた、と説明するが、分離権の問題には触れていない¹²⁷。周知のように中共の民族政策は結党から建国直前まで連邦国家と単一国家のあいだで揺れていたが、この頃には内蒙古の分離を一貫して否定し続けていた。にもかかわらず、亢仁が分離権の問題に触れず、自決権を強調するのには彼の経験が影響している。彼は 1926 年に蒙古旅京学生会を結成して以来、蒙古青年のリーダーとして蒙古の復興を訴え、「蒙疆政権」では興蒙委員会委員をつとめたナショナリストである。中共は大戦終了直後から旧政権のモンゴル人エリートを積極的に取り込んでいったものの、彼らの考える民族政策は中共の指導の下に一致していたわけではなかった。

モンゴル人幹部の思想統一が問題となったのは、1948 年 7 月 2 日から約一か月間、中共中央東北局が哈爾濱で開いた内蒙古幹部会議であった。会議では自治政府成立後一年間の成果を総括し、土地改革、牧区政策について討論した。大会で総結報告をした烏蘭夫は、内蒙古建党中の問題として、1947 年 5 月の中共中央の指示を受けて積極的に党員を拡大してきたが、新党員の政治質量に差が見られ、重大な思想の誤りがあると指摘した¹²⁸。また、

¹²⁷ 亢仁「中共歴年来対蒙古民族政策」『内蒙自治報』1948 年 7 月 7 日。

¹²⁸ 前掲『民族問題文献匯編』。

高崗も幹部会議での演説で、モンゴル人の新幹部が民族闘争を偏重して階級闘争を軽視し、内蒙古の共産党を漢人がつくったものと見なす傾向を問題に挙げた。そのため、内蒙古に党学校を建設し、幹部に対して中共の民族理論やマルクス・レーニン主義の民族理論、また具体的政策との関連などを学習させるよう提案した¹²⁹。

内蒙古自治区の幹部養成学校には、王爺廟に内蒙古軍政幹部学校（校長：哈豊阿）があった。1947年8月7日、軍政幹部学校は内蒙古軍政大学第一院（校長：烏蘭夫）に改称され、齊齊哈爾にも内蒙古軍政大学第二院が新設された。このうち齊齊哈爾の軍政大学第二院で学んだツェベクマの回想によれば、大学には思想改造が必要と判断されたモンゴル人青年が多く集められ、中共の思想教育だけでなく、連日開かれる「集会」で自己批判を要求され、「満洲国」時代に受けた日本語・専門教育を徹底的に批判されたという¹³⁰。また、1948年9月9日、内蒙古共産党工作委員会は烏蘭浩特（1947年12月、王爺廟を改称）に内蒙古党校を設置することを決定した。11月に開学した党校には、烏力吉那仁も第一期生として入学して半年間の教育を受けた。なお、49年1月に中共が北平を解放すると、国民政府が運営していた北平蒙蔵学校のモンゴル人青年は、烏蘭浩特の内蒙古軍政大学に移されて再教育を受けたという¹³¹。

中共にとって新幹部の思想は問題であったが、建国期の内蒙古地区では幹部の不足もまた問題であった。前述の高崗演説は、抗戦勝利以後の内蒙古工作で3000余の幹部を養成したが、管理・財政・経済建設および各種専門技術の幹部が著しく欠乏している、と指摘している¹³²。

2. 内モンゴル建設とモンゴル人エリート

1949年9月20日から中共、人民解放軍、民主党派、大衆団体、各民族などの代表を集めて中国人民政治協商会議が開催され、中華人民共和国の樹立を決定した。9月29日に採択された「共同綱領」は民族区域自治の採用を明記し、その第53条で、「各少数民族は、すべてその言語・文字を発展させ、その風俗習慣および宗教上の信仰を保持しまたは改革する自由を有する」、と規定した¹³³。共産党が「共同綱領」で民族言語文化の尊重を打ち出したのは、共産党の民族政策を国民政府の同化主義と同一視する少数民族の疑念を払拭するためであった。

民族問題の二つの偏向、すなわち大漢族主義と地方民族主義の克服にあたって、最初のうちはもっぱら大漢族主義の克服に向けられていた。

とりわけ、日本帝国主義や国民政府大漢族主義に対するアンチテーゼを掲げて成立した内蒙古自治区においては、旧政権の奴化教育・同化主義と中共の民族政策との質的違いを

¹²⁹ 高崗「在内蒙古幹部会議上講和」1948年8月3日（同前、1142-1154頁）。

¹³⁰ B・ツェベクマ『星の草原に帰らん』NHK出版、1999年。

¹³¹ 前掲「在蒙古民族解放運動的洪流中」。

¹³² 前掲、「在内蒙古幹部会議上講和」。

¹³³ 『人民日報』1949年9月30日。

明確にするためにも民族言語文化を尊重する必要があった。1951年1月11日、『内蒙古日報』は社論「糾正輕視蒙文教育、努力發展民族文化」を發表して、学校教育に見られる民族語言文字を輕視する傾向を非難した。内蒙人民政府も1月24日、『内蒙古日報』社論に照らして蒙文教育工作を全面的に檢査し、改善案を提出するよう、各地中等学校に通知した¹³⁴。

これを受けて『内蒙古日報』紙上には、各地から意見が寄せられた。例えば、蒙漢雜居地区では漢語の喋れない蒙古兒童に対しても漢族学生と同様に漢語を教えようとした結果、教育効果は上がらないばかりか、ある兒童は「鳳」の字がどうしても読めなくて毎日泣く始末で、このようなことが続けば蒙古兒童の入学に重大な影響を与えると危惧する。また、学校教育のみならず、旗の工作幹部が蒙古老郷に対して宣傳する際にも、専門述語をモンゴル語に翻訳できないため、「優撫工作」をモンゴル語風に発音して説明したところ、漢語の分かる老郷は「優不工作」と聞き取って笑い、ほかの老郷は宣傳を全く理解できない状況であった¹³⁵。

民族言語輕視を危惧する中共は、1951年6月11日、烏蘭浩特に内蒙古人民出版社が成立した。該社は新中国建国後、少数民族地区で最も早くに設立された出版社で、通俗讀物と蒙文教科書を出版した。人民出版社でモンゴル文の出版事業を指揮したのは、内蒙古自治政府文教部編訳処から転任した総編室主任の索特諾穆卓瑪綽であった¹³⁶。建国に先立って、内蒙古地区では内戦期からモンゴル語文による中共政策の宣傳工作が行われていた。例えば、1948年には『中国革命和中国共產党』、1949年には『論新民主主義』がモンゴル語に翻訳出版された。この作業を手がけたのは、内蒙古自治政府文教部編訳処副処長の索特諾穆卓瑪綽で、「蒙疆政權」時代には政務院長卓特巴扎布の秘書をつとめ、日本早稲田大学に留学した経験を持つ¹³⁷。したがって、革命運動に参加したのは大戦終了後のことであり、「蒙疆政權」時代に「反共」を掲げる日本の教育を受けた彼が、中国共產党や毛沢東について十分な理解を持っていたと考えられない。にもかかわらず、彼が中心となって毛沢東の著作などを蒙文翻訳していたという事実は、中共がモンゴル人エリートを積極的に登用したということであり、また中共に民族幹部が不足していたともいえよう。1950年11月24日の政務院「培養少数民族幹部試行法案」は、民族区域自治、「共同綱領」実施のため、北京に中央民族学院を設立して大量に少数民族幹部を養成することを決定した¹³⁸。だが、この計画は2・3年をかけて少数民族幹部を養成するもので、できるだけ知識分子を吸

¹³⁴ 『内蒙古大事記』内蒙古人民出版社、1997年、460頁。

¹³⁵ 「奈曼旗人民政府教科檢討忽視蒙文錯誤」『内蒙古日報』1951年4月23日。「向蒙古老郷宣傳要用蒙古語」『内蒙古日報』1951年11月25日。

¹³⁶ 前掲『内蒙古大事記』、464頁。

¹³⁷ 「索特諾穆卓瑪綽 致力于保留民族文化」『蒙古写意』当代人物卷2、民族出版社、423-426頁。

¹³⁸ 「培養少数民族幹部試行法案」1950年11月24日（中央人民政府法制委員会編『中央人民政府法令彙編 1949—1950』人民出版社、1952年、181-182頁）。

収して旧い知識分子の能力を高めることも明記していた。内蒙古人民出版社は54年5月5日にモンゴル文版『毛沢東選集』第一巻を出版している。この翻訳・出版作業に参加したのがサイチンガである。大戦中は日本東洋大学に留学して教育学を学び、帰国後は「蒙疆政権」でモンゴル人教育を担当し、大戦末期には「蒙古革命青年党」に参加した。「内蒙古人民共和国臨時政府」解散後は蒙古人民共和国に留学して社会主義教育を受けていた。蒙古人民共和国から帰国した彼は、うち蒙古日報社、内蒙古自治区政府文教部編訳処を経て、索特諾穆卓瑪綽と一緒に内蒙古人民出版社に転属された。『毛沢東選集』をモンゴル文に翻訳するにあたって、サイチンガが蒙古人民共和国で学んだモンゴル語による社会主義理解の経験が必要だったのである。

1952年8月、「民族区域自治実施要綱」が発表された。これを受けて中共中央と中央人民政府は、1952年末から53年上半期にかけて全国範囲での民族政策執行状況を検査するキャンペーンを実行した。その重点は、強制と命令で漢族地区の方法をそのまま少数民族に持って来たり、無神経な民族的差別を行ったりする「大漢族主義」を批判することだった¹³⁹。

「大漢族主義」批判の全国的展開を受けて、1953年5月16日、蒙綏地区蒙古語文工作會議が開かれた。會議に出席した烏蘭夫は、「民族語文を發展させることは党の民族政策を貫徹する重要な構成部分である。広大な幹部中にあるのは計画的に順序を追って蒙文学習を展開し、モンゴル語文の使用範囲を逐次拡大する。党・政・群各機関が牧区・蒙漢雜居区に発する文献は主に蒙文を用いる。蒙文工作幹部を大量に養成し、モンゴル語文工作の指導を強化するよう求める」と報告した¹⁴⁰。

さらに、中共蒙綏分局は1953年7月1日、「關於反对忽視民族語文現象及進一步加強民族語文工作的指示」を発表し、民族語文工作の重要性、民族語文の学習と使用、モンゴル語文翻訳、蒙文工作幹部の培養、蒙古語文研究会の創設を明確にした。同日、この方針にしたがって第一次全区蒙文工作會議が開かれ、内蒙古自治区蒙古語文研究会が成立した。研究会は蒙古名詞述語の統一、辞書編纂、蒙文語法・翻訳の研究、新蒙文の研究、識字工作などを目的とし、哈豊阿を主任、額爾敦陶克陶と清格爾泰を副主任とした¹⁴¹。

主任の哈豊阿は「満洲国」駐日大使館の要員として東京に滞在していた頃、東京四谷の自宅に蒙古留学生を集めて反日思想・民族主義を訴えるだけでなく、モンゴル語統一の問題についても講義していたという。額爾敦陶克陶は「満洲国」で中学教師をするかたわら、蒙文学会のモンゴル文雑誌『丙寅』の編集をつとめていた。蒙文学会は1926年に北平で創立され、五・四運動の影響を受けて成立した蒙古青年文化団体であり、蒙古民族文化の継承と発揚、蒙古民族の振興を目的とした。その機関誌である『丙寅』は、総合雑誌として

¹³⁹ 『当代中国的民族工作』上、当代中国出版社、1993年、102-107頁。

¹⁴⁰ 前掲『内蒙古大事記』、482頁。

¹⁴¹ 前掲『内蒙古大事記』、483頁。

歴史・地理・衛生・科学・常識等の内容を含むものであった¹⁴²。また、清格爾泰は日本留学経験を持ち、齊齊哈爾の軍政大学で蒙文研究室の主任、語文工作處處長を歴任している。このように蒙古語文研究会に結集したモンゴル人エリートは、建国以前からモンゴル語文に関する研究・実践に従事しており、中共指導下のモンゴル語文研究に対しても十分な意欲と力量を有していた。

また、7日には帰綏市に内蒙古自治区蒙文專科学校が成立し、特古斯が校長となった

蒙古語文研究会が55年6月に編纂出版した『漢蒙簡略辞典』は、標準モンゴル語を確立する上で意義は大きい。辞書編纂だけでなく、亢仁が中心となって蒙古歴史・語文学・その他1000件以上の資料を収集し、そのなかには蒙文「江嘎爾伝」や「紅樓夢」の蒙文訳本など珍しい民族文化遺産も含まれていた。

また、文学芸術工作についてみれば、蒙古青年の作家や詩人も民族語文を用いて創作活動を進め、民衆の歓迎する作品を発表した。そのなかでも、サイチンガは詩歌「迎接国慶節」を発表するなど活躍は目覚しく、内蒙古人民出版社が内蒙古自治区成立10周年を記念して出版物にも収録された¹⁴³。サイチンガは1939年、蒙文学会に入会し、額爾敦陶克陶が編集する雑誌『丙寅』に作品を投稿していた。

3. 新モンゴル文改革

1954年3月6日、綏遠省建制が正式に撤廃され、東西内モンゴルの統一が完了した。内蒙古統一的民族区域自治の実現は、蒙古民族内部の団結と蒙漢各民族の団結を増強するため、蒙古民族内部に歴史的にある分割統治形成された盟旗間・地区間の阻害を徹底的に削除し、歴史的に残されてきた蒙漢各民族間の阻害を徹底的に削除することであった¹⁴⁴。

1955年2月28日、内蒙古自治区中ソ友好協会第二次代表会議が呼和浩特で開催された。中ソ友好協会の新会長に哈豊阿が選出された¹⁴⁵。

1955年7月13日、蒙古語文研究会を基礎に、内蒙古自治区蒙古文字改革委員会が成立し、哈豊阿が主任、額爾敦陶克陶が副主任についた。22日には自治区人民委員会が「關於推行新蒙文的決定」を発表した¹⁴⁶。この決定は旧モンゴル文が蒙古民族の団結と発展に果たした歴史的使命を認めつつも、旧モンゴル文の持つ欠点を補うため、蒙古人民共和国で成功した新モンゴル文（35個のキリル文字を新モンゴル文字とする）を採用する、というものであった¹⁴⁷。新文字推進にあたっては、準備期間3年、普及期間3年、計6年での実現が計画された。蒙古文字改革委員会主任の哈豊阿は、新モンゴル文字採用の意義を次のように説明した。伝統的モンゴル語文は文言の差が甚だしく、民衆の文字習熟を妨げてい

¹⁴² 内蒙古図書館編『建国前内蒙古地方報刊考録』1987年、80頁

¹⁴³ 『光明日報』1957年4月12日。

¹⁴⁴ 『内蒙古自治区史』内蒙古大学出版社1991年、136頁。

¹⁴⁵ 前掲『内蒙古大事記』、501頁

¹⁴⁶ 同前、504頁。

¹⁴⁷ 『光明日報』1956年6月1日。

る。外モンゴルでは1946年に新文字を採用して以来、迅速に識字率はアップし、人民の文化水準は上昇している。内蒙古でも数年来、外モンゴルの新文字出版物が出回り、内蒙古の出版物にも新しい名詞述語が使用されている。中蒙両国の文化交流にも有益である¹⁴⁸、と。

内蒙古自治区教育厅は56年から中小学校で開始する新モンゴル文推進の具体的弁法を決定した。56年以後に入学した小学1年生は、完全に新モンゴル文教育を採用する。小学校2年生のモンゴル文課は新モンゴル文課に改める。小学校3年生から中学校の旧モンゴル文課は一律に3コマ減らし、新モンゴル文課を3コマ増やす¹⁴⁹。

1956年3月19日、内蒙古自治区党委常委会議は内蒙古自治区蒙古文字改革委員会党組の成立を決定、額爾敦陶克陶が書記に就任した¹⁵⁰。

1956年5月22日から29日、呼和浩特で蒙古文字改革委員会と中国科学院少数民族語言研究所準備処の主催による蒙古語族語言科学討論会が開かれた。会議には自治区政府官員や内蒙古・新疆・青海の民族代表のみならず、ソ連の言語学者・謝爾久琴柯やソ連の専門家托達叶娃、蒙古人民共和国の専門家帕利亜も参加した。中国文字改革委員会主任の呉玉章も、内蒙古自治区が蒙古人民共和国の新モンゴル文を採用したことは、蒙古民族が利により便に乗じたものとして新文字政策を評価した¹⁵¹。彼らがモンゴル文字改革を積極的に評価する背景には、新モンゴル文を「科学的文字」と語るように、旧モンゴル文から新モンゴル文の移行を民族の発展とする認識があった。

新モンゴル文推進事業が進められるなか、内蒙古教育厅の責任者は、自治区でおこなわれている新モンゴル文の学習状況について次のようにその成果を強調した。庫倫旗旗級機関は三級幹部会議の忙しい期間であっても新文字学習を停止することなく、会議に参加した幹部の多くが積極的に学習に参加している。教育厅は、新モンゴル文字教科書の購買と学習方法について問い合わせる漢族幹部の書簡を常々受け取っている¹⁵²。また、『内蒙古人民出版社成立30周年紀念図書目録』によれば、該社が1956年から57年の間に出版した新モンゴル文字の書籍は67件を数える。その分野は教育、文芸、自然科学、農業、医学の多岐にわたり、ソ連、蒙古人民共和国の著作も多く出版されている。このように自治区の決定以来、モンゴル文字改革は順調に進展していたようである。

むすびにかえて

むすびにかえて、モンゴル人エリートのその後を記しておく。

内蒙古地区における反右派闘争は、1957年6月15日付『内蒙古日報』社論「不能只許批評、不許反批評」で幕を開けた。さらに『内蒙古日報』は7月1日に社論「狠狠地打擊

¹⁴⁸ 哈豐阿「推行新蒙文敵意義」『内蒙古日報』1955年9月1日。

¹⁴⁹ 『光明日報』1956年4月27日

¹⁵⁰ 『中国共産党内蒙古自治区組織史資料』内蒙古人民出版社、1995年、167頁。

¹⁵¹ 『光明日報』1956年6月1日。

¹⁵² 『内蒙古日報』1956年10月16日。

右派分子」を發表し、8月になると攻撃は、自治区党政機関、大專院校、民主党派、新聞出版会、科学技術界、文芸界から工人、農民、工商界、学校職員に発展していった。

まず攻撃されたのは、かつての「内蒙古独立」論者ではなく、一貫して中国のなかの内蒙古を主張していた呼和浩特市副市長、内蒙古自治区人民委員会委員の栄祥であった。栄祥は整風運動開始後、中共、蒙古民族、漢民族の団結を破壊することを目標としてきた。清朝時代蒙漢人民は波風も立てずに仲良く暮らしていたが、現在瀕死の状況である。東西内蒙古の統一後、東部から来たモンゴル人は「セクト主義」である。共産党は主観主義と官僚主義である。蒙古民族が漢族の一支族とする「蒙漢同源論」を掲げ、国民党の同化政策を援助した。土默特旗と呼和浩特市のモンゴル族人民は、内蒙古政協主催の反右派大会上で、栄祥のでたらめを粉砕したという¹⁵³。栄祥攻撃の言説には、内蒙古における反右派闘争の理論が内包されている。中共の民族政策の重点は、各民族固有の言語文化を發展させることにあった。57年2月に毛沢東の講話「關於正確處理人民内部矛盾的問題」は、民族地区に存在する「大漢族主義」と「地方民族主義」のうち、「大漢族主義」の克服を先決条件としていた。栄祥の「蒙漢同源論」は民族の固有性を否定する「大漢族主義」と見なされ、攻撃対象となったのだった。8月14日、内蒙古自治区人民委員会はモンゴル文版『毛沢東選集』の翻訳人員を奨励した¹⁵⁴。

1958年3月19日、内蒙古自治区人民委員会は「關於停止推行新蒙文、繼續學習和使用旧蒙文的決定」を發表し、新モンゴル文の推進を停止して旧モンゴル文を引き続き使用することとなった。その理由は、キリル文字を基礎とする新モンゴル文は文字改革の精神に適合しない。このまま新モンゴル文の推進を繼續すれば、モンゴル文字の改革工作と發展において著しい回り道をする恐れがある、というものであった¹⁵⁵。これによって、新文字の普及事業は3年足らずで中止されることになった。この突然の中止決定にいたる状況を詳しく伝える資料は、現在のところ確認できていない。ただ、1957年12月、国務院は少数民族のローマ字化と漢語ピンイン方案との一致を図るよう通達している。中国のモンゴル人が蒙古人民共和国の人々と同じ文字を使うことによって、両者の交流が緊密になり、内外モンゴル統一の動きが出ることを恐れたためとも伝えられる。

¹⁵³ 『光明日報』1957年8月28日。

¹⁵⁴ 前掲『内蒙古自治区史』、519頁。

¹⁵⁵ 『光明日報』1958年4月10日。

Cultural Memory Among Overseas Mongolians:

The Reconstruction of National Identities and Trends during
the 1940's and 1950's

TANAKA tsuyoshi
Graduate School of Humanities, Kobe University



This report examines a trial of unification of a race in Inner Mongolia of 1930-1940's period by assigning a focus to a cohesion symbol "Chinggis Khan".

班一之汗斯吉成祖太元念紀校學藏蒙平北

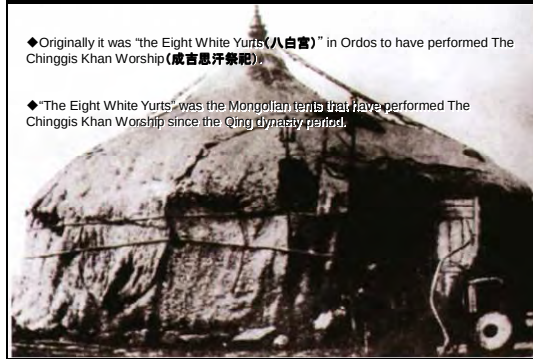


◆ At the beginning of 1930's, Mongolian students of the Beiping Mongolian and Tibetan school (北平蒙藏學校), came to hold "the Chinggis Khan memory meet (成吉思汗紀念大會)" on old calendar March 21 every year.

影合生師體全校蒙及賓來之禮典紀念加參

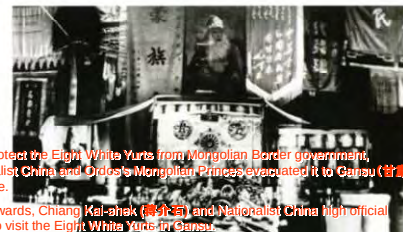
◆ Originally it was "the Eight White Yurts (八白宮)" in Ordos to have performed The Chinggis Khan Worship (成吉思汗祭祀).

◆ "The Eight White Yurts" was the Mongolian tents that have performed The Chinggis Khan Worship since the Qing dynasty period.



◆ Mongolian Border government adopted a slogan of "Mongolia revival", performed enthusiastically the Chinggis Khan Worship at schools and government offices.

◆ The government decided of Chinggis Khan Holidays, such as the birthday, the enthronement day and the death day.

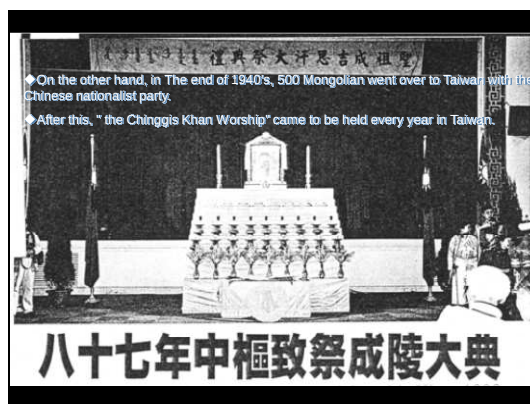
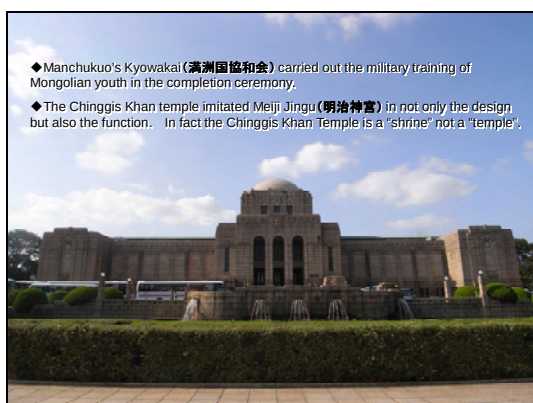
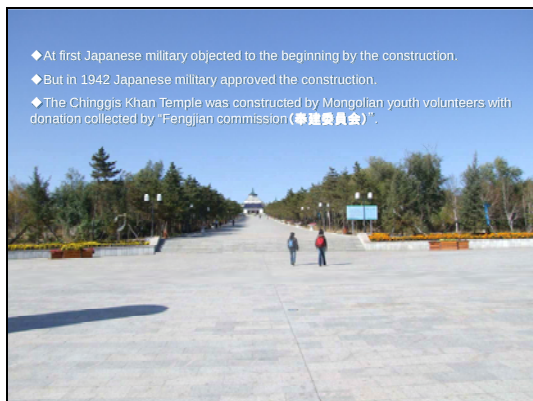


◆ To protect the Eight White Yurts from Mongolian Border government, Nationalist China and Ordos's Mongolian Princes evacuated it to Gansu (甘肅) province.

◆ Afterwards, Chiang Kai-shek (蔣介石) and Nationalist China high official came to visit the Eight White Yurts in Gansu.

◆ On the way to Gansu, the Eight White Yurts passed Yan'an (延安). With this as a start, Chinese Communist Party performed the Chinggis Khan Worship.

◆ In this way, all political power, such as Manchukuo, Mongolian Border government, Nationalist China and the Chinese Communist Party, competed with each other for the Chinggis Khan Worship.



総括一報告によせて

「国立台湾大学派遣院生・メンターの成果報告」

濱田麻矢（大学院人文学研究科准教授）（小笠原分担当）

緒形康（大学院人文学研究科教授）（村田分担当）

2009 年度は人文学研究科から、以下の兩名をそれぞれ大学院生学生、及びメンターとして派遣した。

小笠原淳（おがさわら・じゅん） 神戸大学大学院人文学研究科博士後期課程

村田省一（むらた・しょういち） 神戸大学大学院人文学研究科ポスドク

両者のうち、小笠原は2009年10月から2010年5月まで台湾の国立台湾大学台湾文学研究所の留学生として滞在した。

同大学では、「白先勇『孽子』と台北の記憶——野人珈琲室、新公園蓮池、克難街を中心に——」というテーマのもと、同研究所の柯慶明教授についてテキストの精読と台北の街のフィールドワークに励んだ。『孽子』は戦後台湾を代表する作家である白先勇における唯一の長編小説で、先行研究は既に汗牛充棟であるが、彼は「都市空間」「文学地理」という独自のキーワードのもとに、テキスト内に現れる 1970 年代の台北を再構築しようという新しい試みに挑戦したのである。この研究では主人公阿青をめぐる台北の三つの空間が選ばれ、詳細に論じられる。一つ目には反対性的な若者たちが集い、むさぼるように西洋音楽を聴いた喫茶店「野人」、二つ目に阿青たち同性愛者が煌めく都会の明かりから逃げるように潜む新公園の蓮池周辺、三つ目に最下層の住人がひしめき合う台北の貧民窟、克難街。これら三つの空間を実際に見て歩き、歴史的文献や白先勇以外の小説にこれらの場所がどのように描写されているかを収集し、その空間の持つ意味を小説の分析に還元するという形で研究が進められた結果、『孽子』ないしは白先勇研究において今までになかった見地がえられただけでなく、70 年代の台湾文学空間における台北の表象が明らかにされた。こうした「文学都市空間」再構築は、今までにない新しい試みとして、指導教員の柯慶明教授を招いた七月の報告会でも非常に高く評価された。

村田は、小笠原のメンター役として、2009 年度後期（2009 年 12 月～2010 年 2 月）、国立台湾大学歴史学系において周婉窈教授（台湾近代史）のもと短期研修に従事した。

村田は博士論文において、近代上海の都市建設に係る政治経済関係を取り上げて以来、一貫して近代中国における市民社会の「公共圏」形成の解明という課題に取り組んできた。今回の短期研修においては、小笠原の文学テキストや先行研究の収集等に協力する一方で、研修先の大学図書館のみならず多くの文書館に赴いて、日本植民地時代の台湾都市政策の

展開に関する文献収集に努めた。その際、村田が注目したのは、台北市の北西にある新莊街における水道整備事業の実態であった。その最終報告書「日本植民地時代の台湾における水道建設と現地住民の関係」は、台湾総督府の直轄事業として開始された水道建設事業が、日本における同時代の水道建設とどのような差異があるのか、こうした水道事業が 1920 年代に地方公共団体の管轄へと移された後、どのような形で現地住民の直接参加が可能になったのか、そうした住民の地方政治参加が、近代台湾の「公共圏」形成にとっていかなる意味を有したかを議論している。

これらの考察を進める上で、村田が台湾における 1 次史料だけではなく、若い研究者の修士論文を丹念に集めた上で議論を展開していることは、大きな意味のあることだと考える。こうした海外の若手研究者との学術交流によって、当時の水道建設事業を「植民地支配の恩恵を浴した、抗日右派と支配者側の妥協の産物」と考えたり、現地住民の公共事業への参加を「実態のない地方自治」と捉える見方から距離を置くことができたのであろう。将来的には、もっとグローバルな台湾全土を視野に入れた上で新莊街を再考したいという抱負に期待したい。

村田の国立台湾大学短期研修が大きな成果を得たことの 1 つの証明は、この研修終了後、同大学歴史学系の PD に採用され、2010 年度後半の 6 ヶ月を、周教授のもとで再び研究に従事したことに表れている。貴重な海外研修の機会を氏に提供下さった ITP 推進委員会に対して厚く御礼申し上げたい。

「ソウル大学校派遣院生・メンターの成果報告」

木村幹（大学院国際協力研究科教授）

2009 年度は国際協力学研究科から、以下の両名をそれぞれ大学院生学生、及びメンターとして派遣した。

米沢竜也（まいさわ・たつや）	神戸大学大学院国際協力研究科博士後期課程
田中悟（たなか・さとる）	神戸大学大学院国際協力研究科助教

米沢の本研究は、参与連帯の立法運動に対する関わりを分析することにより、韓国における市民運動に対する分析の手がかりを得ようとしたものである。その内容は大きく次の二つに分けることが出来る。

第一は先行研究の分析である。米沢はここにおいてこれまで韓国において注目されてきたこの団体に関わる研究、就中、その立法政策の成功に関わる研究が、非常に混乱した状況にあることを指摘している。

第二の部分は詳細なデータに基づき、参与連帯の立法活動に関わる分析を行う部分である。米沢はここにおいて広範なデータを検討し、この団体の立法政策に関わる様々な側面を明らかにしようと努めている。

このような米沢の研究は、これまでの韓国における市民運動団体に関わる研究とは一線を画する緻密なものであり、高く評価することができる。今後の博士論文の執筆に向けた資料整理の観点から十分な水準に達している、ということが出来る。

しかしながら、問題がない訳ではない。米沢は、参与連帯の活動について様々な側面から分析を試みる一方、依然としてそれが何故にある時期に大きく成功したのかについて、明確な結論を出すに至っていない。今後の研究の進展が強く望まれるところである。米沢の研究については、現在はまだ公表には至っていないが、2011 年 6 月には、アメリカ合衆国におけるアジア研究学会太平洋岸大会、また 11 月には、現代韓国朝鮮学会の年次大会において公表する予定で調整を進めており、今後の飛躍が期待される。

田中の本研究は、田中がライフワークとする「死者と政治」に関わる研究の一部である。具体的には韓国、就中、山清護国院の建設を巡るケーススタディとなっている。

研究そのものは大きく二つの部分に分けることができる。第一は、ケーススタディの前提となる、韓国の国立墓地とそれを巡る韓国政府の政策についてである。そこにおいて田中は、現在整備中の山清護国院を巡る問題を、これまでの韓国政府の国立墓地政策を巡る歴史的展開の延長線上に位置づけようと試みている。

第二は、具体的な山清護国院建設を巡る状況の展開過程の叙述である。ここにおいて注

目されるのは、この墓地の建設が現地住民の強力な反対にあって、遅滞として進まないことにある。そこにおいて強調されるのは、国立墓地が迷惑施設として煙たがられるという、新しい状況であり、田中はそこに韓国における「死者と政治」の関係の変化を読み取ろうとしている。

田中のこのような研究は、これまでの韓国における国立墓地やそれを取り巻く国家報勲政策に対する研究とは明らかな一線を画するものであり、その実証性の高さと併せて、高く評価することが出来る。本 ITP の主要な研究成果の一つとして、注目すべきものである。田中の研究は極めて高い水準に達しており、その一部は既に学術論文として公表され高く評価されている。

「リヨン高等師範大学派遣院生・メンターの成果報告」

油井清光（大学院人文学研究科教授）

2009 年度は、以下の両名をそれぞれ大学院生学生、及びメンターとして派遣した。

藤岡達磨（ふじおか・たつま） 神戸大学大学院人文学研究科博士後期課程

速水奈名子（はやみ・ななこ） 神戸大学大学院人文学研究科学術研究員

両者のうち、まず藤岡は 2009 年 11 月 30 日から 2010 年 6 月 26 日までフランス・リヨンの高等師範大学・リヨン人文科学学校の留学生として滞在した。

同大学では、「フランスにおける公共圏と消費社会についての理論的研究」を全体テーマとした調査研究活動に従事した。指導教員は、同大学の副学長であったイヴ・ヴァンカン教授であった。同大学において藤岡は、第一には、フランス、ドイツ、アメリカ、イギリスなど欧米圏を中心とした社会学理論の研究と、リヨン市中心部にある大型ショッピングモールでの現地実態観察による調査とを 2 本の柱とした研究にあたった。

これらにより、台湾・台北市での「夜市」を中心とした前年度における実態調査との比較の視点を発展させ、加えて欧米における社会学理論研究を本格的に深めながら、両者の組み合わせにより、本 ITP の主旨である、欧米理論とアジアの特定地域でのフィールドワークを結合した調査研究を進展させた。指導教員であり、本 ITP のリヨン高等師範大学におけるコンタクト・パーソンでもあったヴァンカン教授は、社会学におけるフィールドワーク手法の専門家であると共に、欧米理論に精通した研究者であったので、こうした藤岡の研究活動の遂行と発展にとって最適の体制であった。

また、速水は、2010 年 1 月末から同 3 月末まで、同じく高等師範大学リヨン人文科学学校に滞在し、この間、藤岡の良き相談相手として、その研究に対して適切なアドバイスを行うと共に、上記のヴァンカン教授の指導の下、自らの研究テーマである「東アジア社会における女性の身体儀礼に関する分析—身体イメージ・統制に関する理論的フレームワークの形成」に関して積極的な調査研究活動を展開した。速水はもともとゴッフマン研究者としてつとに高名なヴァンカン教授の理論的フレームを自らの理論研究の柱の一つとしてきたので、今回のリヨン高等師範大学滞在は、同教授から直接の教えを受けるまたとない機会であった。したがって、ヴァンカン教授が同校に所蔵するゴッフマン・アーカイブズを活用した調査を進め、上記の女性の身体統制の調査研究のためのより洗練された分析枠組をさらに発展させることができた。これにより伝統的な身体統制のあり方が、グローバル化の影響を受けることを通じていかに変容してきているのかに焦点をあ

てた研究を進展させた。このような両者の研究は2010年の報告会において、高く評価されると共に、藤岡は、成果を学位論文にまとめ神戸大学人文学研究科に提出し、厳正な審査を経て学位授与が決定され、現在はその英訳作業に従事している。速水は、これまでの研究成果を集約し、学術雑誌論文として公表すべく執筆活動を行い、自らの研究の発展と完成のため、積極的な努力を傾けている。

「ワシントン大学派遣院生・メンターの成果報告」

木村幹 （大学院国際協力研究科教授） （横溝分担当）
緒形康 （大学院人文学研究科教授） （田中分担当）

2009 年度は国際協力研究科から院生を 1 人、人文学研究科からメンターを 1 人派遣した。

横溝未歩（よこみぞ・みほ） 神戸大学大学院国際協力研究科博士後期課程
田中剛 （たなか・つよし） 神戸大学大学院人文学研究科ポスドク

横溝の本研究は、韓国における統一論について、論じたものである。その目的は大きく二つある。

その第一は、横溝が研究対象とする韓国の統一論を議論する為の前提となる理論的枠組みを、作り上げることである。韓国の統一論については、これまで様々な角度から論じられてきたが、それに関わる明確な枠組みは未だ確立されていない。この点について、本研究は同じ分断国家であった西ドイツにおける動向を参照にしつつ、これをくみ上げる努力を行っている。

第二の目的は、この分析モデルの妥当性を、実際の韓国における動向を参照しながら、検証することにある。横溝はここにおいて、朝鮮日報のアーカイブを用いた数量的なデータにより、それを行おうとしている。統一論の歴史的変遷については、これまでこのような数量的データによる分析は余り試みられていない。斬新な取り組みであると言えることができ、極めて高く評価することができる。

しかしながら、そのことは、本研究が既に研究成果の完成に至るまでの最終段階に至っていることを意味しない。本研究の分析モデルは、依然として精緻さを欠いており、その因果関係は十分に示されていない。数量的な分析も、それに必要な手順を尽くしているとは言えない。

今後は、これらのモデルとデータを生かしつつ、より具体的な統一論の質的分析を進める必要があるであろう。横溝の研究成果については、日本政治学会、及び韓国の成均館大学における研究会において報告され、高い評価を受けている。

田中は、横溝のメンター役として、2009 年度後期（2010 年 1 月～3 月）、ワシントン大学ジャクソン・スクールにおいて Madeleine Yue Dong 教授（中国近代史）のもと短期研修に従事した。

田中は、その研修期間中、横溝氏の研究における良き相談相手かつアドバイザーを務め

た他、自身の研究においても大きな成果を得ることができた。氏は、研修期間の初期に執筆した”Cultural Memory among Overseas Mongolians: The Reconstruction of National Identities and Trends during the 1940’s and 1950’s”に見られるように、20 世紀モンゴルの表象文化に主要な関心を集めていたが、ワシントン大学図書館が所蔵する豊富な 1 次史料を読破する中で、最終報告書「1940・1950 年代内モンゴルにおけるモンゴル人エリートの動向と文字改革」を執筆し、中華人民共和国建国前後の複雑な文化摩擦の問題に、その考察を広げることになった。

同報告は、『民族問題文献匯編』などの貴重な内部資料や、『内蒙古日報』などの地方新聞を駆使して、1940 年代以降のモンゴル族・漢族の多元的な相互関係を、共産党・国民党が繰り広げた内政問題だけではなく、米ソの国際関係をも視野に入れながら明らかにすることに成功している。氏によれば、中国共産党による内モンゴル人エリートの体制化やモンゴル文化の近代化政策は、大漢族主義を排した民族文化の多元性の認識に基づいており、そうした民族政策のもとで、モンゴル人を主体とした文字改革や言語教育が展開されたのである。終章に暗示されているように、中国共産党のモンゴル政策が排他的なものに転換するのは反右派闘争を経由してからであり、モンゴル文字表記に際しキリル文字の使用を中止するに至ったことは、そうした民族政策のドラスティックな転換を象徴していた。研究の今後の課題としては、こうした政策転換を促したものが何であったのかを、丁寧な文献収集によって解明してゆくことであろう。

以上の学術的な成果に加え、Dong 教授のゼミナール参加を通じてアメリカの中国近代史研究の最新動向に触れるなど、田中の中山大学短期研修は大きな学問的刺激に満ちたものであったと思われる。このような得難い機会を氏に提供下さった ITP 推進委員会に対して深甚の謝意を表したい。